

第4次小牧市障がい者計画
第7期小牧市障がい福祉計画
第3期小牧市障がい児福祉計画

アンケート結果報告書

令和4年度

もくじ

調査の概要

1	調査の目的	1
2	調査方法等	1
3	回収結果	1
4	調査・分析にあたって	2

第1部 調査結果

I 調査対象者の属性等 / 4

1	基本属性	4
(1)	性別	4
(2)	性・年齢別	5
(3)	世帯類型	6
(4)	居住地（小学校区）	7
2	収入	8
(1)	主な生活費	8
(2)	収入	10
3	身体障がいの種類（身体障がい者）	12
4	手帳の等級	13
5	重複障がい	14
6	障がいを受けた年齢（身体障がい者）	15
7	障がいの原因（身体障がい者）	16
8	発達障がい（知的障がい者・精神障がい者・障がい児）	18
9	医療的ケア	20
(1)	医療的ケアを受けているか	20
(2)	受けている医療的ケア	21
10	サービス受給者証と障害支援区分	26
(1)	サービス受給者証の交付	26
(2)	障害支援区分認定	27
11	要介護認定（身体障がい者）	29
(1)	要介護認定の有無	29
(2)	介護保険サービスの利用	30
12	支援者	31
(1)	主な支援者	31
(2)	主な支援者の性別	31
(3)	主な支援者の年齢	32
(4)	主な支援者の勤務形態	32
(5)	必要な支援	33
(6)	支援に必要な日数	37

Ⅱ ニーズ等/ 38

1	住まいとこれからの生活	38
	(1) 現在の住まい	38
	(2) これからの生活について	39
	(3) グループホームの利用時期	41
2	日中の過ごし方	42
	(1) 現在の日中の過ごし方	42
	(2) 現在とは違う日中の過ごし方をしたいか	45
	(3) 今後の日中の過ごし方	46
3	就 労	49
	(1) 現在の仕事をどのようにしてみつけたか	49
	(2) 現在の仕事に従事している期間	51
	(3) 仕事のことで困っていることがあるか	53
	(3) 仕事のことで悩んでいることや困っていること	54
4	教育・子育て支援（障がい児）	56
	(1) 通園・通学の状況	56
	(2) 通園・通学で困ること	57
	(3) 希望する学習形態	59
	(4) 希望する園	61
	(5) 放課後等デイサービス、放課後児童クラブ	61
	(6) 放課後児童クラブの利用希望	62
	(7) 卒業後の進路	63
5	医 療	64
	(1) 精神科医療等（精神障がい者）	64
	① 初めて精神科で治療を受けた年齢	64
	② 病 名	64
	③ 精神科での治療	66
	④ 精神科への入院	67
	⑤ 精神科医療で困っていることがあるか	69
	⑥ 精神科医療で困っていること	70
	(2) 受診状況（身体障がい者・知的障がい者・障がい児）	71
	(3) 医療のことで困っていること（身体障がい者・知的障がい者・障がい児）	72
6	外 出	78
	(1) 過去1年間の外出回数	78
	(2) 外出時の主な移動手段	80
	(3) 外出の目的	83
	(4) 外出するうえで困ること	85
	(5) 小牧市はバリアフリーが進んだか	89
7	スポーツ・文化活動	91
	(1) 身体障がい者	91
	(2) 知的障がい者	93
	(3) 精神障がい者	94
	(4) 障がい児	95
	(5) 活動をする上で困っていることがあるか	96
	(6) 活動をする上で困っていること	97
	(7) スマートフォンやパソコンの利用	102
	(8) 市の情報を得る手段	103
8	地域活動	105
	(1) 近所付き合い	105
	(2) 地域活動への参加状況	108
	(3) 地域の住みやすさ	110
9	災 害	113

(1) 災害時の避難	113	(4) 避難行動要支援者名簿への登録意向	119
(2) 災害時に困ること	114	(5) 避難所等で困ると思われること	120
(3) 避難行動要支援者名簿	117	(6) 新型コロナウイルス感染症流行の影響	124
10 相談、権利擁護	127		
(1) 家族以外の相談相手	127	(8) 合理的配慮（の提供）の認知度	148
(2) いやな思い	129	(9) インクルーシブ教育の認知度	148
(3) いやな思いの内容	132	(10) インクルージョンの認知度	149
(4) いやな思いをした場面	141	(11) 障がいの理解を深めるために必要なこと	150
(5) 障害者差別解消法で障害者理解は進んだか	143	(12) 日常生活自立支援事業の認知度	153
(6) 選挙の投票に行くか	144	(13) 成年後見制度の認知度	154
(7) 投票に行かない理由	145	(14) 尾張北部権利擁護支援センターの認知度	155
11 障がい福祉サービス等	156		
(1) 障がい福祉サービス	156	(3) 障害児通所支援（障がい児）	158
(2) 地域生活支援事業	157	(4) 小牧市障害者交通料金助成利用券	159
12 暮らしやすくなるために	161		
13 アンケートの記入者	164		

第2部 意見・要望

I 身体障がい者 / 166

1 福祉	166		
(1) 福祉全般	166	(5) ガソリン券・タクシー券	173
(2) 生活が苦しい	168	(6) 生活支援	175
(3) 障がい福祉サービス、介護保険サービス	169	(7) 経済的支援	176
(4) 日常生活用具、補装具等	172		
2 就 労	176		
3 保健・医療	177		
4 住 ま い	177		
5 まちづくり	178		
(1) 道路・歩道	178	(3) ソフト面のバリアフリー化	179
(2) 施設のバリアフリー化	179		
6 移動・外出	181		
(1) 公共交通機関	181	(2) 移動手段	183
7 新型コロナウイルス感染症	184		

8	相談窓口・情報提供	184
9	地域活動	186
10	交流・余暇活動	186
11	意思疎通、コミュニケーション	187
12	障がい者理解	187
13	現在の病状	188
14	今後の生活への不安	189
15	介護者支援	191
16	行政運営	191
17	自立、困っていることはない	192
18	アンケートについて	193
19	その他	194

Ⅱ 知的障がい者 / 195

1	福祉全般	195
2	障害福祉サービス等	196
3	就 労	198
4	まちづくり	198
5	外出・移動	198
6	交流・生きがい	199
7	今後の生活への不安	199
8	相談・情報提供	199
9	アンケートについて	200

Ⅲ 精神障がい者 / 201

1	福 祉	201
2	就 労	204
3	保健・医療	204
4	生活困窮、経済的支援	205
5	住 ま い	206
6	交流・仲間づくり	206

7	移動・外出	207
8	相談・情報提供	208
9	行政運営	209
10	障がい者理解	210
11	障がいのつらさ	212
12	今後の生活への不安	213
13	アンケートについて	213
14	その他	214

IV 障がい児 / 215

1	福祉	215
(1)	福祉全般	215
(2)	障がい福祉サービス	215
(3)	子育て支援	216
(4)	ガソリン券・タクシー券	217
(5)	経済的支援	217
2	児童発達支援	218
3	教育	220
(1)	インクルーシブ教育	220
(2)	特別支援学級	221
(3)	特別支援学校	223
(4)	教職員等の充実	223
(5)	その他	224
4	保健・医療	225
5	居場所・余暇活動等	225
6	まちづくり	226
7	相談・情報提供	226
8	将来・親亡き後	227
9	アンケートについて	227

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、身体障害者手帳、療育手帳もしくは精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方または障害児通所支援等を利用されている方を対象として、現在の生活状況や意見・要望等をお聞きし、「第4次小牧市障がい者計画」および「第7期小牧市障がい福祉計画・第3期小牧市障がい児福祉計画」策定のための基礎資料とすることを目的に行いました。

2 調査方法等

区 分	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	障がい児
調査対象者	18歳以上の身体障害者手帳所持者	18歳以上の療育手帳所持者	18歳以上の精神障害者保健福祉手帳所持者	18歳未満の身体障害者手帳、療育手帳もしくは精神障害者保健福祉手帳所持児童または障害児通所支援等利用児童
調査票の配布・回収	郵送による			
調査基準日	令和4年12月1日			
調査期間	令和4年12月19～令和5年1月10日			

(注) 障害者手帳を2種類以上所持している人には、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、身体障害者手帳の優先順位で該当する1種類の調査票を送付しました。

3 回収結果

区 分	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	障がい児	合 計
配 布 数	4,018人	619人	1,432人	864人	6,933人
回 収 数	2,361人	315人	624人	375人	3,675人
有効回答数	2,351人	312人	619人	373人	3,655人
有効回答率	58.5%	50.4%	43.2%	43.2%	52.7%

4 調査・分析にあたって

- (1) 回答の比率は、その設問の有効回答者数を基数（N）として算出しました。したがって、複数回答の設問については、すべての比率を合計すると100%を超えます。
- (2) 回答率（%）は、小数点第2位以下を四捨五入しました。したがって、単数回答の場合であっても比率の合計が100%にならない場合があります。
- (3) 有効回答とした中には、年齢、性別、障害者手帳の等級等の属性不詳があります。したがって、全体の回答数と属性別の回答数の合計が一致しない場合があります。

◆属性不詳の件数

区 分	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	障がい児
年 齢	31	3	7	3
性 別	9	0	5	1
身体障がいの種類	213	-	-	-
手 帳 の 等 級	86	16	65(不所持含む)	-

- (4) 本調査における障がい名の略称は下表のとおりとしました。ただし、身体障がい重複している人は、最も重い障がいを記入していただいています。

障 がい 名	略 称
聴覚障がい、平衡機能障がい	聴覚障がい
音声、言語、そしゃく機能障がい	言語障がい
肢体不自由（上肢のみ）	上肢障がい
肢体不自由（下肢のみ）	下肢障がい
肢体不自由（上肢・下肢両方、体幹を含む）	体幹障がい

- (5) 選択肢が長いものや4種類の調査票の選択肢が類似しているものについては、内容を損なわない範囲内で、要約して表記しているものがあります。
- (6) 調査項目によっては、過去に行った調査と比較分析を行いました。

「平成19年」とあるのは平成19年度に実施した「小牧市障害者計画・障害福祉計画アンケート」

「平成25年」とあるのは平成25年度に実施した「第2次小牧市障がい者計画・第4期小牧市障がい福祉計画アンケート」

「平成28年」とあるのは平成28年度に実施した「第3次小牧市障がい者計画・第5期小牧市障がい福祉計画アンケート」

「令和4年」とあるのは今回の調査

第1部

調査結果

I 調査対象者の属性等

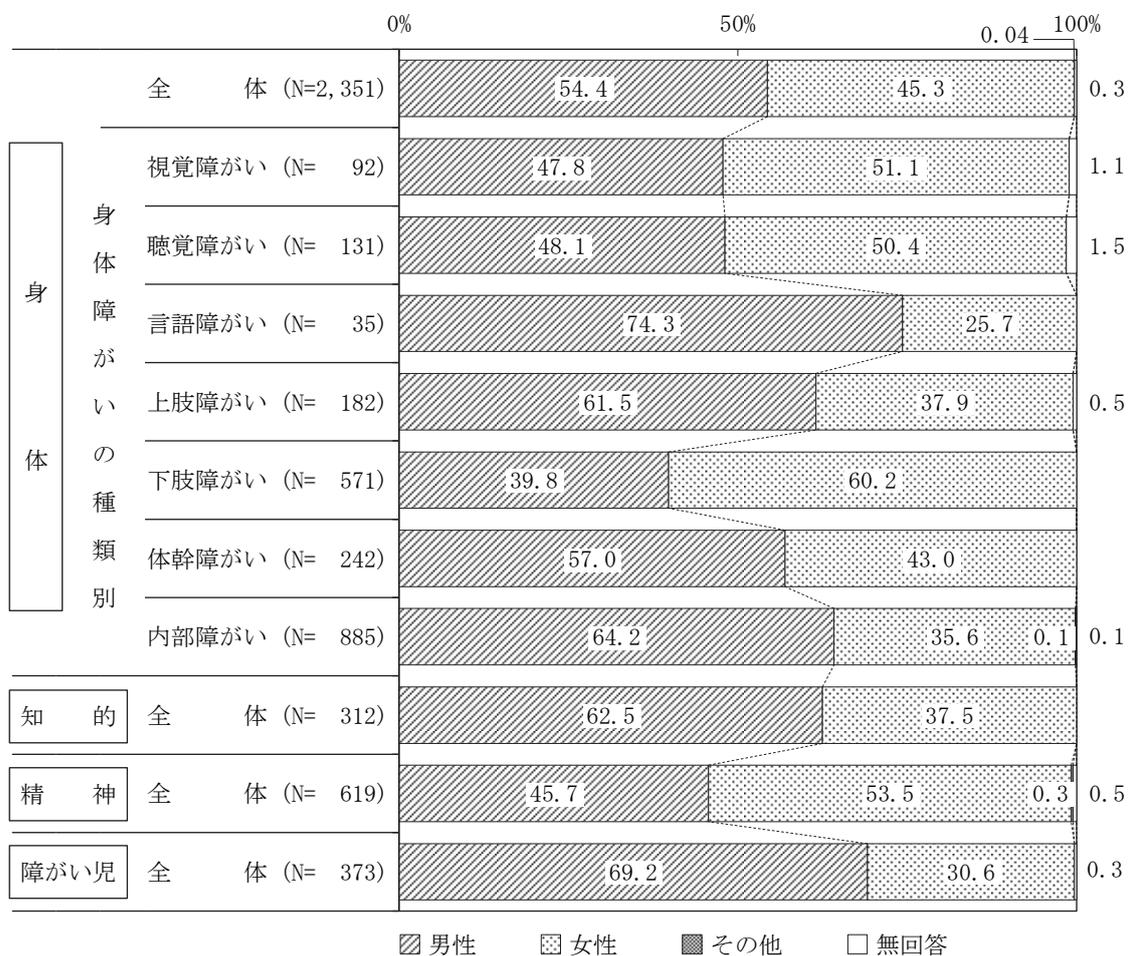
1 基本属性

(1) 性別

回答者の性別は、身体障がい者、知的障がい者は男性が高く、精神障がい者は女性が高くなっています。障がい児は男性が女性より38.6ポイント高くなっています。

身体障がいの種類別にみると、言語障がい、上肢障がい、体幹障がい、内部障がいは男性が高く、視覚障がい、聴覚障がい、下肢障がいは女性が高くなっています。

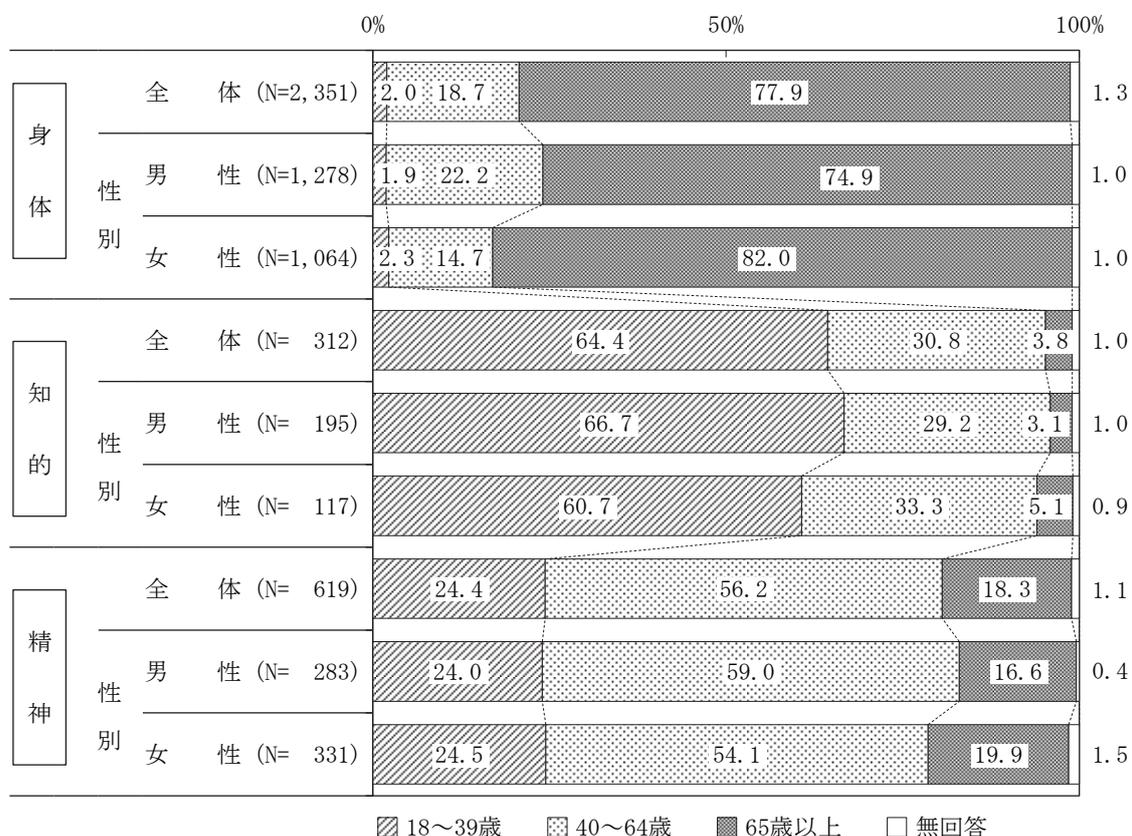
図表1-1 性別



(2) 性・年齢別

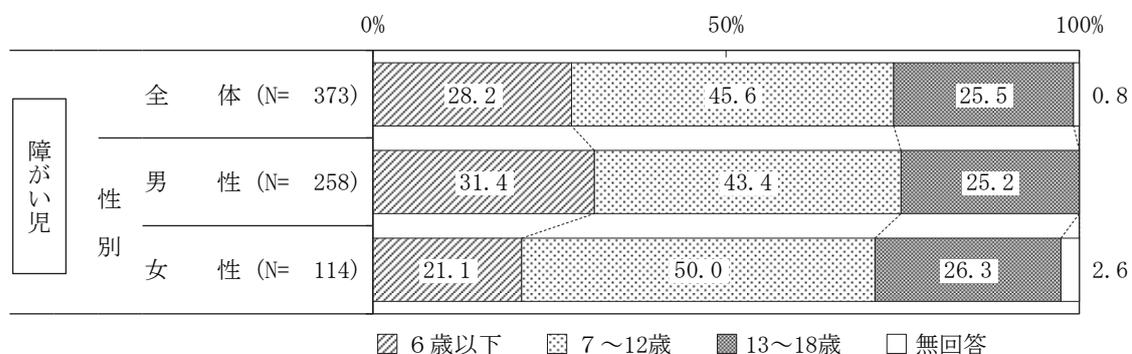
回答者の年齢は、身体障がい者では65歳以上が77.9%を占め、知的障がい者では18～39歳が64.4%を占めています。精神障がい者は40～64歳が56.2%と最も高くなっています。

図表 1-2 性・年齢別



障がい児では、主に就学前の6歳以下が28.2%、小学生の7～12歳が45.6%、13～18歳の中高生等が25.5%となっています。

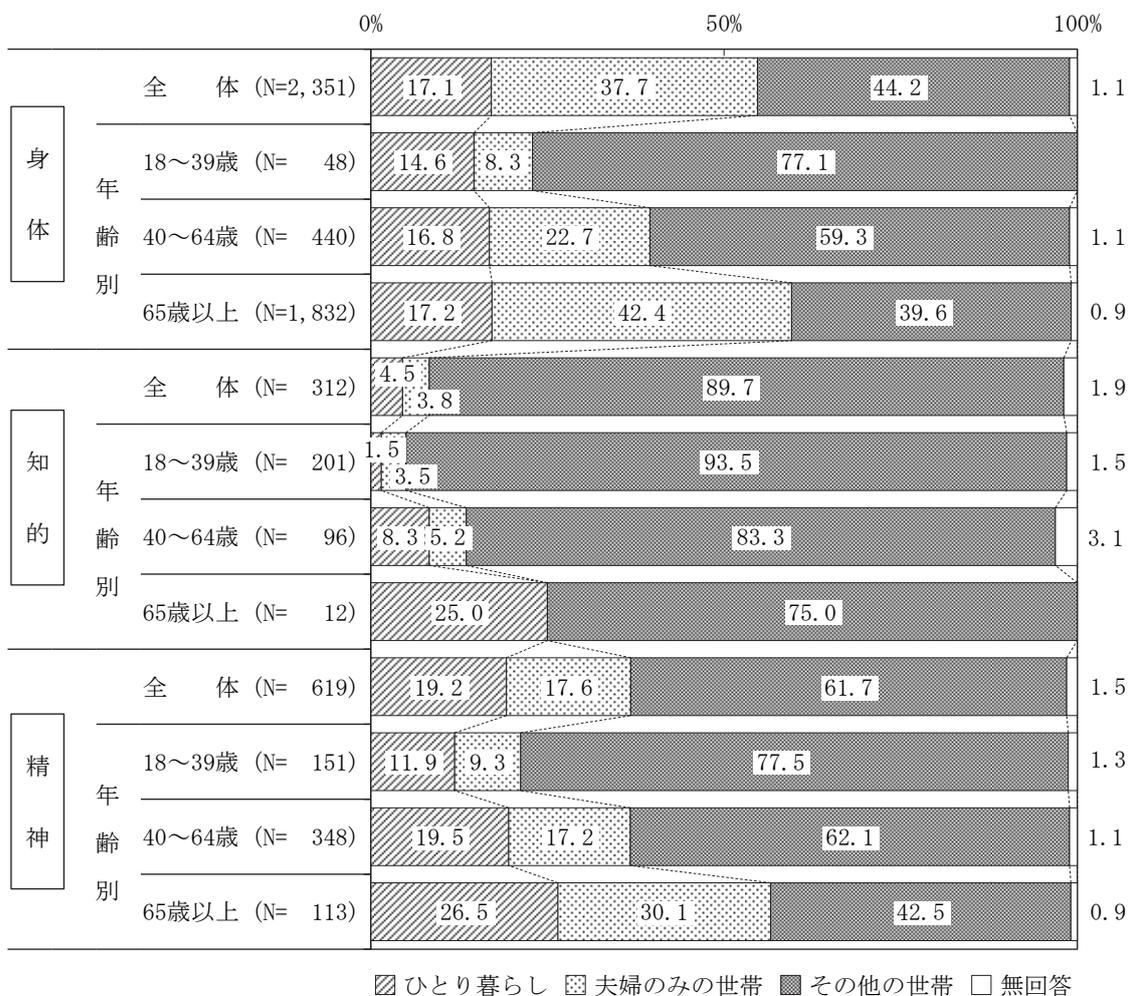
図表 1-3 性・年齢別 (障がい児)



(3) 世帯類型

いずれの障がい者も、親や子どもとの同居世帯などである「その他の世帯」が最も高くなっており、知的障がい者は89.7%、精神障がい者は61.7%を占めています。身体障がい者は「夫婦のみの世帯」も高く、特に65歳以上では42.4%を占めています。

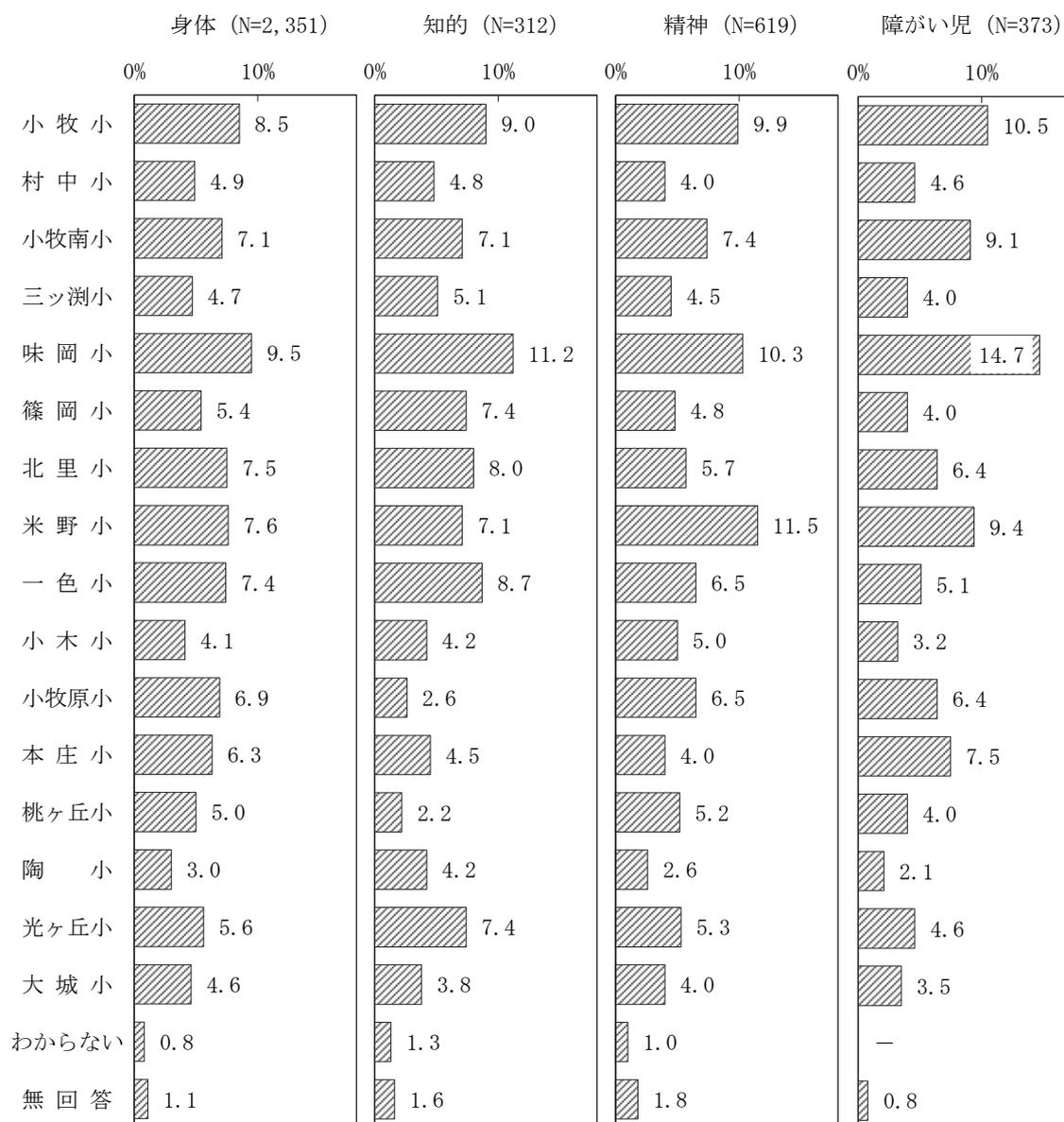
図表 1-4 世帯類型



(4) 居住地（小学校区）

回答者の居住地（小学校区）は図表1-5のとおりです。

図表1-5 居住地（小学校区）

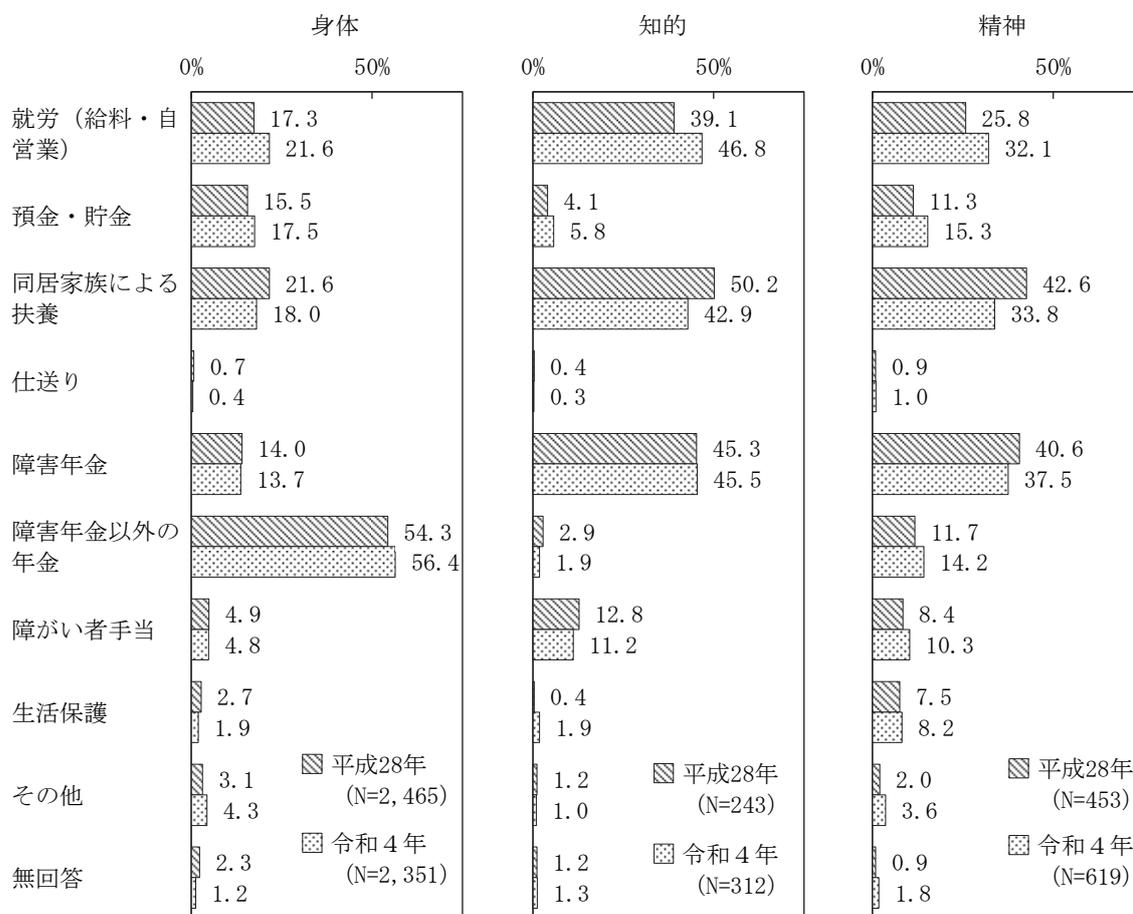


2 収 入

(1) 主な生活費

主な生活費をみると、身体障がい者は「障害年金以外の年金」が最も高くなっています。知的障がい者は「就労（給料・自営業）」「同居家族による扶養」「障害年金」の3項目が40%台と高く、精神障がい者は知的障がい者と同じ3項目が30%台となっています。平成28年の調査に比べると、いずれの障がいも「就労」「預金・貯金」が高くなり、「同居家族による扶養」が低下しています（図表1-6）。

図表1-6 主な生活費（複数回答）



図表1-7で身体障がいの種類別にみると、いずれの障がいも「障害年金以外の年金」が最も高くなっています。

年齢別にみると、身体障がい者の65歳未満は「就労」が高く、65歳以上は「障害年金以外の年金」が高くなっています。知的障がい者の18～39歳は「同居家族による扶養」が50.2%と最も高く、「就労」「障害年金」も40%台です。40～64歳は「就労」「障害年金」が40%台と高く、65歳以上は「障害年金」が75.0%と最も高くなっています。精神障がい者の18～39歳は「就労」「同居で家族による扶養」が40%台と高く、40～64歳は「障害年金」が、65歳以上は「障害年金以外の年金」が高くなっています。

図表1-7 主な生活費（身体障がいの種類別・性・年齢別、複数回答）

単位：Nは人、他は%

区 分		N	就労 (給料・自営業)	預金・貯金	同居家族による扶養	仕送り	障害年金	障害年金以外の年金	障がい者手当	生活保護	その他	無回答	
身 体 障 が い	障 が い の 種 類 別	視覚障がい	92	23.9	14.1	15.2	-	20.7	54.3	8.7	3.3	4.3	2.2
		聴覚障がい	131	22.9	19.8	15.3	-	10.7	54.2	6.1	1.5	3.8	-
		言語障がい	35	5.7	14.3	11.4	2.9	8.6	71.4	5.7	11.4	2.9	-
		上肢障がい	182	29.1	12.1	14.8	-	27.5	51.1	8.2	1.1	3.3	1.1
		下肢障がい	571	20.3	20.1	23.1	0.4	10.9	55.9	2.3	1.6	3.9	0.7
		体幹障がい	242	16.5	16.9	22.3	0.4	23.1	51.7	6.2	2.5	3.3	1.7
		内部障がい	885	24.4	17.7	15.7	0.5	10.4	60.9	4.1	1.0	4.5	0.7
	性 別	男 性	1,278	27.2	16.7	6.9	0.2	15.1	57.5	4.2	2.5	4.3	1.0
		女 性	1,064	15.0	18.7	31.5	0.6	11.8	55.2	5.5	1.1	4.2	1.2
	年 齢 別	18～39歳	48	72.9	10.4	27.1	-	16.7	-	22.9	2.1	2.1	2.1
40～64歳		440	58.4	10.2	23.9	-	30.9	6.6	9.8	2.7	2.3	0.7	
65歳以上		1,832	11.4	19.7	16.2	0.5	9.5	70.2	3.1	1.6	4.9	1.1	
知 的 障 が い	性 別	男 性	195	51.3	6.2	37.4	-	45.6	2.6	11.3	2.6	1.5	1.5
		女 性	117	39.3	5.1	52.1	0.9	45.3	0.9	11.1	0.9	-	0.9
	年 齢 別	18～39歳	201	48.8	3.0	50.2	0.5	43.8	1.0	10.9	1.5	0.5	1.5
		40～64歳	96	46.9	12.5	29.2	-	45.8	2.1	12.5	3.1	2.1	1.0
		65歳以上	12	8.3	-	41.7	-	75.0	16.7	8.3	-	-	-
精 神 障 が い	性 別	男 性	283	41.3	16.3	25.1	1.4	38.2	13.4	9.5	8.1	3.5	1.8
		女 性	331	24.5	14.5	40.5	0.6	37.2	15.1	11.2	8.5	3.6	1.8
	年 齢 別	18～39歳	151	49.0	12.6	45.0	0.7	27.2	0.7	11.3	4.0	2.0	2.0
		40～64歳	348	32.8	13.8	33.9	1.4	45.7	4.3	10.6	10.3	5.2	1.7
		65歳以上	113	7.1	23.0	19.5	-	26.5	61.9	8.8	7.1	0.9	1.8

「その他」として、図表1－8の内容が記載されていました。

図表1－8 主な生活費（その他、添え書き）

区 分	その他の内容	
身 体	<ul style="list-style-type: none"> ・年金（31人） ・不動産（13人） ・家賃（5人） ・賃貸料（4人） ・借地代（3人） ・労災（2人） ・配当（3人） ・投資、債券、株（2人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・長女の支援 ・雑所得 ・家族の収入（扶養ではない） ・生活介護 ・借入金 ・傷病手当金 ・休職中
知 的	<ul style="list-style-type: none"> ・B型就労手当 ・授産所 	<ul style="list-style-type: none"> ・両親の免除
精 神	<ul style="list-style-type: none"> ・失業手当（5人） ・傷病手当（5人） ・不動産収入（3人） ・B型事業所（2人） ・A型事業所（2人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・株の配当 ・フリーマーケット ・児童扶養手当

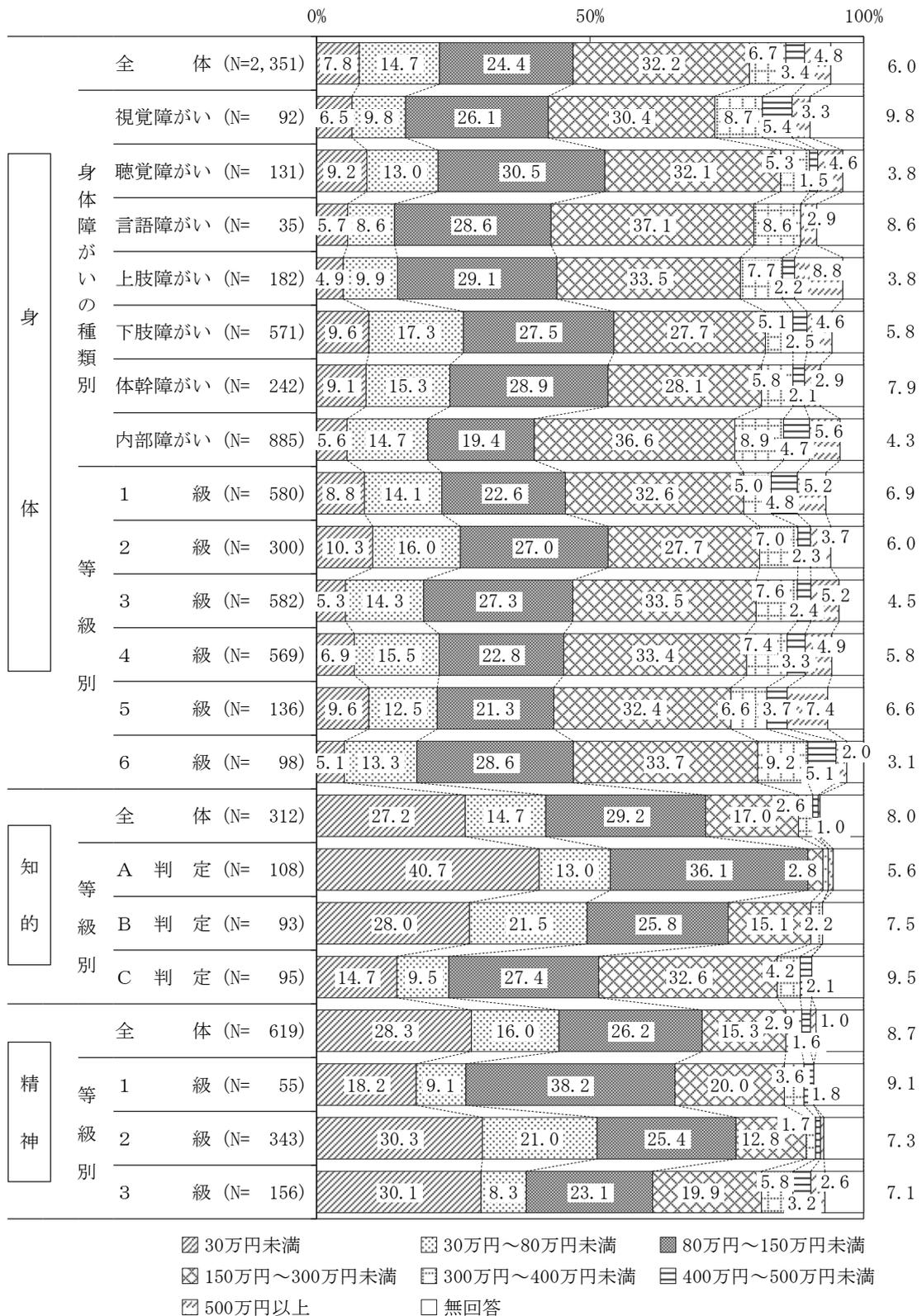
(2) 収 入

1年間の本人の収入（税込みの総収入）については、身体障がい者は「150万円～300万円未満」が最も高く、次いで「80万円～150万円未満」となっています。「30万円未満」「30万円～80万円未満」を合計した80万円未満は22.5%です。

知的障がい者は「80万円～150万円未満」が最も高く、80万円未満は41.9%です。

精神障がい者は「30万円未満」が28.3%と最も高く、80万円未満は44.3%です。

図表 1-9 収 入



(注) 1%未満の表記は省略した。

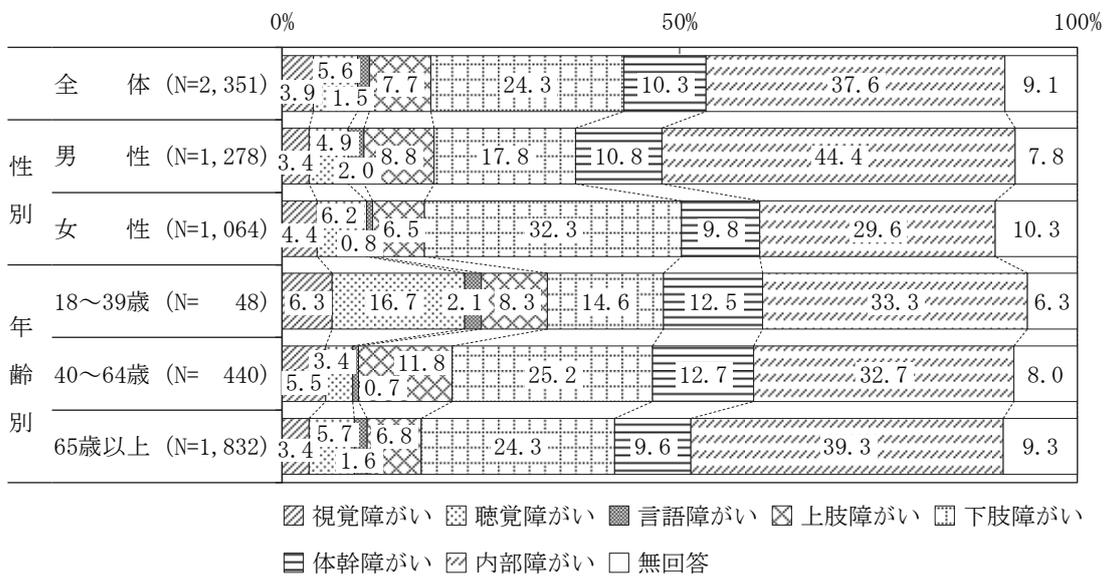
3 身体障がいの種類（身体障がい者）

身体障がいの種類は、「内部障がい」が37.6%台と最も高くなっています。これに次いで肢体不自由の「下肢障がい」「体幹障がい」「上肢障がい」の順となっており、3つを合計した肢体不自由は42.3%です。

性別にみると、男性は「内部障がい」が最も高く、女性は「下肢障がい」が最も高くなっています。

年齢別にみると、いずれの年齢も「内部障がい」が最も高くなっています。18～39歳は他の年齢に比べて「聴覚障がい」が高く、「下肢障がい」が低くなっています。

図表 1-10 身体障がいの種類（身体障がい者）



4 手帳の等級

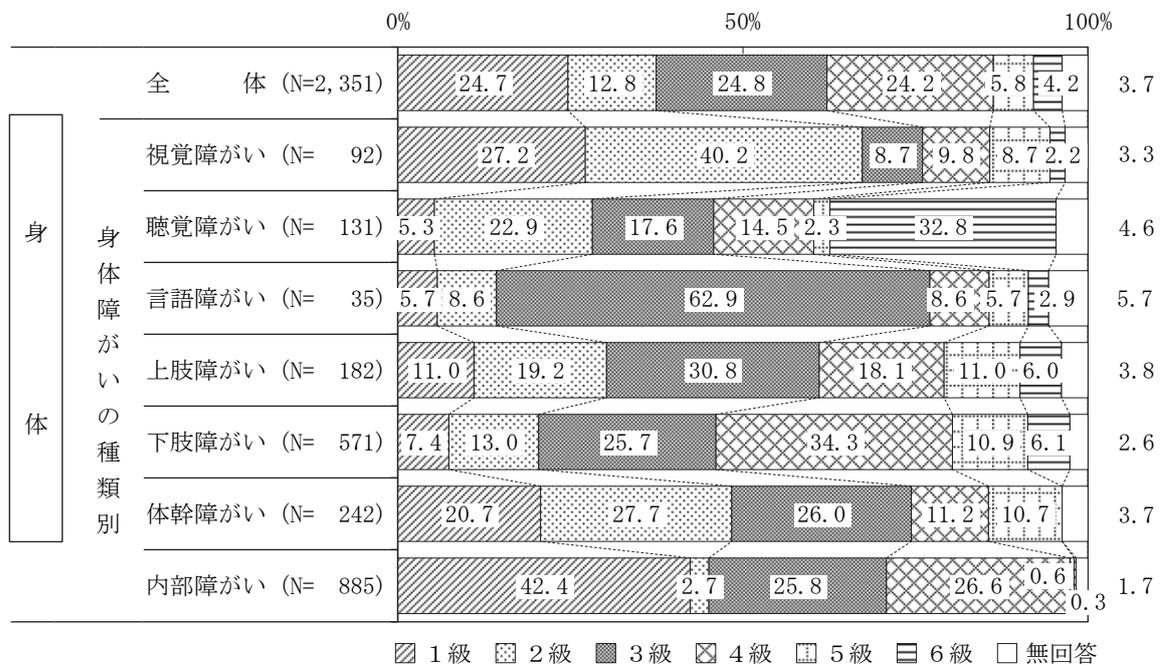
身体障害者手帳の障害等級は、1・2級の重度が37.5%、3・4級の中度が49.0%、5・6級の軽度が10.0%です。障がいの種類別にみると、内部障がいの1級が42.4%と高くなっています。

療育手帳は、重度のA判定が34.6%、中度のB判定が29.8%、軽度のC判定が30.4%です。精神障害者保健福祉手帳は、中度の2級が55.4%を占めています。

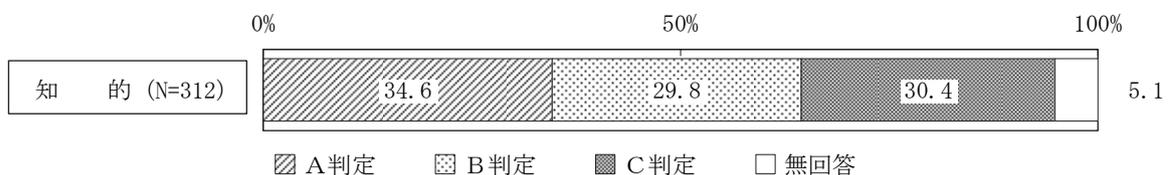
障がい児についてみると、身体障害者手帳をもっている児童は、1・2級が68.0%を占めています。療育手帳をもっている児童は、C判定が47.2%と最も高くなっています。精神障害者保健福祉手帳をもっている児童は32人で、2級が81.3%を占めています。

図表 1-11 手帳の等級

①身体障害者手帳



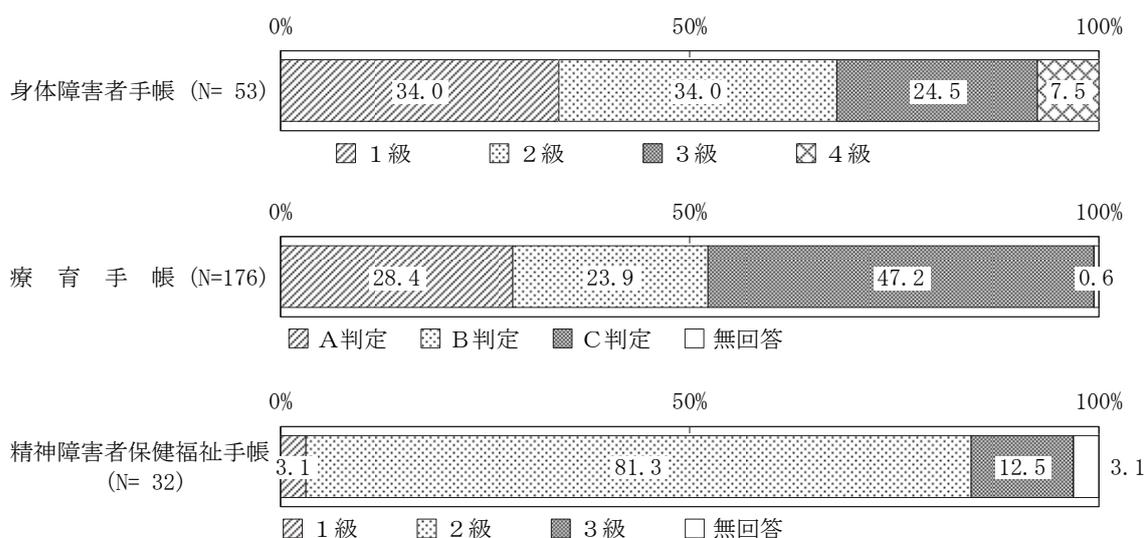
②療育手帳



③精神障害者保健福祉手帳



④障がい児



5 重複障がい

複数の手帳を所持している人は146人で、身体障害者手帳と療育手帳をもっている人は48人、身体障害者手帳と精神障害者保健福祉手帳をもっている人は69人、療育手帳と精神障害者保健福祉手帳をもっている人は20人、3種類の手帳をもっている人は9人となっています。

障がい児は、複数の手帳を所持している人は37人で、うち身体障害者手帳と療育手帳をもっている人が30人と多くを占めています。手帳をもっていない児童は141人です（図表1-12）。

図表1-12 所持している手帳

単位：人

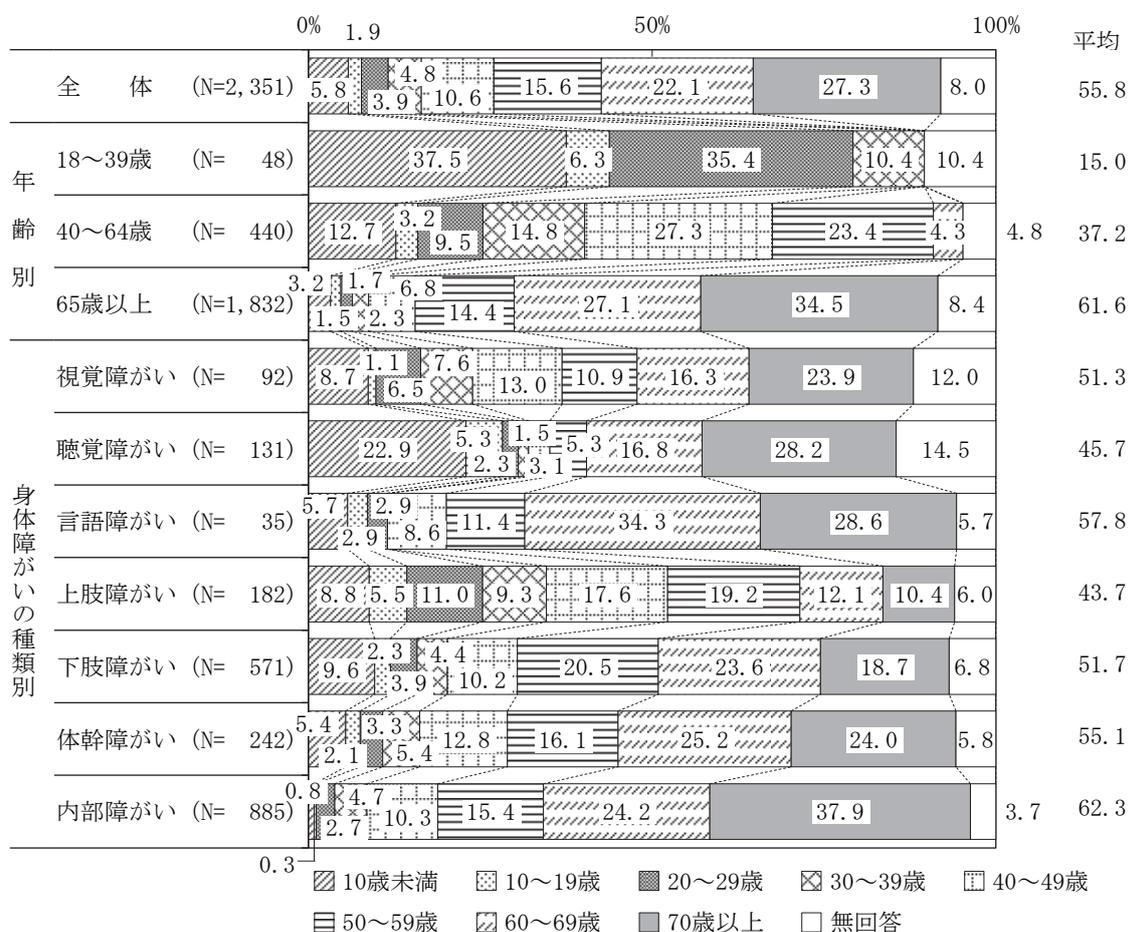
区分	N	身体手帳のみ	療育手帳のみ	精神障害者保健福祉手帳のみ	重複障がい			
					身体+療育	身体+精神	療育+精神	身体+療育+精神
身体障がい	2,351	2,351	-	-	-	-	-	-
知的障がい	312	-	256	-	48	-	4	4
精神障がい	619	-	-	529	-	69	16	5

区分	N	身体障害者手帳のみ	療育手帳のみ	精神障害者保健福祉手帳のみ	重複障がい			障がいの手帳は持っていない	無回答
					身体+療育	身体+精神	療育+精神		
障がい児	373	22	140	25	30	1	6	141	8

6 障がいを受けた年齢（身体障がい者）

身体障がい者の障がいを受けた年齢は、70歳以上が27.3%と最も高く、次いで60～69歳（22.1%）、50～59歳（15.6%）となっており、合計した<50歳以上>が65.0%を占めています。<50歳以上>は、内部障がい者が77.5%と最も高く、言語障がいも70%を超えています。障がいを受けた年齢の平均は、全体では55.8歳となっており、平成28年の調査（53.8歳）より2.0歳高くなっています。平均年齢が最も高いのは内部障がい（62.3歳）、最も低いのは上肢障がい（43.7歳）です。

図表 1-13 障がいを受けた年齢（身体障がい者）

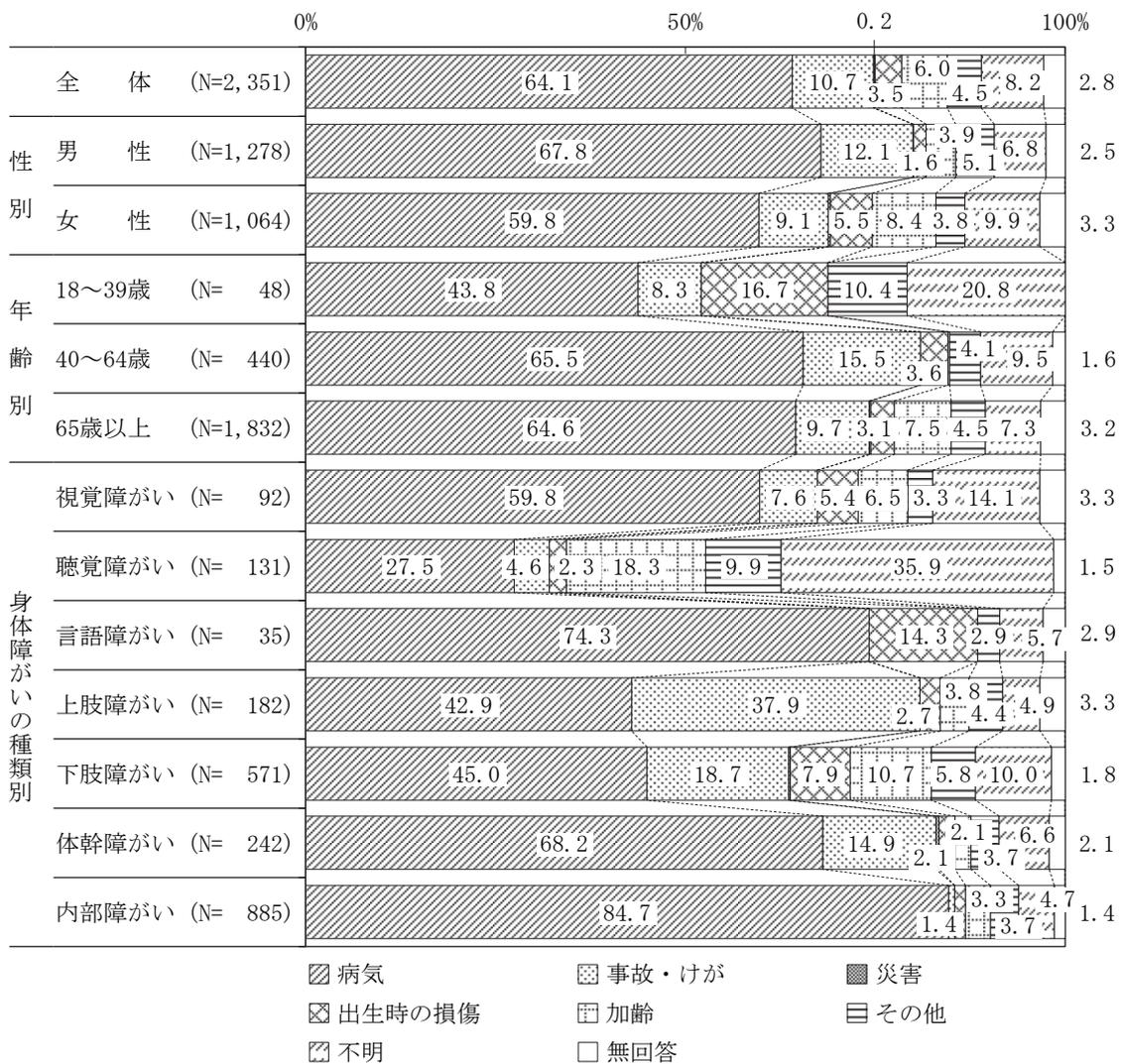


7 障がいの原因（身体障がい者）

身体障がい者の障がいの主な原因は、「病気」が64.1%を占めています。次いで「事故・けが」が10.7%で、「不明」が8.2%あります。

障がいの種類別にみると、聴覚障がい以外の障がいは「病気」が最も高く、特に内部障がいは80%を上回っています。聴覚障がいは「不明」が35.9%と最も高くなっています。また、上肢障がいの「事故・けが」が37.9%と他の障がいに比べて高くなっています（図表1-14）。

図表1-14 障がいの原因（身体障がい者）



(注) 全体以外の1%未満の表記は省略した。

「その他」として、図表 1-15の原因が記載されていました。

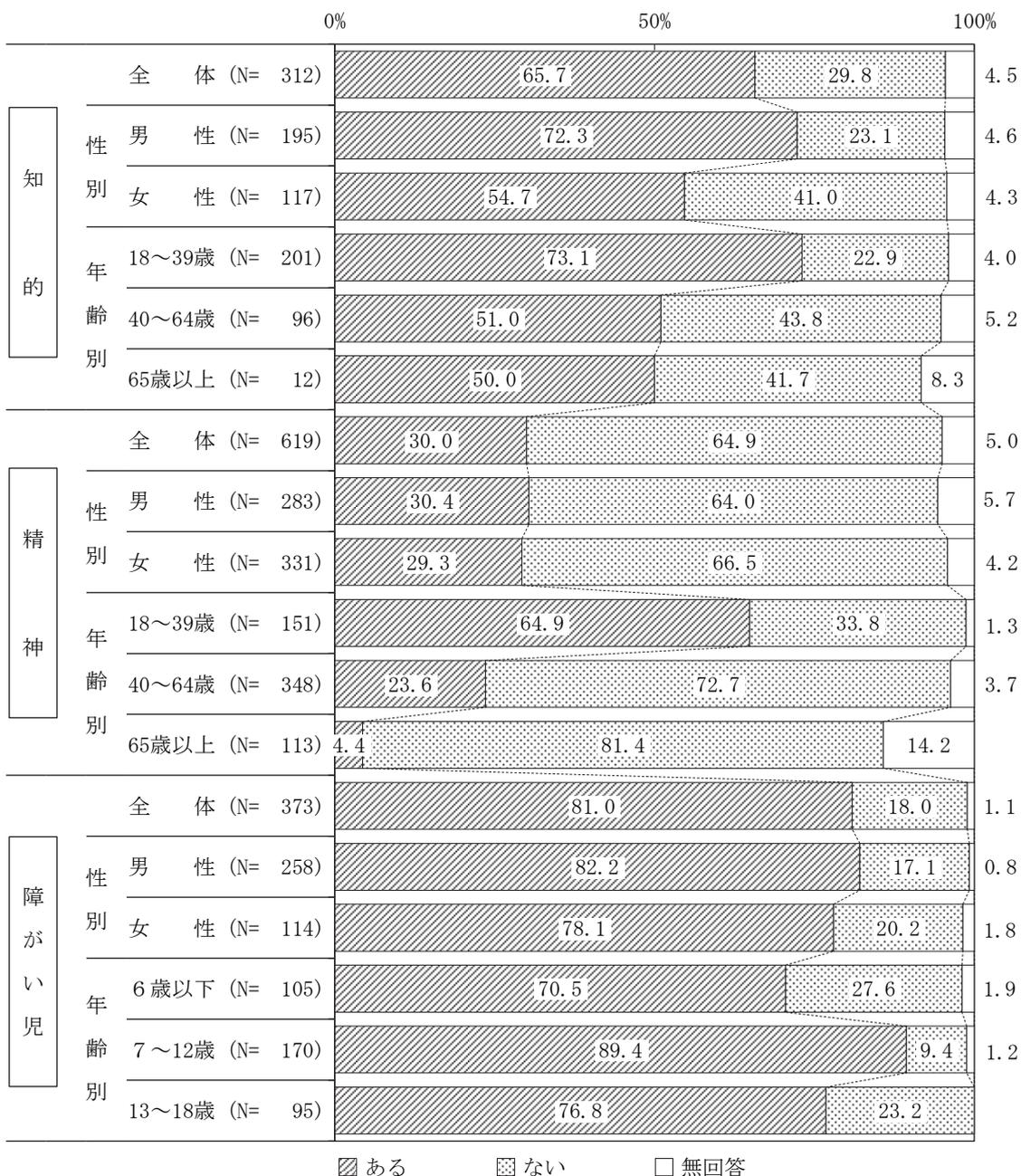
図表 1-15 障がいの原因（その他）

区 分	その他の内容	
身 体	<ul style="list-style-type: none"> ・先天性（10人） ・遺伝（5人） ・仕事、過労、労災（4人） ・ペースメーカー（2人） ・心臓 ・股関節 ・人工関節 ・両人工股関節 ・関節炎 ・変形性関節症 ・小さい時から ・子どもの頃、耳垂れがあったため ・小児マヒ ・脳性マヒ ・脳障害 ・脳梗塞 	<ul style="list-style-type: none"> ・手術 ・手術後すぐ麻痺が出た ・市民病院のリハビリ不足のため ・医療上 ・腎透析 ・前立腺 ・食生活 ・便秘 ・高血圧 ・火傷 ・突発性 ・パーキンソン ・中耳炎 ・突発性・体重が重くなった ・会社にて

8 発達障がい（知的障がい者・精神障がい者・障がい児）

「これまでに発達障がいと診断されたことはありますか」という設問に対しては、知的障がい者の65.7%、精神障がい者の30.0%、障がい児の81.0%が「ある」と答えています。「ある」は、知的障がい者、精神障がい者では18～39歳が高く、障がい児は7～12歳で89.4%となっています（図表1-16）。

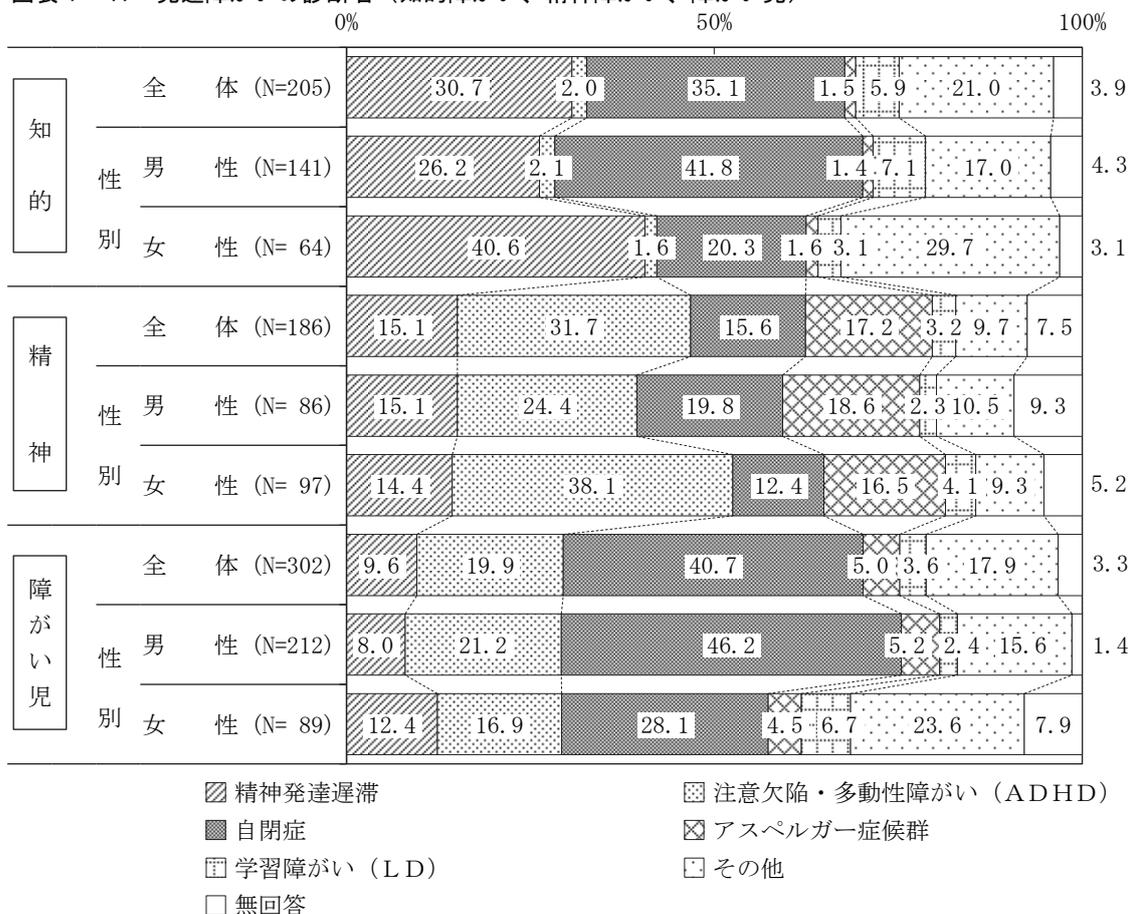
図表1-16 発達障がいと診断されたこと（知的障がい者・精神障がい者・障がい児）



発達障がいと診断されたことが「ある」と答えた人に診断名をたずねたところ、知的障がい者、障がい児は「自閉症」が最も高く、精神障がい者は「注意欠陥・多動性障がい (ADHD)」が最も高く、なっています（図表1-17）。

「その他」として、図表 1-18の記載がありました。

図表 1-17 発達障がいの診断名（知的障がい、精神障がい、障がい児）



図表 1-18 発達障がいの診断名（その他）

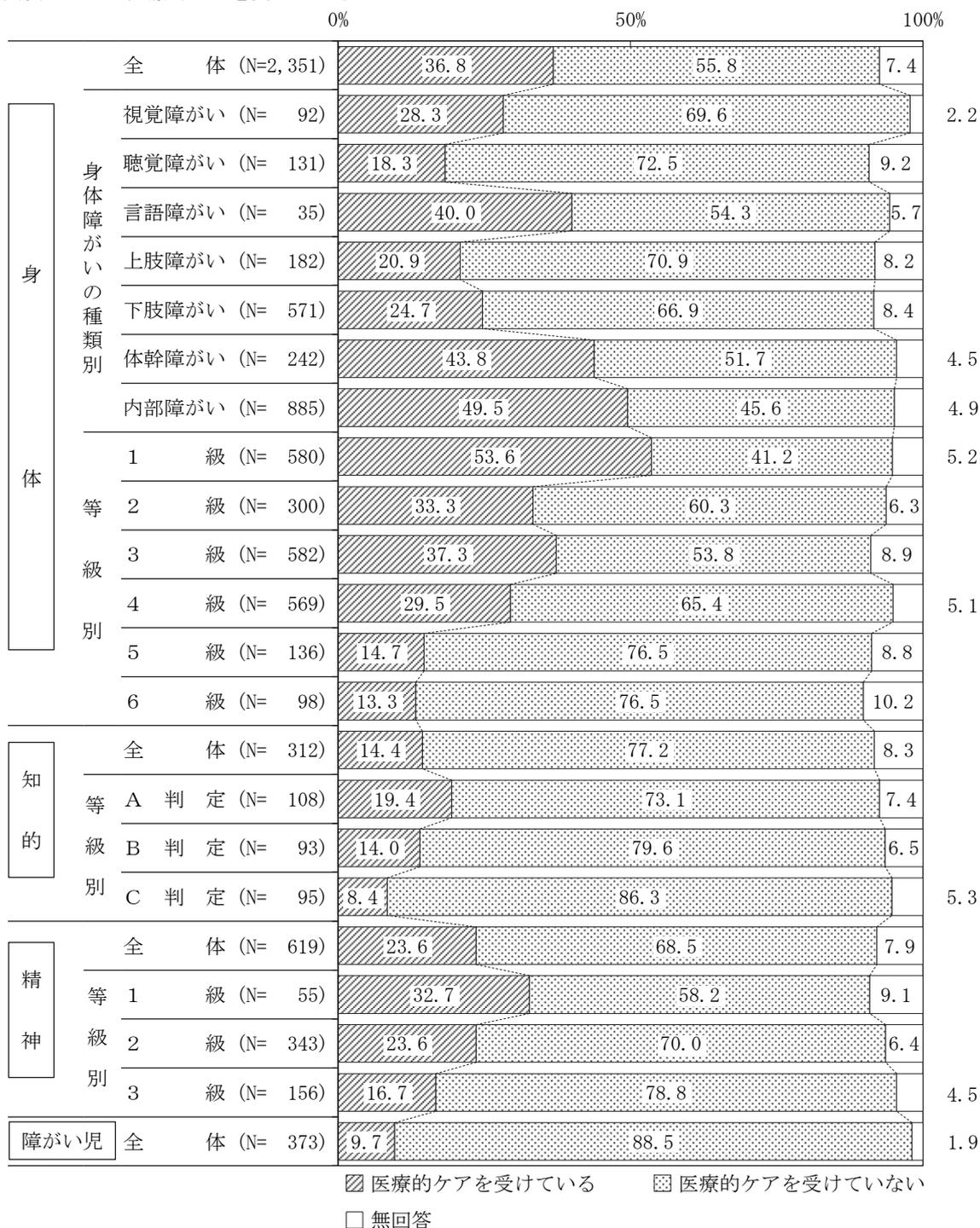
区分	その他の内容
知的	<ul style="list-style-type: none"> ・ダウン症 (8人) ・知的障がい (8人) ・軽度知的障がい (2人) ・脳性マヒ (4人) ・多動症候群 ・ADD (注意欠陥障がい) ・広汎性発達障がい
精神	<ul style="list-style-type: none"> ・発達遅滞 ・てんかん ・DRPLA (歯状核赤核淡蒼球ルイ体萎縮症) ・筋ジストロフィー ・髄膜炎による脳の障がい ・不明
障がい児	<ul style="list-style-type: none"> ・広汎性発達障がい (6人) ・知的障がい (2人) ・適応障がい ・反復性うつ病 ・分からない (4人)
	<ul style="list-style-type: none"> ・境界域知能 ・HSC (Highly Sensitive Child) ・骨脳症 ・ウィリアムズ症候群 ・高次脳機能障がい ・小頭症による体幹機能障害 ・集団で行動ができない

9 医療的ケア

(1) 医療的ケアを受けているか

医療的ケア（家族、公的支援の両方を含む）を受けているかたずねたところ、身体障がい者の36.8%、知的障がい者の14.4%、精神障がい者の23.6%、障がい児の9.7%が「医療的ケアを受けている」と回答しています。「医療的ケアを受けている」は、身体障がいの種類別では内部障がい、体幹障がい、言語障がい、が40%以上となっています。また、いずれの障がい者も、障がいが重くなるほど高くなる傾向にあります。

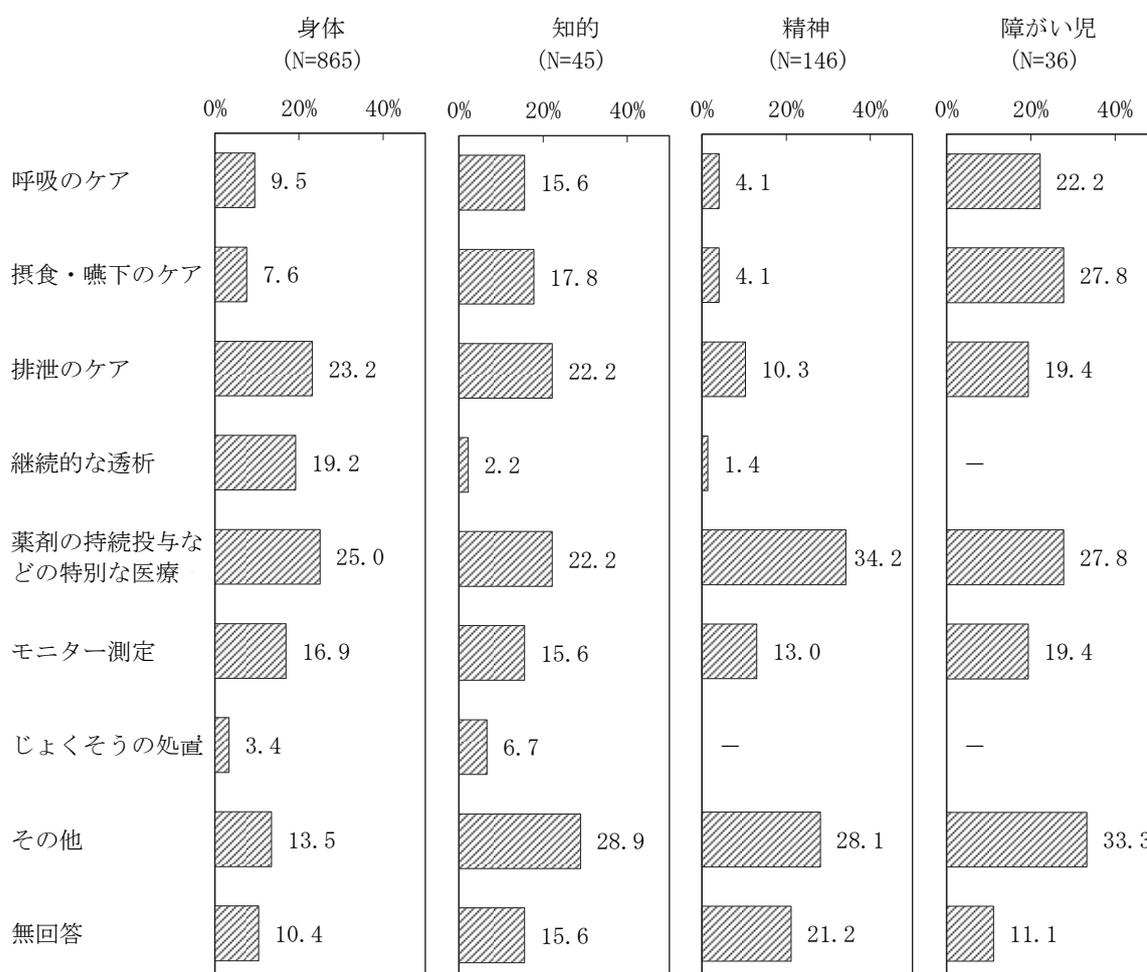
図表 1-19 医療的ケアを受けているか



(2) 受けている医療的ケア

受けている医療的ケアの内容をみると、身体障がい者、知的障がい者では、例示したうちでは「薬剤の持続投与などの特別な医療（中心静脈カテーテルの管理、皮下注射（インスリン持続注射など）、血糖測定、けいれん時の座薬挿入等の処置）」「排泄のケア（導尿、排便管理（摘便、洗腸、浣腸、消化管ストーマなど）」が20%以上と高く、精神障がい者は「薬剤の持続投与などの特別な医療」が34.2%と最も高くなっています。障がい児はでは、「薬剤の持続投与などの特別な医療」「摂食・嚥下のケア（経管栄養（胃ろうなどの管理）、中心静脈栄養）」がともに27.8%と高く、「呼吸のケア（人工呼吸器の管理、気管切開の管理、鼻咽頭エアウェイの管理、酸素療法、たんの吸引、ネブライザーの管理）」も20%以上です（図表1-20）。

図表1-20 受けている医療的ケア（複数回答）



身体障がいの種類別にみると、視覚障がい、聴覚障がい、上肢障がいは「薬剤の持続投与などの特別な医療」が最も高く、下肢障がい、体幹障がいは「排泄のケア」が最も高く、言語障がいは「呼吸のケア」、内部障がいは「継続的な透析」が最も高くなっています（図表1-21）。

「その他」として、図表1-22の内容が記載されていました。

図表1-21 受けている医療的ケア（属性別、複数回答）

単位：Nは人、他は%

区分		N	呼吸のケア	摂食・嚥下のケア	排泄のケア	継続的な透析	薬剤の持続投与などの特別な医療	モニター測定	じよくそうの処置	その他	無回答	
身	身体障がいの種類別	視覚障がい	26	3.8	-	7.7	3.8	46.2	19.2	-	15.4	15.4
		聴覚障がい	24	-	8.3	8.3	-	16.7	12.5	-	37.5	29.2
		言語障がい	14	71.4	28.6	14.3	-	21.4	7.1	14.3	7.1	-
		上肢障がい	38	13.2	18.4	15.8	2.6	28.9	18.4	7.9	15.8	18.4
		下肢障がい	141	5.7	9.2	27.7	3.5	17.0	12.8	4.3	20.6	23.4
		体幹障がい	106	17.0	24.5	39.6	0.9	32.1	19.8	6.6	14.2	6.6
		内部障がい	438	7.3	2.1	20.5	32.0	25.1	17.8	1.4	9.6	5.3
体	等級別	1 級	311	9.3	9.6	15.1	41.5	20.6	15.8	4.2	9.6	7.4
		2 級	100	12.0	13.0	30.0	6.0	33.0	15.0	7.0	16.0	12.0
		3 級	217	14.3	3.2	11.1	7.8	31.8	20.7	2.3	19.8	11.5
		4 級	168	3.0	5.4	50.0	4.8	19.0	14.3	1.2	10.7	10.1
		5 級	20	5.0	15.0	30.0	-	35.0	10.0	10.0	25.0	10.0
		6 級	13	-	-	15.4	-	23.1	15.4	-	30.8	30.8
知的	等級別	A 判定	21	28.6	23.8	28.6	-	28.6	19.0	9.5	33.3	-
		B 判定	13	7.7	15.4	30.8	-	30.8	15.4	7.7	15.4	23.1
		C 判定	8	-	-	-	12.5	-	12.5	-	50.0	25.0
精神	等級別	1 級	18	5.6	5.6	27.8	5.6	44.4	33.3	-	11.1	11.1
		2 級	81	2.5	2.5	4.9	-	33.3	9.9	-	32.1	21.0
		3 級	26	-	3.8	-	-	26.9	7.7	-	34.6	30.8

図表 1-22 受けている医療的ケア（その他、添え書き）

区 分	その他の内容	
身 体	<ul style="list-style-type: none"> ・ペースメーカー（26人） ・心臓疾患 ・心臓バイパス手術 ・心臓機能障がい ・リハビリ（16人） ・リハビリ、足の痛み ・足のリハビリ ・デイサービス（リハビリ） ・マッサージ（3人） ・レントゲン、CT（5人） ・定期検査・診察（6人） ・聴覚検査（年に1度、市民病院にて） ・生活相談、服薬指導、メンタルケア、バイタルサイン測定 ・貧血の注射、血圧の薬診察・薬（7人） ・両人工股関節置換 ・膝痛、冷湿布 ・両膝関節（人工） ・リウマチ外科 ・形成外科 ・膝が痛む時、整形外科に通院します ・歩行器 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療、在宅診療（2人） ・脳梗塞、平衡感覚 ・脳血栓・通院による免疫抑制医療 ・小脳変性症 ・内科、眼科、歯科、耳鼻科 ・口腔ケア ・パーキンソン病 ・PMチェック、高脂血症降下剤、血圧降下剤 ・ステロイド他注射 ・CRT-O ・食事療法 ・痛みの緩和を必要に応じて ・足、膝、腰、歩行困難 ・糖尿、心臓 ・てんかん ・耳鼻科の通院 飲み薬、耳と喉のケア ・補聴器を使っている ・人工肛門の取り換え ・腎臓移植後免疫抑制剤内服中 ・腎不全、心不全で入院中 ・腎瘻
知 的	<ul style="list-style-type: none"> ・精神関連の薬（3人） ・面接、薬・精神科 ・てんかん（2人） ・てんかんに抑える薬の服用 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科ケア ・高血圧・睡眠時無呼吸症候群のため人工呼吸器使用 ・ストレスチェック
精 神	<ul style="list-style-type: none"> ・診察と投薬（19人） ・精神ケア、カウンセリング（8人） ・精神科心理療法 ・うつ ・リハビリ（2人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護（2人） ・訪問介護 ・日常生活の補助 ・入院
障がい児	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリング、投薬（2人） ・言語訓練（2人） ・歩行リハビリ ・リハビリ 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後デイサービス（療育） ・児童精神科 ・ペースメーカー

図表 1-23 「医療的ケアを受けている」と答えた人に、医療的ケアが必要なために、制度上は利用できるにもかかわらず、対応できる事業所がないなどの理由で利用できないサービスや困っていることがあるかたずねた結果です。

図表 1-23 医療的ケアを受けているため利用できないサービスや困っていること

区 分	その他の内容
身 体	<ul style="list-style-type: none"> ・介護リハビリを受けていましたが、コロナ感染後、再度リハビリを受けるため訪院したが、「そんなのやってくれるか」と言われ、現在リハビリはありません。何が悪くてやってももらえないか説明もなく、その後病院に電話したり、ケアマネジャーに聞いても何もわからず、ケアマネジャーには、もう来てもらわなくていいと断りました ・ケアを受ける時間にもう少し自由がほしい

区 分	その他の内容
身 体	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアを受ける時間がない ・デイサービス・ショートステイを利用するのに、胃ろう、たん吸引ができる所となるに限られてしまい、リハビリを行ってほしくてもスタッフがいなかったり、とても狭まってしまい利用しにくく、家族の負担が大きくなります。何とかしてください ・耳が遠い ・定期的な投薬 ・透析をしているため、入所可能な施設に限られており、環境の悪い施設にしか入ることができず、困っています。ゆうあいのショートステイを2、3回利用したが、対応がひどく（呼んでも誰も来ない、個室に他の入所者が入ってくる、抱える（介助）時とても痛い等）、二度と行かなくなりました。何やら、人員不足のようです ・このようなケアがあるとは知らなかった ・年収の制限により、市の補助を受けられないのは不公平だと思います ・大動脈弁の手術を行ったが、今後いつ発作的に症状が起きるか分からない。発生すると、本人は失神するので、どこにも連絡できない ・宿泊サービスを対応している施設が1つしかない。選ぶことができない ・リハビリを受けていたが、期間があるので、ダメと言われた。保険も使えないようなことを言われたので、自宅で自分でやっています ・ヘルパー等の行政サービス ・支援事業の種類等が、何があるかがわからない。何が支援してもらえるかわからない ・乳がん検診がしっかりとできないこと ・排便が悪く、薬をいろいろ飲んでいけど、浣腸しないと出なく、苦しんでいます ・眼科で白い杖の使い方の講座などをしてもらえるサービスが、江南市は無料支援があるのに、小牧にはない ・今のところは困っていないが、制度上利用できる事柄をよく知らない（教えてもらわないとわからない）。情報提供してもらわないと、知ることができません ・訪問看護を受けているが、国か市の補助があると助かります ・現状、ストーマに対して一部支援はあるが、「保険対象」にできないものか？ 収入がない人は、処理できなくなります ・家族がいるから今は良いが、いなくなったら困ります ・介護タクシーのようなものが使えたらいいと思う ・医療的ケアが、全ての施設で受けられるわけではない。個人的には、介護施設の介護者、看護師さんの技術にも差があるように思われます（例えば、定期的な吸痰、バイタルチェックなど） ・事業所のヘルパー全員が同じように対応できないという理由で、尿破棄を断られました。耐性菌を保菌しているため、感染リスクがあるからと。（健康な人には感染しない。本人も発症しなければ何ともない） ・病院へ行く時には、娘に休んでもらわなくては行けないので、大変 ・小牧市民病院では受け入れ不可のため、東京の病院に通っている ・小牧市民病院のストーマ外来が術後間もない方向けのケアなので、数年経過していても、それなりに困りごとはあるので、嫌がらずに見てもらいたいです ・小牧市民病院や岩倉病院などに介護タクシーを利用して助かっています。でも近所の診療所など、車がないとタクシーです。名鉄タクシーに利用できませんか。初乗りの距離でも困ってしまいます。高齢者タクシー券をいただいています。1km位にタクシーを使いたい時、大きな介護タクシーは使って良いのですか？個人タクシーで近場は利用できるようにしてほしいです ・上肢不自由でも1人で測定できる血圧計が必要 ・言語障がいのリハビリの介護士がいないところがあります ・リハビリ通院

	<ul style="list-style-type: none"> ・透析が必要 ・レスパイト入院 ・寝たきりの状態なので、自宅での入浴が難しく、デイサービスで入浴をしているが、難しいという理由で入浴を断られました ・身の回りの世話、ヘルパーさんの利用回数 ・病院への通院が大変 ・市民病院にて ・最近足腰が弱り、近くでも歩きは無し ・そもそも制度上何が利用できるのかわからない ・制度全体がわかるものがあるか否か、これもわからない ・そもそも自身がどういった制度を受けられるのかわかっていない ・今は在宅で対応している
知的	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日事業所に通えない ・移動支援、ヘルパーの居宅介護 ・心のケア ・相談と薬の処方 ・レスパイト、ショートステイ ・小学、中学、高校時代の児童デイ利用時に医ケアの痰吸引はできるのに、導尿はやってもらえず、名古屋の児童デイしか選択肢がなかった ・先生の勤務で予約しているので、患者としては都合がつかないことが多い
精神	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科が少なく近隣にない（2人） ・支援がある病院が限られているということ ・精神に関する相談ができる担当がいない ・訪問看護ステーションラポール ・ライフサポートきずな ・障がい者デイサービスふれあい ・訪問看護 ・デイサービス ・夜間も看護師がいる施設が少ないため、ショートステイが受けられない ・障害者就業・生活支援センターに電話相談を拒否されていてつらい ・料理が作れず以前ヘルパーを頼んだが、献立を考えて買い物をしておこう言われプレッシャーを感じた ・通院手段 ・小牧市民病院での受診から転院しなければならなかったこと ・時間の制限により処置をしてもらえないことがある ・担当者に理解がなく、救済処置が受けられなかった
障がい児	<ul style="list-style-type: none"> ・病院を予約するまでに少し時間がかかったこと ・ショートステイ、レスパイトができるところが少ない ・2歳ごろ、レスパイトのため、施設デイサービスを検討したが、看護師がいる施設は重症心身障害者対象のところのみであり、身体障害しかないため利用できなかった。 ・人間関係 ・放課後デイサービス（医療ケアが重く、お願いできる先が生活圏内にはない）

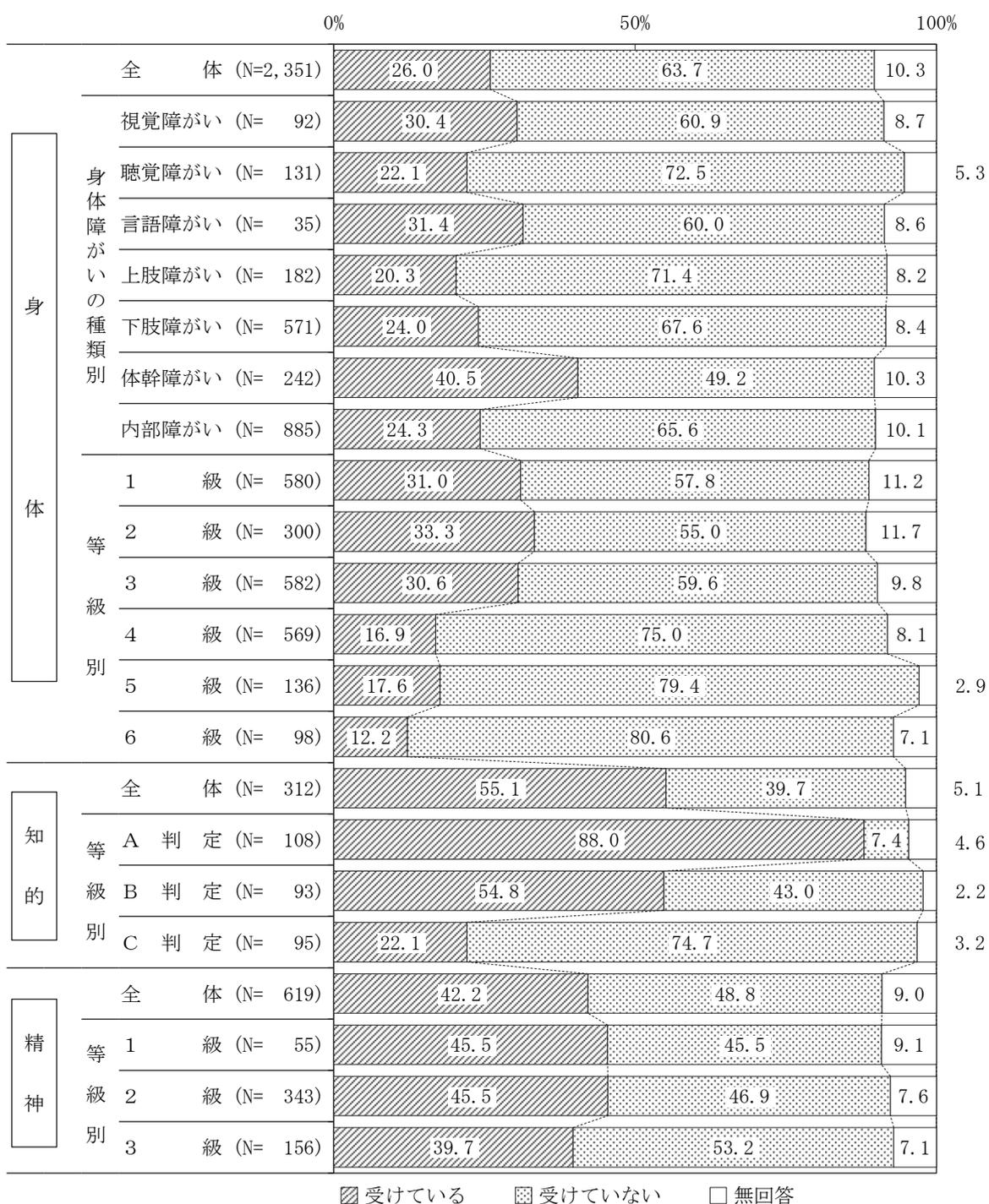
10 サービス受給者証と障害支援区分

(1) サービス受給者証の交付

障害福祉サービスや地域生活支援事業のサービスを利用するための受給者証については、身体障がい者の26.0%、知的障がい者の55.1%、精神障がい者の42.2%が交付を「受けている」と回答しています。特に知的障がい者のA判定は88.0%と高くなっています。

障害等級別にみると、身体障がい者、知的障がい者では障がいが重いほど高くなる傾向にあります。精神障がい者は3級も39.7%と比較的高くなっています。

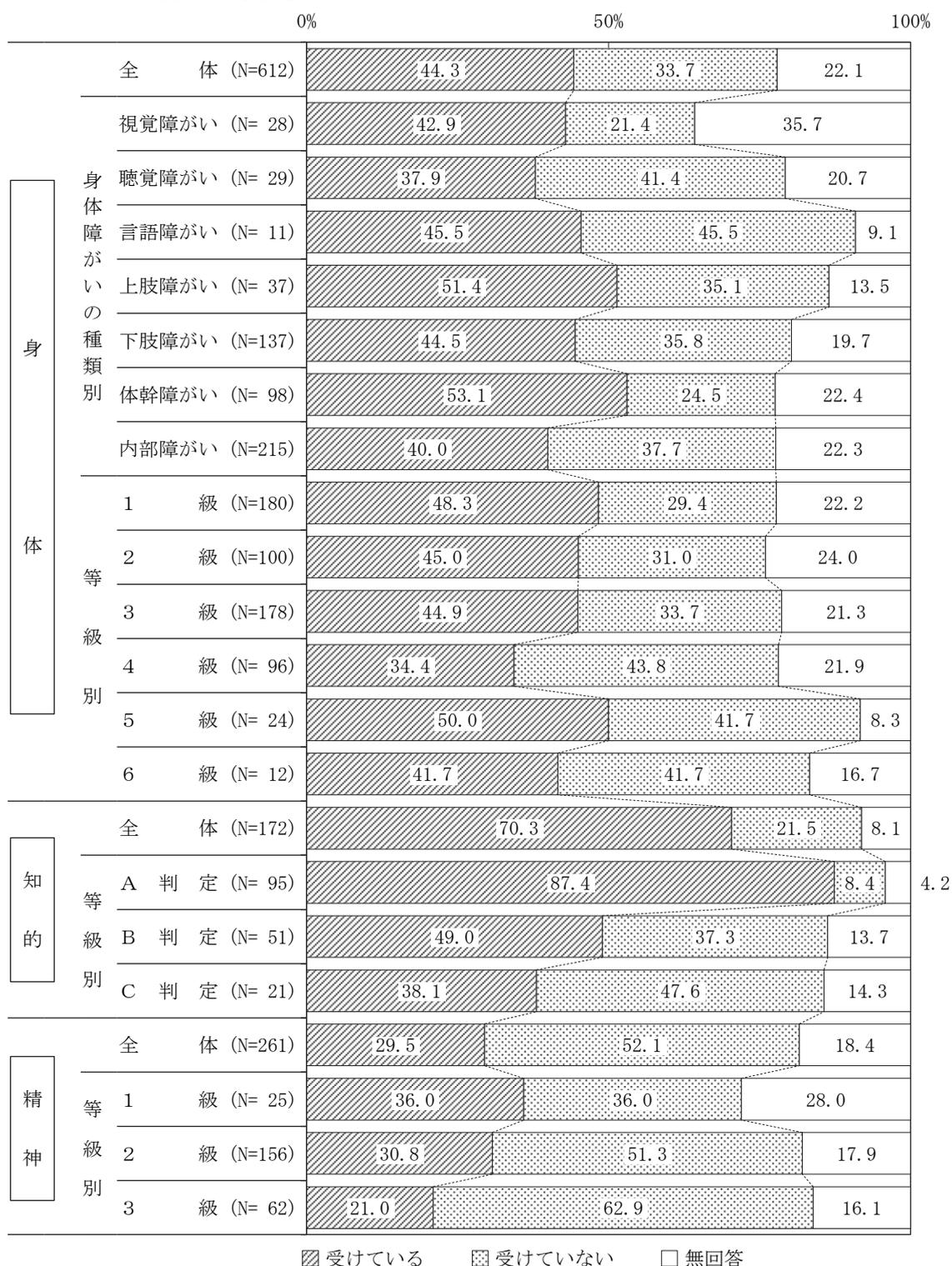
図表1-24 サービス受給者証の交付



(2) 障害支援区分認定

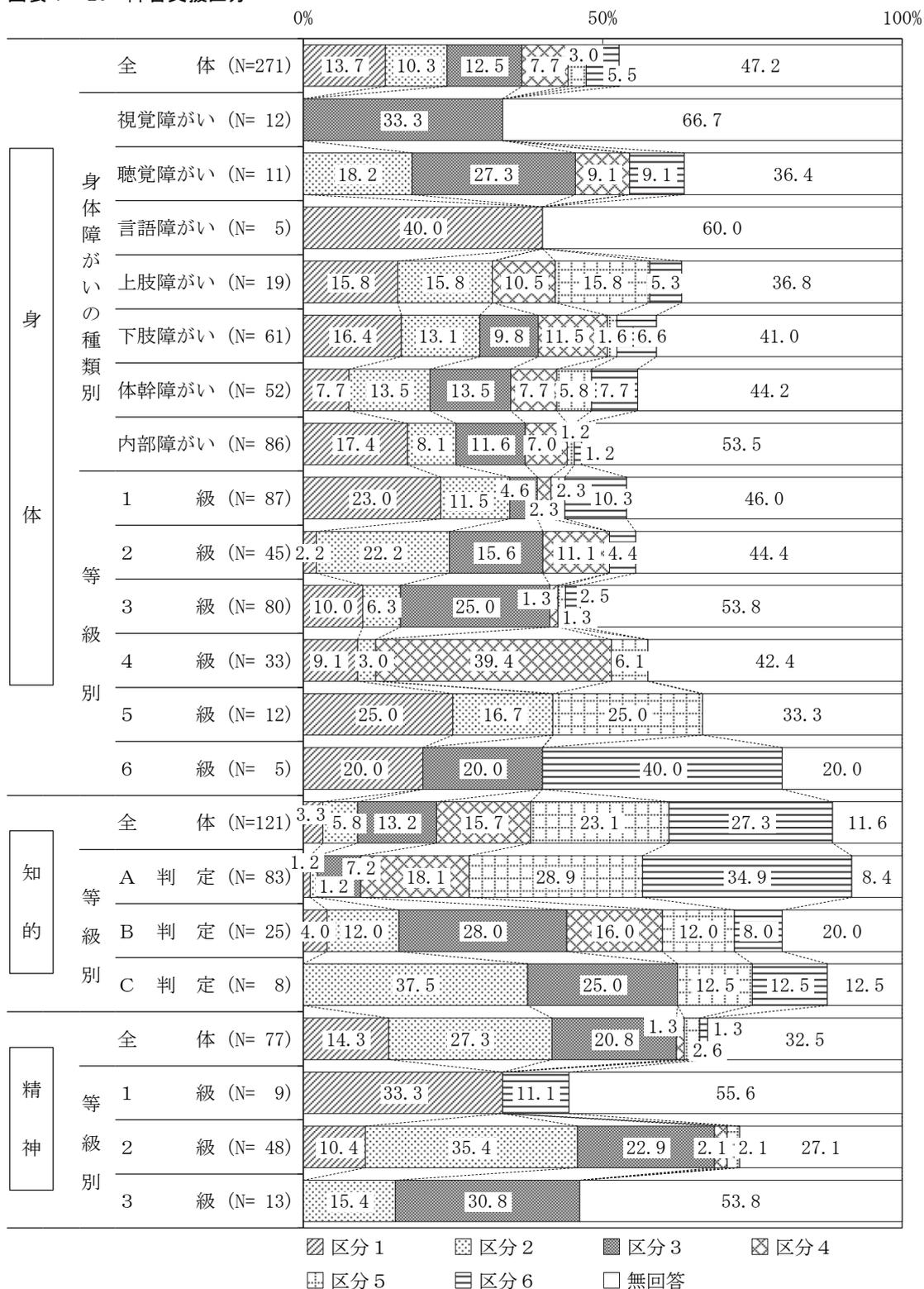
受給者証の交付を「受けている」と答えた人に、障害者総合支援法による障害支援区分認定を受けているかたずねたところ、身体障がい者では44.3%、知的障がい者では70.3%、精神障がい者では29.5%が「受けている」と回答しています。特に、知的障がい者のA判定は87.4%と高くなっています。

図表 1-25 障害支援区分認定



障害支援区分認定を「受けている」と答えた人に区分をたずねたところ、身体障がい者は無回答が高くなっていますが、回答のあった中では支援の必要度の比較的低い区分1～3が高く、知的障がい者は必要度が最も高い区分6が高く、精神障がい者は区分2が高くなっています（図表1-26）。

図表1-26 障害支援区分



11 要介護認定（身体障がい者）

(1) 要介護認定の有無

40歳以上の身体障がい者に介護保険の要介護(支援)認定を受けているかたずねたところ、「受けている」は40～64歳が13.0%、65歳以上が31.3%となっています。「受けている」が高いのは、障がいの種類別では体幹障がい、等級別では2級です。

なお、65歳未満の人で介護保険サービスが受けられるのは、16種類の特定疾病に限定されています。

図表 1-27 要介護認定（身体障がい者）

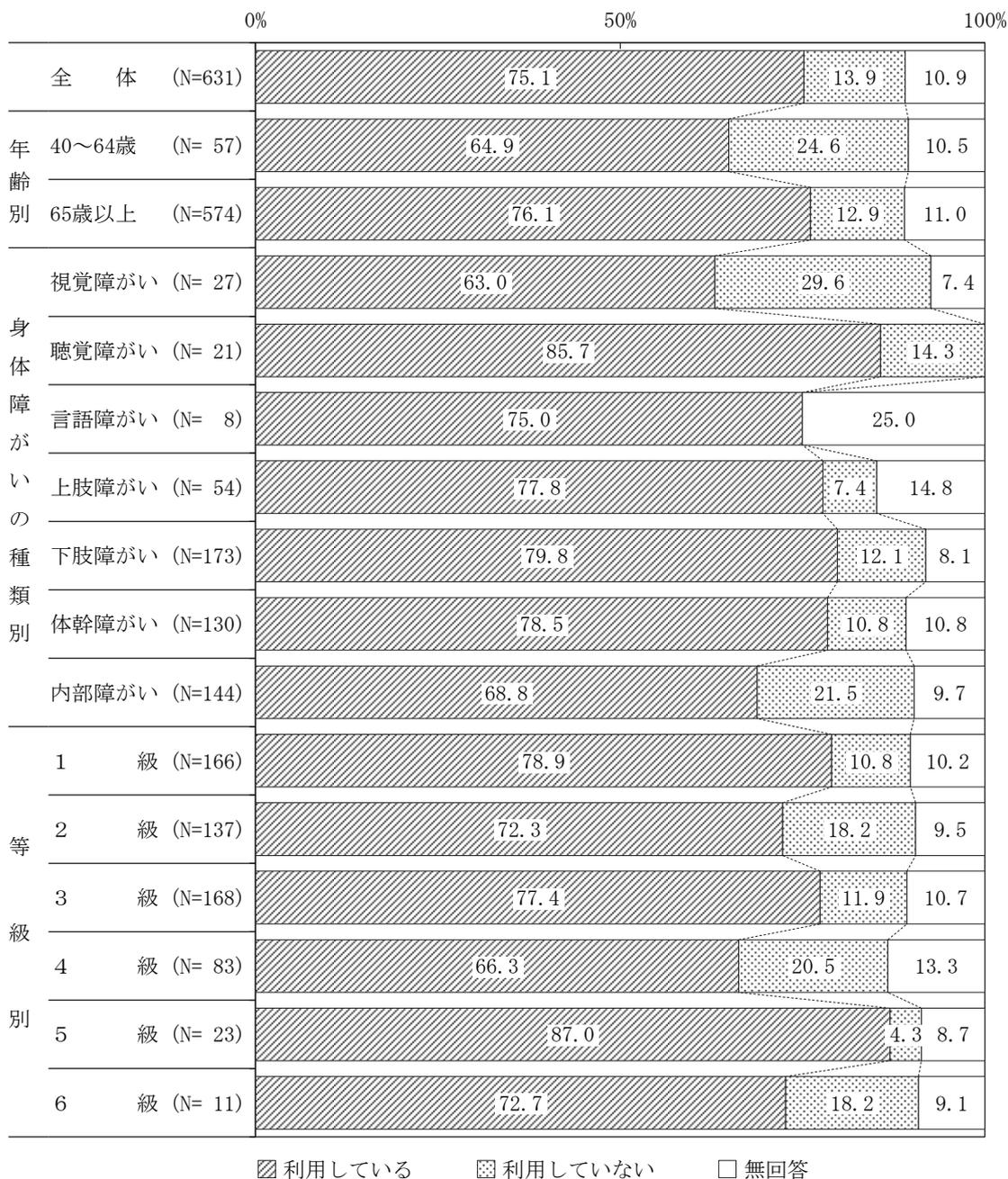
単位：Nは人、他は%

	N	受けていない	受けている										無回答
			要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	無回答			
全 体	2,272	62.6	27.8	(4.6)	(6.4)	(1.6)	(4.0)	(3.8)	(3.6)	(2.5)	(1.2)	9.6	
年 齢	40～64歳	440	82.0	13.0	(2.3)	(4.8)	(0.2)	(1.4)	(1.6)	(1.4)	(0.7)	(0.7)	5.0
	65歳以上	1,832	58.0	31.3	(5.2)	(6.8)	(2.0)	(4.7)	(4.3)	(4.1)	(2.9)	(1.3)	10.7
身 体 障 がい の 種 類 別	視覚障がい	86	60.5	31.4	(10.5)	(4.7)	(1.2)	(2.3)	(2.3)	(3.5)	(4.7)	(2.3)	8.1
	聴覚障がい	120	65.8	17.5	(3.3)	(2.5)	(4.2)	(3.3)	(1.7)	(2.5)	(-)	(-)	16.7
	言語障がい	33	63.6	24.2	(-)	(-)	(-)	(6.1)	(6.1)	(3.0)	(9.1)	(-)	12.1
	上肢障がい	176	58.0	30.7	(4.0)	(8.0)	(1.1)	(5.7)	(4.0)	(3.4)	(3.4)	(1.1)	11.4
	下肢障がい	557	61.6	31.1	(4.5)	(9.0)	(2.2)	(5.0)	(3.4)	(4.7)	(1.8)	(0.5)	7.4
	体幹障がい	231	38.5	56.3	(6.5)	(11.3)	(1.3)	(10.0)	(7.4)	(10.0)	(8.2)	(1.7)	5.2
	内部障がい	864	74.8	16.7	(4.1)	(3.1)	(1.2)	(2.2)	(2.7)	(1.3)	(0.9)	(1.3)	8.6
等 級 別	1 級	565	63.7	29.4	(5.1)	(3.5)	(0.7)	(4.1)	(3.4)	(5.5)	(4.4)	(2.7)	6.9
	2 級	280	44.3	48.9	(6.4)	(13.9)	(1.1)	(11.4)	(5.7)	(6.4)	(2.9)	(1.1)	6.8
	3 級	566	59.2	29.7	(5.1)	(9.7)	(1.9)	(3.2)	(6.0)	(1.6)	(1.2)	(0.9)	11.1
	4 級	555	75.1	15.0	(3.2)	(3.1)	(1.1)	(1.8)	(1.8)	(2.9)	(1.1)	(-)	9.9
	5 級	133	73.7	17.3	(3.0)	(4.5)	(2.3)	(0.8)	(-)	(0.8)	(4.5)	(1.5)	9.0
	6 級	89	73.0	12.4	(1.1)	(2.2)	(3.4)	(1.1)	(1.1)	(1.1)	(1.1)	(1.1)	14.6

(2) 介護保険サービスの利用

要介護(支援)認定を受けている人に介護保険サービスを利用しているかたずねたところ、身体障がい者は全体では75.1%が「利用している」と答えています。「利用している」が高いのは、障がいの種類別の聴覚障がい85.7%となっています。

図表 1-28 介護保険サービスの利用（身体障がい者）



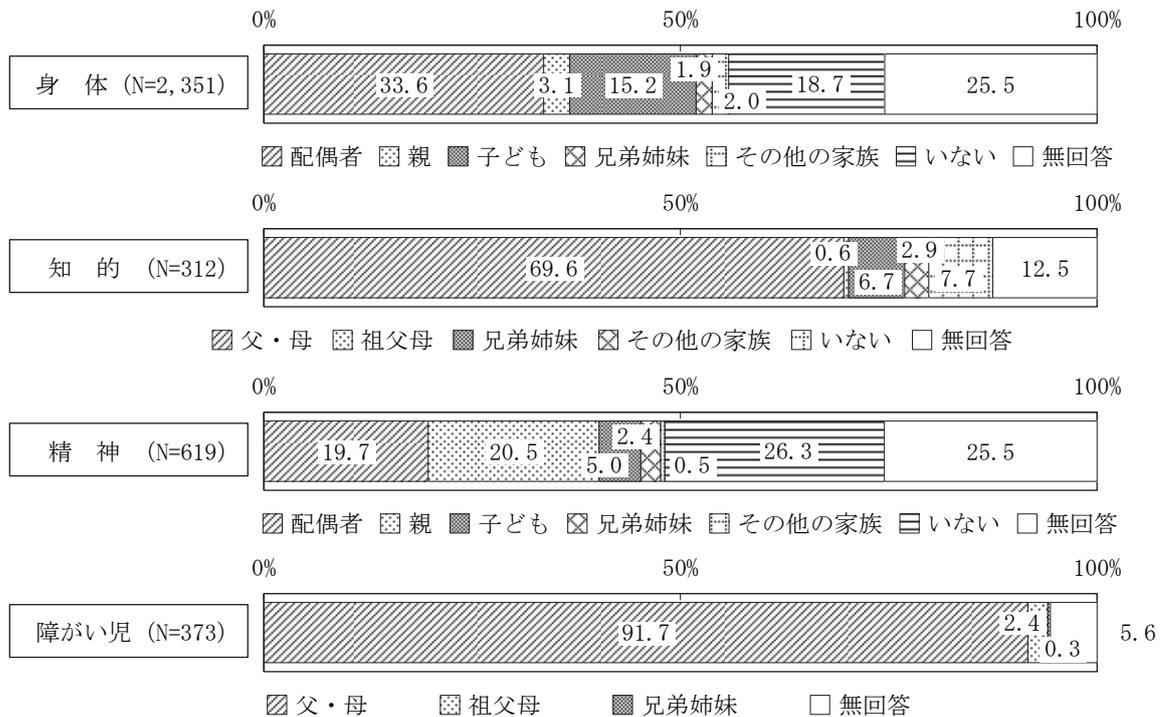
12 支援者

(1) 主な支援者

主な支援者としては、身体障がい者は「配偶者」が最も高く、知的障がい者、精神障がい者、障がい児は「親(父・母)」が最も高くなっています。

支援者が「いない」は、精神障がい者が26.3%、身体障がい者が18.7%となっています。

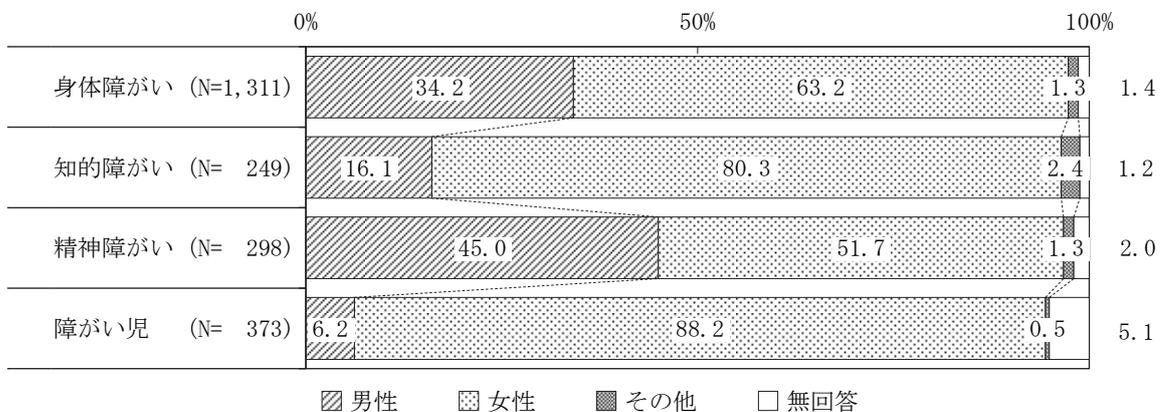
図表 1-29 主な支援者



(2) 主な支援者の性別

主な支援者の性別は、いずれの障がい者も女性が高くなっています。特に、知的障がい者、障がい児は「女性」が80%以上を占めています。精神障がい者は「男性」が45.0%あります。

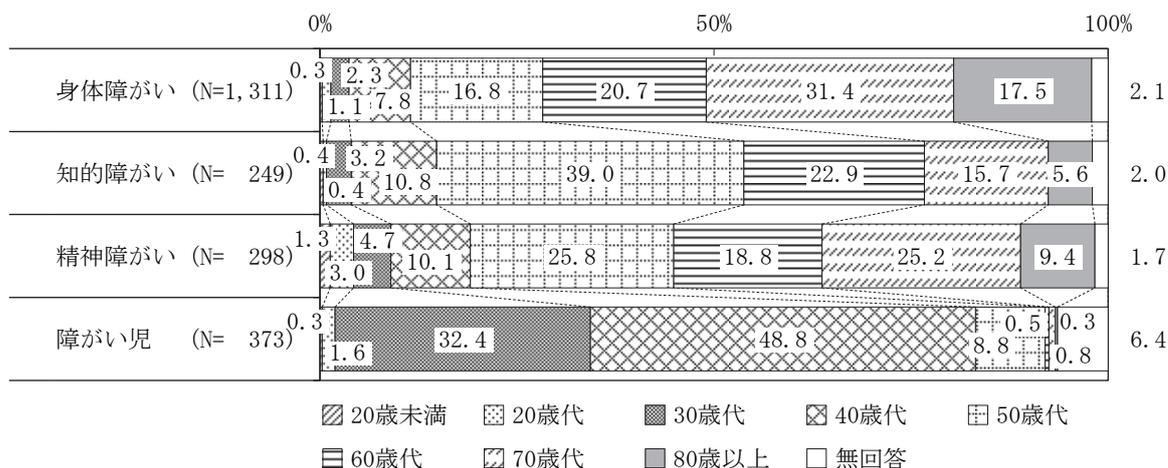
図表 1-30 主な支援者の性別



(3) 主な支援者の年齢

主な支援者の年齢は、身体障がい者は「70歳代」が最も高く、これに「80歳以上」を加えた<70歳以上>が48.9%を占めています。知的障がい者は「50歳代」が最も高く、精神障がい者は「50歳代」「70歳代」が25%台と高くなっています。障がい児は「40歳代」が48.8%と最も高く、「30歳代」と合わせると80%以上を占めています。

図表 1-31 主な支援者の年齢

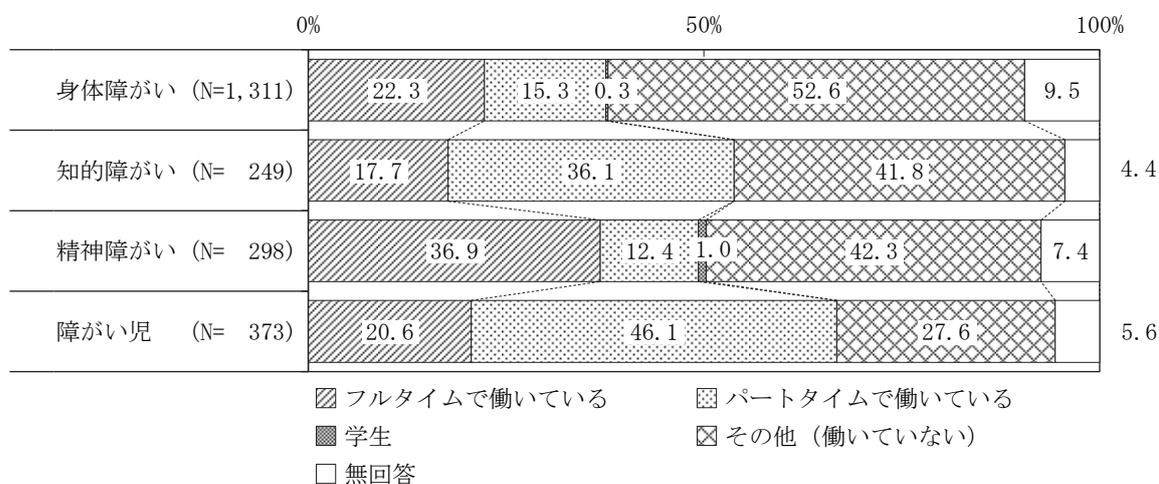


(4) 主な支援者の勤務形態

主な支援者の現在の勤務形態は、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者は「働いていない」が最も高く、障がい児は「パートタイムで働いている」が最も高くなっています。

「フルタイムで働いている」「パートタイムで働いている」を合計した<働いている>は、障がい児が66.7%と最も高く、身体障がい者が37.6%と最も低くなっています。

図表 1-32 主な支援者の勤務形態

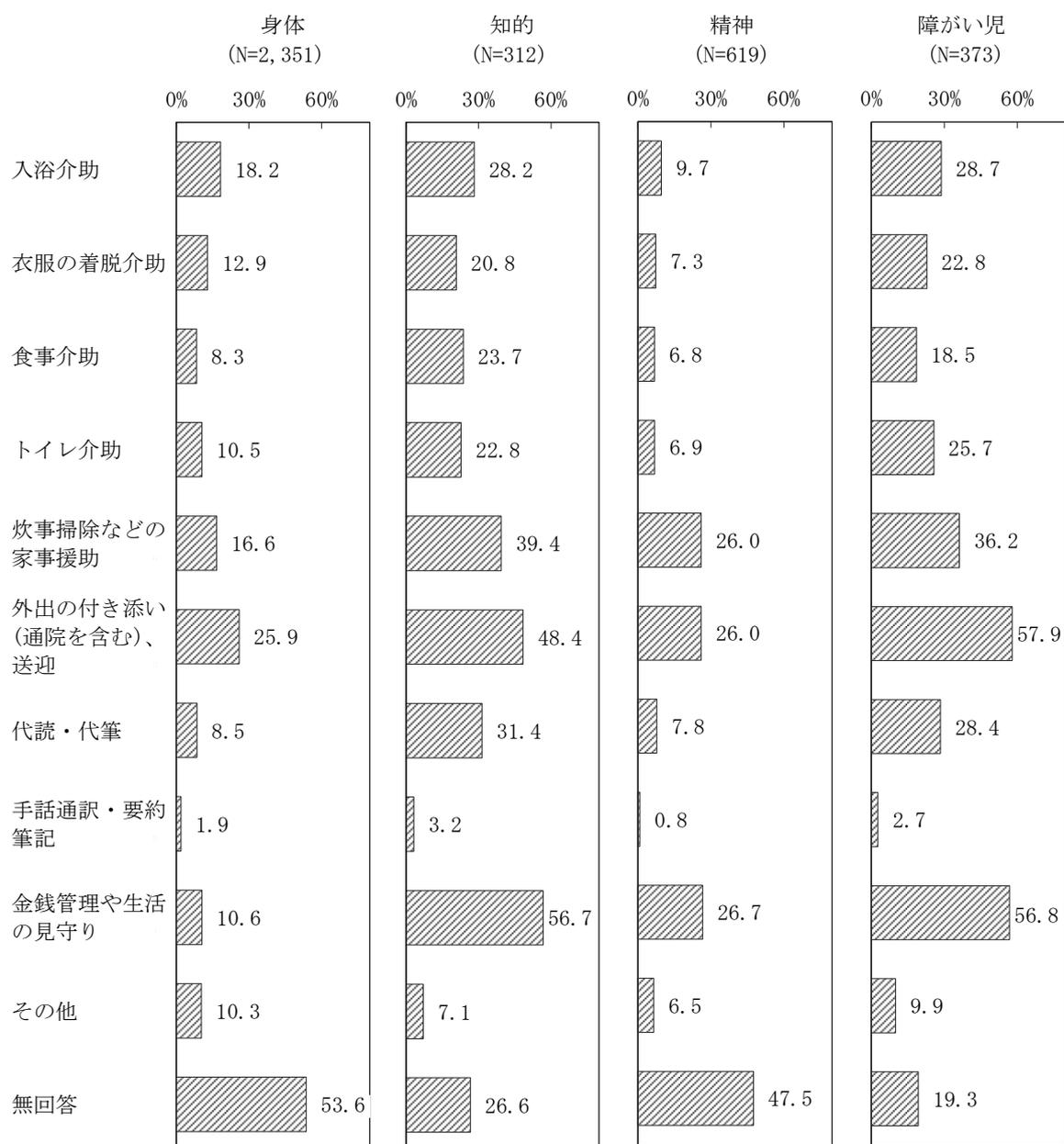


(5) 必要な支援

必要な支援としては、身体障がい者は「外出の付き添い（通院を含む）、送迎」が最も高く、他は20%以下です。知的障がい者は「金銭管理や生活の見守り」が56.7%と最も高く、「外出の付き添い、送迎」「炊事掃除などの家事援助」「代読・代筆」も30%以上です。精神障がい者は「金銭管理や生活の見守り」「炊事掃除などの家事援助」「外出の付き添い、送迎」の3項目が26%台となっています。障がい児は「外出の付き添い、送迎」「金銭管理や生活の見守り」の2項目が50%を上回っています。

一般的に知的障がい者、障がい児の支援を必要とする割合が高く、25%以上の項目が知的障がい者は5項目、障がい児は6項目あります（図表1-33）。

図表1-33 必要な支援



身体障がいの種類別にみると、例示した9項目の支援のうち「入浴介助」「衣服の着脱介助」「食事介助」「トイレ介助」「炊事掃除などの家事援助」「金銭管理や生活の見守り」の6項目で体幹障がいが高くなっています。「外出の付き添い、送迎」「代読・代筆」は視覚障がいが高く、「手話通訳・要約筆記」は聴覚障がいが高くなっています。等級別では、「手話通訳・要約筆記」以外はすべての支援で2級が最も高くなっています。

知的障がい者では、すべての支援でA判定の割合が非常に高くなっています。

精神障がい者の等級別では、すべての支援で1級の割合が高くなっています(図表1-34)。

「その他」として、図表1-35の内容が記載されていました。

図表1-34 必要な支援（身体障がい・知的障がい・精神障がい、複数回答） 単位：Nは人、他は%

区分		N	入浴介助	衣服の着脱介助	食事介助	トイレ介助	炊事掃除などの家事援助	外出の付き添い（通院を含む）送迎	代読・代筆	手話通訳・要約筆記	金銭管理や生活の見守り	その他	無回答	
身	身体障がいの種類別	視覚障がい	92	10.9	5.4	6.5	5.4	23.9	45.7	33.7	-	13.0	5.4	37.0
		聴覚障がい	131	9.9	6.9	4.6	3.8	13.0	22.9	10.7	19.8	11.5	13.0	45.8
		言語障がい	35	31.4	17.1	11.4	14.3	5.7	25.7	14.3	11.4	14.3	5.7	48.6
		上肢障がい	182	21.4	19.2	11.0	11.5	19.2	23.6	11.0	-	14.8	10.4	51.6
		下肢障がい	571	20.8	13.7	7.2	12.3	19.3	28.9	7.4	0.5	12.4	12.3	49.0
		体幹障がい	242	43.0	36.4	26.9	30.2	32.6	43.8	19.4	2.9	22.7	7.4	28.1
		内部障がい	885	9.6	5.1	3.3	4.6	10.2	17.5	2.5	0.2	5.1	11.2	66.1
体	等級別	1 級	580	21.7	16.6	11.7	13.3	18.6	27.4	11.0	1.6	11.6	9.7	54.0
		2 級	300	34.3	23.3	15.3	20.7	27.7	41.3	17.0	5.3	16.7	5.7	32.3
		3 級	582	16.7	10.3	5.0	8.2	16.0	25.3	6.2	1.7	10.8	10.5	53.3
		4 級	569	10.0	6.9	3.9	5.1	9.7	16.5	3.5	0.5	6.0	12.5	65.4
		5 級	136	12.5	11.8	7.4	9.6	14.0	23.5	7.4	0.7	11.0	11.8	58.1
		6 級	98	6.1	5.1	3.1	3.1	12.2	13.3	5.1	6.1	5.1	15.3	57.1
知的	等級別	A 判定	108	66.7	50.0	56.5	55.6	62.0	86.1	56.5	5.6	84.3	6.5	5.6
		B 判定	93	10.8	8.6	9.7	9.7	34.4	38.7	29.0	4.3	52.7	4.3	30.1
		C 判定	95	4.2	2.1	3.2	1.1	23.2	18.9	7.4	-	33.7	11.6	43.2
精神	等級別	1 級	55	49.1	41.8	32.7	41.8	45.5	58.2	40.0	5.5	50.9	3.6	30.9
		2 級	343	6.1	3.5	4.4	3.2	27.4	25.9	4.1	0.3	28.0	6.4	44.3
		3 級	156	1.3	-	1.9	-	18.6	15.4	0.6	-	14.7	7.7	59.6

図表 1-35 必要な支援（その他）

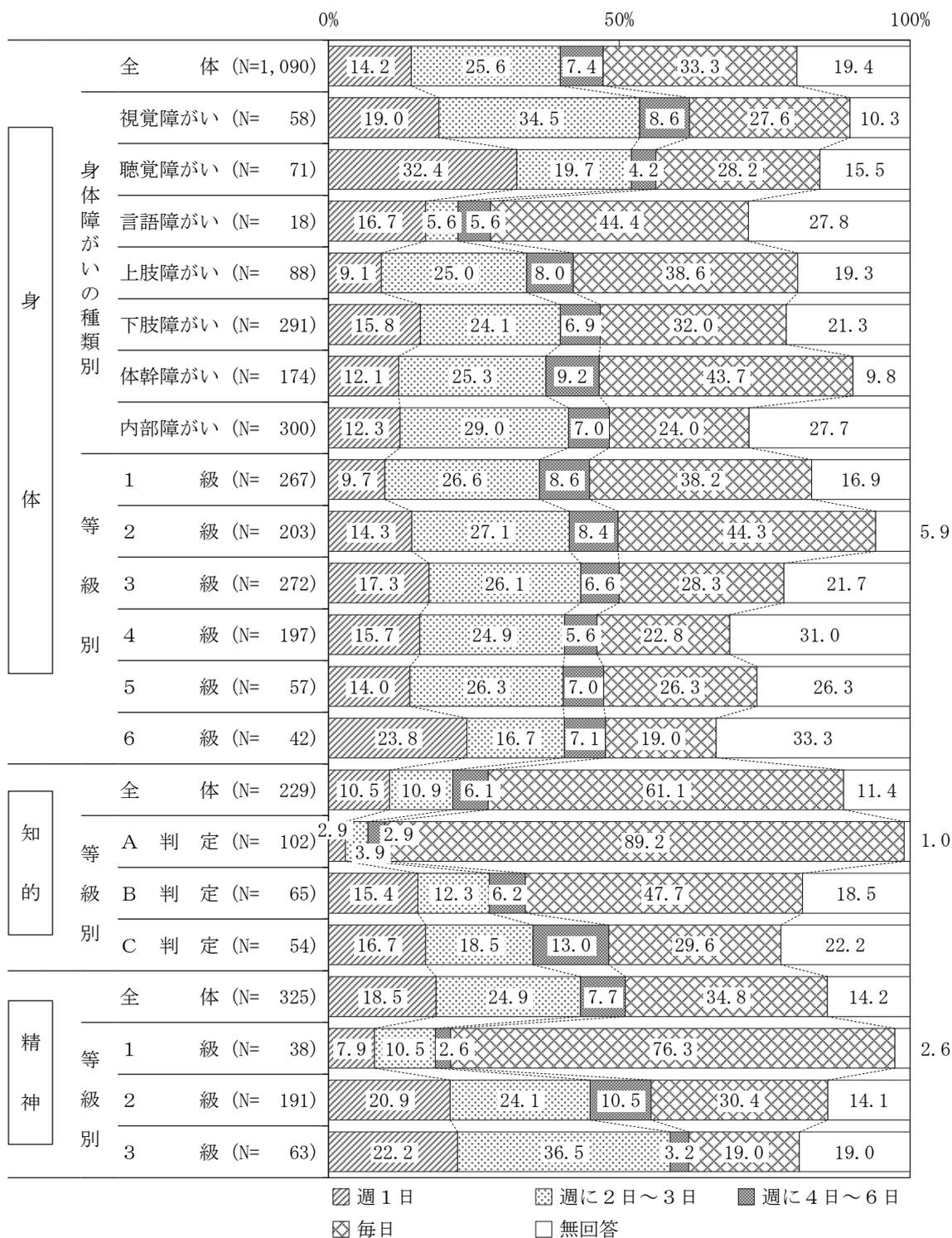
区 分	その他、添え書きの内容	
身 体	<p>【買い物・外出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食料品買い物の送迎（4人） ・買い物（2人） ・食料の買い物（2人） ・交通 ・交通に不便 ・外出時付き添いは今のところはよいが、送迎は必要 ・親類に外出付き添いしてもらっている ・病院等の通院に主人には車が必要 ・車いす利用、介護タクシー利用 ・車椅子での外出 ・歩行 ・外出時（玄関前階段）の歩行（車いす）介助 ・宅内用の車いすから外出用の車いすに乗り換えるときは介助が必要 <p>【薬・ストーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲み薬の管理 ・投薬のための準備 ・ストーマ交換（2人） ・消化管ストーマの取り替え ・ストーマの着脱 ・ストーマ装具に対する支援が必要。出費が大変である ・装具取り扱い介助 ・週3回の人工透析 <p>【家事・介助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足の爪切り（5人） ・食事を作ってもらう ・食の管理 ・毎日の衣類の洗濯 ・食事、トイレ、衣服の着脱時の見守り ・靴下はかせてもらう ・郵便物の投函 ・ゴミ出し援助 ・物を結ぶ時の介助 ・重い物を動かす時 ・家事介助 ・異状に関する定期的な確認がほしい ・夜間の安否確認 ・買い物同行、生活の見守りなど ・ベッド⇄車いすの移乗 ・体調により、付き添いが必要な時がある 	<p>【コミュニケーション支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がいのため、公的な大事な話など聞いて教えてくれる人の支援 ・補聴器の補助 ・滑舌不明瞭による代弁 ・電話がかかけられない ・難聴障がい ・UDトーク ・難聴サポート ・聞きて補助人（手続きがある時のみ） ・確定申告時の手助け <p>【補装具等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デイケア、福祉用具のレンタル ・歩行器、歩行車 ・着座の時、いすが必要 ・保護具の確保、購入 ・歩行補助（車いす） ・シニアカー <p>【金銭的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金銭的支援（2人） ・金銭的支援 ・経済支援 ・診察時の医療費補助 ・金銭面 ・タクシー券、ガソリン券の拡大（増加） <p>【入院・入所中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院ですべての支援を受けています ・入院中、療養 ・要介護3で施設入所している ・現在入院中で、退院してみないと、日常生活の支援が今のところ不明。状況によっては、介護保険の申請も考える ・施設に入所しています ・腎不全、心不全で入院中 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デイサービスに通っている（2人） ・訪問看護リハビリテーション ・膝の曲げ伸ばしと立ち仕事にて足が大変です ・介護（夫）の手助け ・受けたいと思っているが、難しい ・すべて

区 分	その他、添え書きの内容	
	<ul style="list-style-type: none"> ・交通便が悪いため、今後が心配。今は車に何とか乗れる ・もう受けて、お世話になっています ・妻が必要なことは全部する ・自立生活できているので、特に支援は必要なし。家族、友人等に支えられている。精神的に、特に妻には苦勞かけている ・現在は妻が実施してくれている ・息子たちが面倒を見てくれている ・パートナーに協力してもらっています ・近くのお嫁さんをお願いしている ・生活支援全て ・ほとんど寝たままで何もできない状態 ・自分で何とかでき、おかずはできた物買います 	<ul style="list-style-type: none"> ・長くは歩けません、今のところは杖を使って歩いています ・現在は、1人で生活していますが、これからは大変だと思います ・時間はかかるが、自分でできる ・現在、自己管理です ・何でもできるだけ自分で ・現在痛みはあるが、歩けるので不要 ・不自由な点はあるが、自立 ・今のところ、ほとんど自分で日常生活ができています ・一応頑張って生活しております ・今のところ必要ない (60人) ・特になし (40人)
知的	<ul style="list-style-type: none"> ・相談、書類などがわからない ・相談 ・まったく知らないところは一人では行けないし、バスや電車にも乗れない ・通勤、送迎 ・言葉の通訳 ・コミュニケーションの力を高めてほしい。優しく、ゆっくり接してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神面で働けずにお金に困っている ・就労支援 ・生活すべて ・今は家族と同居 ・特になし (4人) ・必要ない (3人)
精神	<ul style="list-style-type: none"> ・金銭的援助 (4人) ・就労支援 (3人) ・相談や話し相手 (3人) ・薬の管理 (2人) ・職場の研修場所の配慮等 ・ヘルパー ・精神面の不安解消 ・対人関係 	<ul style="list-style-type: none"> ・重い物の運搬 ・書類管理、後見制度 ・物事のかみ砕いた説明 ・爪切り ・ベッドから車いすへの移乗 ・現在のところはない ・特になし (14人)
障がい児	<ul style="list-style-type: none"> ・宿題や勉強の支援 (6人) ・幼稚園児が必要な程度 (2人) ・コミュニケーション (2人) ・その時々の声がけ (2人) ・気持ちへの配慮 ・起床している時、常時目が話せない ・日中や放課後の居場所 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の見守り ・通院や習い事の送迎 ・子供なのでそれなりの保護 ・身の回りの持ち物の確認 ・支援学級 ・保育園加配

(6) 支援に必要な日数

支援に必要な日数は、いずれの障がい者も「毎日」が最も高く、身体障がい者が33.3%、知的障がい者が61.1%、精神障がい者が34.8%となっています。属性別にみると、「毎日」が高いのは、知的障がいのA判定、精神障がいの1級で70%を上回っています。

図表 1-36 支援に必要な日数



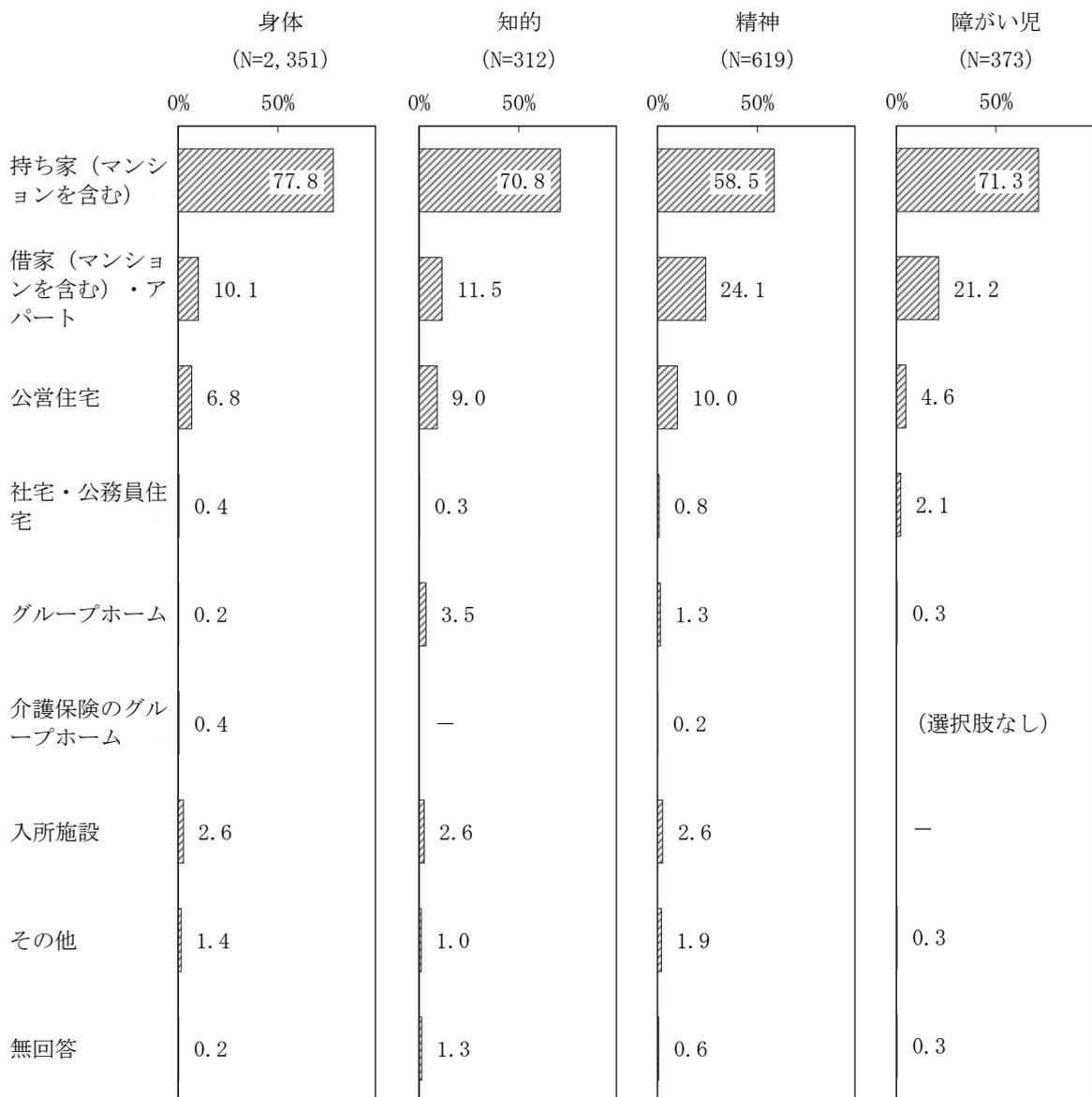
Ⅱ ニーズ等

1 住まいとこれからの生活

(1) 現在の住まい

現在の住まいについてみると、「持ち家（マンションを含む）」は、身体障がい者が77.8%と最も高く、精神障がい者が58.5%と最も低くなっています。「グループホーム」は、身体障がい者が0.2%（5人）、知的障がい者が3.5%（11人）、精神障がい者が1.3%（8人）となっています。

図表2-1 現在の住まい



(2) これからの生活について

これからの生活については、いずれの障がい者も「自宅(持ち家、借家、公営住宅等)」が最も高く、身体障がい者、精神障がい者は80%以上となっています。知的障がい者の「自宅」は68.9%と他の障がい者より13～14ポイント低く、「グループホーム」が15ポイント以上高くなっています。特にA判定では「グループホーム」が32.4%と高くなっています。そのほか、精神障がい者の1級の「入所施設(介護保険の施設を含む)」が29.1%と高くなっていることが特徴としてあげられます。

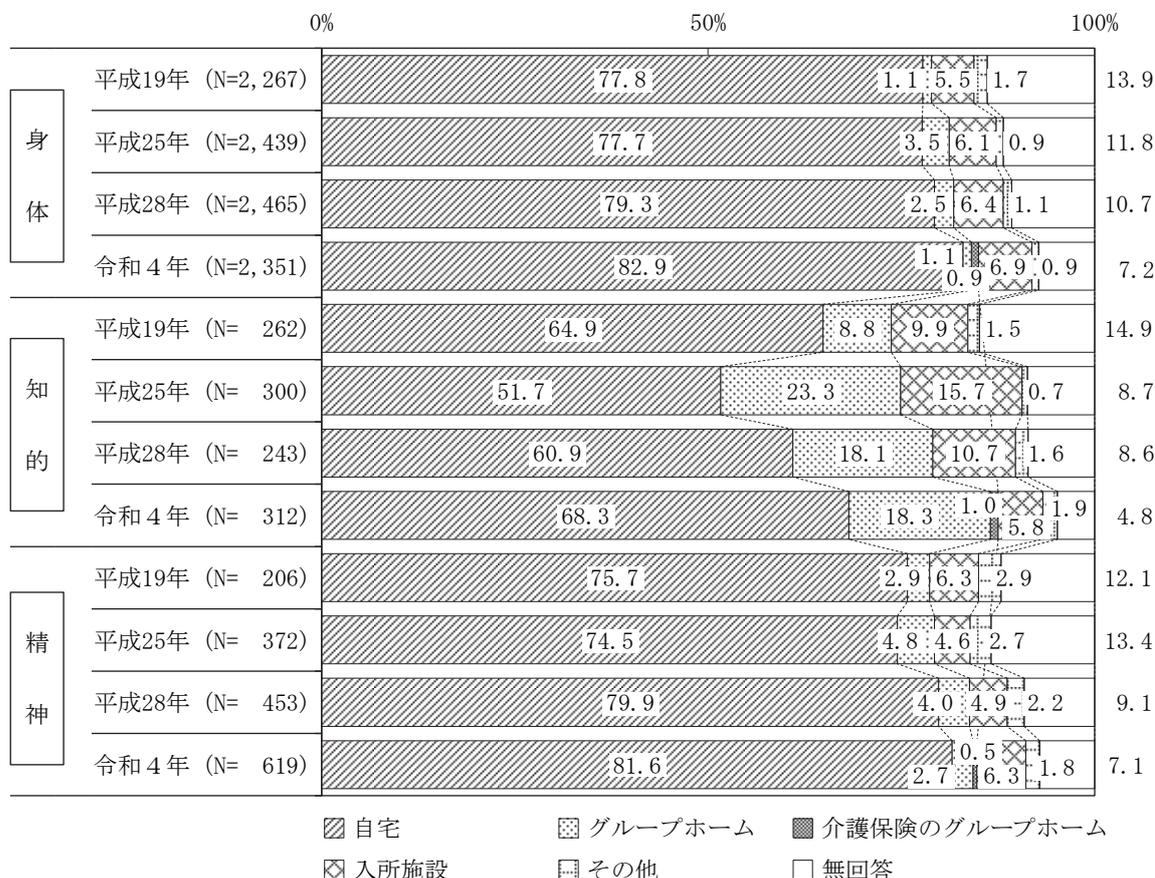
図表2-2 これからの生活をどこで送りたいか

単位：Nは人、他は%

区 分		N	自 宅 (持 ち 家 、 借 家 、 公 営 住 宅 等)	グ ル ー プ ホ ー ム	介 護 保 険 の グ ル ー プ ホ ー ム	入 所 施 設 (介 護 保 険 の 施 設 を 含 む)	そ の 他	無 回 答	
身 体 障 が い	全 体	2,351	82.9	1.1	0.9	6.9	0.9	7.2	
	身 体 障 が い の 種 類 別	視覚障がい	92	88.0	1.1	-	6.5	-	4.3
		聴覚障がい	131	84.0	-	-	4.6	0.8	10.7
		言語障がい	35	74.3	2.9	-	14.3	-	8.6
		上肢障がい	182	78.0	1.1	-	7.1	-	13.7
		下肢障がい	571	81.8	1.8	1.2	7.5	1.1	6.7
		体幹障がい	242	78.5	1.2	0.8	11.6	1.2	6.6
		内部障がい	885	87.8	0.7	0.8	5.1	1.1	4.5
	等 級 別	1 級	580	83.6	1.0	1.2	7.6	0.5	6.0
		2 級	300	82.3	2.0	0.7	7.7	2.0	5.3
		3 級	582	82.8	1.2	0.9	6.4	1.0	7.7
		4 級	569	86.3	0.4	1.1	5.8	0.9	5.6
		5 級	136	79.4	2.2	0.7	4.4	1.5	11.8
6 級		98	81.6	-	-	5.1	-	13.3	
知 的 障 が い	全 体	312	68.3	18.3	1.0	5.8	1.9	4.8	
	等 級 別	A 判 定	108	50.9	32.4	1.9	10.2	0.9	3.7
		B 判 定	93	73.1	14.0	1.1	3.2	1.1	7.5
		C 判 定	95	85.3	5.3	-	2.1	4.2	3.2
精 神 障 が い	全 体	619	81.6	2.7	0.5	6.3	1.8	7.1	
	等 級 別	1 級	55	52.7	3.6	-	29.1	1.8	12.7
		2 級	343	84.3	2.9	0.6	4.1	1.5	6.7
		3 級	156	92.9	1.9	-	0.6	1.9	2.6

これまでの調査に比べると、いずれの障がい者も「自宅」が高くなる傾向にあります。知的障がい者は、平成25年に「自宅」が低下し、「グループホーム」「入所施設」が高くなりましたが、その後は、「入所施設」が低下し、「自宅」が高くなっています。

図表2-3 これからの生活をどこで送りたいか（過去との比較）



(注) 平成19年・25年の「グループホーム」は、ケアホームを含む。

「その他」として、図表2-4の内容が記載されていました。

図表2-4 これからの生活をどこで送りたいか（その他）

区分	その他の内容	
身体	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームにて生活 ・現在の老人ホーム ・できれば夫の施設で ・必要に応じてグループホーム ・現在寝たきりで、認知症も進み、意思の疎通はできない 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院の緩和ケア、大腸がんステージIVなので ・その時になってから ・早く死にたい ・何も考えていません ・わからない（2人）
知的	<ul style="list-style-type: none"> ・海辺りで農業 ・両親や姉弟と一緒に住みたい ・家族からの自立 ・一人暮らし 	<ul style="list-style-type: none"> ・悩んでいる ・うまく伝えられない ・本人が意思表示できないので不明
精神	<ul style="list-style-type: none"> ・違うところへ移住（2人） ・夫といたい ・緩和ケア病棟 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院 ・わからない

(3) グループホームの利用時期

前項で「グループホーム」と答えた人に、いつ頃からホームに入居したいかたずねたところ、「すぐにでも入居したい」は、身体障がい者が3人、知的障がい者が10人、精神障がい者が4人となっています。また、「1～2年後に入居したい」「3～4年後に入居したい」を合計した＜1～4年後＞の入居希望者は、身体障がい者が3人、知的障がい者が12人、精神障がい者が3人となっています。知的障がい者では、「親などが介助できなくなったら入居したい」も15人と多くなっています。

図表2-5 グループホームの利用時期

単位：人

区 分		N	現在入居している	すぐにでも入居したい	1～2年後に入居したい	3～4年後に入居したい	5年以上後に入居したい	親などが介助できなくなったら入居したい	その他	無回答	
身 体	全 体	27	9	3	1	2	1	5	6	-	
	年 齢 別	18～39歳	1	1	-	-	-	-	-	-	-
		40～64歳	8	2	1	-	-	-	4	1	-
		65歳以上	18	6	2	1	2	1	1	5	-
	身 体 障 が い の 種 類 別	視覚障がい	1	1	-	-	-	-	-	-	-
		聴覚障がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		言語障がい	1	-	-	1	-	-	-	-	-
		上肢障がい	2	1	-	-	-	-	1	-	-
下肢障がい		10	4	1	-	1	-	1	3	-	
体幹障がい		3	1	-	-	-	1	-	1	-	
内部障がい	6	2	-	-	1	-	2	1	-		
知 的	全 体	57	12	10	2	10	6	15	1	1	
	年 齢 別	18～39歳	40	5	8	2	8	5	11	1	-
		40～64歳	17	7	2	-	2	1	4	-	1
		65歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	等 級 別	A 判定	35	5	7	2	7	4	9	1	-
		B 判定	13	4	1	-	2	1	4	-	1
C 判定		5	-	2	-	1	1	1	-	-	
精 神	全 体	17	5	4	2	1	-	4	1	-	
	年 齢 別	18～39歳	5	1	3	-	-	-	1	-	-
		40～64歳	10	3	1	1	1	-	3	1	-
		65歳以上	1	1	-	-	-	-	-	-	-
	等 級 別	1 級	2	1	-	-	-	-	1	-	-
		2 級	10	3	3	1	1	-	1	1	-
3 級		3	-	-	1	-	-	2	-	-	

2 日中の過ごし方

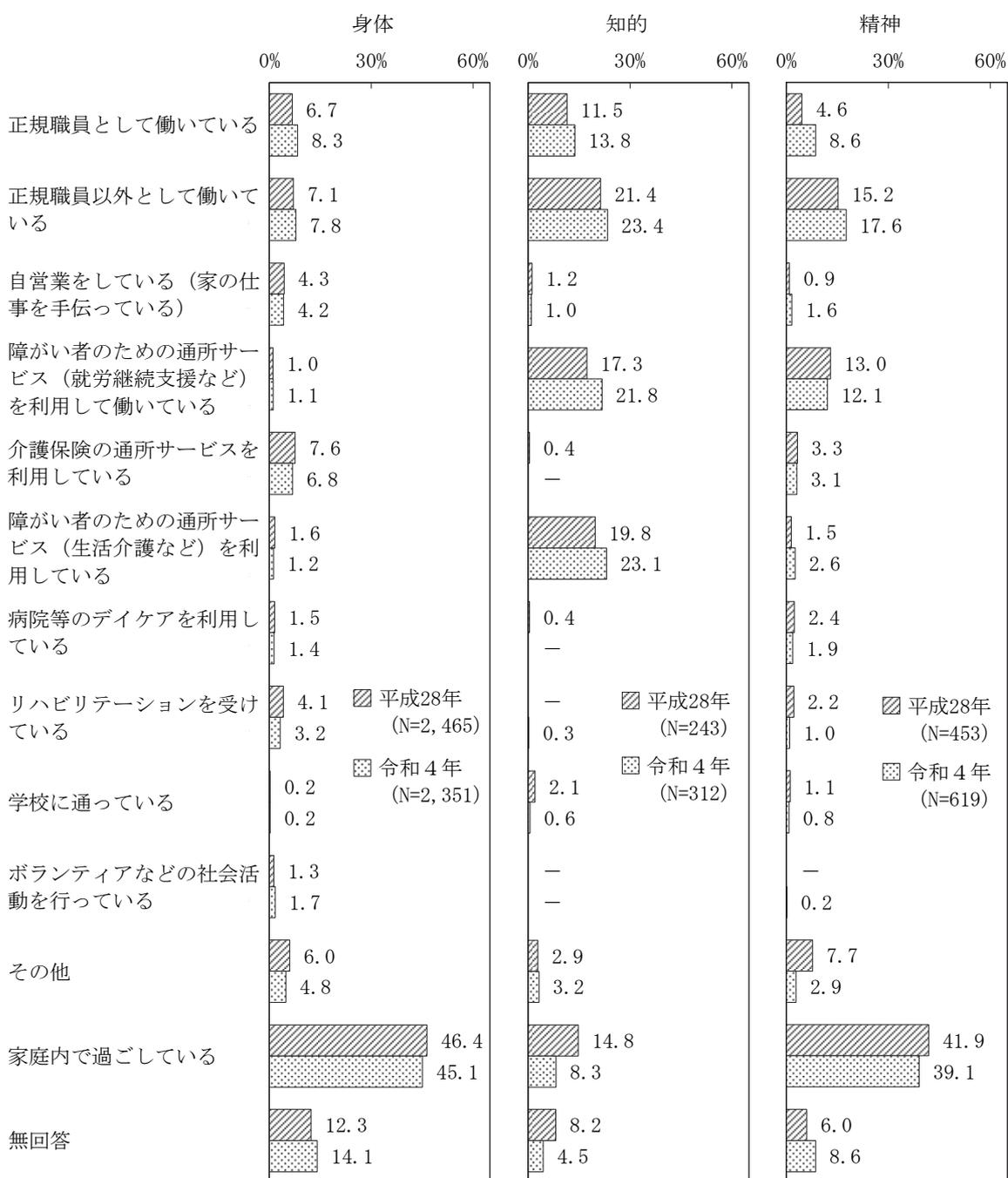
(1) 現在の日中の過ごし方

現在の日中の過ごし方や仕事については、身体障がい者の45.1%、精神障がい者の39.1%は「家庭内で過ごしている」と回答しています。

知的障がい者は「正規職員以外として働いている」「障がい者のための通所サービス（生活介護など）を利用している」「障がい者のための通所サービス（就労継続支援など）を利用して働いている」の3項目が20%台と高くなっています。

平成28年の調査に比べると、「正職員として働いている」「正規職員以外として働いている」

図表2-6 現在の日中の過ごし方



の<一般就労>はいずれの障がい者も高くなっています。知的障がい者は障害福祉サービスの利用も増加しています（図表2-6）。

年齢別にみると、身体障がい者の18～39歳の「正職員として働いている」が50.0%と高く、「正規職員以外として働いている」（12.5%）を加えた<一般就労>は62.5%となっており、平成28年調査に比べて8.7ポイント高くなっています。18～39歳の<一般就労>は、知的障がい者が39.3%、精神障がい者が43.1%となっており、特に精神障がい者の割合は平成28年調査に比べて17.0ポイントの大幅な上昇となっています。40～64歳では、身体障がい者、知的障がい者の<一般就労>が10ポイント以上高くなっています（図表2-7）。

「その他」として、図表2-8の内容が記載されていました。

図表2-7 現在の日中の過ごし方（年齢別）

単位：Nは人、他は%

区分			N	正 規 職 員 と し て 働 い て い る	正 規 職 員 以 外 と し て 働 い て い る	自 営 業 を し て い る （ 家 の 仕 事 を 手 伝 っ て い る ）	障 が い 者 の た め の 通 所 サ ー ビ ス を 利 用 し て 働 い て い る	介 護 保 険 の 通 所 サ ー ビ ス を 利 用 し て い る	障 が い 者 の た め の 通 所 サ ー ビ ス （ 生 活 介 護 な ど ） を 利 用 し て い る	病 院 等 の デ イ ケ ア を 利 用 し て い る	リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン を 受 け て い る	学 校 に 通 っ て い る	ボ ラ ン テ ィ ア な ど の 社 会 活 動 を 行 っ て い る	そ の 他	家 庭 内 で 過 ご し て い る	無 回 答	
身体障がい	平成28年	年齢別	18～39歳	65	36.9	16.9	1.5	9.2	-	1.5	1.5	-	6.2	-	-	21.5	4.6
		40～64歳	530	22.6	16.8	5.5	3.0	1.9	2.1	0.6	3.4	0.2	0.4	3.4	34.9	5.3	
		65歳以上	1,835	1.0	4.0	4.1	0.1	9.6	1.4	1.8	4.4	-	1.6	7.0	50.3	14.6	
	令和4年	年齢別	18～39歳	48	50.0	12.5	-	6.3	-	2.1	-	-	8.3	-	2.1	16.7	2.1
		40～64歳	440	31.1	20.7	4.3	4.1	1.6	1.8	-	1.8	0.2	-	2.3	28.4	3.6	
		65歳以上	1,832	1.8	4.6	4.2	0.2	8.2	1.1	1.9	3.6	-	2.2	5.6	50.1	16.6	
知的障がい	平成28年	年齢別	18～39歳	159	14.5	23.3	0.6	18.9	-	22.0	-	-	3.1	-	1.9	9.4	6.3
		40～64歳	72	6.9	19.4	1.4	16.7	1.4	18.1	-	-	-	-	-	4.2	25.0	6.9
		65歳以上	9	-	-	11.1	-	-	-	-	11.1	-	-	-	11.1	33.3	33.3
	令和4年	年齢別	18～39歳	201	12.4	26.9	0.5	20.4	-	29.9	-	-	1.0	-	2.5	4.0	2.5
		40～64歳	96	18.8	18.8	2.1	25.0	-	10.4	-	-	-	-	-	5.2	14.6	5.2
		65歳以上	12	-	-	-	16.7	-	8.3	-	8.3	-	-	-	-	33.3	33.3
精神障がい	平成28年	年齢別	18～39歳	126	6.3	19.8	0.8	16.7	-	0.8	2.4	-	4.0	-	3.2	42.9	3.2
		40～64歳	243	5.3	16.9	0.8	14.8	0.8	1.2	0.8	2.9	-	-	-	7.0	43.6	5.8
		65歳以上	71	-	2.8	-	-	18.3	4.2	7.0	4.2	-	-	-	18.3	36.6	8.5
	令和4年	年齢別	18～39歳	151	15.9	27.2	1.3	13.2	-	0.7	2.0	0.7	3.3	-	-	35.1	0.7
		40～64歳	348	8.0	18.1	1.7	14.1	0.6	3.7	1.4	0.6	-	0.3	1.7	42.2	7.5	
		65歳以上	113	-	3.5	0.9	4.4	15.0	1.8	3.5	2.7	-	-	10.6	36.3	21.2	

図表 2-8 現在の日中の過ごし方（その他）

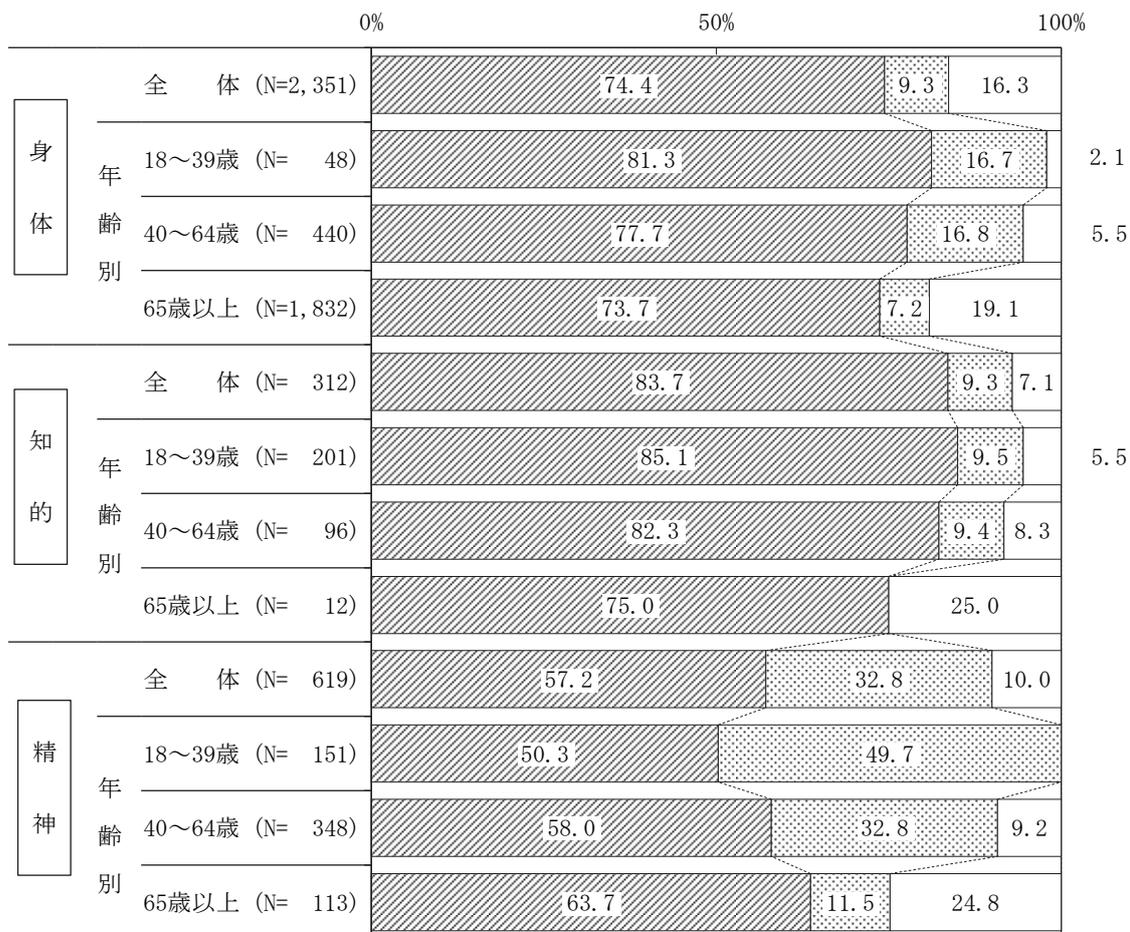
区 分	その他の内容	
身 体	<p>【入院・入所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設入所（12人） ・老人ホーム（6人） ・特別養護老人ホーム（3人） ・グループホーム入所（2人） ・介護療養型医療施設に入院中 ・有料老人ホーム入所中 ・住宅型有料老人ホーム入居中 ・住宅型有料老人ホームから週2回デイサービスに通っている ・ショートステイ ・入院中（6人） <p>【通院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通院（3人） ・透析で通院（3人） ・透析のため通院週3回 ・通院（障がいとは違う別の部位） ・病院でマッサージ <p>【スポーツ・散歩】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ ・スポーツジムに通っている ・スポーツクラブ及び娯楽 ・外で筋肉体操 ・週1回太極拳を教えています ・軽い散歩 ・散歩 	<p>【農作業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農作業（7人） ・畑仕事（2人） ・畑、家事 ・家庭菜園作業と家 <p>【趣味】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洋服の仕立 ・読書 ・趣味 ・神仏読経、体を動かす運動 ・小針の郷（2人） <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母親の介護（2人） ・妻の介助 ・主婦業（2人） ・無職（2人） ・就活中（3人） ・働いていない ・家にいます（3人） ・自由自在 ・家庭内又は外で過ごす ・友人と ・現在、車いすで歩行困難 ・安静にしている ・病気療養中 ・補聴器があるため普通に過ごしている
知 的	<ul style="list-style-type: none"> ・入所（3人） ・施設 ・IWAZAKI 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院 ・入院中 ・一人で外出
精 神	<ul style="list-style-type: none"> ・病院に入院中（6人） ・特養に入所中（3人） ・施設入所中（3人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム（2人） ・ハローワークで就職活動をしている
障がい児	<ul style="list-style-type: none"> ・適応教室、放課後デイサービス（2人） ・家で過ごす（不登校）（2人） ・フリースクールとデイケアサービスと家庭内が均等（2人） ・支援施設と保育園の併用 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園に通いながらデイサービスに通っている ・働いている（2人） ・午前は小学校の相談室登校、午後は家庭 ・専門学校

(2) 現在とは違う日中の過ごし方をしたいか

今後の日中の過ごし方として、「現在とは違う日中の過ごし方をしたい」と答えているのは、身体障がい者は9.3%、知的障がい者は9.3%、精神障がい者は32.8%となっています。

年齢別にみると、「現在とは違う日中の過ごし方をしたい」は、精神障がい者の18～39歳で49.7%と高くなっています。

図表 2-9 現在とは違う日中の過ごし方をしたいか

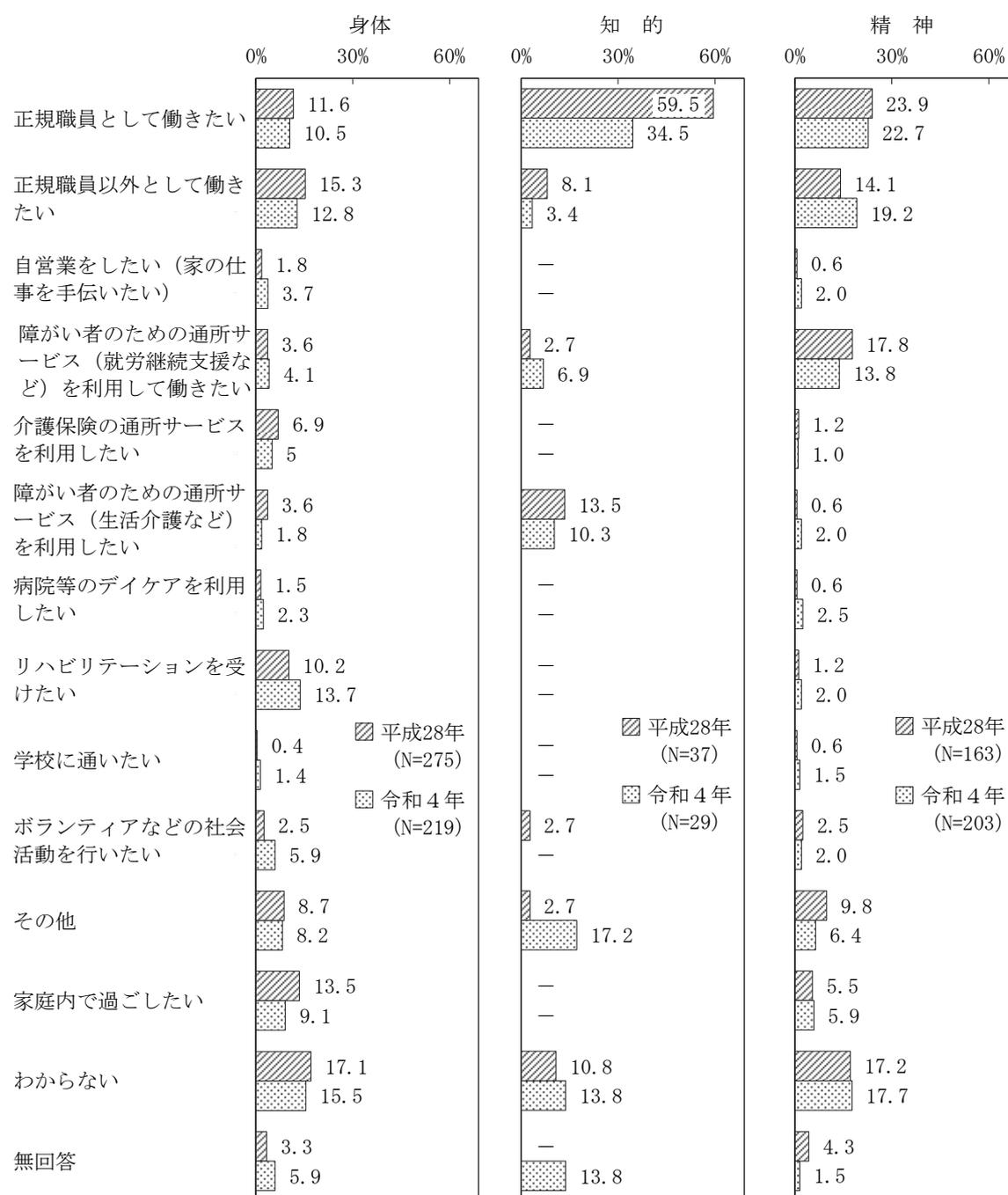


■ 現在と同じように過ごしたい ■ 現在とは違う日中の過ごし方をしたい □ 無回答

(3) 今後の日中の過ごし方

前項で「現在とは違う日中の過ごし方をしたい」と答えた人に、今後の日中の過ごし方の希望をたずねたところ、身体障がい者は「リハビリテーションを受けたい」が13.7%と最も高く、次いで「正職員以外（アルバイト、パート、契約職員、派遣職員、日雇いなど）として働きたい」（12.8%）、「正職員として働きたい」（10.5%）となっています。知的障がい者、精神障がい者は「正職員として働きたい」が最も高くなっています。精神障がい者では「正職員以外として働きたい」「障がい者のための通所サービス（就労継続支援など）を利用して働きたい」も10%以上です。

図表2-10 今後、どのように過ごしたいか



その他として、図表2-11の内容が記載されていました。

図表2-11 今後、どのように過ごしたいか（その他）

区 分	その他の内容	
身 体	<ul style="list-style-type: none"> ・外出したい ・より多く外出したい ・暖かくなったら、気軽に出かけたい ・ときどき外出できれば ・友人に会いたい ・友達と過ごしたい ・老人保健施設に入所して、リハビリをしたい ・自宅に健康器具を置き運動したい ・両手を使いたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・せめて起き上がり移動したい・趣味のサークル活動 ・研究執筆 ・仕事がしたい ・元気なときの生活をしたい ・年齢・身体状況を考えれば、積極的には動きにくいと思う ・動けない ・家庭内で過ごしたいが、妻がうるさい ・92歳の母親を見ているため働けない
知 的	<ul style="list-style-type: none"> ・土日などに出かける場所がほしい ・障がい者として普通の仕事をしている人がいるので、同じように働かせてほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、会社員として、つらい状態で働いている。今は違う仕事をしたい気分です ・一人暮らしをしたい
精 神	<ul style="list-style-type: none"> ・動きたい ・転職 ・フリーランスとして時間にとらわれず活動したい ・家の外に出たい ・一定期間休職したい 	<ul style="list-style-type: none"> ・F I R E（経済的自立と早期リタイア） ・グループホームで過ごしたい ・老人ホームに入所したい ・眠ってばかりなので起きていたい ・習い事をしたい

図表2-12で現在と今後を比較してみると、身体障がい者では、現在の「家庭内で過ごしている」が89人減少し、今後「リハビリテーションを受けたい」「正職員として働きたい」「ボランティアなどの社会活動を行いたい」などが増加しています。

知的障がい者では、現在の「正職員以外として働いている」「障がい者のための通所サービス（就労継続支援など）を利用して働いている」「家庭内で過ごしている」が減少し、今後「正職員として働きたい」が増加しています。

精神障がい者では、現在の「家庭内で過ごしている」が85人減少し、今後「正職員として働きたい」が38人増加しています。

図表2-12 日中の過ごし方（現在と今後、複数回答）

単位：人

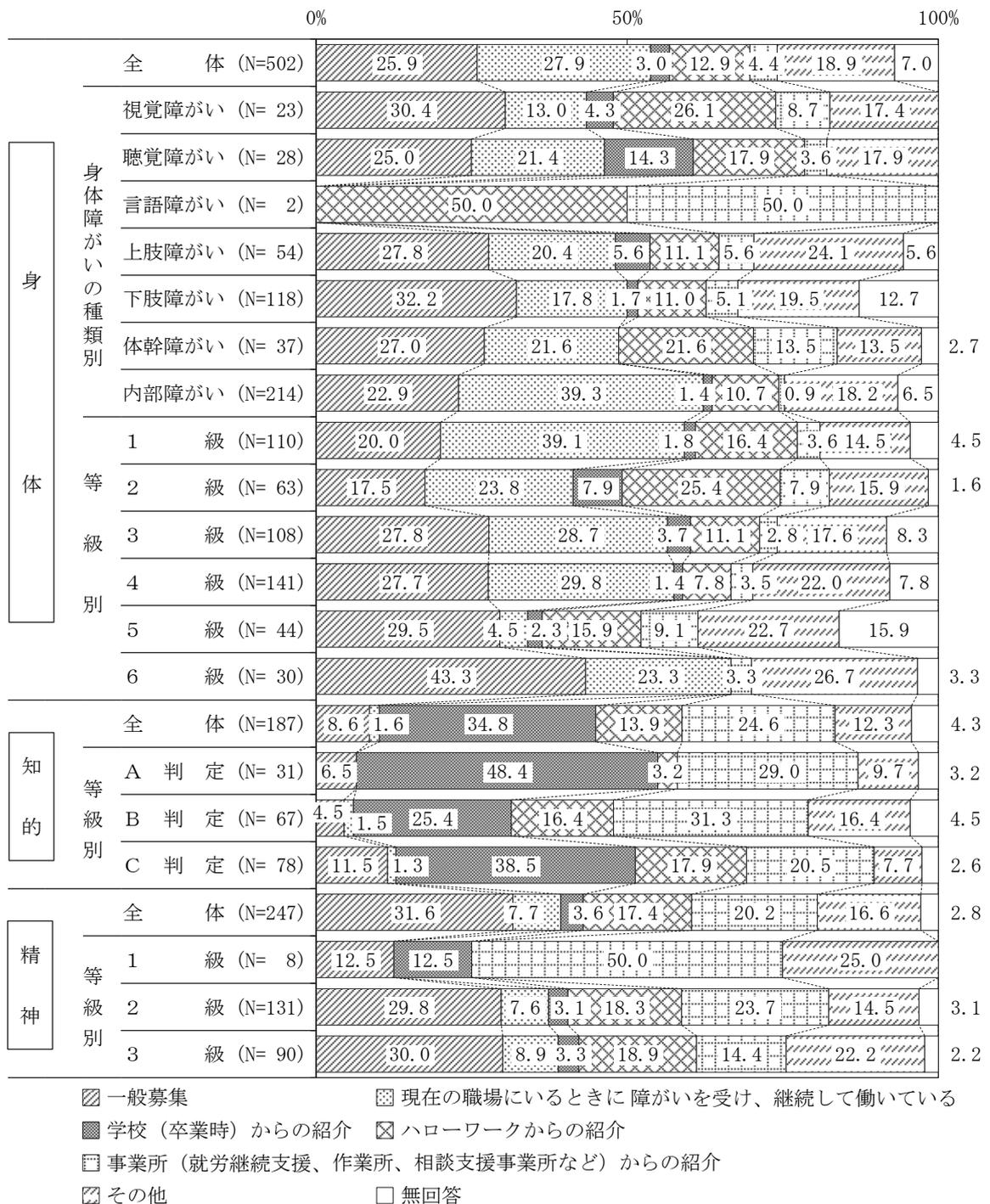
区 分		身体 (N=219)	知的 (N=29)	精神 (N=203)
正規職員として働いている	現在	14	2	8
正規職員として働きたい	今後	23	10	46
正規職員以外として働いている	現在	33	7	38
正規職員以外として働きたい	今後	28	1	39
自営業をしている（家の仕事を手伝っている）	現在	9	0	4
自営業をしたい（家の仕事を手伝いたい）	今後	8	0	4
障がい者のための通所サービス（就労継続支援など）を利用して働いている	現在	5	7	27
障がい者のための通所サービス（就労継続支援など）を利用して働きたい	今後	9	2	28
介護保険の通所サービスを利用している	現在	15	0	0
介護保険の通所サービスを利用したい	今後	11	0	2
障がい者のための通所サービス（生活介護など）を利用している	現在	3	4	5
障がい者のための通所サービス（生活介護など）を利用したい	今後	4	3	4
病院等のデイケアを利用している	現在	2	0	5
病院等のデイケアを利用したい	今後	5	0	5
リハビリテーションを受けている	現在	7	0	2
リハビリテーションを受けたい	今後	30	0	4
学校に通っている	現在	1	1	4
学校に通いたい	今後	3	0	3
ボランティアなどの社会活動を行っている	現在	1	0	1
ボランティアなどの社会活動を行いたい	今後	13	0	4
その他	現在	13	2	4
その他	今後	18	5	13
家庭内で過ごしている	現在	109	6	97
家庭内で過ごしたい	今後	20	0	12
わからない	今後	34	4	36
無回答	今後	13	4	3

3 就 労

(1) 現在の仕事をどのようにしてみつけたか

現在働いている人に、現在の仕事をどのようにしてみつけたかたずねたところ、身体障がい者は「現在の職場にいるときに障がいを受け、継続して働いている」が27.9%と最も高く、次いで「一般募集」となっています。知的障がい者は「学校（卒業時）からの紹介」が最も高く、次いで「事業所からの紹介」となっています。精神障がい者は「一般募集」が最も高く、次いで「事業所からの紹介」となっています（図表2-13）。

図表2-13 現在の仕事をどのようにしてみつけたか



「その他」として、図表2-14の内容が記載されていました。

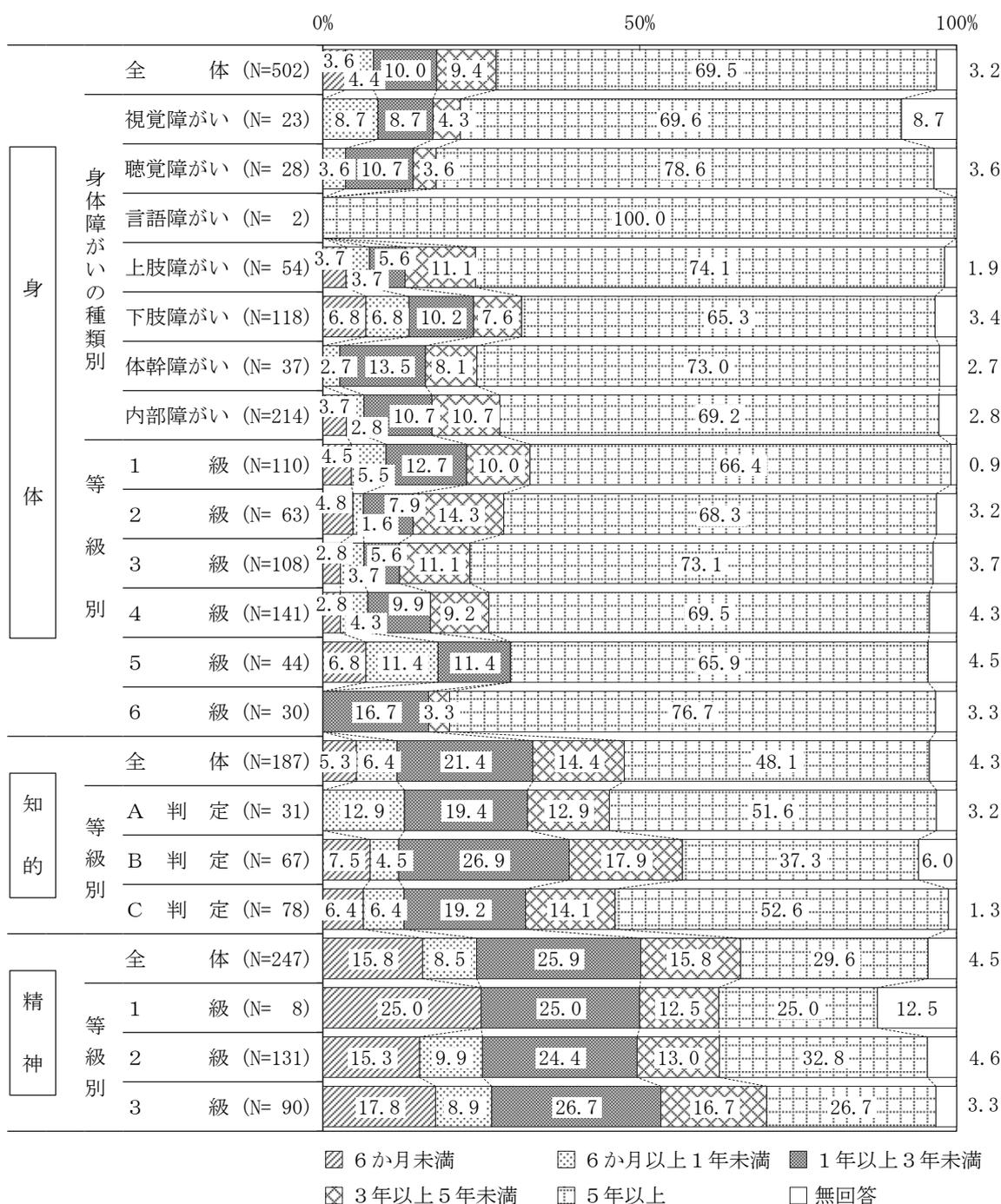
図表2-14 現在の仕事をどのようにしてみつけたか（その他）

区 分	その他の内容	
身 体	<ul style="list-style-type: none"> ・自営業（7人） ・会社経営（3人） ・自営業（子どもが代表） ・自営の延長 ・家業（4人） ・親の後を継いだ ・先代からの引継ぎにより ・主人の仕事を手伝っている ・家の仕事の手伝い ・自分で始めた。 ・自営の手伝い ・親からの事業 ・書道講師（自営） ・前職より独立 ・サラリーマンから独立 ・相続 ・1人で仕事 ・親族企業 ・趣味の教室を行っている（生け花教室） ・自分の田畑（2人） ・農業（2人） ・家庭菜園 ・シルバー人材センター（3人） ・小牧市広報 ・広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・知人からの紹介（3人） ・友人の紹介（3人） ・障がい者の友達の紹介から ・前の仕事の知人 ・他人からの紹介 ・障がい者枠採用 ・障がい者認定の就職あっせんサービス ・障がい者用の転職サイト ・デュランダの障がい者専用の登録 ・派遣社員からの継続 ・ネットで調べた ・d o d a チャレンジ ・求人広告 ・資格取得 ・昔からの付き合い ・整備士 ・自分で面接 ・不動産業 ・不動産管理 ・看護師 ・会社雑仕事
知 的	<ul style="list-style-type: none"> ・知人の紹介（5人） ・友人（2人） ・親族からの紹介（2人） ・家族の紹介 ・近所からの誘い ・母と見学して自分で決めた ・両親が探した 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校卒業時、母親が探し、その後は会社移転のため現在の職場を紹介していただく ・日中に手紙が届く ・卒業からの仕事 ・授産所
精 神	<ul style="list-style-type: none"> ・友人、知人からの紹介（7人） ・ホームページ（5人） ・医療機関（3人） ・市役所からの紹介（2人） ・親から紹介（2人） ・相談員から紹介（2人） ・障がい者を専門とする転職サービスからの紹介（2人） ・広報誌（2人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・今の会社の人からの勧誘（2人） ・ケースワーカーからの紹介（2人） ・ケアマネジャーからの紹介 ・親の事業の引継 ・前に勤めていた会社の紹介 ・社会福祉協議会 ・起業 ・スマホアプリ

(2) 現在の仕事に従事している期間

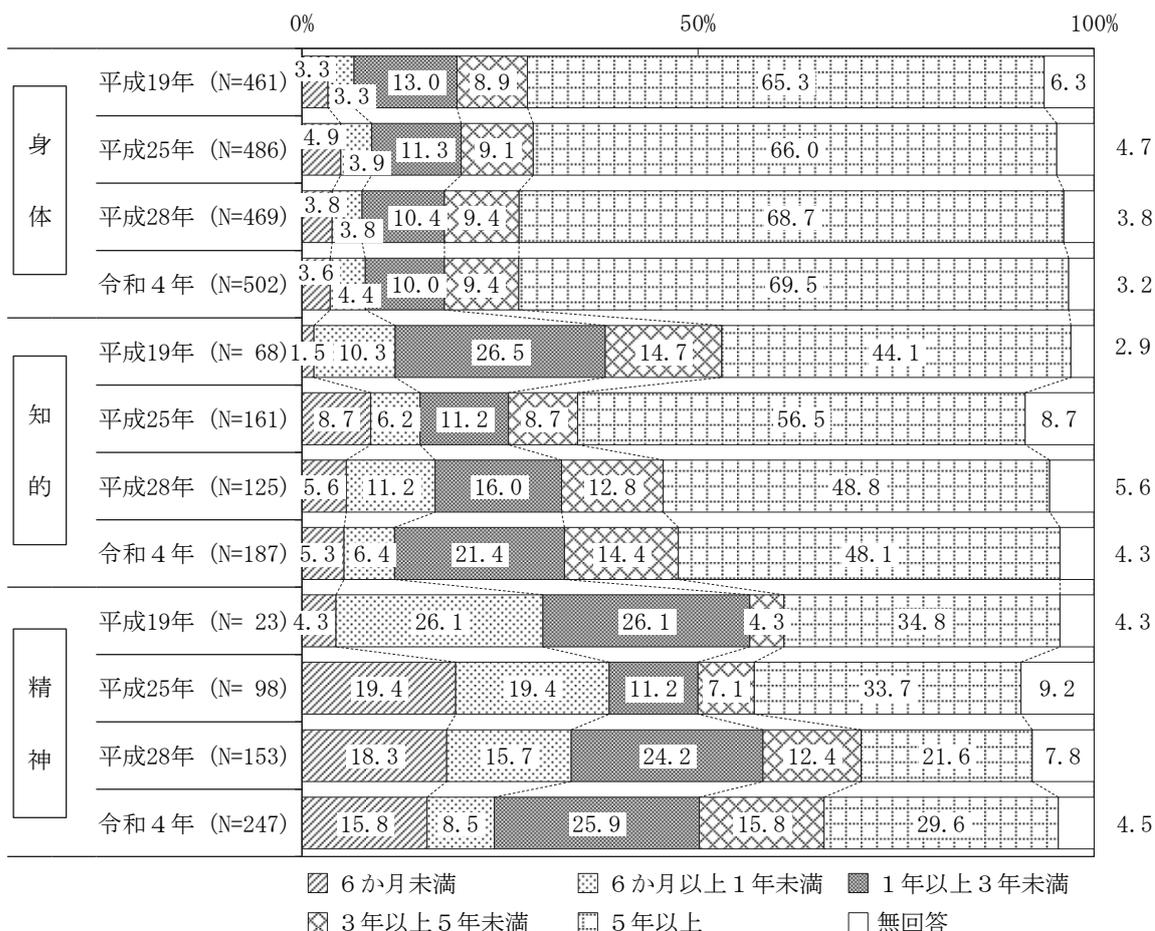
現在働いている人に、現在の仕事に従事している期間をたずねたところ、「5年以上」は、身体障がい者が69.5%、知的障がい者が48.1%、精神障がい者は29.6%となっています。また、「6か月未満」「6か月以上1年未満」を合わせた<1年未満>は、身体障がい者が8.0%、知的障がい者が11.7%、精神障がい者が24.3%となっており、他の障がい者に比べると精神障がい者の従事期間が短くなっています。

図表2-15 現在の仕事に従事している期間



これまでの調査と比べると、身体障がい者はほぼ同様の結果であり、知的障がい者は「6か月未満」が低下し、「1年以上3年未満」「3年以上5年未満」が高くなる傾向にあります。精神障がい者は、「6か月未満」「6か月以上1年未満」が低下し、「1年以上3年未満」「3年以上5年未満」が高くなる傾向にあり、他の障がい者に比べて従事期間が短い状況にはあるものの、職場定着は進んできていることがうかがえます（図表2-16）。

図表2-16 現在の仕事に従事している期間（過去との比較）

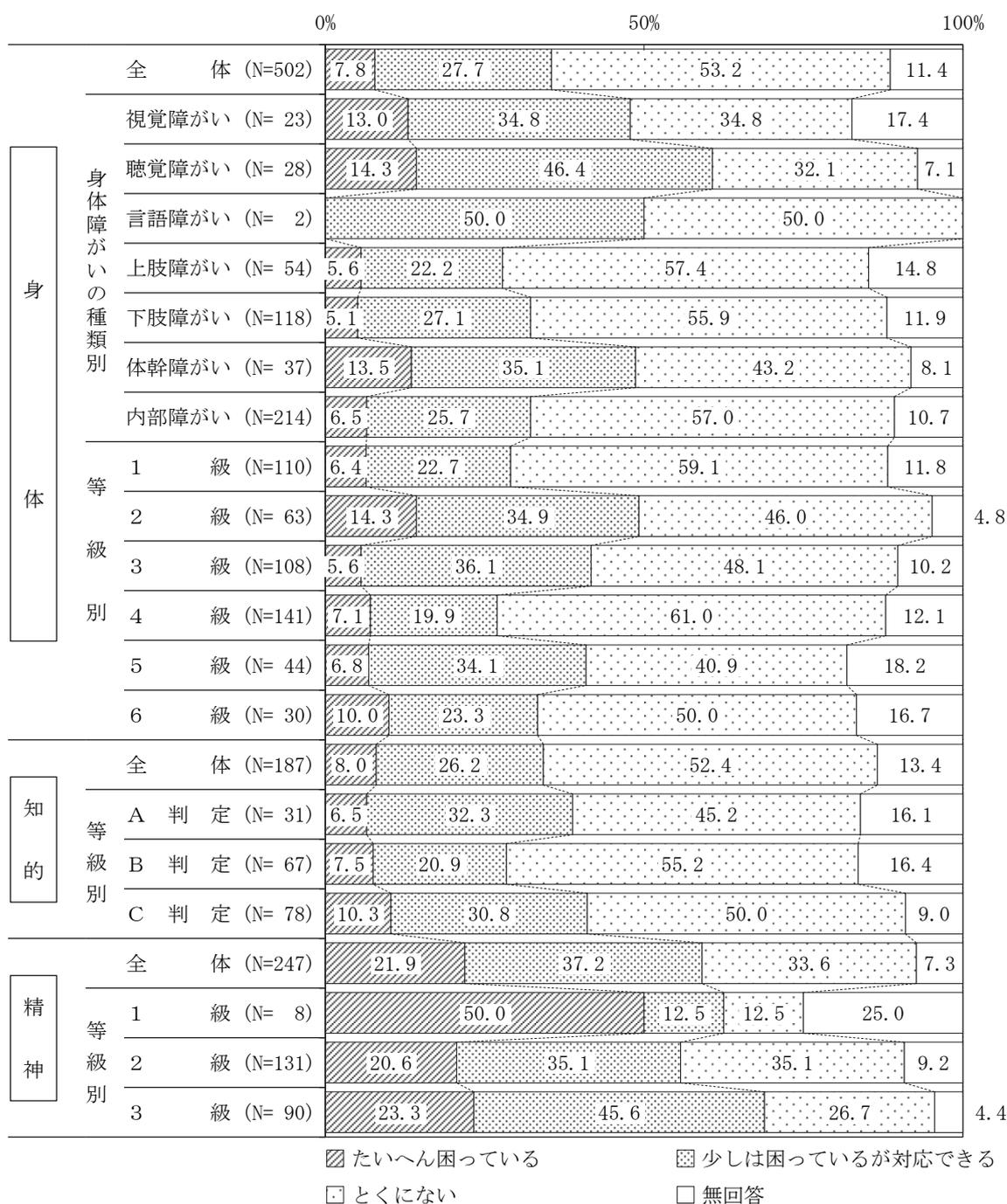


(3) 仕事のことで困っていることがあるか

現在働いている人に、仕事のことで悩んでいることや困っていることがあるかたずねたところ、「たいへん困っている」と回答したのは、身体障がい者が7.8%、知的障がい者が8.0%、精神障がい者が21.9%となっています。他の障がい者に比べると、精神障がい者の「たいへん困っている」が高く、特に1級は50%となっています。

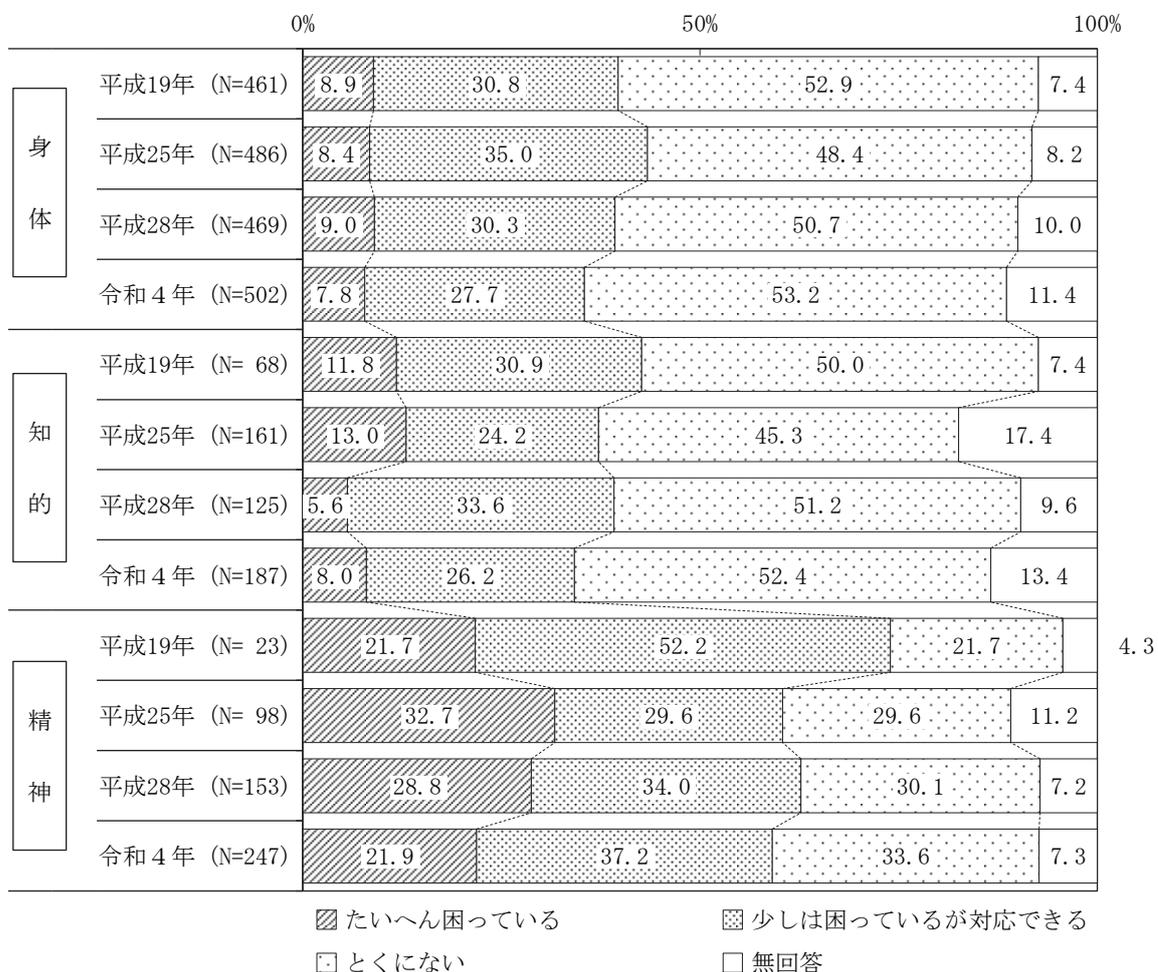
身体障がいの種類別にみると、「たいへん困っている」は、聴覚障がい、体幹障がい、視覚障がいで10%を超えています。

図表2-17 仕事のことで困っていることがあるか



これまでの調査と比べると、他の障がい者より「たいへん困っている」の割合が高い精神障がい者ではありますが、「たいへん困っている」が低下し、「とくにない」が高くなる傾向にあり、職場環境等の改善が進んでいることがうかがえます（図表2-18）。

図表2-18 仕事のことで困っていることがあるか（過去との比較）



(4) 仕事のことで悩んでいることや困っていること

図表2-19は、仕事のことで「たいへん困っている」と答えた人に具体的な内容をたずねた結果です。

図表2-19 仕事のことで悩んでいることや困っていること

区分	困っているの内容	
身体	<ul style="list-style-type: none"> 給与が低い、少ない（2人） 日数が少なく、給料が少ない 収入が少ないので時給を上げてほしい 収入減のための生活苦 収入が少ない。来年4月から働く時間が少なくなるらしいから、生活ができない 長時間働けなくなってきており（体力的に）、金銭面が減り困っています。立ち仕事で、休憩しにくいのも困っています 	<ul style="list-style-type: none"> 電話の対応ができない（2人） 失語症による電話対応、右片マヒ 職場スタッフの障がい者理解がない 周りに理解されず（身体面）、心を病んで、休職している 内部障がいは、理解が得られづらい 長時間働けないと、正社員になれない 手が痛い、自分に合う仕事がない。聴覚障がい者差別があると感じる

<p>身 体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事がほとんどなくなって、収入がない ・仕事内容が「キツイ」 ・膝痛、足の衰え（2人） ・床に正座することができない。床から立ち上がれない ・パーキンソン病がひどくなった ・気温や湿度が高いと血圧が下がり、失神・体調が悪く、仕事がつらい ・パソコン業務だが、脳梗塞左マヒなので、とても疲れるが、かわる人もいない ・指が悪いので力が入らない ・重量な物を動かす時 ・よく転倒して、骨折などがあり、年齢か病気による進行なのか、見極められない 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間が不規則 ・A型事業所で、身体に合わない作業をさせられ、会社に説明しても改善されない。会社側の社員がパワハラをしている ・足腰の疲れや痛みが酷くなると、車での移動が歩行に支障をきたすと欠勤するが、日給月給のため給料に影響が出る ・できる範囲で仕事させてもらってはいるが、やはり現場の方に迷惑をかけている ・60歳定年で退職しないといけなく、次の働き先を探すのが大変苦労している ・いつまで働けるか不安 ・仕事ができないので ・外国人であることへの偏見
<p>知 的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の就業時間が16時までだが、味噌駅行きのバスがない ・すぐに理解できないことがある ・言われたことを理解できないときがある ・意志が伝わらない ・周りは大卒ばかり。理解が充分でないのが理由と思われるが、いじがある。本人は言い返せない（言葉の不足）。イライラが溜まって家に帰ってから爆発する ・障がいに対する理解がない。対処など ・人手が足りない ・上司が週3で休むので仕事に支障がでる ・社内のすみの仕事で、メンバーも変わり者ばかりで自主退社を待っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分が情けない ・人の話が聞き取りづらく、相手が「へえ」とか「ダメだわ」と毎回その言葉。我慢しながら続けているが、とてもつらい ・自力で通えず、親が送迎している ・遠距離通勤 ・エアコンがなく、寒くて作業ができない。スタッフが上から目線で指示してくる ・上司の方から時間の概念がないとの指摘をよく受けます（支援者） ・なかなか続けられない ・給料が少ないから生活ができない ・残業が多い ・正社員として働きたい
<p>精 神</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・休みがちになる（7人） ・人間関係（7人） ・コミュニケーションがとれない（5人） ・給料が少ない、上がらない（5人） ・職場が遠く通勤に時間がかかる（4人） ・自分の収入だけでは生活が難しい（4人） ・上司との関係がうまくいかない（4人） ・腰や足が痛い（3人） ・仕事の覚えが悪い（3人） ・精神障がい者は仕事がない（2人） ・障がいを理解してもらえない（2人） ・病名を公開しておらず、症状が辛い時に打ち明けられない（2人） ・無理して働いてしまう（2人） ・職場での配慮がない、健常者と同じ扱いをされる（2人） ・体調が安定せず社会復帰できない（3人） ・理不尽な扱いを会社で受けたため、今年退職するつもりでいる ・男性が多く、知り合い以外怖いので ・仕事量や納期がばらばらで、いつまで経っても終わらない ・これからの働き方について悩んでいる ・人が怖い 	<ul style="list-style-type: none"> ・これが人生の限界かと思うと憂鬱になる ・次回休職すると退職しなければならない ・あと1年でクビになる ・派遣なのでいつまで続けられるか不安 ・仕事が長続きしない ・通勤電車が大変 ・作業所が狭い ・作業用具が足りない ・仕事が大変 ・冬に働くことが大変 ・連絡を忘れてしまう ・何をしても不安 ・締め切りのストレス ・ストレスがたまり発作が起きる ・就労後に困るスキル等についての支援が少なく、自分で見つける必要がある ・行政や福祉のゴールが「就職」までで設定されており、その先のキャリアや年収アップまで考えられていない ・文章などの作成に時間がかかる ・転職を考えているが実行できない ・通院日と休みが合わない ・周囲の扱いがひどい ・自信が持てない

4 教育・子育て支援（障がい児）

(1) 通園・通学の状況

障がい児の通学等の状況は図表2-20のとおりです。

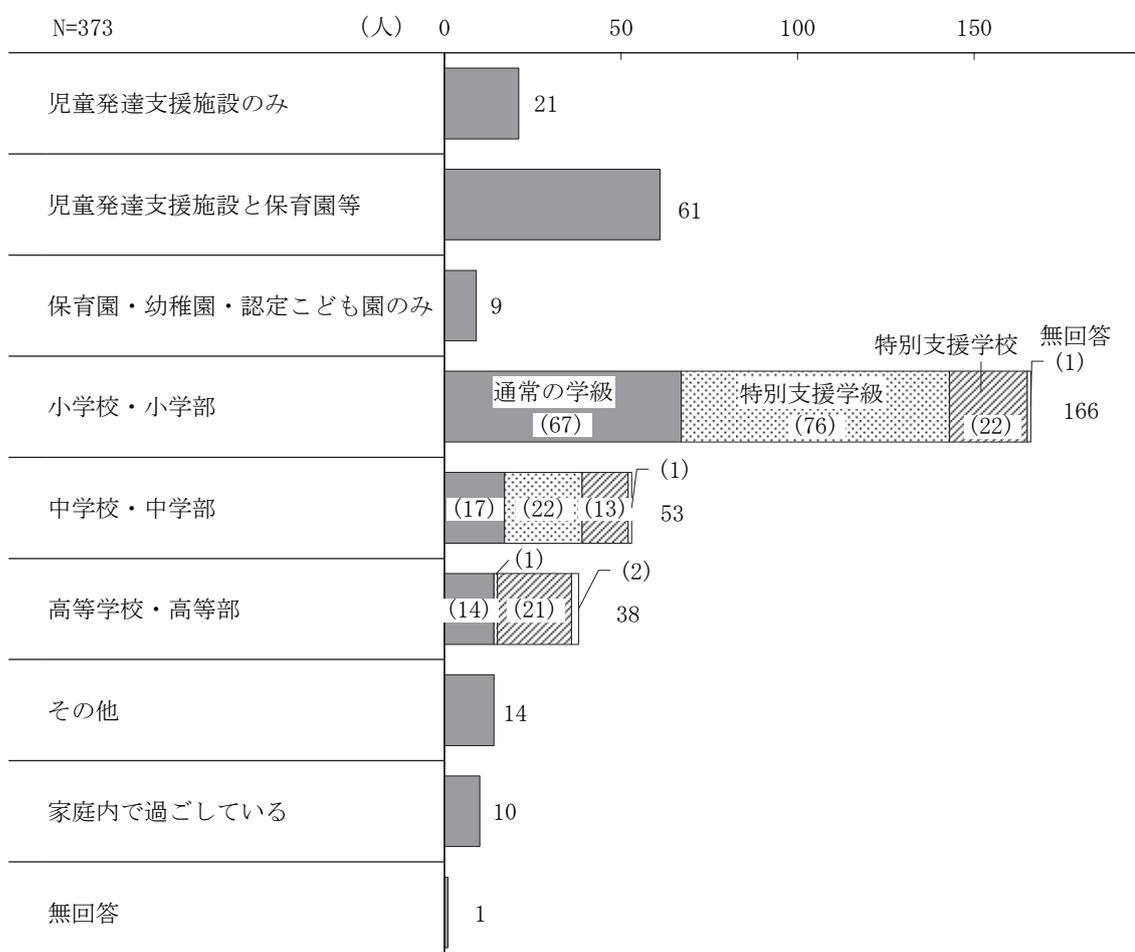
小学校・小学部の内訳をみると、通常の学級が67人、特別支援学級が76人、特別支援学校が22人、無回答が1人となっています。

中学校・中等部は、通常の学級が17人、特別支援学級が22人、特別支援学校が13人、無回答が1人となっています。

高等学校・高等部は、通常の学級が14人、特別支援学級が1人、特別支援学校が21人、無回答が2人となっています。

なお、本節中、過去の障がい児調査との比較を行っていますが、今回調査では調査対象の変更を行っていますので、その点を踏まえてご覧ください。平成28年までは障害者手帳の所持児童のみを対象としていましたが、今回調査では障害者手帳不所持の障害児通所支援等を利用している児童を含んでいます。

図表2-20 通園・通学の状況（障がい児）



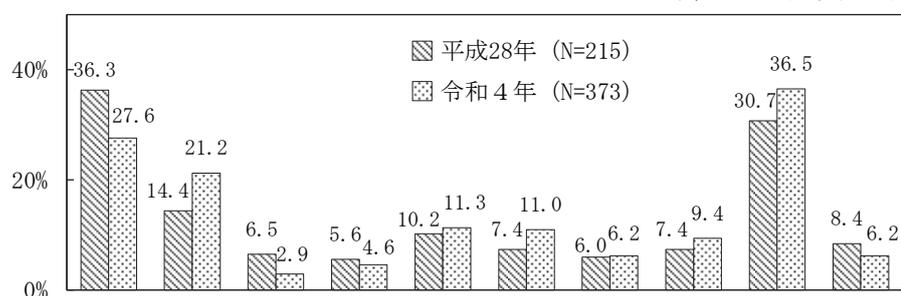
(2) 通園・通学で困ること

図表2-21は、通園・通学などで困っていることがあるかをたずねた結果です。「とくにない」「無回答」の合計は42.7%となっており、57.3%が何らかの困ったことがあるということになります。困っていることの内容としては、「通うのに付き添いが必要」が27.6%と最も高く、特に複数の手帳を所持している重複障がい児で40.5%と高くなっています。「授業についていけない・よくわからない」も20%以上です。

「その他」として、図表2-22の内容が記載されていました。

図表2-21 通園・通学で困っていることがあるか（障がい児）

単位：Nは人、他は%



区分	N	通うのに付き添いが必要	授業についていけない・よくわからない	設備などが障がいのある児童に配慮されていない	学校内・園内での介助が十分でない	友だちができない	先生の配慮や生徒たちの理解が得られない	教科指導が十分に受けられない	その他	とくにない	無回答
		就学状況別									
就学前	98	33.7	8.2	2.0	7.1	10.2	10.2	-	5.1	38.8	9.2
小学生	166	25.3	27.7	3.0	5.4	10.8	8.4	7.8	12.0	33.1	4.8
中高生	91	26.4	19.8	4.4	1.1	8.8	14.3	8.8	4.4	45.1	2.2
手帳の種類別											
身体手帳	22	36.4	13.6	18.2	4.5	13.6	-	4.5	9.1	27.3	18.2
療育手帳	140	37.1	21.4	1.4	4.3	7.1	10.7	5.7	2.1	39.3	4.3
精神手帳	25	16.0	24.0	4.0	8.0	28.0	20.0	12.0	36.0	24.0	12.0
重複障がい	37	40.5	8.1	2.7	-	5.4	8.1	8.1	13.5	37.8	8.1
不所持	141	16.3	24.1	2.1	5.7	14.2	12.1	5.7	11.3	35.5	5.0
ケア医療的											
受けている	36	30.6	16.7	2.8	2.8	5.6	8.3	13.9	11.1	36.1	8.3
受けていない	330	27.9	21.8	3.0	4.5	11.5	11.2	5.2	9.1	36.4	6.1

図表 2-22 通園・通学で困っていること（その他）

区 分	その他の内容
障がい児	<ul style="list-style-type: none"> ・通学距離がある（3人） ・行きたくない（2人） ・学校の理解が乏しい ・一人になれる（休憩できる）場所が少ない ・支援学校の友達とうまく行かない ・団体行動が苦手 ・学校で痙攣を起こしそうになる ・授業中に私語などうるさくしてしまう ・学校行事の付き添いを求められる（校外学習など） ・支援級への取り出し（通級）ができない ・グレーの診断だったのですが、先生方は手帳を持っている障がい者という認識がある。今でこそADHDという言葉が一般的となり、多くの著名人の方も公表されているにも関わらず、ADHDに障がい者、特別支援級へという考えみたく、個人個人の差を見ようとしないう方がまだまだ多いということに気づかされた ・学年が上がるごとに勉強が難しくなる ・書くことが苦手 ・入院すると長期的に通えず、集団に慣れていく機会が奪われる ・体育の授業で普通級でしたが受けられず、普通級の子と同じことができないので困る ・荷物が多い。医療的ケアの部品が多い ・放デイがない ・本当は支援施設にもっと通わせてあげたいが、フルタイムのため、保育園も利用せざるを得ない ・虫が出現する ・小学校にも、通信制の学校ができてほしい ・まだわからない（2人）

(3) 希望する学習形態

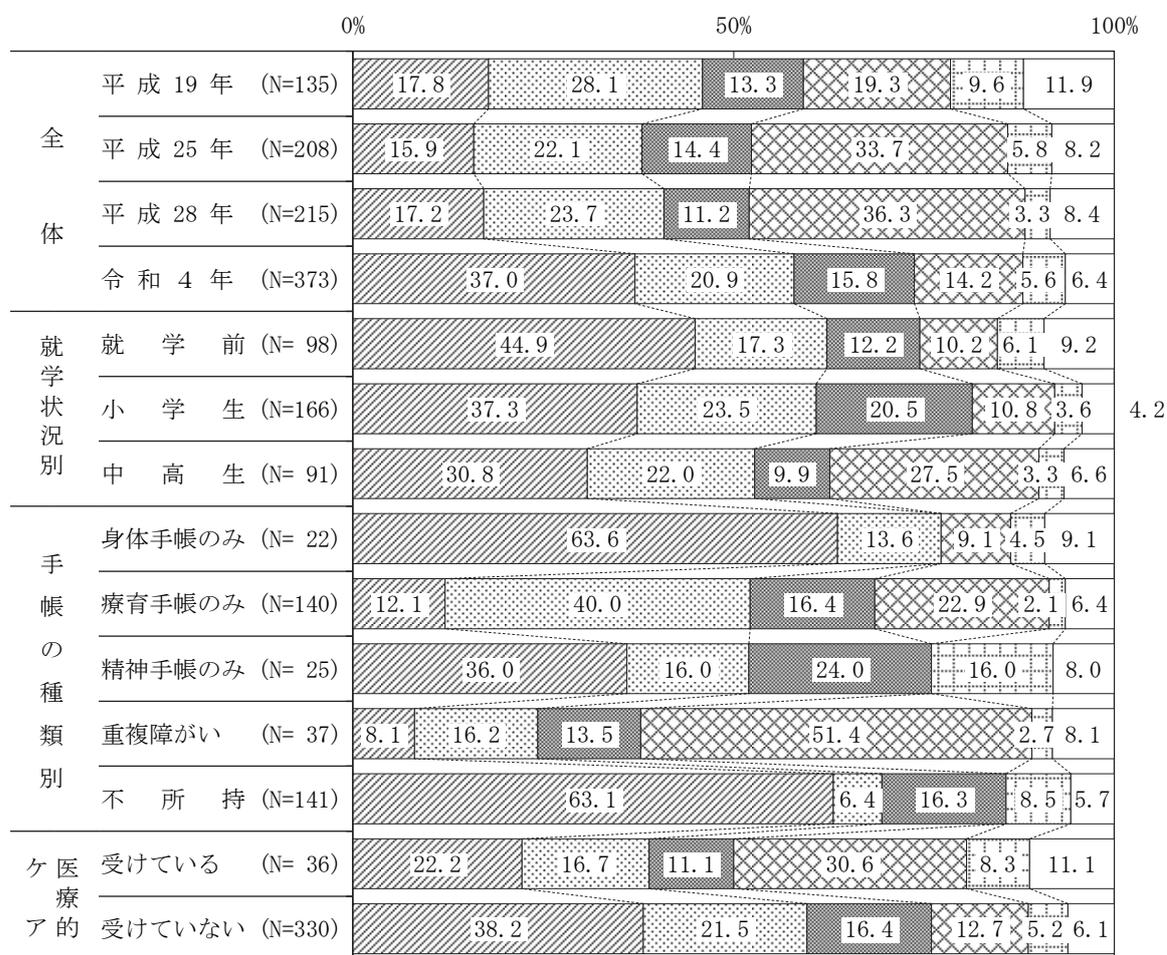
学校で勉強する場合にどのような形を望むかたずねたところ、「居住地域の学校の『通常の学級』で勉強したい」が最も高くなっています。

障害者手帳の種類別にみると、身体障害者手帳のみの児童、精神障害者保健福祉手帳のみ、障害者手帳不所持の児童は「通常の学級」が最も高く、療育手帳のみの児童は、「居住地域の学校の『特別支援学級』で勉強したい」が最も高くなっています。重複障がい児は『特別支援学校』で勉強したい」が51.4%を占めています。

医療的ケアの有無別では、医療的ケアを受けている児童は「特別支援学校」が最も高く、受けていない児童は「通常の学級」が最も高くなっています（図表2-23）。

「その他」として、図表2-24の内容が記載されていました。

図表2-23 希望する学習形態（障がい児）



- ▨ 居住地域の学校の「通常の学級」で勉強したい
- ▩ 居住地域の学校の「特別支援学級」で勉強したい
- 「特別支援学級」を中心に「通常の学級」での勉強もしたい
- ▧ 「特別支援学校」で勉強したい
- ▨ その他
- 無回答

図表 2-24 希望する学習形態（その他）

区 分	その他の内容	
障がい児	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 「通常の学級」を中心に、2 「特別支援学級」でできない教科を補いたい（3人） ・ 決められた学校ではなく、自分で選ぶことができるようにしてほしい（2人） ・ 自分のできるところでやりたい ・ 特別支援学校でない、そういう人たちが行く学校を地域に ・ 不得意の教科の時のサポート 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分のペースで数学の勉強をしたい ・ オンラインがいい ・ カルシアに通いながら学習を進める ・ フリースクールで勉強したい ・ 定時制高校の特別支援学級で勉強したい ・ 進学の様子を見ながら判断したい ・ まだわからない ・ 学校での勉強法が合わない

現在通っている学校や学級の種類別にみると、現在の学習形態を望む割合が高くなっています。

現在「特別支援学校」に通っている児童のうち、「通常の学級」を希望している児童は、小学校・小学部、中学校・中学部、高等学校・高等部いずれもありませんでした。「特別支援学級」または「『特別支援学級』を中心に『通常の学級』」を希望している児童は、小学校・小学部が3人、中学校・中学部が3人、高等学校・高等部が7人ありました（図表2-25）。

図表 2-25 希望する学習形態（障がい児、現在の学校・学級の種類別）

単位：人

区 分	N	希望する学習形態						
		居住地域の学校の「通常の学級」で勉強したい	居住地域の学校の「特別支援学級」で勉強したい	「特別支援学級」を中心に「通常の学級」での勉強もしたい	特別支援学校で勉強したい	その他	無回答	
小学校 小学部	通常の学級	67	52	2	5	-	4	4
	特別支援学級	76	9	35	28	3	1	-
	特別支援学校	22	-	2	1	15	1	3
中学校 中学部	通常の学級	17	15	-	1	-	-	1
	特別支援学級	22	3	14	2	2	-	1
	特別支援学校	13	-	2	1	10	-	-
高等学校 高等部	通常の学級	14	9	-	-	-	2	3
	特別支援学級	1	-	-	-	-	-	-
	特別支援学校	21	-	3	4	13	-	1

(4) 希望する園

「児童発達支援施設のみに通っている」と答えた児童21人に、できれば保育園、幼稚園、認定こども園に通いたいかたをたずねたところ、「保育園に通いたい」が8人、「幼稚園に通いたい」が7人となっています。「現在の児童発達支援施設のみに通いたい」は5人です（図表2-26）。

図表2-26 保育園、幼稚園、認定こども園に通いたいか

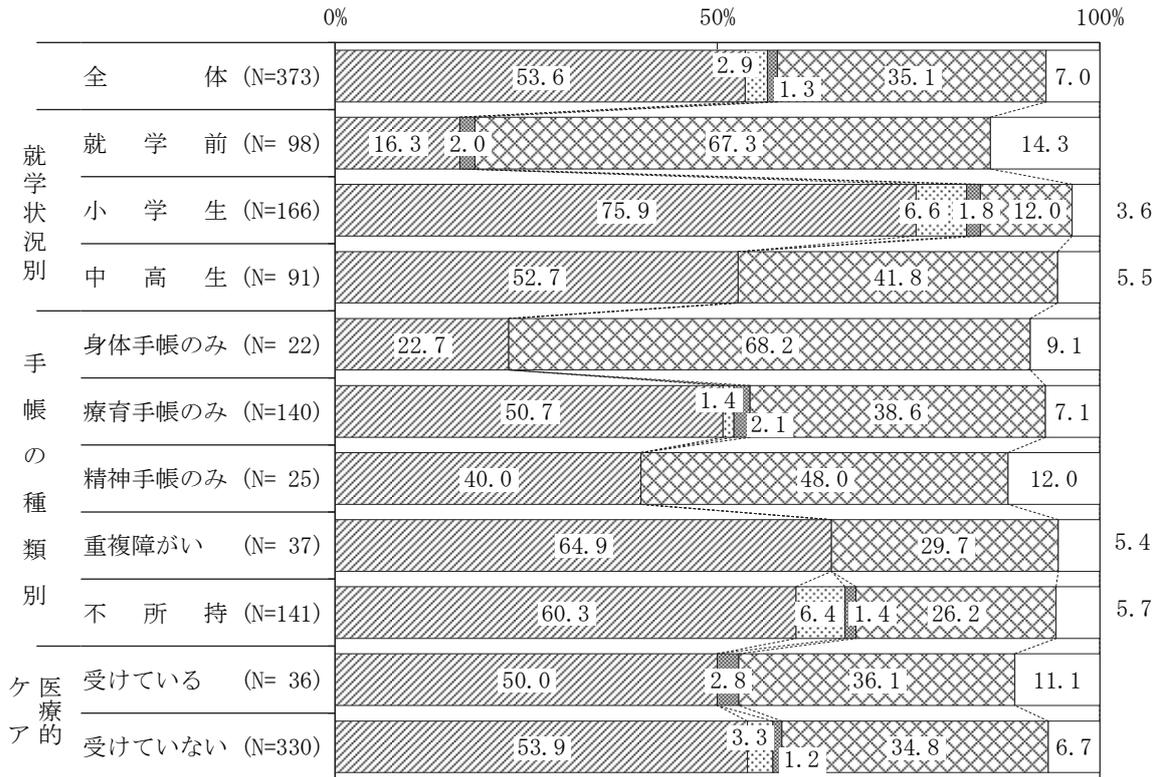
単位：人

区 分		N	現在の児童発達支援施設のみに通いたい	保育園に通いたい	幼稚園に通いたい	認定こども園に通いたい	無回答
全 体		21	5	8	7	-	1
手帳の種類別	身体手帳	1	-	1	-	-	-
	療育手帳	6	2	3	1	-	-
	精神手帳	1	-	1	-	-	-
	重複障がい	4	3	1	-	-	-
	不所持	9	-	2	6	-	1
発達障がい	あ る	15	5	5	4	-	1
	な い	6	-	3	3	-	-
医療的ケア	受けている	3	2	1	-	-	-
	受けていない	18	3	7	7	-	1

(5) 放課後等デイサービス、放課後児童クラブ

放課後等デイサービス、放課後児童クラブの利用状況をみると、「放課後等デイサービスのみを利用している」が53.6%を占めており、特に小学生では75.9%と高くなっています。「放課後等デイサービスと放課後児童クラブ（学童保育）を利用している」は2.9%、「放課後児童クラブ（学童保育）のみを利用している」は1.3%です（図表2-27）。

図表 2-27 放課後デイサービス、放課後児童クラブの利用状況



放課後等デイサービスのみを利用している
 放課後等デイサービスと放課後児童クラブを利用している
 放課後児童クラブのみを利用している
 利用していない
 無回答

(6) 放課後児童クラブの利用希望

「放課後等デイサービスのみを利用している」と答えた児童に、できれば放課後児童クラブ（学童保育）を利用したいかたずねたところ、9.0%が「放課後児童クラブ（学童保育）を利用したい」と回答しています（図表 2-28）。

図表 2-28 放課後児童クラブの利用希望

単位：Nは人、他は%

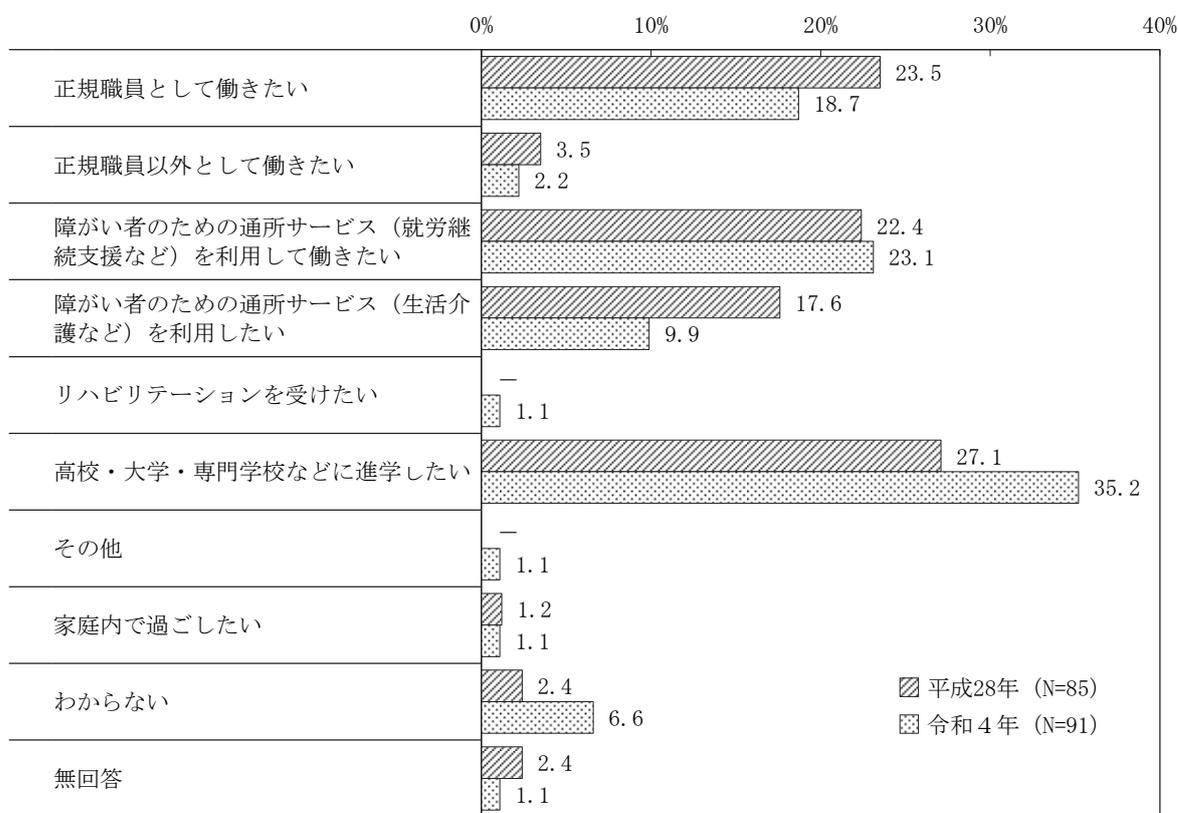
区分	N	現在の放課後等デイサービスの利用したい	放課後児童クラブ(学童保育)の利用したい	無回答	
全体	200	85.0	9.0	6.0	
手帳の種類別	身体手帳	5	100.0	-	-
	療育手帳	71	91.5	2.8	5.6
	精神手帳	10	80.0	-	20.0
	重複障がい	24	87.5	4.2	8.3
	不所持	85	78.8	16.5	4.7
発達障がい	ある	179	85.5	8.9	5.6
	ない	19	78.9	10.5	10.5
医療的ケア	受けている	18	88.9	5.6	5.6
	受けていない	178	85.4	9.0	5.6

(7) 卒業後の進路

中学校・中等部、高等学校・高等部に通学している人に、学校を卒業してから、日中を主にどのように過ごしたいかたずねたところ、「高校・大学・専門学校などに進学したい」が35.2%と最も高く、次いで「障がい者のための通所サービス（就労継続支援など）を利用して働きたい」（23.1%）、「正職員として働きたい」（18.7%）の順となっています。

「障がい者のための通所サービス（就労継続支援など）を利用して働きたい」「障がい者のための通所サービス（生活介護など）を利用したい」を合計した＜障がい福祉サービスの利用＞は33.0%です。

図表 2-29 卒業後の進路（障がい児）



(注) 「自営業をしたい（家の仕事を手伝いたい）」「病院等のデイケアを利用したい」「ボランティアなどの社会活動を行いたい」という選択肢が用意されていたが該当はなかった。

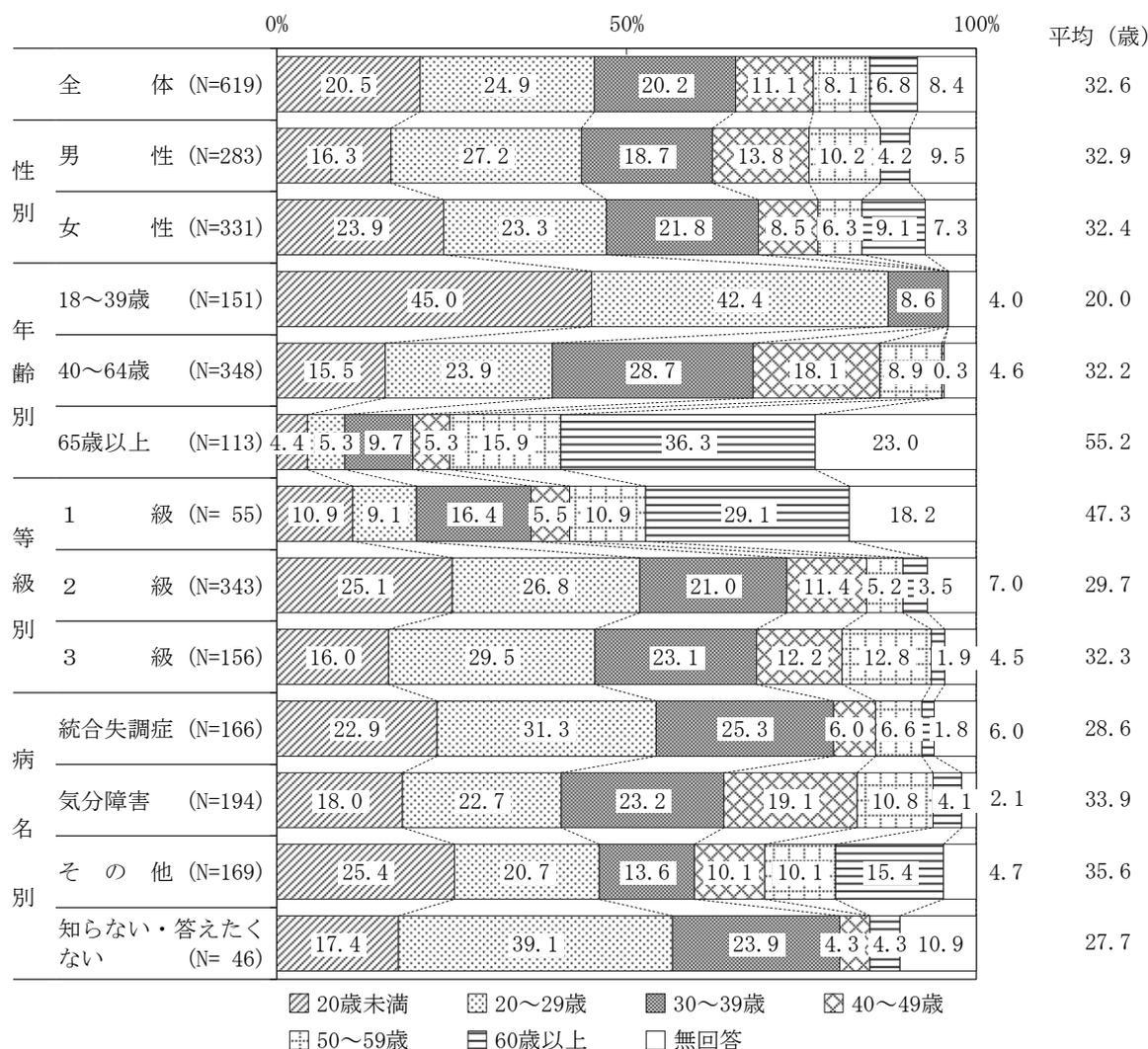
5 医 療

(1) 精神科医療等（精神障がい者）

① 初めて精神科で治療を受けた年齢

「あなたが初めて精神科（神経科（神経内科）、心療内科）で診療を受けたのは何歳ごろですか」という設問に対しては、「20～29歳」が24.9%と最も高く、「20歳未満」「30～39歳」も20%台です。これらを合計した＜40歳未満＞が65.6%を占めています。平均年齢は32.6歳です。

図表 2-30 初めて精神科で治療を受けた年齢（精神障がい者）



② 病 名

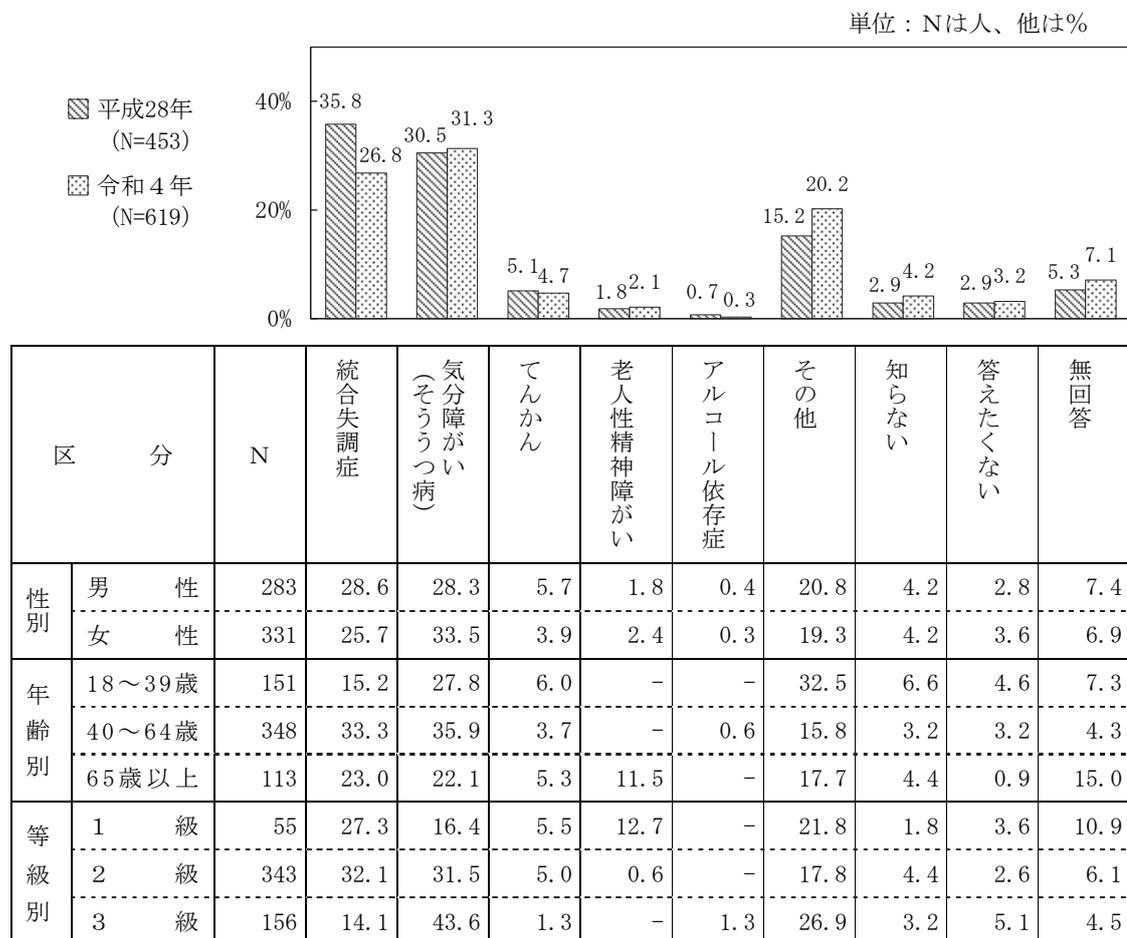
病名は「気分障がい（そううつ病）」（31.3%）、「統合失調症」（26.87%）が高く、この2疾病で58.1%を占めています。年齢別では、18～39歳、40～64歳は「気分障がい（そううつ病）」が最も高く、65歳以上は「統合失調症」が最も高くなっています。

そのほか、40～64歳の「気分障がい」は他の年齢層より高く、65歳以上は「老人性精神障

がい」が11.5%あります。等級別にみると、1級は「統合失調症」が高く、3級は「気分障がい」が高く、最も人数の多い2級は「統合失調症」「気分障がい」がともに30%台と高くなっています（図表2-31）。

「その他」として、図表2-32の病名が記載されていました。

図表2-31 病名（精神障がい者）



図表2-32 病名（精神障がい者、その他、添え書き）

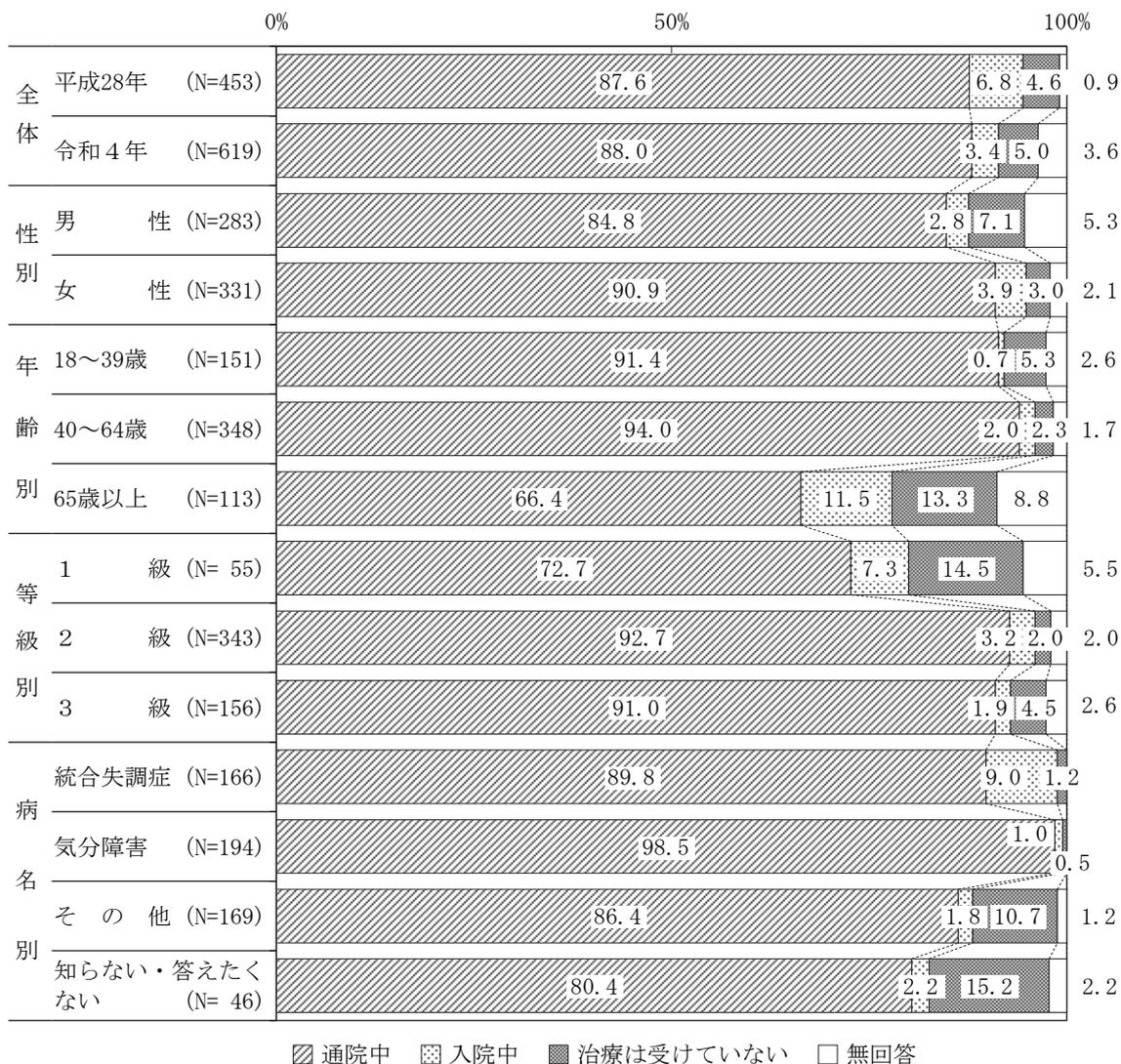
区分	その他の内容		
精神	<ul style="list-style-type: none"> うつ病（17人） 発達障がい（14人） アスペルガー障がい（3人） ADHD（注意欠如・多動性障がい）（8人） 認知症（6人） アルツハイマー型認知症（4人） 不安障がい（6人） 高次脳機能障がい（6人） 自閉症（5人） 	<ul style="list-style-type: none"> ASD（自閉スペクトラム症）（5人） PDD（広汎性発達障がい）（3人） 適応障がい（3人） 不眠症（3人） ピック病（2人） 精神発達遅滞（2人） 双極性障がい（2人） 不安神経症 強迫性障がい 知的障がい 	<ul style="list-style-type: none"> ジストニア パニック障がい 摂食障がい・症状が複合してよく分からない 脳出血 レビー小体型認知症 精神衰弱 心身症 脳波異常 事故の後遺症

③ 精神科での治療

現在、精神科（神経科、心療内科）で治療を受けているかたずねたところ、88.0%が「通院中」と答えており、「入院中」は3.4%です。

「入院中」は、年齢別では65歳以上が高く、等級別では1級が高く、病名別では統合失調症が高くなっています。

図表 2-33 精神科での治療（精神障がい者）



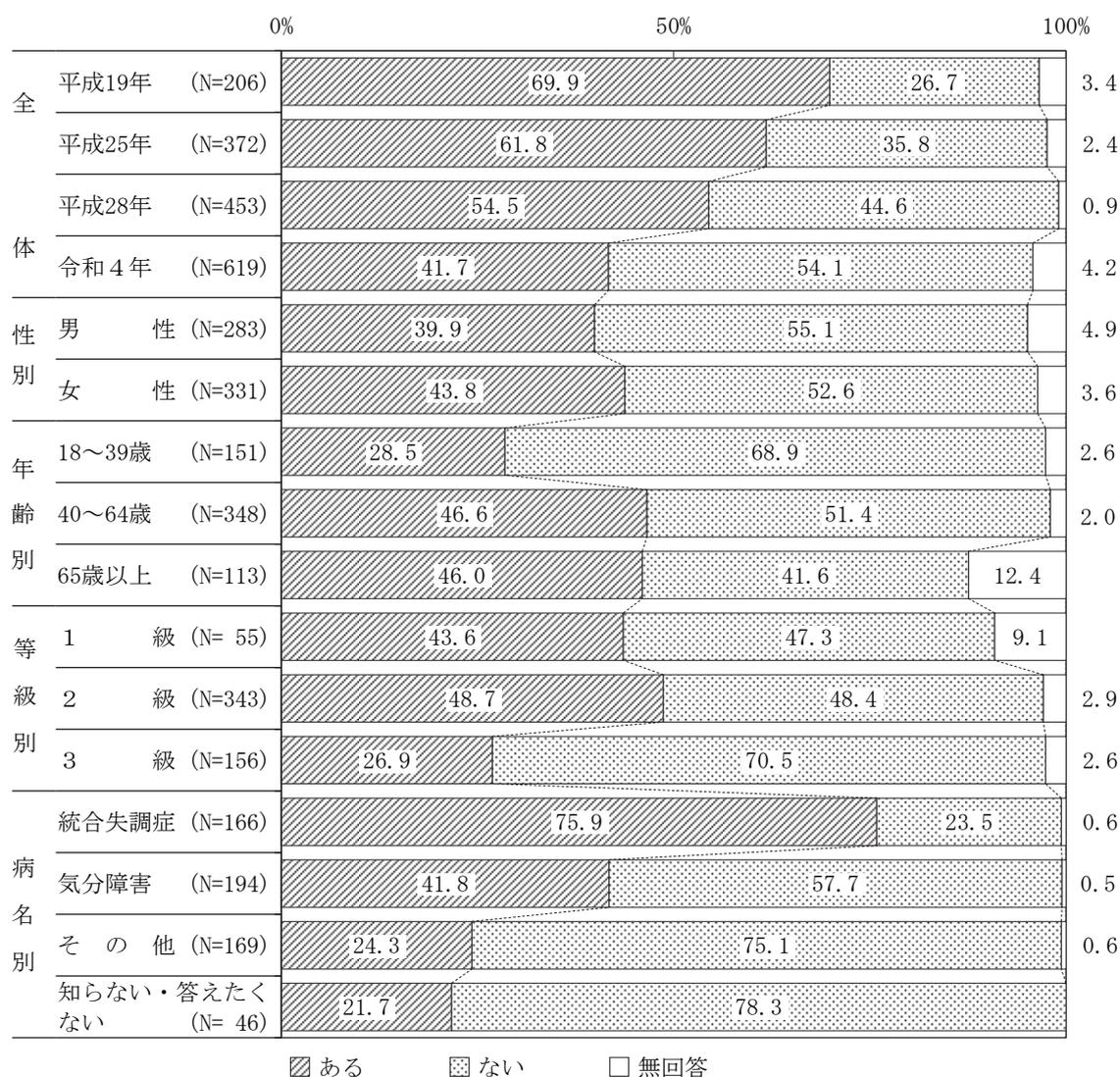
④ 精神科への入院

精神科への入院は、「ある」が41.7%を占めています。これまでの調査と比べると、「ある」は低下傾向にあります。「ある」が高いのは、病名別の統合失調症で75.9%となっています（図表2-34）。

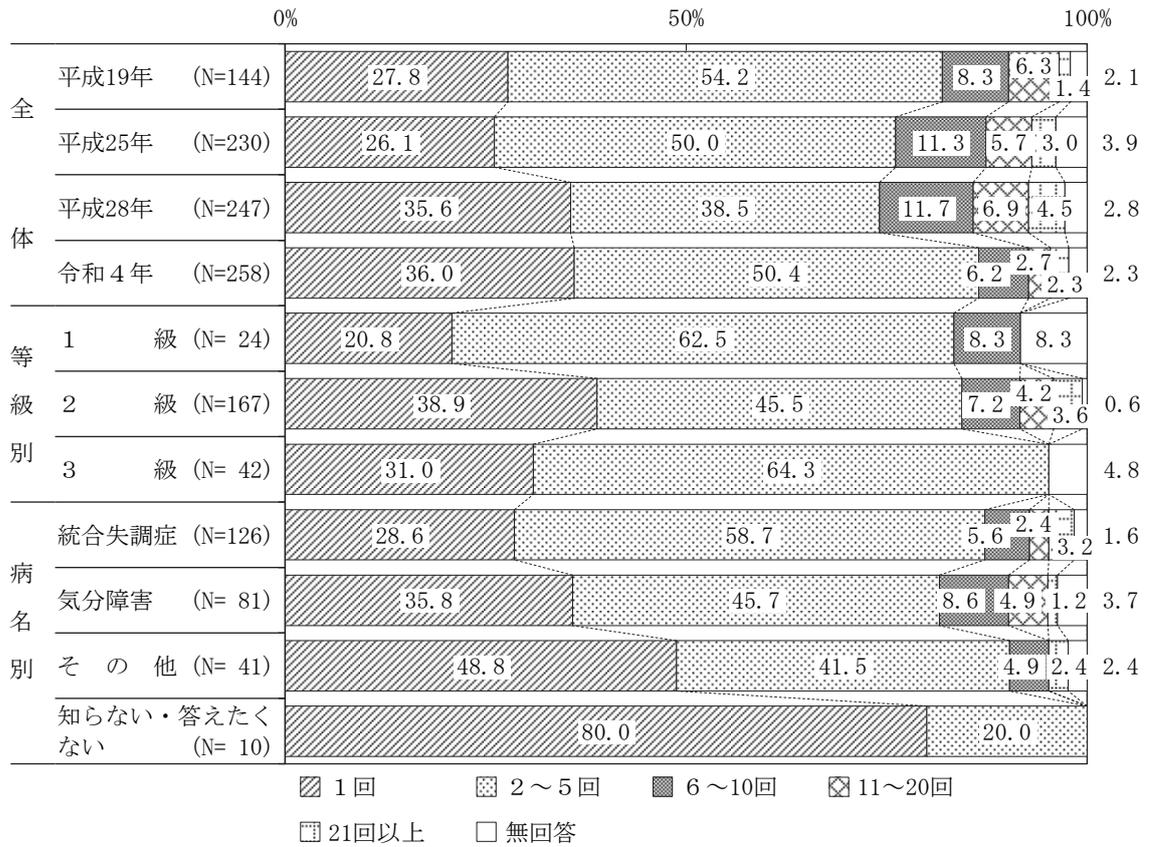
入院回数は、「2～5回」が50.4%を占めています。これに「1回」(36.0%)を加えた<5回以下>は86.4%になります（図表2-35）。

通算の入院期間は、「3か月未満」が37.6%と最も高く、次いで「6か月～1年未満」「1～5年未満」「3～6か月未満」の順となっています。「5～10年未満」「10年以上」を合計した<5年以上>は9.3%となっています。これまでの調査と比べると、「3か月未満」が高くなり、「1～5年未満」<5年以上>が低下する傾向にあります（図表2-36）。

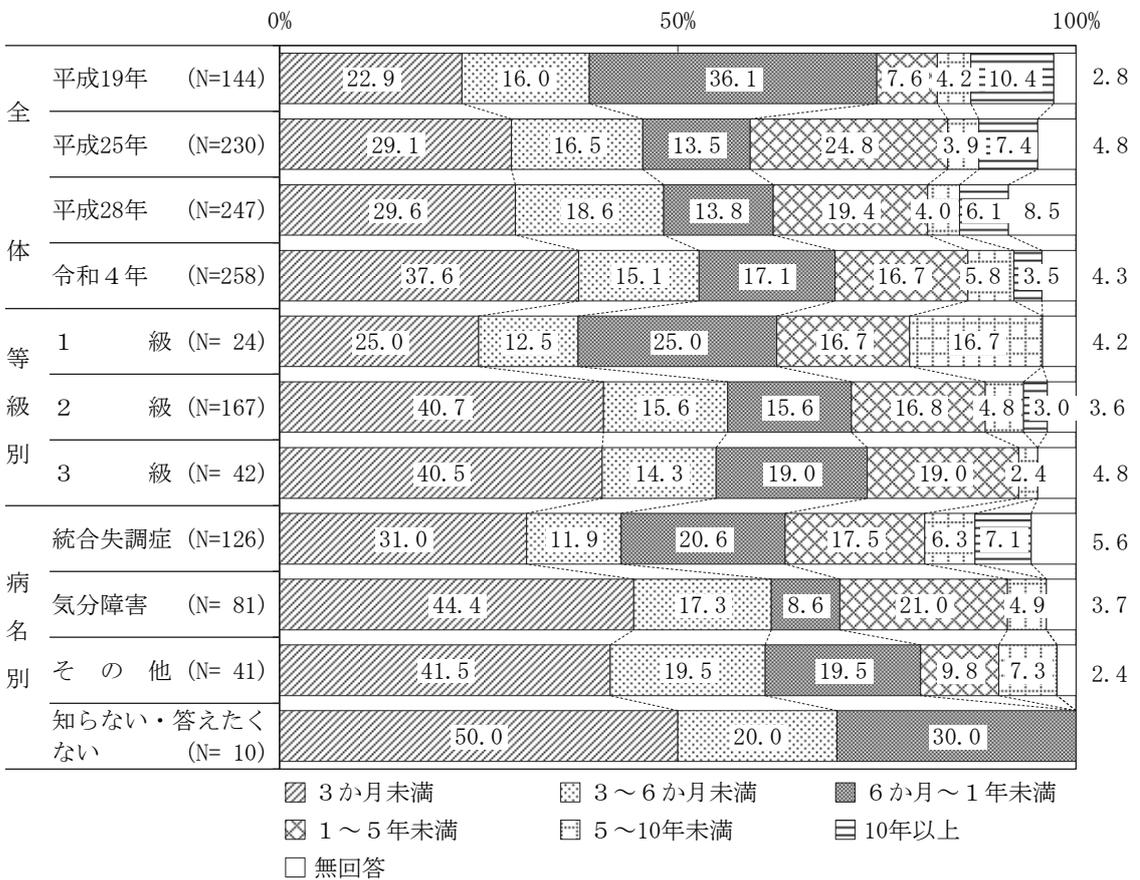
図表2-34 精神科への入院（精神障がい者）



図表 2-35 精神科への入院回数（精神障がい者）



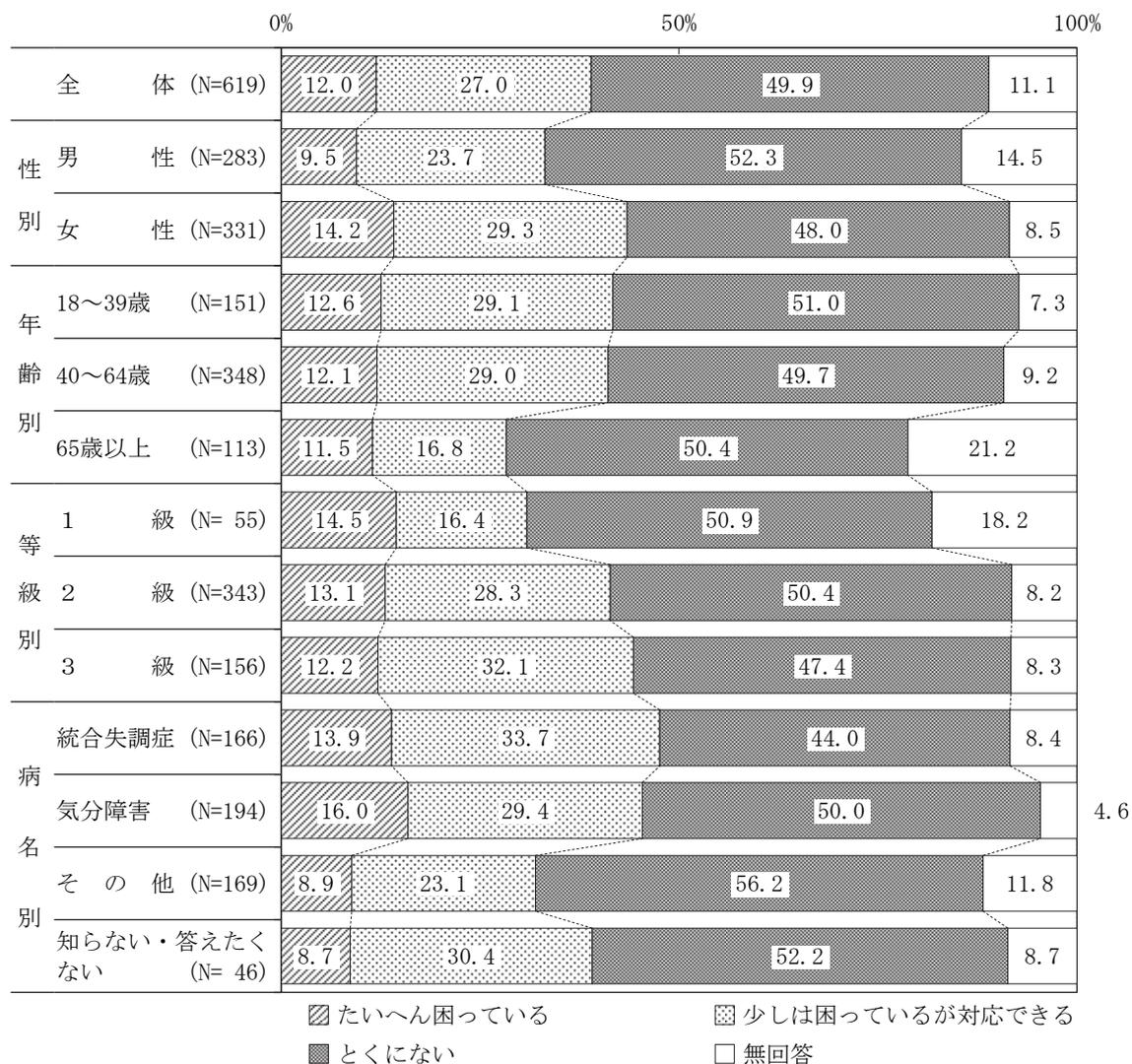
図表 2-36 精神科への入院期間（精神障がい者）



⑤ 精神科医療で困っていることがあるか

精神科医療のことで困っていることがあるかたずねたところ、「たいへん困っている」が12.0%、「少しは困っているが対応できる」が27.0%となっています。属性別にみると、「たいへん困っている」が高いのは、性別では女性、等級別では重度ほど高く、病名別では気分障害となっています（図表2-37）。

図表2-37 精神科医療で困っていることがあるか（精神障がい者）



⑥ 精神科医療で困っていること

精神科医療のことで「たいへん困っている」と答えた人に具体的な内容をたずねたところ、
図表 2-38 の内容が記載されていました。

図表 2-38 精神科医療で困っていること

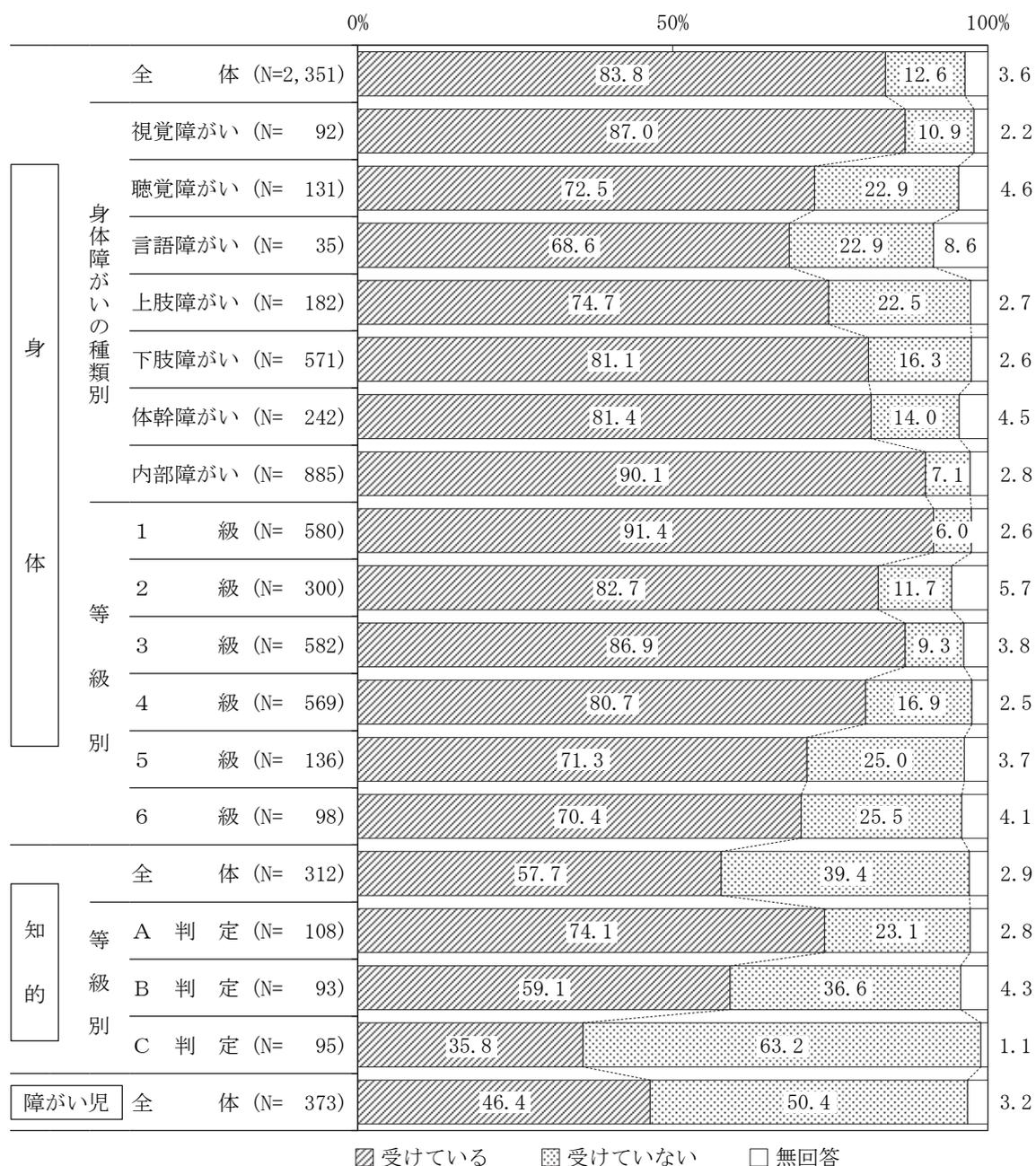
区 分	困っている内容	
精 神	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科が遠い、市内に少ない (16人) ・病気が治らない (11人) ・先生や職員の方と合わない (7人) ・主治医が話を聞いてくれない、薬の処方しにくい (7人) ・交通費や診療費等が高い (6人) ・待ち時間が長い (5人) ・うまく自分のことが伝えられない (5人) ・カウンセリングや作業療法などをやっていない (4人) ・市内に軽症で入院や外来を受け入れてくれる病院がない (4人) ・日常生活の気分変調 (3人) ・障がいや病気の症状 (3人) ・通院に時間がかかる (2人) ・薬が効かない時の生活が困難 (2人) ・発達障がいの診断がおりない ・薬を飲まない人と人が変わる ・一人で行くことができないこと ・転院先の病院に支援がほとんどない ・大人の発達障がいに対応できる医療機関がない ・書類などで市役所に行くのが大変 ・都心部に比べて病院数が少なく、競争原理が働かずに改善の意欲が低い ・治療内容が分からない ・公共交通機関の利用が難しく通院が困難 ・ネットでの評判があまり良くない ・主治医の診療曜日と自分の学校などの予定調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・先生が相談の内容を口外してしまう ・これまで担当だった公認心理士が代わる ・薬の量や強さのコントロールが難しい ・前回障がい者手帳のための診断書をケースワーカーに申し込んだ際、3週間たってもできていなかったの、次回きっちりやってもらえるか心配 ・カウンセリングが有料のところが多すぎる ・体調が不安定で予約がとれない ・駐車場の場所について ・コロナでお見舞ができない ・やりたいことができない ・自分で日常生活上の判断ができない ・薬の副作用が強い ・忘れやすい ・今通院しているところが閉院するため、新しいところを探さなければならない ・予約が取れない ・緊急時の相談窓口がわからない ・血液が採れない状態になっている ・すぐ寝たいのにそれに対応する薬をもらえない ・やる気が出なく、布団から出られない ・死にたい

(2) 受診状況（身体障がい者・知的障がい者・障がい児）

現在、医師などによる診察を受けているかたずねたところ、身体障がい者は、「受けている」が83.8%を占めています。障がいの種類別では、内部障がい者が90.1%と最も高く、等級別では最重度の1級が91.4%と最も高くなっています。

知的障がい者は「受けている」が57.7%、障がい児は46.4%となっており、身体障がい者に比べて低くなっています。

図表2-39 なんらかの治療を受けているか（身体障がい者・知的障がい者・障がい児）

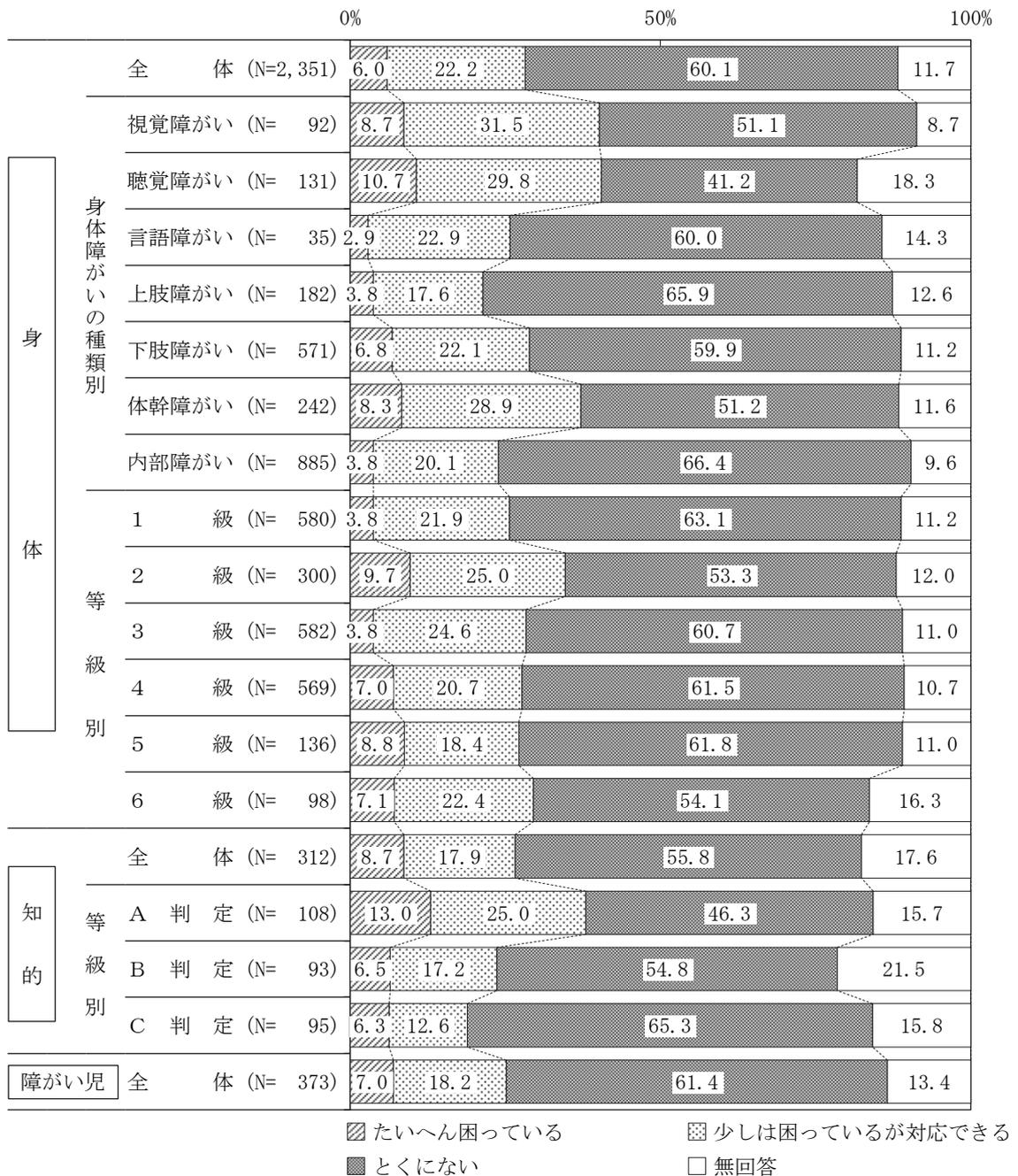


(3) 医療のことで困っていること（身体障がい者・知的障がい者・障がい児）

医療のことで困っていることがあるかたずねたところ、「たいへん困っている」は身体障がい者が6.0%、知的障がい者が8.7%、障がい児が7.0%となっています。

属性別にみると、「たいへん困っている」が高いのは、身体障がいの種類別の聴覚障がい、知的障がい者のA判定で10%を上回っています。

図表2-40 医療のことで困っていることがあるか（身体障がい者・知的障がい者・障がい児、複数回答）



医療のことで「たいへん困っている」と答えた人に具体的な内容をたずねたところ、図表2-41の内容が記載されていました。

図表2-41 医療のことで困っていること（身体障がい者・知的障がい者・障がい児）

区 分	その他の内容
身 体	<p>【通院・移動手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通院（8人） ・交通手段がない（5人） ・通院にバスの本数が少ない（2人） ・目が不自由なため交通手段に困っている。巡回バスの9時台は全くなく通院に困る ・車がないため、病院に行くためのバスの本数は減らさないでください ・病院に行くにも、介護タクシーを使わねばならぬこと。介護タクシーもすぐ来てくれない（予約しないと、即日はダメ） ・仕事をしていると、通院するのが大変 ・通院にバスの本数が少ない（2人） ・交通（自家用車、免許証返納予定、89歳） ・病院への移動 ・行きたい時に通院ができない ・外出時は全て介護タクシー利用のため大変な金額がかかる（月1回の病院は小牧市で90%保証、16,000→1,600円負担）。外出すると1日2～3万円かかり外出できない ・高齢のため、通院が大変です。通院の待ち時間、支払いも大変です ・受診したい時にすぐ受診できない ・なかなかタクシーが来てくれず、困っています ・夫が仕事を休んで病院通院のため、夫の給料減 ・病院へ行く時は送ってもらっているが、帰りにはバス、電車を使っている ・今通っている病院が自宅から車で1時間ほどかかり、自分で運転できる間は良いですが、年を取った時、困るのではないかと心配しています ・送迎車を配車してほしい <p>【送迎・付き添い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院で検査する時、1人で受けさせられないから困る（てんかん） ・高齢の親を病院に連れて行くこと ・自分で通えないこと ・1人で通院できない ・ベッドから送迎車までの移動（階段） ・歩行が不安定なので、付き添いがいることもある ・病院へ行くのに常に付き添ってもらわないと無理 ・一人では通院できない ・自力で通院できない ・送迎してもらうのに、仕事を休んでもらわないといけない。お金もかかる（タクシーで行く） ・通院のための送迎 ・名古屋まで姉に乗せて行ってもらっている ・主人が半身まひで何もできないので、歩くこともできず、一日中大変です。病院はもちろん付ききりで車イス移動です <p>【遠い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通院する病院等が遠い（2人） ・通院先が遠い ・遠距離（30km）のため、通院に困っている ・病院が遠いと大変（一部名古屋市） ・家の近くに専門病院がない

区 分	その他の内容
身 体	<p>【歩行が困難】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行が困難（6人） ・右膝痛 ・杖があるので、杖がないと歩けない ・首・肩・腰・膝などが痛くて、歩けない ・足がとても重い <p>【通院費用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院が遠い。通院は電車で済むが、突然の発熱はタクシー代（約7,000円）が痛い ・通院、医療費、タクシー代など ・遠方に通院しているため、ガソリンの支給を増やしてほしい。10枚4ℓ支給を12枚各10ℓ ・タクシー代が高い、タクシー券、ガソリン券の拡大希望 ・車で通わなければならないところに自宅があり、誰かに頼らなければならない。この辺りはタクシーが高いと感じる。片道1,500円以上 <p>【医療費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費負担額（高い）（6人） ・医療費が高い（3人） ・一生高額医療費を払うこと ・窓口負担が3割である。75歳以上は2割負担であるべきなのに！ ・インフォームドコンセントを受けたが、料金、保険適用ができない？ ・リハビリ、接骨院は、健康保険は使えない可能性がある ・年金が少ないのに、医療が多すぎ、大変 ・年収が少ないので、医療費がばかにならない ・医療費が2割になったこと ・金銭面 ・体のケア→料金が高い ・病院に行く回数が多すぎる。多額の医療費が多すぎる ・ストーマ装具品の費用負担が保険対応になれば、ありがたい ・金銭的負担 ・薬代が高いから困っている。長く待つ時間が大変です ・収入がないのに医療費がかさむため、通院回数を減らしている ・医療費が高い ・先進薬の使用で金額が高い。1回で5～6万かかる ・CVポート、抗菌薬、ストーマ等、多くの管理が必要で在宅に限界が。回数が多くなるので自費が増える <p>【医療機関、待ち時間・窓口】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院が開まるのが早い ・病院の休日がある ・予約で行っても、時間が長く疲れる。病人なのに本当に！ ・時間がかかりすぎ ・科によって病院、時間が違うので、まとまると良いが、無理だろう ・難聴のため、病院等の呼び出しがはっきり聞こえない ・呼んでいる声が聞こえない、聞こえにくい ・補聴器を使用しているが、聞こえにくい時がある ・待ち時間の長さ ・耳が悪いから聞き取りにくい。わからないこともある ・受付で呼ばれても聞こえない。若い人の声が小さくて理解できない ・バリアフリー歯科を探している ・コミュニケーションがうまくとれない。尋ねたいことがあっても我慢してしまう

<p style="text-align: center;">身 体</p>	<p>【医師等の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の説明がはっきりと聞こえない ・市民病院にかかっているが、良い先生だなあと思う先生は、すぐ転勤等でいなくなる。どうして？ ・病院に行き、先生の説明が聞きづらい。半分わからない ・医師とトラブル ・かかりつけ医院外に診察してもらいたい時、紹介状がないと見てもらえませんか知りたいです ・脊髄小脳変性症、筋萎縮性側索硬化症、認知症等のため、呂律が回らないので、意思の疎通が難しい ・緊急時の対応 ・看護師の一部の人が、患者のことを雑に扱っている。改善を求めても聞き入れてもらえない ・整形外科が出した薬を飲んでから、全身の筋肉が極端に少なくなり、重い物を持って腰の骨を折り右足が左足より短くなり、何をするにも不自由している。医師は処置の仕方がわからず、「市民病院を紹介するから」と言われ、市民病院に行って「薬を飲むのをやめなさい」と言われたが、すでに遅く、上記の状態になってしまった ・結核、膝、眼（緑内障）、耳、前立腺肥大、肝臓B型肝炎、体が動きにくい。通院に時間を取られる、市民病院他。医療従事者親切な人が多いので助かっている <p>【病状・治療への不安】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治らない、治療がない（2人） ・今の障がい、他の部位に影響が出ていて、今後が不安である。介添えが必要となる ・他の不調があると、持病の診察や薬のことでかなり気を使う ・突然、歯科に行き、口を開けている時に、急にパニックになって（恐怖感）、逃げるように帰る！ ・足のしびれがとれない ・未知の世界で、医者への対応にも迷いがあり、全身の痛みにも耐え難い ・MRIが撮れない。シャントが理由。原因追究ができない ・徐々に症状が進んでいる ・治療薬がない ・通院しているが、進歩ない。やぶ医者？ ・体調が悪く、つらい ・尿漏れ、尿失禁（2人） ・右股関節を脱臼した時、受け入れ先の病院がなかなか見つからなかった ・長年治療を続けているが、良くなるどころか、年々悪くなってきている ・筋肉が落ちてくる。冷え性になった。以前より大便が出にくい ・現在ステージ4で、改善が見込めると良いのだが ・関節痛、原因がわからない ・足のむくみがひどい ・いろいろ病気が多すぎて ・義足が合わない ・体調がはっきりしない ・体力が戻らない ・パーキンソン病になって困っている ・症状の対処方法がわからない ・改善が見られないため、転倒などをする回数が増えた ・病院を次から次に変えられること ・治療法がなく、このままでは遠からず失明する ・足がすごく痛い ・緑内障は治療していてもどんどん進むこと。便秘に悩まされています ・膝、腕、肩が痛む、加齢だから仕方ないです ・原因不明の痛みがある
--	--

区 分	その他の内容
身 体	<p>【服薬】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前服用していた薬が入ってこないとの市民病院の先生のお話です ・薬が切れると、幻覚や妄想が出てくる。精神科に通院 ・湿布や薬の処方数が年々減ってきている。高齢者が無駄にもらっているせいだ ・薬が多すぎる ・服薬が増えていくこと ・服用しているが、改善されない <p>【リハビリ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリを増やしたい ・ちゃんとしたリハビリを受けたいと思っています ・状態を聞かれるだけでアドバイスがない。転倒防止のためのリハビリを受けたい ・リハビリが少ない ・通院している病院で、マッサージなどリハビリテーションを受けたい ・コロナが流行ってから、リハビリをやっていない（マッサージ、電気を当てるなど） <p>【在宅療養】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発熱があるが（PCR陰性）、自宅での排泄の介助が難しい（特に夜間） ・訪問看護を受けているが、度々先生も替わり、いろいろな意味で理解してもらえない ・訪問医療を受けているが、問診のみで特別なことはないので、元に戻りたいと思っているが、病院へ連れて行くのが大変である ・1人である時に、尿パックのカテーテルのトラブル（痛み、破管してしまった時） ・免許返納するつもりなので、通院・買い物心配。できれば、その後は家に往診しに来てもらいたいが、そのような医師がわからない ・要介護5ですが、体重管理（計測）を家庭（自宅）でできない <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院のため、コロナ感染者が多いため、面会できぬ ・入院中でコロナで面会NG。耳も聴こえないためコミュニケーションが足りない ・病気のための器具の求め方について ・ありすぎてわからない ・食べ物に注意 ・定期的な入院治療 ・目が見えないこと ・耳鳴り ・事故の後遺症 ・調理に困っている ・何をするにも一人ではできない ・身体的に弱いため
知 的	<ul style="list-style-type: none"> ・会話ができないので、いざ病院にかかった場合詳しく話ができない ・一人で行けない。説明できない ・痛いもかゆいも喋らない ・今後、治療が必要なとき、介護が必要で話ができない ・通訳がいなくて日本語の理解が難しく、手術や薬のことがわからない ・生活ができない ・薬代がかかること ・収入がないけれど、医療費がかかる ・私の収入では医療費が高いと思います。収入に応じての負担を望みます ・一定収入がなく、保険証がない ・入院施設が遠く、家族の交通費が高額になっている

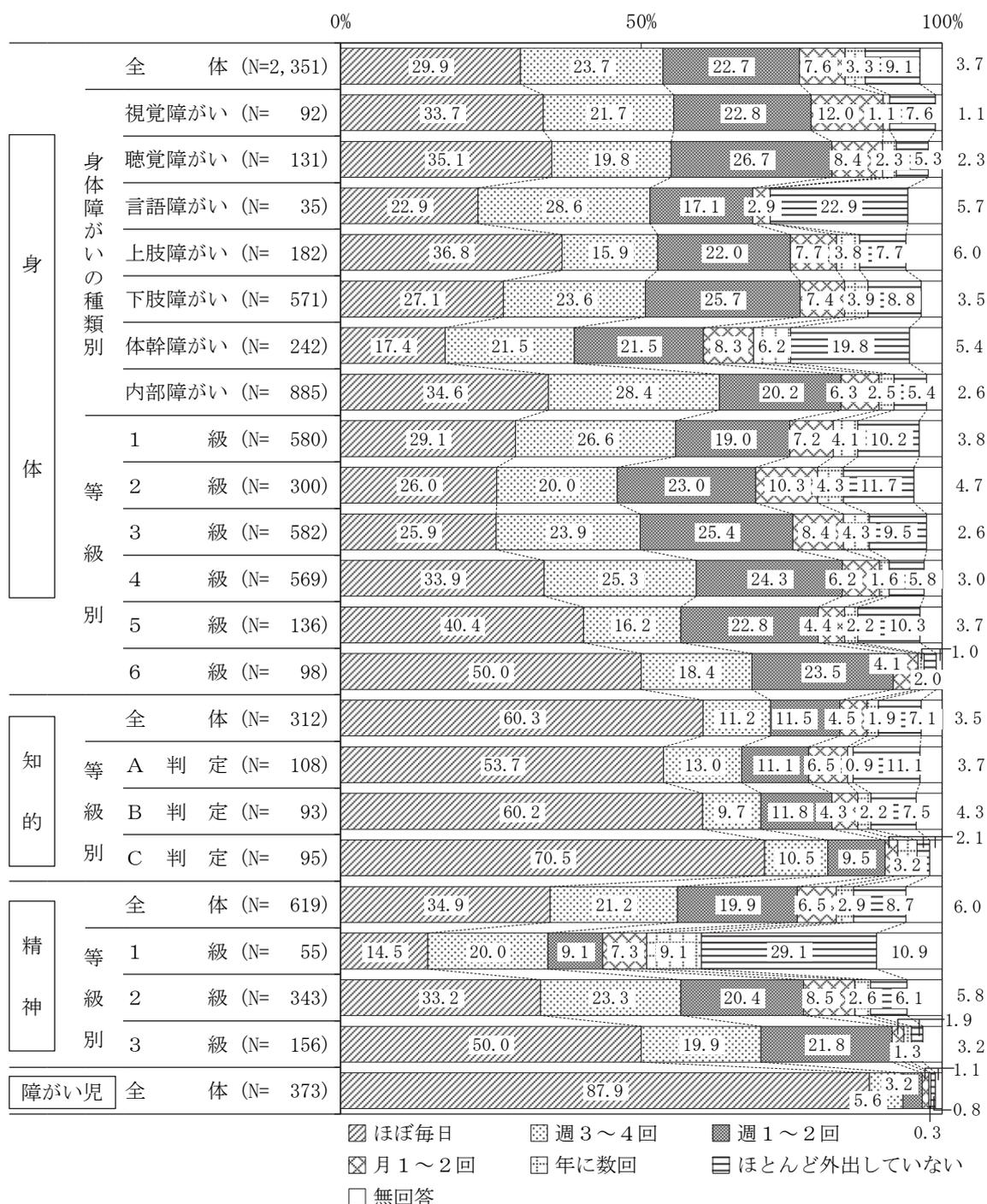
知的	<ul style="list-style-type: none"> ・病院まで遠いため、交通費が多額 ・一人で行けない。月2回名古屋はたいへん ・病院への送迎を支援してもらう必要がある ・病院に行く移動に困る ・通院、遠い（2人） ・通院が大変。母が仕事を休まなくてはならない。長期入院、付き添い（親がたいへん） 少しずつやること（医ケア）が増えている（薬の増加、管理） ・親の付き添いが必要な点 ・薬で眠ってしまうことが多く、通院がとてもたいへんである ・週3回の透析がたいへん ・歯医者（2）人 ・歯が抜けそう ・めまいで困っている ・2年前から鬱になって通院している ・腹痛がよくある ・一度がんにかかったが、再発、転移のリスクがあります。私もし亡くなったらどう 思いますか ・てんかん発作がコントロールできていない。小発作は毎日、大発作は1週間に1回 ・近くの病院に行きますが、障がい者に対応できる先生が少ない。コロニーに行っても 待ち時間が長い ・地域の病院等での受診が難しい ・他害、物壊しが多く、薬多量で行動が規制、限られている ・コロナ ・病院に行くのがめんどくさい ・成人の重度発達障がい専門の相談先がない
障がい児	<ul style="list-style-type: none"> ・家から遠い（11人） ・付き添いがある ・名大病院、コロニーと通うのが遠い。一人ではいけない ・薬を2週間に1度取りにいかないといけない ・じっとしてられない（2人） ・おとなしくできない時に別室で待ちたい ・採血時に暴れる ・予防接種（注射）などがパニックになってしまうため受けられない ・薬の効果がよくわからない ・母と主治医が合わない、転院したい ・落ち着きがなく、薬で抑えているが、薬の量の調整が難しい ・6か月に1回の定期テストだけでも大丈夫なのか不安になっている ・まだ色々と自身で理解できない ・医療費以外でお金がかかる。車椅子・松葉杖など ・家庭での理性の制御、歯の治療 ・通院に交通費がかかる ・地域病院にかかれない ・診察拒否 ・学習させてもらえない ・特性により、病院側の配慮が非常に必要 ・副作用で食欲が落ちる ・病院が苦手なため、一人で連れて行くのは大泣きしたり暴れたりすることもあるので 障がい児向けに個別に対応してくださる病院が市内にあるとありがたいです。 ・リハビリや装具が希望通り受けられない ・予約が取れない ・姉が入院すると弟を預けるところがない ・コロニーのこころ科の先生の対応が冷たい

6 外 出

(1) 過去1年間の外出回数

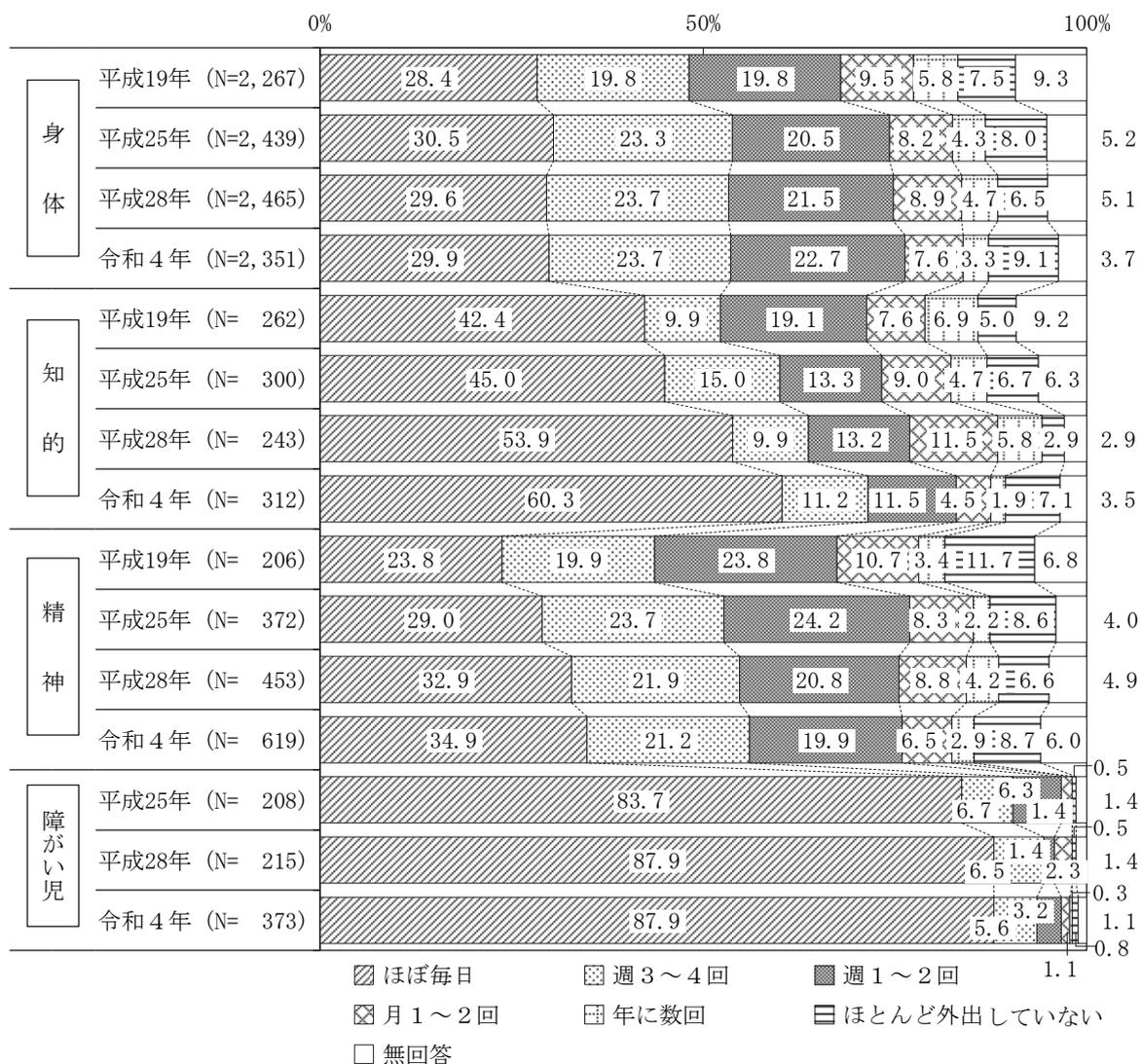
「ほぼ毎日」と「週3～4回」を合計した<週3回以上>外出している人は、身体障がい者が53.6%、知的障がい者が71.5%、精神障がい者が56.1%、障がい児が93.5%となっています。身体障がいの種類別にみると、体幹障がいの<週3回以上>が、他の障がいに比べて低くなっています。

図表2-42 外出の頻度



これまでの調査と比べると、身体障がい者、障がい児には大きな変化はみられません。知的障がい者、精神障がい者は、「ほぼ毎日」が高くなる傾向にあります。

図表 2-43 外出の頻度（過去との比較）



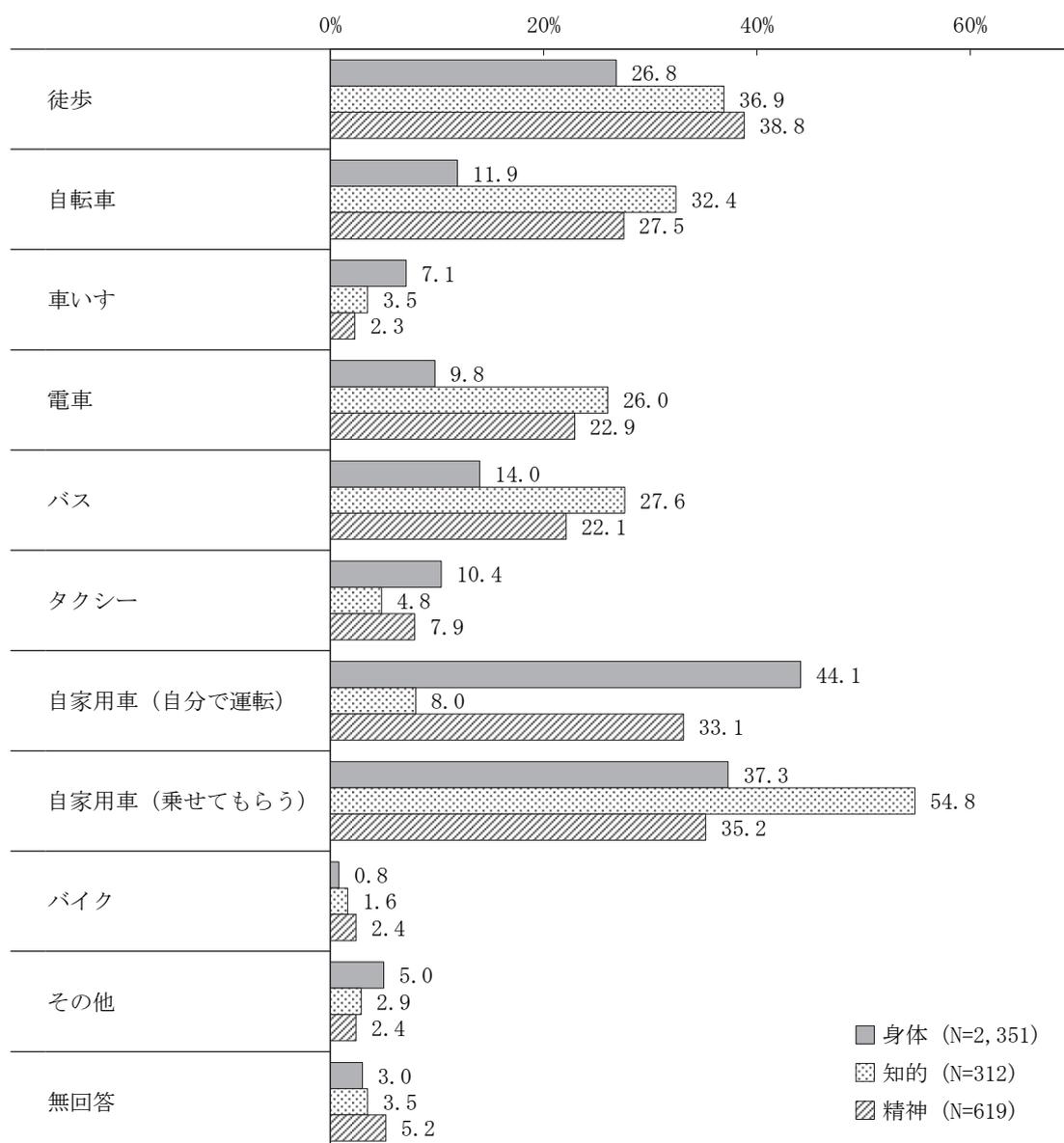
(2) 外出時の主な移動手段

外出時の主な移動手段をみると、身体障がい者は「自家用車（自分で運転）」が44.1%と最も高く、次いで「自家用車(乗せてもらう)」(37.3%)、「徒歩」(26.8%)の順となっています。

知的障がい者は「自家用車(乗せてもらう)」が54.8%と突出しており、「徒歩」「自転車」も30%を超えています。

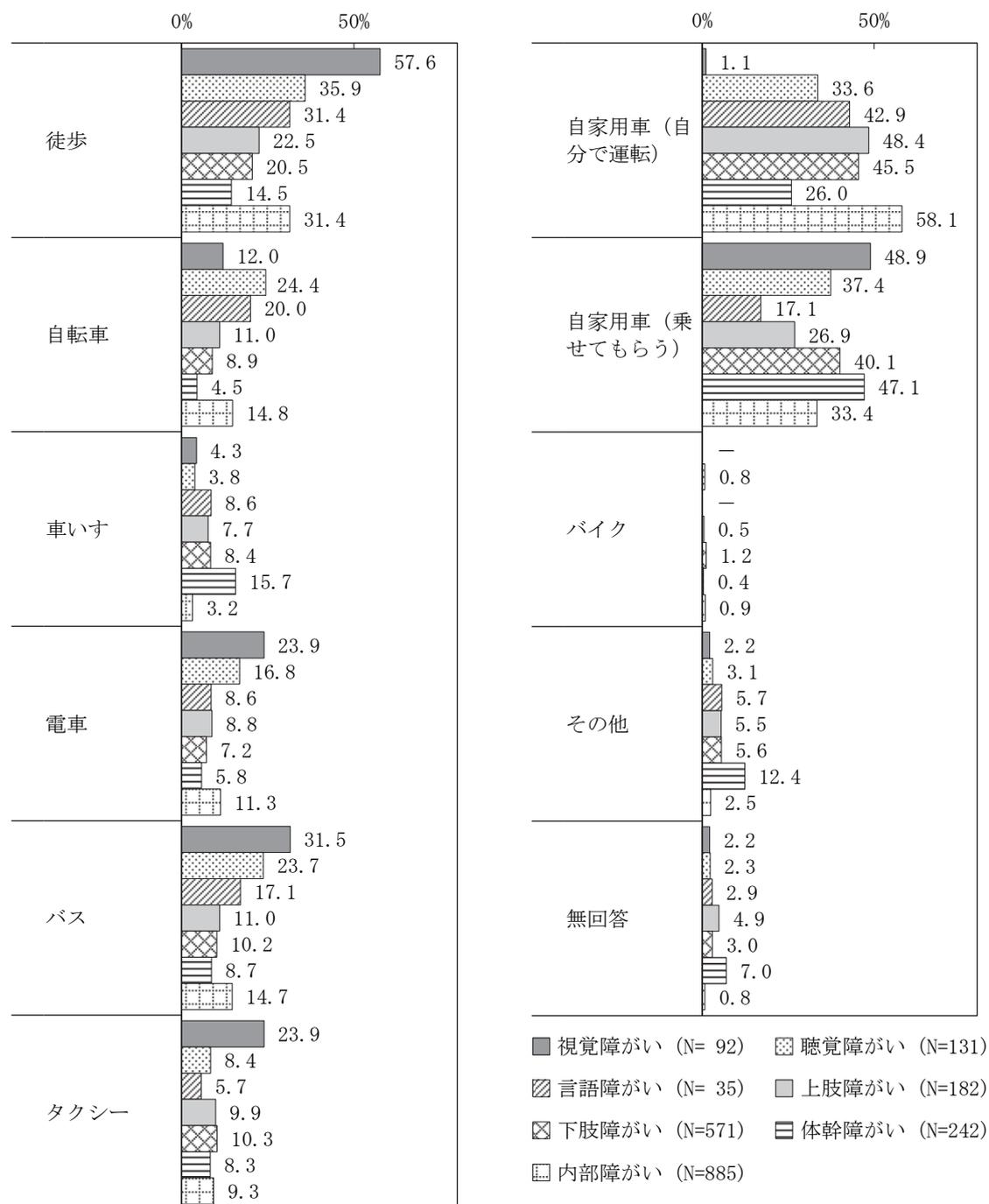
精神障がい者は、「徒歩」「自家用車(乗せてもらう)」「自家用車（自分で運転）」が30%以上と高くなっています（図表2-44）。

図表2-44 外出時の主な移動手段（複数回答）



身体障がいの種類別にみると、視覚障がいは「徒歩」が最も高く、それ以外の障がいは「自家用車（自分で運転）」または「自家用車(乗せてもらう)」のいずれかが最も高くなっています。そのほか、聴覚障がい、言語障がい、内部障がいの「徒歩」、視覚障がいの「バス」が30%以上です（図表2-45）。

図表2-45 外出時の主な移動手段（身体障がいの種類別、複数回答）



「その他」として、図表2-46の内容が記載されていました。

図表2-46 外出時の主な移動手段（その他）

区 分	その他の内容	
身 体	<ul style="list-style-type: none"> ・介護タクシー（18人） ・福祉タクシー ・デイサービスの送迎（8人） ・送迎車（8人） ・施設の送迎車（8人） ・デイケアの送迎バス（2人） ・ショートステイの送迎 ・施設の車（6人） ・施設バス ・病院の送迎車（5人） ・シニアカー、シルバーカー（5人） ・歩行器（4人） ・こまき巡回バス（3人） ・送迎バス（3人） ・歩行器（4人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・透析のため、車いすで送迎 ・電動車いす ・電動カート ・松葉杖 ・杖を使って徒歩 ・特定非営利活動法人、生活支援サービス、ラポール（NPO） ・社用車 ・友だちの子ども ・子どもの車に便乗 ・一人では出かけられず ・外出したい ・外出しない ・ほとんど出かけない ・車いすに乗れるかどうかわからない
知 的	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の送迎車（3人） ・送迎車（2人） ・授産所の送迎車 	<ul style="list-style-type: none"> ・シニアカー ・乗せてもらう
精 神	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の送迎車（6人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・外出しない

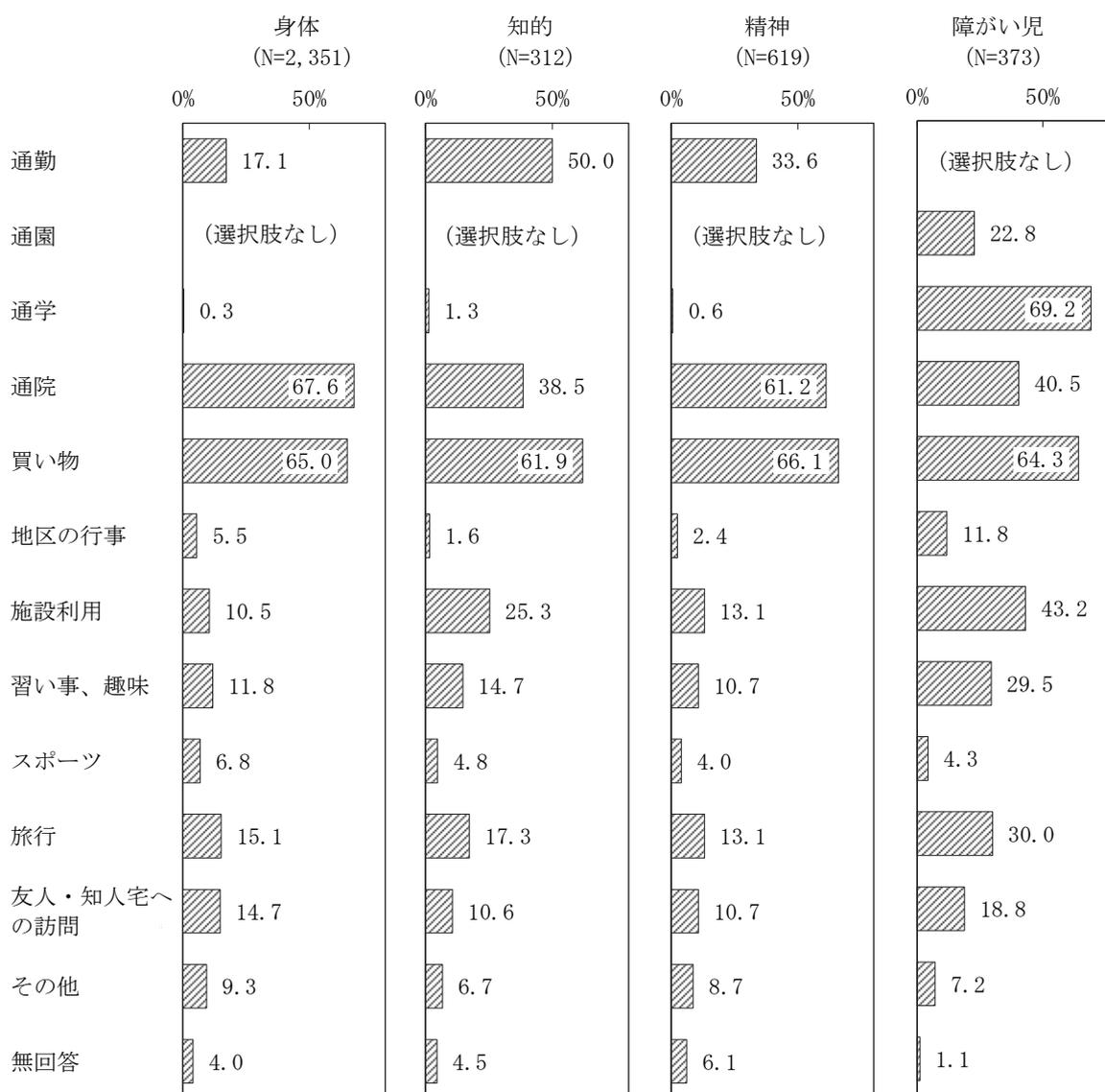
(3) 外出の目的

外出の目的は、いずれの障がい者も「買い物」「通院」が高く、知的障がい、精神障がいはこれに「通勤」が加わります。

障がい児は「通学」が最も高くこれに「通園」を加えると92.0%となります。また、障がい者と同様に「買い物」「通院」は高く、さらに「施設利用」「旅行」「習い事、趣味」も25%以上です（図表2-47）。

「その他」として、図表2-48の内容が記載されていました。

図表2-47 外出の目的（複数回答）



図表 2-48 外出の目的（その他、添え書き）

区 分	その他の内容	
身 体	<p>【仕事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事（6人） ・出張 <p>【農業、家庭菜園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畑仕事（10人） ・農作業（2人） ・家庭菜園 <p>【家族】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・墓参り、法事（3人） ・帰省（2人） ・買い物（3人） ・家族と食事 ・孫の世話、送迎（2人） ・家族の送迎 ・孫の発表会等 ・家内入所しており、洗濯物の交換 ・親の世話（2人） ・娘の家 ・実家の管理 ・ゴミ出し <p>【散歩、ウォーキング、スポーツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・散歩（41人） ・ウォーキング（6人） ・スポーツジム、スポーツクラブ（2人） ・小牧山へ登山 ・気晴らしのため、リフレッシュ（2人） <p>【外食、喫茶】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事・外食（16人） ・喫茶店（3人） ・モーニング、ランチ 	<p>【理美容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美容院（4人） ・床屋（4人） <p>【映画・音楽】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンサート、ライブ（3人） ・映画を見る（2人） <p>【福祉施設、リハビリ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリ（2人） ・デイサービス（4人） ・デイケア <p>【ボランティア・地域活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動（8人） ・防犯パトロール、通学路・公園等草取り <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関、支払い（3人） ・ドライブ（2人） ・図書館、図書室（2人） ・社協、市役所 ・風呂 ・転院 ・伝道 ・選挙 ・透析の通院 ・予防接種 ・外で友人と会う ・たまり場 ・ちょっとした用事 ・お寺等 ・公園に遊びに行く ・健康のため
知 的	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩（3人） ・ドライブ（2人） ・親の買い物をかねドライブ ・釣り ・スポーツ観戦 ・四季の森の散策 ・気分転換 	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽会、映画などの鑑賞 ・食事 ・喫茶店 ・お出かけ・友だちと遊ぶ ・生活介護 ・入院 ・デイ、訓練、遊び
精 神	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩（14人） ・送迎（8人） ・デイサービス（4人） ・親や祖父母の様子を見に行く（4人） ・食事（4人） ・ペットの散歩（4人） ・理容、美容院（3人） ・育児 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの送迎 ・PTA活動 ・クリスチャンの教会へ行く ・気分転換 ・仕事探し ・介護 ・父親のサポート ・ショートステイ
障がい児	<ul style="list-style-type: none"> ・遊び、公園（9人） ・遊園地 ・散歩 ・放課後等デイサービス（7人） ・帰省（3人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児通所 ・ボランティア ・図書館 ・食事 ・団体主催のイベントの参加やスタッフ

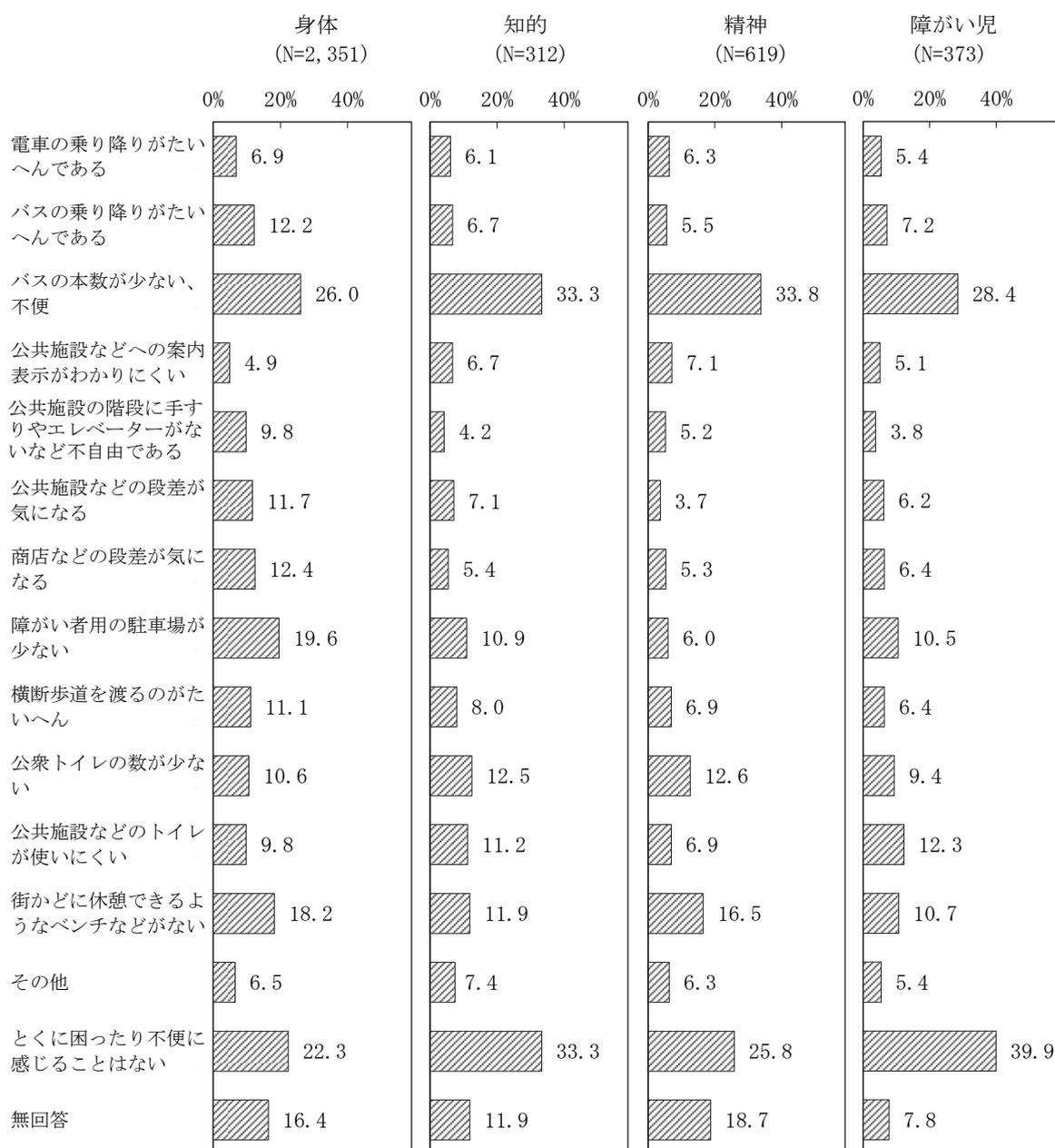
(4) 外出するうえで困ること

「とくに困ったり不便に感じることはない」「無回答」を除いた割合、すなわち困ったことや不便に感じることのある人の割合は、身体障がい者が61.3%、知的障がい者が54.8%、精神障がい者が55.5%、障がい児が52.3%となっています。

外出で困ることの内容としては、いずれも「バスの本数が少ない、不便」が最も高くなっています。そのほか、身体障がい者の「障がい者用の駐車場が少ない」「街かどに休憩できるようなベンチなどが無い」、精神障がい者の「街かどに休憩できるようなベンチなどが無い」が15%以上です（図表2-49）。

「その他」として、図表2-50の内容が記載されていました。

図表2-49 外出するうえで困ること（複数回答）



図表 2-50 外出するうえで困ること（その他）

区 分	その他の内容	
身 体	<p>【バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス停まで遠い（5人） ・バス停などにベンチがほしい（4人） ・他市への乗り継ぎ ・バスの乗り換えが多い ・バスがない ・市バスの利用が極めて不便。市役所や市民病院へ行くのに、他県からだとう味岡で乗り換えで、直通がない故に、無理してでも、自分で車に乗って行かなければならない。バスは、いつもからっぽ。こんなことなら、廃止してほしい ・コミュニティバスの停留所が遠い ・名古屋市のよう、65歳以上の無料バスがあるといい ・家から乗り場まで行けない ・バスの停留所までが遠いので、困ります。もう少し近くにあるといいです ・バス乗降場、腰掛けがほしい ・停留所の雨宿り箇所が少ない ・低床バスが少ない ・小牧駅バスターミナルの段差を何とかしてほしい ・近くにバス停がないから利用できない ・市民病院に乗り換えなしで行けるバスがあると助かる ・今は自家用車でどこでも行けるが、免許返納したらバスの利用になるので不便かなと思っている ・光ヶ丘4丁目に、こまくるが来ないこと <p>【電車】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小牧駅ロータリーは不便すぎる。乗り降りが危ないし、屋根もなく、狭い。小牧駅駐車場は前の方が良かった。エレベーターは駅から遠いし、屋根がなくなり、傘が使えないので、本当に不便。設計の失敗としか思えない ・駅にホームドアを取り付けてほしい ・大学病院の中央線駅は絶対病人には無理。小牧からタクシーではお金がかかる <p>【その他の移動手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タクシー乗車拒否 ・全てタクシーを使っております ・タクシーの待ち時間が長い ・タクシーで行くと帰りのタクシーがない ・介護タクシーでないと外出できない ・介護タクシーの料金が高い 	<p>【道路、歩道、段差】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道の整備（3人） ・道が狭い（3人） ・段差が気になる ・歩者分離式の信号機は、変わるのが早い ・信号機の所は全部鳴るようにしてほしい ・街灯が少ない（2人） ・夜道が暗い ・小牧駅周辺の歩道のコンクリートが剥がれている所が多く、歩行に不便を感じる ・歩道が狭く、波打っている所が多い ・歩道が狭く、どぶの上は、歩きにくい。橋の上の歩道がなく、歩けない。川沿いの道は、草が大きく伸びて、歩けない ・道が悪い。デコボコ。市中心部と小木地区に違いがありすぎる。もっと中心部以外も道路整備してほしい ・歩道が車道側へ傾斜あり、車いすごと車道側へ転倒の恐れ。片マヒでは回避できず、命取り！ 思うように出かけられない要因の1つである ・車道と歩道との数センチの段差があつて、車いすで昇れない ・歩道のちょっとした段差 ・歩道の段差が多い ・道が狭い。歩道が狭い。そのため自転車での移動が不便 ・歩道橋しかない ・歩道が、水はけのため斜めなのが、車いすだとこぎにくい ・信号の音をもっと多くあると良い（視覚障がい者用に） ・歩道の整備が進んでいない ・横断歩道でなく、歩道橋が多すぎて、使いづらい ・電動カートの利用時に、歩道の狭さ、段差が気になりました ・道路をバリアフリーにしてほしい ・道路の凸凹がありすぎる ・段差 ・横断歩道が少ない ・坂道の上下りが車いすでは大変です。歩道の傾斜も車いすでは邪魔になります ・歩行器の少し斜めが苦痛 <p>【障がい者用駐車場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者用の駐車場に健常者が駐車すること（4人）

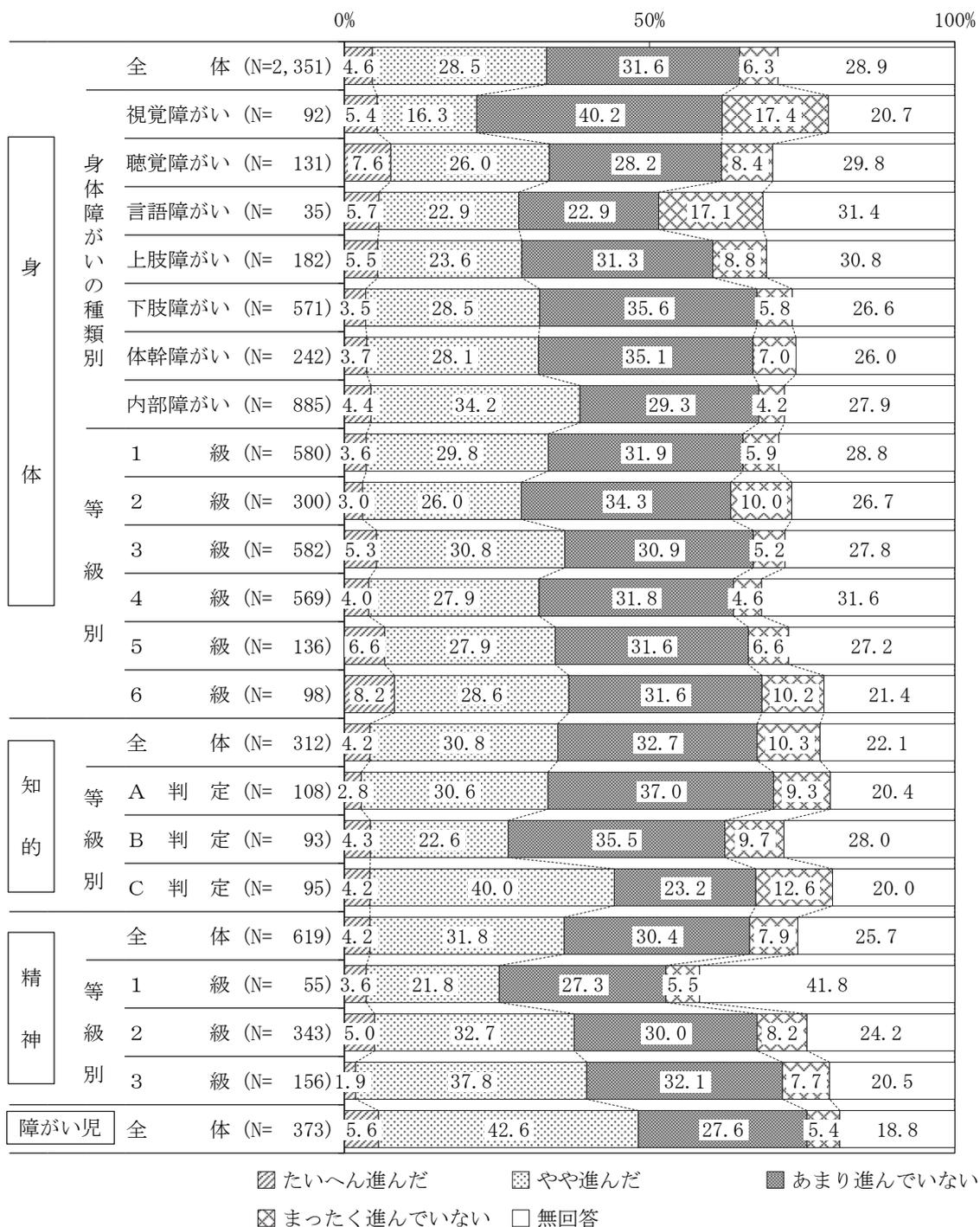
<p style="text-align: center;">身 体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健常者が使用している場合がよくあり、使えない時が多い。特に病院 ・ 歩けるのに、障がい者用トイレや駐車場を使う人が多い。条例で罪に問うべき ・ 市民病院の駐車場が不便。8時間毎の料金加算は、泊まりの付き添いには厳しい ・ 市民病院の障がい者用駐車場が少なく（AM9時で満車）、2F駐車場から渡り廊下で本館へ移動時に、駐車場のコンクリートと鉄板の接ぎ目の段差がわからず、車いすがぶつかり、同乗者が前のめりになり車いすから落ちました。わずか2cmでも危ないです ・ 市役所の駐車場が、窓口が遠い ・ 障がい者用駐車場に健常者の方が駐車していて、駐車できないことが多い ・ 買い物で出かけるのが主ですから、障がい者用駐車場をもっと増やしてほしい ・ 味岡の施設の障がい者用駐車場は（一方通行）、左側のドアからの車いすの乗り降りは段差があり狭くて降りられない <p>【公共的施設等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スーパー内にベンチが少ない ・ ペースメーカーを付けています。スーパーの入口に、EAS商品監視機器が置かれているので、つらいです。どうしても入りたい時は、走って通ります ・ ふれあいセンターが休日だと開いているのに、駐車場が閉じているため、休みと思ってしまう。開けておいてほしい ・ 商店街に食堂・衣料品店がない ・ スーパーでベンチが少ない ・ 料金など、カードの使い方が難しい ・ 近くに店がない ・ 機械ばかりでわからない ・ 車いすでは利用が難しい施設が多い。スイッチの位置が高い、出入口が扉、引き戸でも握手が短いと、握るのが難しい ・ 手摺りの横に荷物が置いてある ・ 買い物施設の3階駐車場等野鳥の糞が多くとても不衛生 ・ 市民病院の待合室が、吹き抜け分が狭くなって不便。車いすだと居場所が少ない ・ 小学校で読み聞かせのボランティアをしているが、もちろんエレベーターはないが、古い校舎で階段の手すりが大きな四角でつかまりにくい ・ 音声で問われたときに答えられない ・ 郵便小包の配達が悪い。インターフォンの押し方が弱い。出て行くともう帰っていない。毎回局まで取りに行っている。郵便ポストが遠い、投函が大変 	<p>【トイレ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オストメイト用トイレが少ない ・ ストマの人が入りやすいトイレを増やしてほしい ・ 駐車場が遠い ・ 味岡駅に洋式トイレがない ・ 公共施設など洋式になるといい ・ 洋式が少ない。和式がまだある ・ 洋式にしてほしい ・ トイレの数が少ない ・ 市民センター和式 洋式便座冷たい ・ トイレのドアが内側に開くので、入りにくい、狭い。外に開くのにしてほしい ・ 公共施設、施設のバス停等500mに小さなトイレがほしい ・ 車いす対応のトイレが少ない <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マスク着用でコミュニケーションが難しい。話しているかの表現がとれない ・ 公衆電話が小牧駅にない ・ 公衆電話が少ない ・ 背中への打撲の影響で歩行が十分できないことがあるので、何とか配慮してほしい ・ 難聴者対策が少ない ・ 休憩用のベンチの高さが合わない。低すぎる人が多い ・ 長時間立つこと、歩くことができないので、あちらこちらにイスを置いてほしい ・ 野良猫が多い（近所） ・ 車いすがない ・ 今はあまり感じませんが、これからが大変かと ・ 渋滞 ・ 不便ばかりです ・ いろいろな店が少ない <p>【外出しない、できない】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外出しないのでわからない（23人） ・ 買い物に行けない（2人） ・ 今年はコロナの影響で、外出は通院散歩のみ。行動範囲が狭く、よくわからない ・ 車で出かけるので、わからない ・ 歩行、速く歩けない ・ 利用していない ・ 公共施設までのリハビリができてない ・ 家にいますので病院以外出かけません ・ ホーム入居 ・ 公共施設はほぼ使わない
--	--	---

区 分	その他の内容	
知 的	<ul style="list-style-type: none"> ・会計が無人 ・無人駅の場合、行き先や料金などをたずねる人がいない ・駅員さんがいないから、インターホンを押さないといけない ・セルフレジでは買い物できない ・バスに乗ったら降りるのが遅く怒られた。これにより乗っていない ・バスの乗り換えに間に合わないことがあると、他の方法で行けない ・車を降りるときに屋根がないので雨天時に濡れる ・知的障がい者でも止められる駐車場があるとよい ・脚も不自由なので、歩くことはできるけど走れません。エスカレーターに乗れない 	<ul style="list-style-type: none"> ・今ある障がい者用のトイレや段差解消をする。機械、エレベーターなど古いものは大きめの車いすでは使えない。市民会館も外壁だけ綺麗にしてもバリアフリーはまったくやってくれない ・歩道がガタガタ ・歩道が狭い ・一人で行けない。市役所での説明が難しすぎる ・一人での外出はできません ・ヘルパーさんの数が少ない ・障がい者が重たいために、買い物や用事の意味がわからない ・貸出車いすがどこにあるかわからない ・会社以外出かけない ・出かけないのでわからない
精 神	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道がでこぼこしている（5人） ・混雑している（3人） ・バスの路線図の見方が分からない（3人） ・バスの乗り換えが難しい ・バスの乗り方が分からない ・バス停が施設から遠い ・バスを待つ際、長時間立っていなければならない ・こまくるについて、時刻表を見ても分からない（2人） ・市バスが小さくて人数があまり乗れない ・障がい者用の駐車場に健常者が駐車している（2人） ・駅のトイレが和式しかない（2人） ・自転車にとってうっとうしい段差がすごく多い ・自転車で走っていると怖い ・歩道がない、せまい ・車のマナーが悪い 	<ul style="list-style-type: none"> ・外にでたくない ・市役所が遠い ・駅のロータリーの作りが悪く、迎えの車が突進してくる ・公共施設にいる人の対応が冷たい ・信号のない交差点が怖い ・押しボタン信号に長く待たされる ・大きい商業施設内に本屋がない ・様々な大きい音がたくさん重なっている ・店内に座って休憩できる椅子がない ・喫煙所が少なすぎる ・香害 ・車がないと不便で、運転できなくなったら外出しづらくなる ・①市内の公共交通機関の乗り継ぎが不便な場合、感じることもある。②栄や名古屋駅に鉄道で乗り継ぎなしで行けない ・友人が少ない
障がい児	<ul style="list-style-type: none"> ・小牧山の歩道が危ない ・トイレのベッドがないとオムツが交換できなくて困る。車いすの人はあるけど座れない人のためのトイレがない（3人） ・歩道橋を渡るのが怖い ・通学路にガードレールがなく、車がよく通るので不安 ・車側の信号が長い ・歩道が凸凹であったり斜めで歩きづらい ・歩車道の分離が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停が遠い ・初めての時、聞くことができない ・住みにくい、車を持っていないと不便すぎる ・駅が遠い ・大声を出したりするため、迷惑になってしまう ・障がいがいに対する理解がない ・ゴミや犬のフンが落ちていることがある

(5) 小牧市はバリアフリーが進んだか

小牧市はここ5年間にバリアフリー化が進んだと感じるかたずねたところ、「たいへん進んだ」「やや進んだ」を合計した<進んだ>は、身体障がい者が33.1%、知的障がい者が35.0%、精神障がい者が36.0%、障がい児が48.2%となっています。「あまり進んでいない」「まったく進んでいない」を合計した<進んでいない>は、身体障がい者が37.9%、知的障がい者が43.0%、精神障がい者が38.3%、障がい児が33.0%となっています。知的障がい者の<進ん

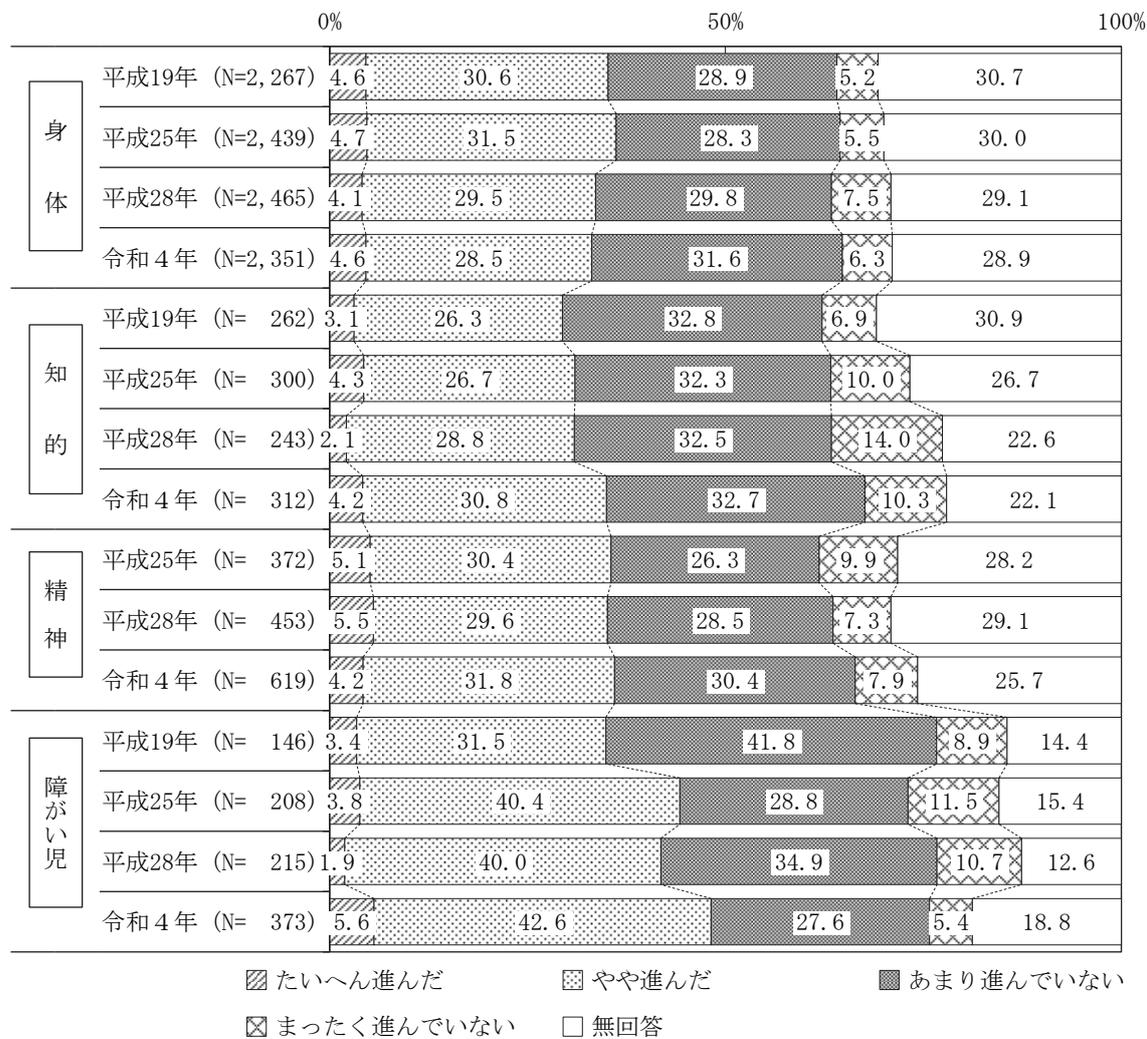
図表2-51 小牧市はバリアフリーが進んだか



でない>が<進んだ>を8.0ポイント上回る一方、障がい児では<進んだ>が<進んでいない>を15.2ポイント上回っています（図表2-51）。

これまでの調査と比べると、身体障がい者以外は<進んだ>がこれまでで最も高い割合となっています。身体障がい者は<進んだ>が低下する傾向にあります（図表2-52）。

図表2-52 小牧市はバリアフリーが進んだか（過去との比較）



7 スポーツ・文化活動

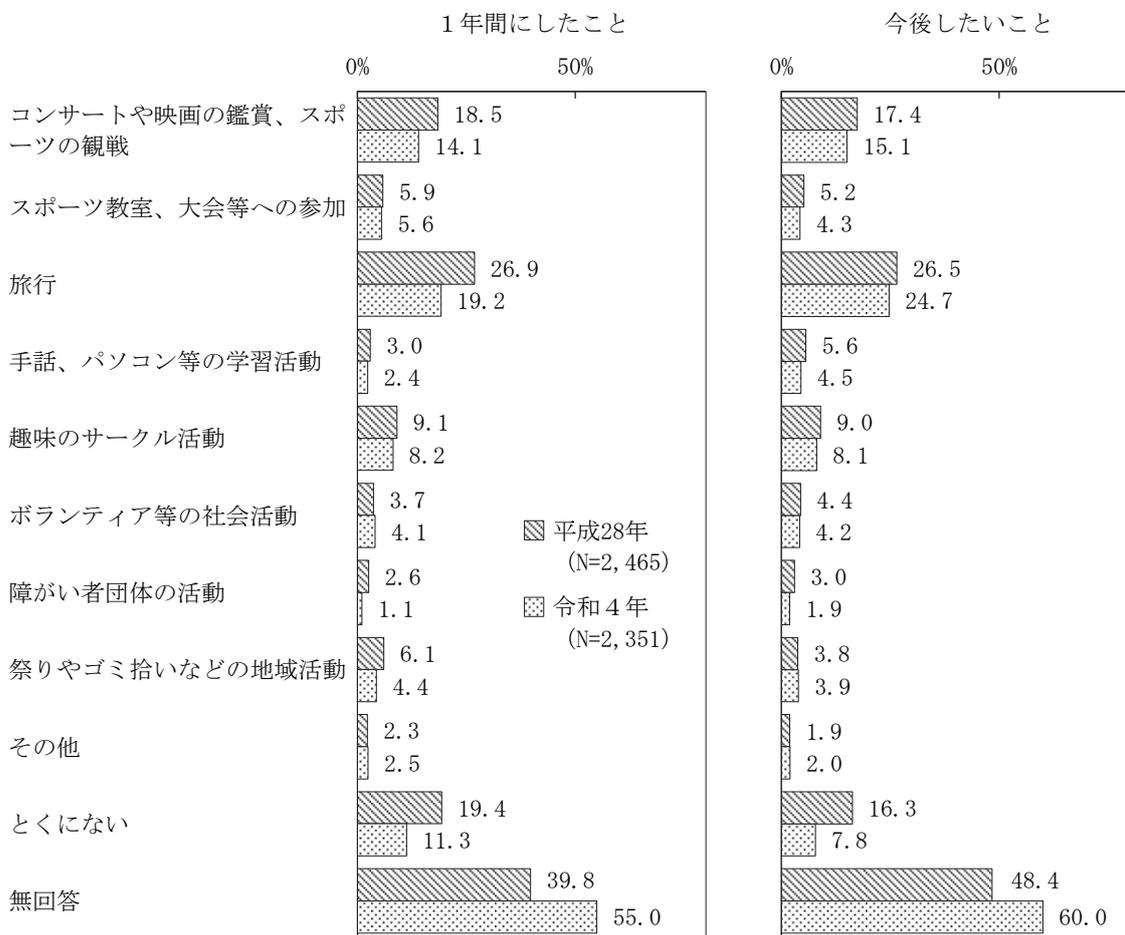
(1) 身体障がい者

1年間にしたことは、「旅行」が19.2%と最も高く、次いで「コンサートや映画の鑑賞、スポーツの観戦」の14.1%となっており、そのほかは10%以下です。平成28年の調査と比べると、「旅行」が7.7ポイント低下したのをはじめとして、多くの項目が低下しています。

今後したいことは、「旅行」が24.7%と最も高く、次いで「コンサートや映画の鑑賞、スポーツの観戦」「趣味のサークル活動」の順となっており、1年間にしたこととほぼ同様の結果となっています（図表2-53）。

「その他」として、図表2-54の内容が記載されていました。

図表2-53 この1年間の活動と今後したい活動（身体障がい者、複数回答）



図表 2-54 この1年間の活動と今後したい活動（身体障がい者、その他）

1年間にしたこと	今後したいこと
<p>【農作業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭菜園（4人） ・畑、農作業（4人） ・野菜作り（2人） ・貸農園 <p>【スポーツ・体を動かす】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・散歩（4人） ・ウォーキング（3人） ・ゴルフ ・ミニテニス ・スキー ・少林寺拳法 ・カープスで筋トレ ・草野球の審判 ・大きな公園等で車いすにてリハビリ ・リハビリ兼ねた散歩、散策 ・ストレッチ、庭いじり、透析への散歩 ・自宅で暮らせるようリハビリに励む ・歩く等の運動 <p>【講座、趣味】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釣り（2人） ・ギター教室 ・自分の趣味 ・絵、色鉛筆の風景画（2人） ・民謡教室 ・書道市民展 ・生涯学習OB会 ・いきいきサロン ・紙を小さく折って、紙カゴを作る ・カラオケ ・大学での勉強 ・アニメ制作 ・本を多く読む ・通所サービス（手芸、パソコン） <p>【地域活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤い羽根募金活動 ・施設（長男知的障がい）保護者会等 ・労働組合 ・聖書の伝導活動 ・区の公園清掃、区の神社剪定作業、組の可燃物置場清掃、棚上げ等 <p>【家庭】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族で外食 ・家事育児 ・家族と過ごした ・家の仕事 ・外食 ・庭木の手入れ <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友人と会う ・デイサービスに行った ・コロナで全て中止 ・したいが、できない ・保護猫避妊去勢手術 ・通院、買い物 ・学校周辺の草刈り等 ・体調を考えるとできないと思う 	<p>【畑・野菜作り】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭菜園（5人） ・野菜作り（2人） ・畑、農作業（4人） <p>【スポーツ・体を動かす】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・散歩（2人） ・釣り（2人） ・ウォーキング（4人） ・ゴルフ ・少林寺拳法 ・家庭内でのストレッチ、庭いじり、透析への散歩 ・大きな公園等で車いすにてリハビリ ・リハビリ ・リハビリ兼ねた散歩、散策 ・カープスで筋トレ ・草野球の審判 ・里山歩き ・スキー ・自宅で健康器具で運動する <p>【講座、趣味】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カラオケ（2人） ・ギター教室 ・色鉛筆で風景画 ・紙を小さく折って、紙カゴを作る ・いきいきサロン ・自分の趣味 ・民謡教室 ・書道市民展 ・絵 ・生涯学習OB会 ・演歌等 ・大学での勉強 ・アニメ制作 <p>【交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友人と喫茶店 ・友人と会う ・パーキンソン病の仲間 ・施設（長男知的障がい）保護者会等 <p>【地域活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤い羽根募金活動 ・労働組合 ・聖書の伝導活動 <p>【家庭】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家事育児 ・家族で外食 ・家の仕事 ・庭木の手入れ <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デイサービス（2人） ・保護猫避妊去勢手術 ・買い物 ・学校周辺の草刈り等。積極的にやる必要がある（1人では手に負えない）

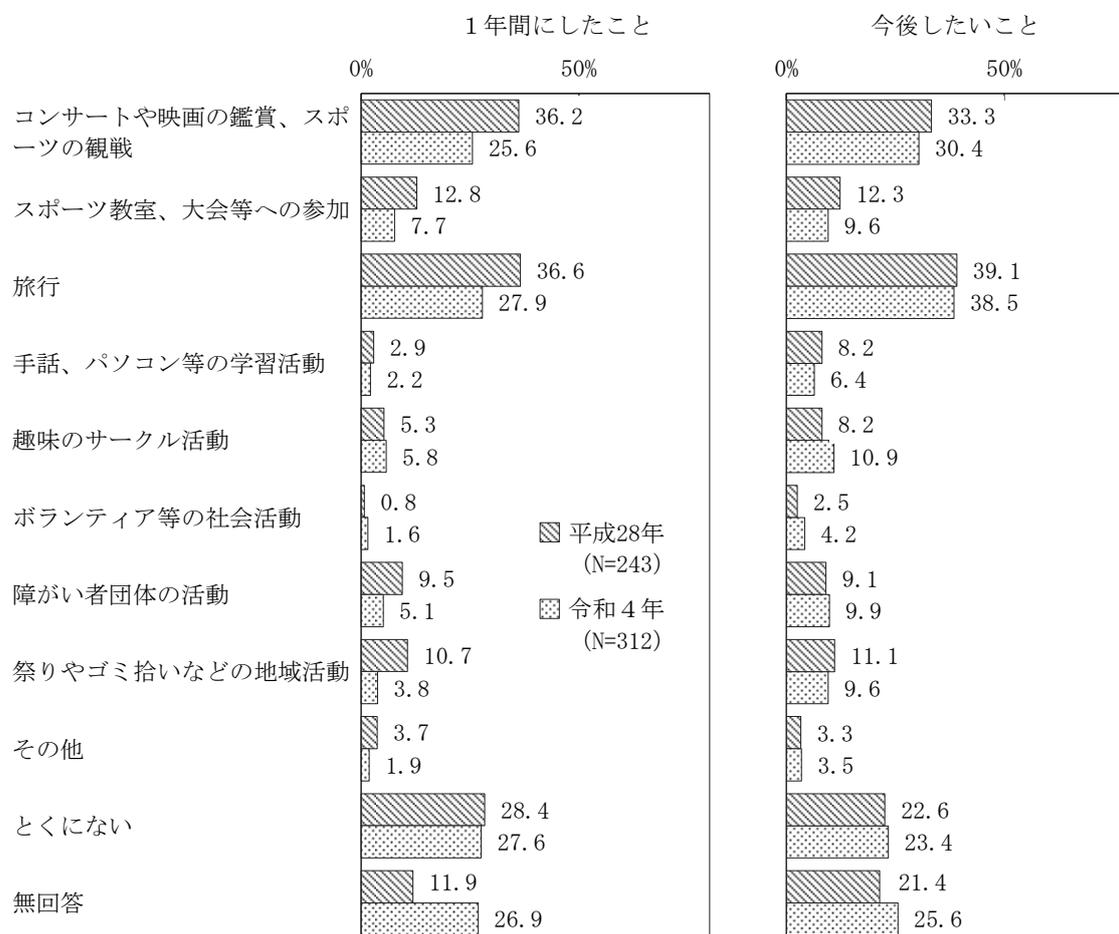
(2) 知的障がい者

1年間にしたことは、他の障がい者と同様に「旅行」「コンサートや映画の鑑賞、スポーツの観戦」が高く、25%を上回っています。平成28年調査に比べると、「コンサートや映画の鑑賞、スポーツの観戦」が10.6ポイント、「旅行」が8.7ポイント、「祭りやゴミ拾いなどの地域活動」が6.9ポイント、「スポーツ教室、大会等への参加」が5.1ポイントと軒並み活動の縮小がみられ、新型コロナ感染症拡大が大きな要因と推察されます。

今後したいことは、1年間にしたことと同様の傾向にあります。すべての項目で現状を上回っています（図表2-55）。

「その他」として、図表2-56の内容が記載されていました。

図表2-55 この1年間の活動と今後したい活動（知的障がい者、複数回答）



図表2-56 この1年間の活動と今後したい活動（知的障がい者、その他）

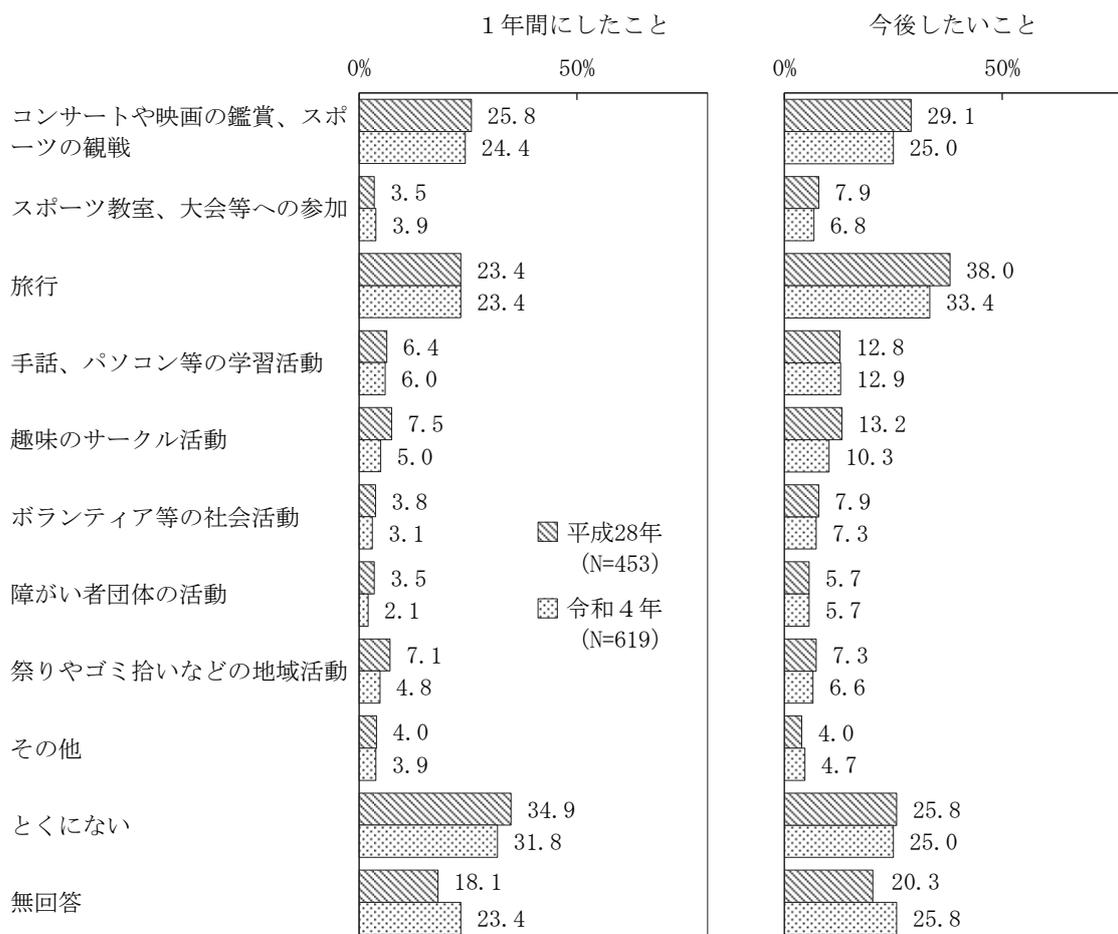
1年間にしたこと	今後したいこと
<ul style="list-style-type: none"> ・入院、手術 ・電車を見に行く ・ジム ・iPad ・資格の取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジム ・iPad ・資格の取得 ・小牧温水プールに定期的泳ぎに行く

(3) 精神障がい者

1年間にしたことは、他の障がい者と同様に「コンサートや映画の鑑賞、スポーツの観戦」「旅行」が高く、20%以上となっています。他は10%以下です。平成28年調査と比べると、大きな変化はなく、知的障がい者のような活動の縮小はうかがわれません。

今後したいことは、「旅行」が33.4%と高く、1年間にしたことよりすべての項目で高くなっています（図表2-57）。「その他」として、図表2-58の内容が記載されていました。

図表2-57 この1年間の活動と今後したい活動（精神障がい者、複数回答）



図表2-58 この1年間の活動と今後したい活動（精神障がい者、その他）

1年間にしたこと		今後したいこと	
・美術館や博物館（2人）	・手芸、DIY	・美術館や博物館（2人）	・デイサービス
・絵を描く	・資格取得	・絵を描く	・自動車学校に通う
・趣味（2人）	・図書館の利用	・趣味（2人）	・ゴルフ・スポーツジム
・買い物（2人）	・自己啓発リスキリング	・小牧と小牧山の歴史の勉強	・ハイキング
・ピアノ練習	・気功	・ストリートピアノ	・障がい者向けのスポレク
・サイクリング	・サーカス見学	・エレキギター	・自己啓発リスキリング
・釣り	・遠方への帰省	・習い事	・気功
・オートバイ	・デイサービス	・手芸、DIY	・サイクリング
・スポーツジム		・図書館の利用	・オートバイ
・ハイキング		・買い物	・釣り
・ガーデニング		・遠方への帰省	・散歩

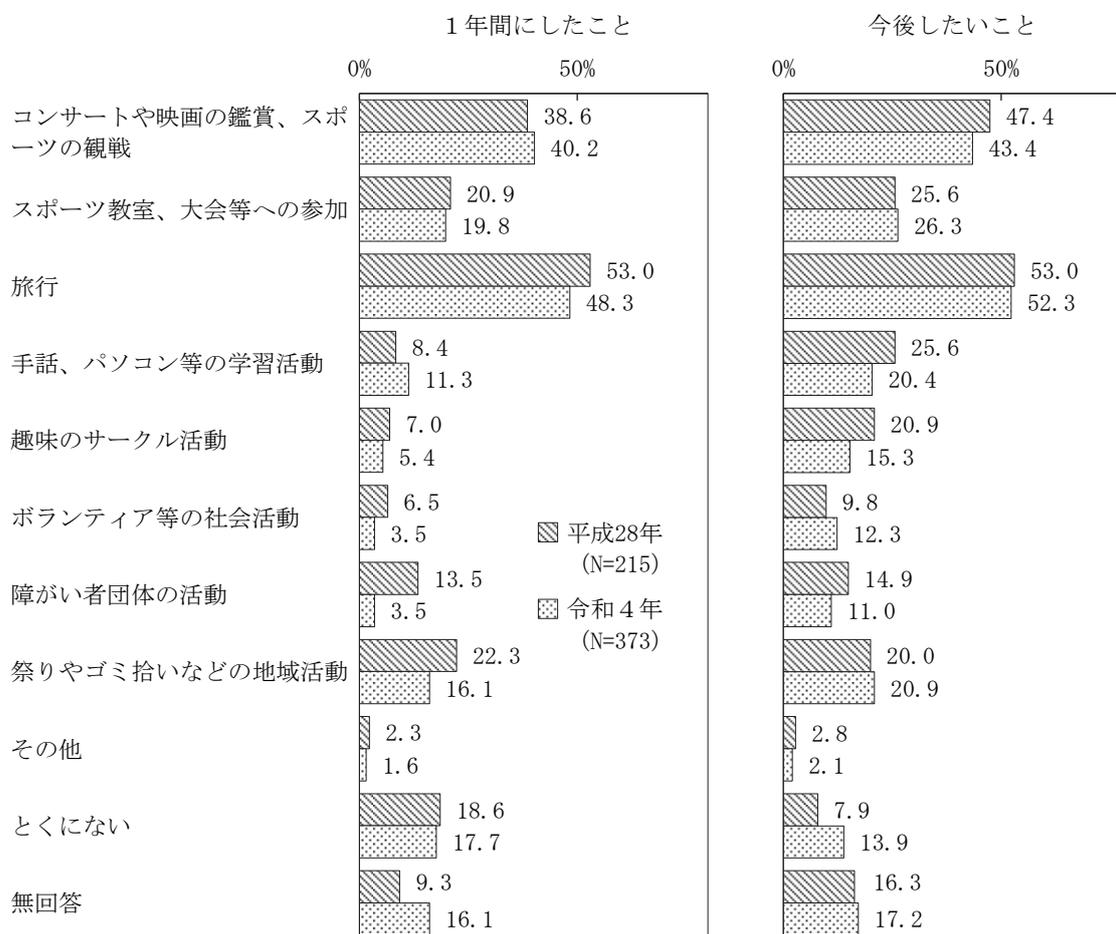
(4) 障がい児

1年間にしたことは、「旅行」「コンサートや映画の鑑賞、スポーツの観戦」が40%以上と非常に高くなっています。平成28年調査と比べると、「障がい者団体の活動」「祭りやゴミ拾いなどの地域活動」「旅行」など活動の縮小がみられる一方、「手話、パソコン等の学習活動」「コンサートや映画の鑑賞、スポーツの観戦」はわずかながらも高くなっています。

今後したいことは、すべての項目で1年間にしたことを上回っています。特に「手話、パソコン等の学習活動」「趣味のサークル活動」は9ポイント以上高くなっています（図表2-59）。

「その他」として、図表2-60の内容が記載されていました。

図表2-59 この1年間の活動と今後したい活動（障がい児、複数回答）



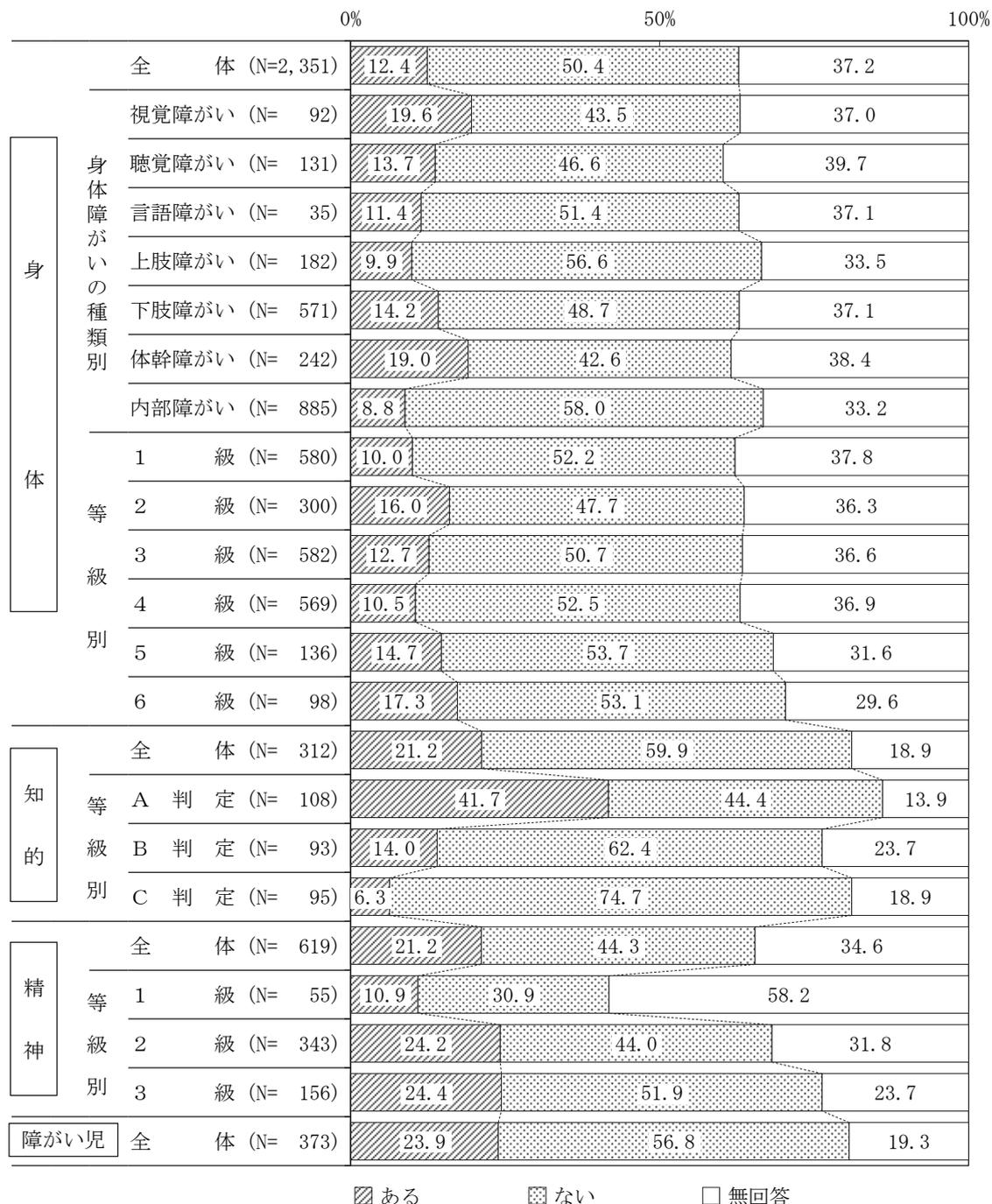
図表2-60 この1年間の活動と今後したい活動（障がい児、その他）

1年間にしたこと	今後したいこと
<ul style="list-style-type: none"> ・eスポーツ ・書道 ・楽器 ・そろばん 	<ul style="list-style-type: none"> ・eスポーツ ・書道 ・楽器 ・そろばん

(5) 活動をする上で困っていることがあるか

(1)～(4)の活動をする上で困っていることがあるかたずねたところ、「ある」は身体障がい者が12.4%、知的障がい者が21.2%、精神障がい者が21.2%、障がい児が23.9%となっています。

図表2-61 活動をする上で困っていることがあるか



(6) 活動をする上で困っていること

活動をする上で困っていることが「ある」と答えた人に具体的な内容をたずねたところ、
図表2-62の内容が記載されていました。

図表2-62 活動をする上で困っていること

区 分	困っている内容
身 体	<p>【ハード面（施設等）のバリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターのない施設は参加できない ・トイレ。和式が困る ・どこも階段が多く（建物の中）、動けない ・スーパーに車いすがない ・車いすだと段差が困難 ・車いすで動ける施設になってない ・歩道がデコボコで、車いすがガタガタで、体が痛くなる ・バリアフリーではない場所になった時 ・市民会館等、エレベーターが使えない時（時々工事している） ・階段が多く、エレベーター・エスカレーターの設置が少ない ・公共交通機関に乗れない。段差のある所は歩けない ・駐車場がない場合がある <p>【トイレ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレが近い（2人） ・トイレ ・トイレが心配、出かけるときなどで紙オムツをしてほしいときがある。家に1人にしておくと、転ばないか心配 ・障がい者用トイレがない場合、利用施設が車いす対応でないと利用できない ・車いすで無理な場所や、そこまで行く移動手段がない。トイレがない ・行った先に多目的トイレがあるか、段差がないか、いつもインターネットで情報を探すが、なかなか情報がない <p>【視覚障がい】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑内障により、物が見えづらくなった ・視野狭窄のため、不便を感じる ・視覚障がい者用の杖がほしい（視力0.03）。外出時は車いすを使わなくてはならない ・ぼやけて見えない ・自分で動けないこと（視覚障がいのため） ・目が悪くなっているため、動きにくい ・目が見えにくい。病気のため仕方ないが ・二重視のため、作業効率が悪い ・視力低下に伴い、継続困難 ・運転免許証の書き換え（視力の衰え） <p>【病気、体調がよくない、体力低下】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力の低下、体調不安（9人） ・2日に1回、透析があること <p>【治療による副作用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やりたくてもやれないです ・病気治療中の為、活動が制限されている ・苦しい時に座ったりできない ・目が不自由で参加したくてもできない ・立位の活動は無理、座位も長時間は無理 ・看護師がいなくて動けないので（点滴等の管理）、ただの夢で終わる ・体調がよくないとなかなか参加できないため、予定が立てにくい ・身体が追いつかない ・病気で何もできない ・息が切れて長く歩けない ・病気、生活 ・坂や階段では息切れがするので、買い物と通院以外は家から外に出ない ・重い物が持てない ・痛みあり。時間が限られる（体調悪い） ・体調が悪く、相談がいろいろできない ・今の病状では、自分の日常生活ができることで、それ以上のことは不可能 ・年齢、体力低下等で就活時、断られるのがつらい ・薬に頼っている ・疲れやすく、気持ちと体とが一致しない <p>【移動手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通手段、移動手段がない（7人） ・車の運転ができない（2人） ・車での移動ができないので不便です。 ・自力で移動できず、車の運転ができない ・免許証返納のため、交通手段 ・車いすテニスのために祖父江障害者体育館へ行っている。運転免許を返納すると行けなくなるし、近くには仲間がいない ・車を運転できないので行き先が限られる。また、車より時間、労力がかかる ・バスの本数は減らさないで。できれば充実させてほしい ・市内交通機関が不便 ・短距離の自動車運転をしているが、数年後に免許返納すると移動が難しくなる ・車に乗っているが、車がなくなれば困る ・どこに行くのにも足が。今は電動三輪車で…範囲が狭い ・車に車いすごと乗りたい ・車に座るのが苦痛で外へ出かけられない ・乗り物に乗れない。1人で外出しづらい ・自家用車でしか動けない

区 分	困っている内容	
身 体	<p>【遠い・機会や場所がない】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の車で行ける所でない、活動参加できない ・(いきいきサロン) 近くにあまりない ・遠くの買い物(外出)に困る ・宿泊所の限定 ・趣味を活動できる場所がない ・市の施設予約が取れない ・どこでやれるのかわからない <p>【介護等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妻の介護(要介護3級) 疲れて腰痛になり歩行に支障あり ・妻の看病で外出ができない ・夫の介護 ・主人の世話 ・認知症の母の介護 ・家を空けられない <p>【新型コロナウイルス感染症の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ(3人) ・コロナ禍もあり、自由に外出ができない ・コロナの影響もあり、ホームもデイサービスも催物や外出が難しくなっている ・コロナによる活動制限 ・現在、コロナが流行しているため、外出はしていない。持病があるので、感染には気をつけている ・コロナ感染予防のため家族に会えない ・旅行も行ってみたいけど、コロナになったりすると考えると怖い ・コロナのため自分の行いたい活動が休止している ・コロナ禍でワクチン接種は不可のため、病院以外の外出活動が制限される ・コロナ禍で自由に行動できない <p>【医療的ケア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酸素ボンベを持ち歩かないといけない ・透析施設を調べなければいけない。また通常より旅行代も高額になる ・透析のため、長期の旅行が困難 ・旅行先の宿泊にある温泉など、皆が入る所に入れない(ストマをしているので) ・今後、人工透析を行うため、長期の旅行ができなくなる ・ストマを付けているが、変わった体型をとることはがれる ・出かけ先で胃ろうの行う場所がない ・旅行先でケアが難しい <p>【足腰が悪い、歩けない】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足・腰が痛い、悪い、動かない(23人) ・歩行困難(20人) ・歩行に不安がある、つらい(8人) ・車いすだから行けない(4人) ・体が動かない(3人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・下肢の衰え、疲れ(2人) ・パーキンソン病の為、動きにくい ・足が不自由だと思うように動けないので外出できない。また費用もない ・手足のしびれで制限がある ・数時間でまともに歩けなくなる ・膝痛を治したい。食事の管理が難しい ・常に杖なしでは行動は無理 ・ベッドで寝たきりで、どうにもならない ・股関節が悪く、遠出が厳しくなってきた ・足腰が弱っているため、押し車使用のため行動範囲が狭い ・あまり歩けないから、車いすがほしい ・身体の衰え(足、腰、視力等) ・むくみがあり、少し痛い時があります ・集合場所まで歩いて行けない ・段差とかが歩きづらくなった <p>【情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報が伝わってこない ・パソコン・スマートフォンのフル活用法 ・教えてくれる人がほしいです ・パソコン学習目的の授業料が非常に高い ・どこに問い合わせるかがわからない <p>【意思疎通・コミュニケーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小牧では字幕映画を上映しない ・補聴器利用も難聴のため ・難聴で会話が困難。電話が聞き取れない ・マスクで会話が読み取りづらい ・要約筆記者希望 ・耳が全く聞こえない。子ども、孫とも筆談している ・会話がしづらい ・声が出ない ・脳梗塞で、言葉がしゃべれない ・アナウンスをゆっくり話してほしい ・他者の話が聞こえない。理解するのに時間がかかる。体が思うように動かない ・邦画字幕付きが少ない。または、上映会場、時間が少ない <p>【資金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的余裕がない、お金ない(4人) ・金銭的なこと ・介護タクシー等の費用が高い ・物価高騰により経費負担の増充(チラシ、通信費、機関紙代) ・お金がかかる ・金銭面、体力面 ・妻が金がかかるので、やめるように言われる ・お金がないから、旅行は無理です ・費用が高い。7月に信州へ1泊2日で旅行したが、タクシー代が20万円かかった

<p>身 体</p>	<p>【付き添い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人ではできない、行けない(18人) ・必ず付き添い、介護者が必要(8人) ・家族の都合で出かけられないときもある ・付き添い、移動手段、宿泊先の設備等 ・1人では出かけられない。移動(バス、電車)。今は夫と一緒に出かけている ・娘や孫がいないと外出できない ・会場までの付き添い ・右上肢・下肢が不自由で、家族に面倒を見てもらえないため活動ができない ・行動したい気持ちはあるが、介助がないとできないので、申し訳ない ・介助者の確保が難しい時がある ・家族に迷惑がかかる <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会話がしたい ・我慢するしかない ・どこに行くにも徒歩 ・健常者に見えるが、痛みや動作の制限があり、参加していても終わるまで不安 ・困っているというほどではないが、多少曜日や時間等を気にしないといけない ・班長等、役員を辞めたい ・人が少なくなって困っている ・人のお金で旅行へ行ったら働きたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族だけが頼り ・社会状況、体調から、参加は不可能 ・車いす(電動車いす)が行動範囲を広げてくれるのではと思いつつ、頑張って歩くというジレンマに日々悩んでいます ・普段は杖をついて歩いているが、旅行の時は車いすが放せないこと ・高次機能障がいがあるため、ワートが作りにくい ・時間がかかる ・当事者同士がつながりを持ちにくい ・力仕事や段差の昇降、素早い動作ができないので、制限が多い ・歩行による移動 ・92歳の一人暮らし。半日～1日でよいから、掃除、買い物してくれる人がほしい ・杖を置く場所がない ・上肢(指欠損)等の障がいのため、他人に見られるのに抵抗がある ・パソコンを使ってイオンで買い物をしているが、すぐ忘れて、何度も教えてもらっている。時々弁当を持って来てもらっている ・移動や代筆、代読、状況確認 ・年代が大きく離れる ・大きな荷物は持ち歩けない
<p>知 的</p>	<p>【新型コロナウイルス感染症の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ(4人) ・コロナによる行動制限(3人) ・コロナのため、移動支援、日中一時(土日)が利用できない ・コロナ禍で移動支援の再開が難しい ・コロナ感染症の拡大により施設からの外出、外泊ができない ・日中支援がコロナで中止している ・コロナで全部中止になったので、楽しみがなくなった ・コロナの状況や金銭面 ・コロナが落ち着かないと行けない ・コロナによってダンス教室やイベント等が中止になったこと ・コロナ禍で日中活動の場以外の活動は無理がある ・マスクの着用が困難 <p>【1人で行けない】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人で行けない、できない(10人) ・付き添ってくれる人がいない ・一緒にやる友だちがいない ・ヘルパーが少ないこと ・対応できる男性ヘルパーさんが少なく思い通りに予定を組むことができない ・重度の障がい者が外出するとき、介助の人が常に同行してほしい。福祉タクシーを利用したいが、金額が高く、回数券(無料)をつかってほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・すべて親が付き添わなくてはならない ・誰かの支援が必要。発語が不明瞭 ・旅行でも、家族(父母)だけでは介助がたいへんになり、行くことをためらう ・親の体力では子どもに付き添えない <p>【移動手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動手段であるバス等の利便性が悪い(1時間の本数が少ない。最終の時間が早い。目的地まで乗り換えが必要) ・公共交通機関の利用が困難 <p>【場所・機会がない】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加できるものが少ない、ない(3人) ・障がい者が定期的に参加、通えるような場所が小牧にはない ・利用できる環境や場所がない ・車いすなので行く場所が限られる <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人見知り ・人が苦手で外食したり、旅行に行けない ・人が大勢いるところは苦手 ・ボランティアをしたいけれど、どこに相談するかわからない ・参加の仕方がわかりません ・トレイ介助時に、大人用ベッドを探すが見つからない ・オムツ替えができる場所がないケースが多く、いつも困る

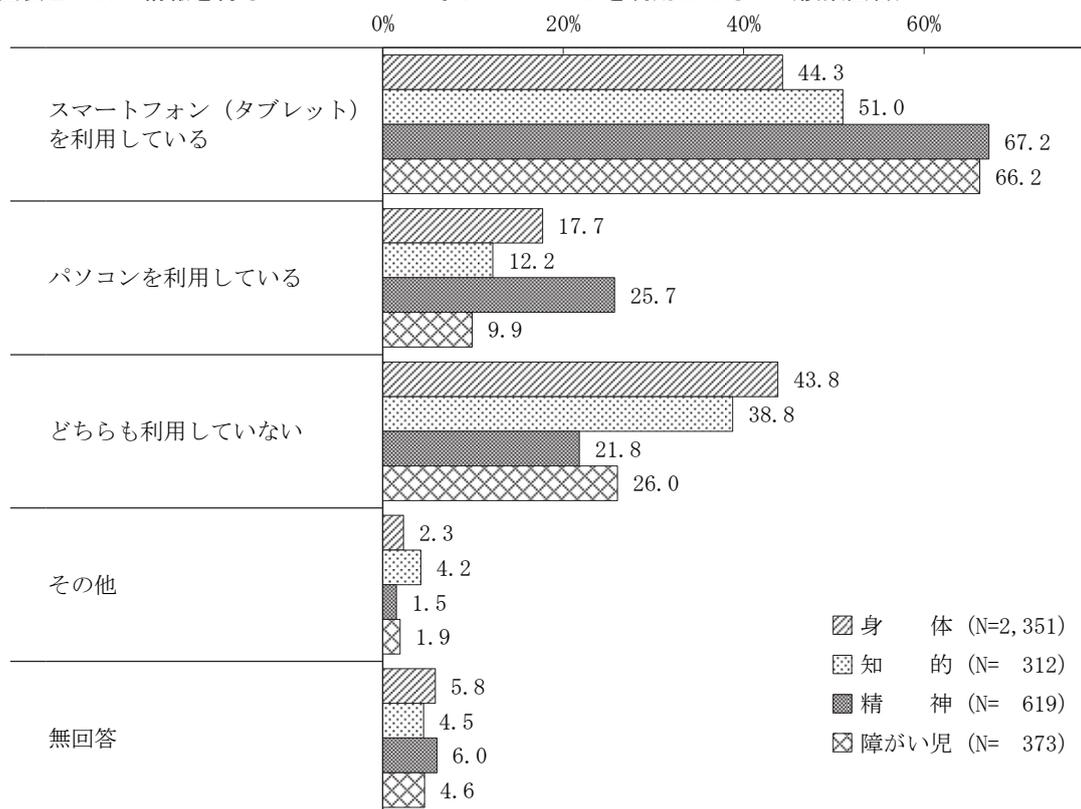
区 分	その他の内容	
知 的	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間の場合、トイレ（ユニバーサルベッド）が少ない。吸引、胃瘻からの注入があるので親の付き添いが必要 ・知的障がいがあるため、そのような状況にない ・ゴミの仕分けのときに、生ごみが混入したり、他のゴミが混ざっていること ・長時間やりすぎてしまう ・マンションにいつまでいられるか。階段が急でたいへんです 	<ul style="list-style-type: none"> ・収入が安定しない。仕事が安定しない ・生活のこと ・障害者手帳をどのような機関で利用でき、どのくらい割引があるかわからない ・毎週家に帰るので ・運動不足。筋力低下が進んでいる。プールを早く利用できるようにしてほしい ・できること、好きなことに広がりがない（少ない）ので自宅ばかり ・透析。食事に制限がある
精 神	<p>【ハード面がバリアフリーでない】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的トイレが無いこと ・過敏性腸症候群で、トイレがないと困る <p>【資金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お金がない（19人） ・安く活動できる場所が少ない ・精神手帳も名鉄などの交通機関の割引を適用してほしい（3人） <p>【コミュニケーション、対人関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションがうまくできない（7人） ・人と関わりたくない（6人） ・人ごみが苦手（6人） ・聴覚過敏で、人が多いところへ行けない ・周りに受け入れてもらえない ・人と同じペースで物事をしていくことが難しい（2人） ・友人や知人がいない、出会いの場が少ない（4人） ・自分の病気について他人に話したくない（2人） ・症状が出るかもしれない不安（4人） ・公共交通機関が怖い ・外出に対する恐怖 ・遠出の時緊張する ・病気のため自宅でのんびりすることが一番楽なので、特に活動したくない <p>【体調、気分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調子が悪く活動ができない（5人） ・体力不足、疲れる（2人） ・集中力が続かない（2人） ・抑うつ症状で活動が楽しめない日が多い ・体調が不安定、継続的にできない（5人） ・体が不自由（5人） ・症状が出るかもしれない不安（4人） ・活動後に疲れて寝込んでしまう ・嗅覚過敏のため、施設や利用者からの香害による頭痛や吐き気 ・病の種類が年々増えて行動制限される ・やる気が起きない ・午後3時頃には動けなくなる 	<p>【交通手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動手段がない（3人） ・車の運転ができない（4人） ・活動後こまくるがなく家に帰れない <p>【情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページなどの活動案内の内容が理解できない ・活動に関する情報が得られない ・障がい者団体の活動に呼ばれない ・どこでできるかわからない ・活動をどう始めるのかわからない、きっかけがない（3人） ・したいことをやる方法がわからない（2人） <p>【新型コロナウイルス感染症の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナでしたい活動ができない（6人） ・病気改善のために行っていた温水プールが休業しているため困っている <p>【付き添い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人でやるのが難しい（5人） ・金銭管理ができず、使いすぎる（2人） ・体力の低下に伴い介助者の腰に負担がかかることが増え、腰痛が悪化し今後連れて行くことが難しくなった ・送迎してくれる人に負担をかける ・介護者がいつまで送迎できるか心配 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者のサークルが少ない（3人） ・規則正しい生活ができない（2人） ・ありすぎて書き切れない（2人） ・外出先が遠い（2人） ・よく忘れ物をしてしまう ・配偶者の介護をしなくてはいけない ・症状について明かしていない ・会社シフト・勤務、休みが許せば、合えば ・遠出ができない ・やりたい活動をする余裕がない ・外出先で何か起きたとき対処できない ・自分だけの時間がとりづらい ・ペットのお世話を頼めない ・家族の理解がない

区 分	その他の内容	
障がい児	<p>【落ち着きがない、集中力がない】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静かにできない、落ち着きがない（7人） ・集中力が続かない（2人） ・気持ちの切り替え。一斉指示での行動が苦手なため、発達障がいの方が対象のイベントや活動以外での理解、配慮不足を感じる。集団の行動から遅れてしまうこともあり、本人が楽しめてない。自信をなくし、落ち込むことがある ・人との関わり方がわからないため、静かにしないといけない場所でも大声や叫んでしまうことがある（2人） ・時間が長くなると静かにできない（2人） <p>【人間関係、コミュニケーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一緒に行動ができるかどうか（2人） ・人が多いところは苦手（2人） ・人との会話、関わり方（2人） ・コミュニケーションが不得意なのでスポーツ教室などへ行ってもういてしまう ・障がいがあることを知らない人との関係 ・障がい者でない人と活動するとき、障がい者であることを伝えるか悩む ・成長するにつれ、親から離れ活動が増える際、一人で対応していかなければならないが、問題が起きた時対応できるか ・軽度のため周りの理解がなくそのつど説明が必要 <p>【パニック】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こだわりがあり、特定の乗り物に乗るとパニックになる ・重度知的だから暴れてパニックになるから参加できない ・音が苦手 ・小さな子どもの声 ・旅行先で急に怒ったりする時がある。（予定が違った場合など）降りる駅が違ったり、泊まるホテルが低い場合とか ・聴覚過敏 ・初めての場所や物事が苦手なため、行った際にどのような反応をするか読めないところがあります（2人） ・行ったことのない場所に現地集合だと場所によっては難しい時がある ・知的障がいを伴う自閉症で新たな環境への適応が難しいため、旅行などに行くことができない <p>【介護者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護者がいない（4人） ・補助が必要なこと（3人） ・親の付き添いが必要 ・支援者の確保 	<p>【スポーツ教室などの受け入れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がいの子が通いやすく、理解のあるスポーツ教室などの情報がない（2人） ・スポーツ教室へ通いたいが、理解があるか不安（2人） ・スポーツをやらせたいが、言葉が遅いので団体は難しいのではと思っています ・水泳を習いたいが、父母が腰が弱いため、介助できず、通えない ・知的障がいがあるため、スポーツ教室で対応できるか不安である ・受け入れてくれるところがあるかどうかわからない ・障がい者でも参加できるスポーツ案内が欲しい ・待つ、じっとする、人の話を聞く、ができないのでレジャー施設へ行っても楽しめない。スイミングや英会話なども参加が難しい。駐車場や道路は危険。電車、バスに乗れない ・なかなか早く受け入れてもらえるところが少ない <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お金の心配、お金がない（3人） ・障がい者用のペットタイプのトイレがないと困る。あるかどうかわからない ・感染対策はしているが、どこかに迷惑をかけるかと思うといけない ・手話が通じない時がある ・適切なレベルがわからず、行ってみてダメだったりする ・見守りや移動手段 ・障がいの説明ややれることの判断 ・日付を忘れて活動に参加できない ・個別でないと指示が入らない ・定型児と同じ場で活動するのが難しい ・一緒に行く人がいない ・移動支援を依頼し、安心してお出かけに依頼できるヘルパーさんが一人しかここ数年いないこと ・周りに迷惑をかけてしまうと思うと活動するのに気が引ける ・ボランティアやサークル、障がい者団体との接点がない ・知らない人についていく。目を離すといなくなる ・コロナで参加するのに勇気がいる。参加できない ・不注意、頭痛が起きやすい ・体力がなく、長時間の外出が難しい ・友達との人間関係 ・新しい場所に慣れることに時間がかかる

(7) スマートフォンやパソコンの利用

情報を得るのにスマートフォンやパソコンを利用しているかたずねたところ、いずれの障がい者も「スマートフォン（タブレット）を利用している」が最も高くなっています。「どちらも利用していない」は身体障がい者が43.8%と最も高く、精神障がい者が21.8%と最も低くなっています。「その他」として、図表2-64の内容が記載されていました。

図表2-63 情報を得るのにスマートフォンやパソコンを利用してるか（複数回答）



図表2-64 情報を得るのにスマートフォンやパソコンを利用してるか（その他）

区分	その他の内容	
身体	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ（16人） ・新聞（11人） ・携帯（ガラケー）（2人） ・ラジオ、広報 ・携帯電話、ラジオ ・Officeアプリ利用しています。HELLO MOVIE、見える電話 ・家族が利用して情報を得る ・夫との会話 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホを持っているが、ほとんど利用していない ・ヘルパー ・固定電話 ・他人 ・機器を購入する資金がない ・持っているが、情報は得ていない ・手技障がいのため、使用できない ・できない（2人）
知的	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ（3人） ・職員に施設のパソコンを使わせてもらう ・人から情報などを教えてもらっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・友だちと電話・母が代わりに行く ・利用できない（4人） ・興味がない
精神	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ（3人） ・新聞（2人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガラケー
障がい児	<ul style="list-style-type: none"> ・本 ・youtube 	<ul style="list-style-type: none"> ・母は利用する（2人） ・友人、知人

(8) 市の情報を得る手段

小牧市の情報を得るのに利用しているものとしては、いずれの障がい者も「広報こまき」が最も高くなっています。特に身体障がい者では66.6%となっています。

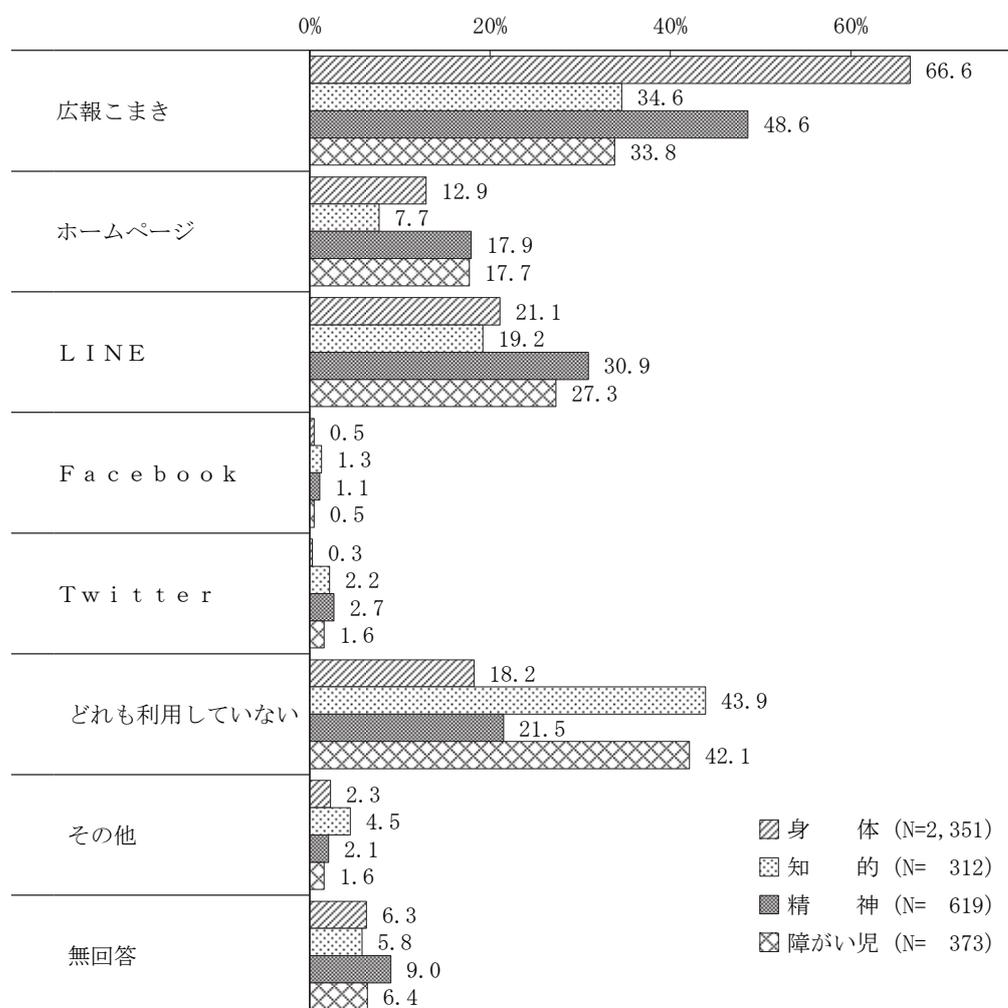
「広報こまき」に次いで高いのは、いずれの障がい者も「LINE」で、精神障がい者は30%を上回っています。

「ホームページ」は3番目となっており、精神障がい者、障がい児では17%台と比較的高くなっています。

「どれも利用していない」が高いのは、知的障がい者、障がい児であり、40%を上回っています。

「その他」として、図表2-66の内容が記載されていました。

図表2-65 小牧市の情報を得る手段（複数回答）



図表 2-66 小牧市の情報を得る手段（その他）

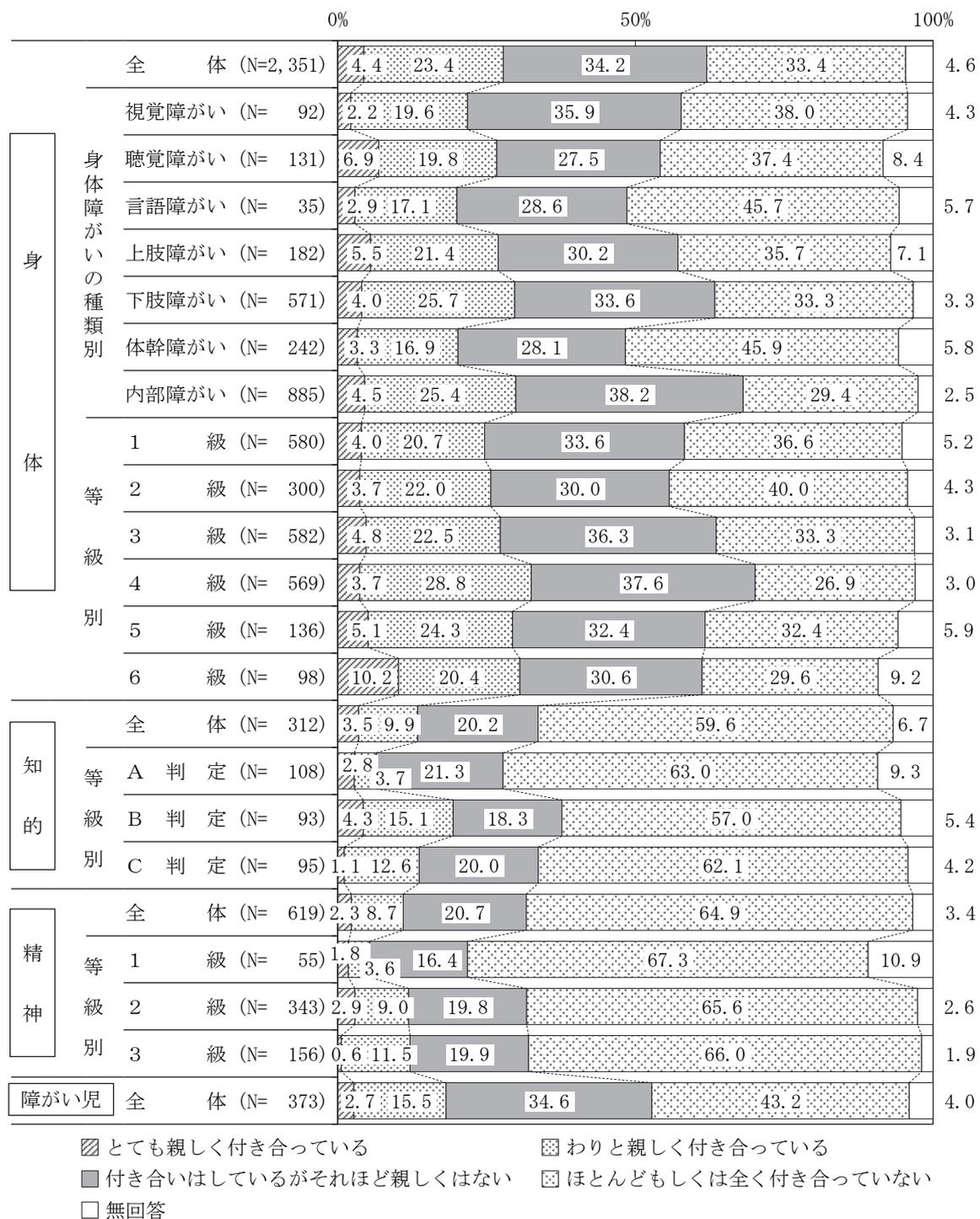
区 分	その他の内容	
身 体	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞（5人） ・中日新聞（2人） ・テレビ（3人） ・家族からの情報（3人） ・自分は利用していないが、家族が利用し てからの情報を得る。 ・広報こまきは不要である。 ・広報は来ない。村はずれにされている。 ・新聞近郊版 ・個人からの通報 ・音声公報 ・夫との会話 ・声の広報こまき ・スポーツ卓球 ・インスタ ・電話で問い合わせ ・夫からの情報 ・子どもから教えてもらう。 ・他人 ・外国情報誌 ・市からの郵便物のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ ・近所の付き合い ・友人（4人） ・知人、近所 ・テレビとラジオにて ・回覧板など ・利用したいが方法は？ ・現在施設に入居しているため、「広報こま き」も届かず、情報を得る手段がない。 町内会も抜けているため、「広報こまき」 を現在の入居施設に送ってもらえる等の サービスをお願いしたい。 ・あまり見えない
知 的	<ul style="list-style-type: none"> ・情報誌ぶるうむ（2人） ・ヤフー ・グーグル ・利用できない、情報を理解できない ・Instagram（インスタグラム） ・通所施設から 	<ul style="list-style-type: none"> ・字が読めず、理解できない ・親を介して ・母が代行 ・興味がない ・利用できない、情報を理解できない
精 神	<ul style="list-style-type: none"> ・家族や知人に聞く（3人） ・新聞（2人） ・「マチイロ」というアプリ ・民生委員 ・情報サイト 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員に聞く ・市役所 ・電話で問い合わせる ・インスタグラム
障がい児	<ul style="list-style-type: none"> ・学校からのお便りや家族からの情報。 ・新聞 ・人との会話 	

8 地域活動

(1) 近所付き合い

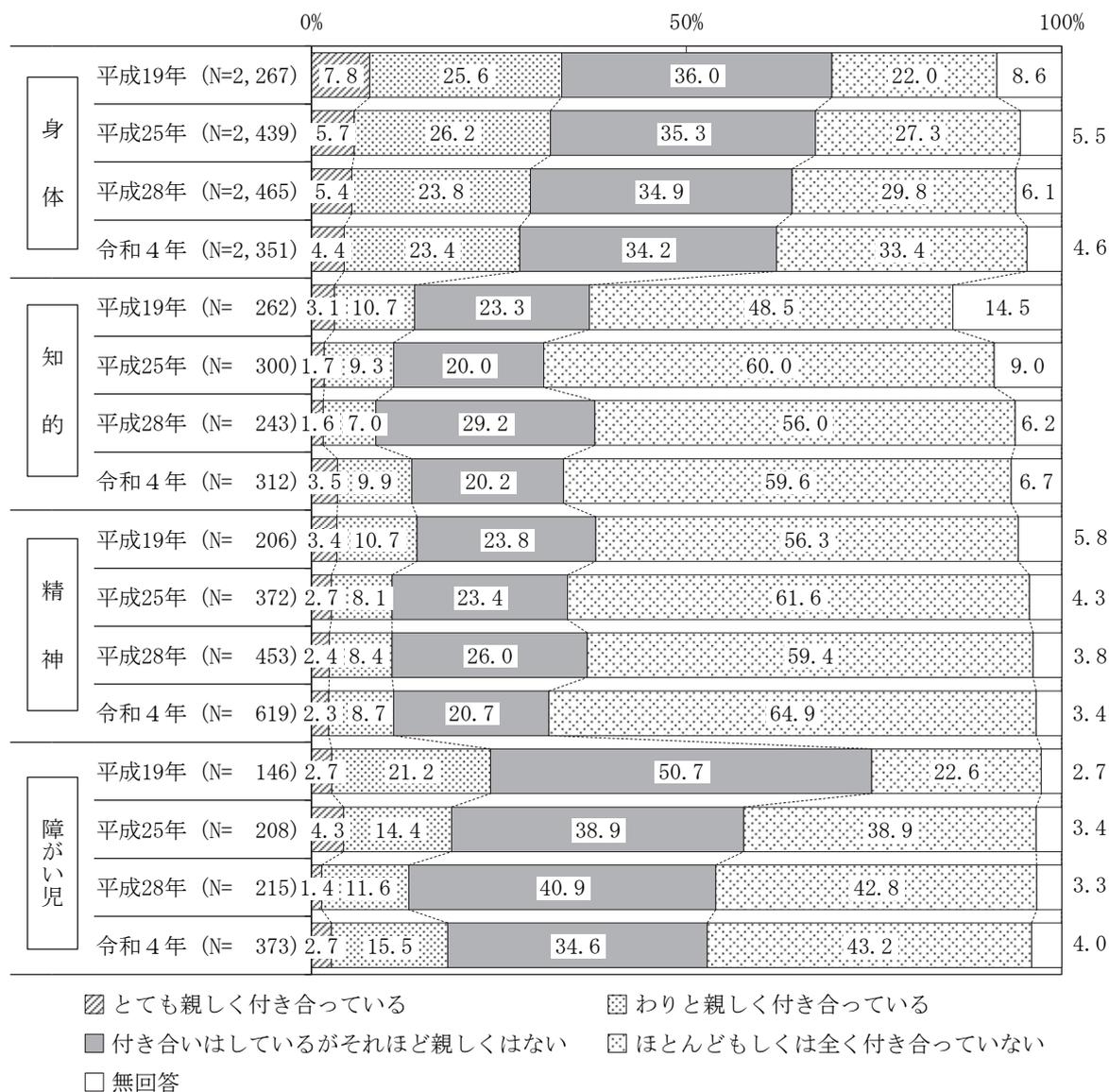
「あなたは、現在どの程度近所付き合いをしていますか」という設問に対して、「ほとんどもしくは全く付き合いがない」は、身体障がい者が33.4%、知的障がい者が59.6%、精神障がい者が64.9%、障がい児が43.2%となっており、精神障がい者、知的障がい者は、地域の付き合いの薄いことがうかがわれます（図表2-67）。

図表2-67 近所付き合い



これまでの調査と比べると、「とても親しく付き合っている」「わりと親しく付き合っている」を合計した＜親しく付き合っている＞は、いずれの障がい者も低下する傾向にありましたが、知的障がい者、障がい児は、平成28年調査を上回っています。精神障がい者は変化はみられません。一方、「ほとんどもしくは全く付き合っていない」は、身体障がい者、精神障がい者、障がい児では、これまでの調査の中で最も高くなっています（図表2-68）。

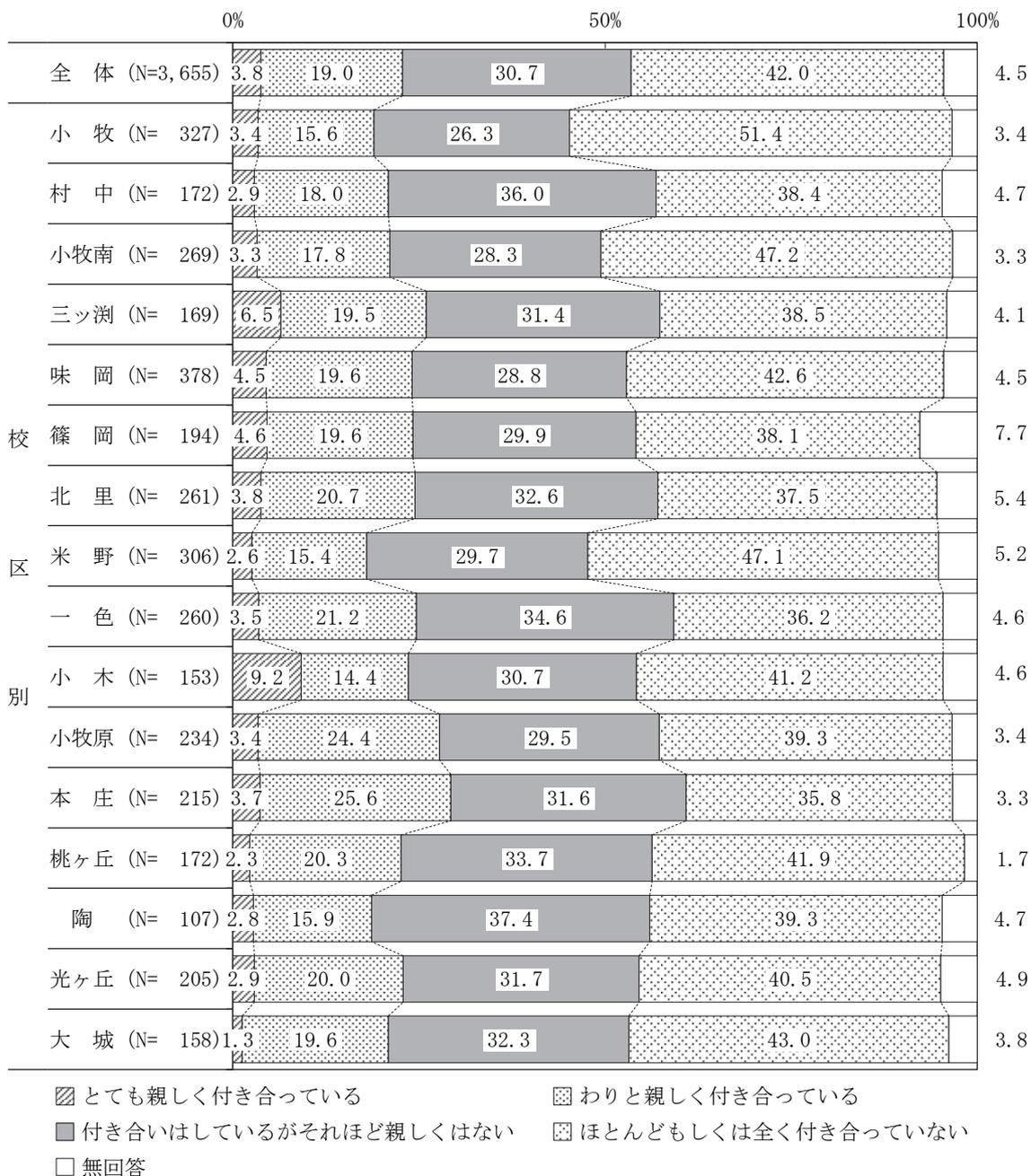
図表2-68 近所付き合い（過去との比較）



近所付き合いを小学校区別にみると、＜親しく付き合っている＞が高いのは、本庄(29.3%)、小牧原(27.8%)、三ツ淵(26.0%)で25%を上回っています。

「ほとんどもしくは全く付き合っていない」が高いのは、小牧(51.4%)、小牧南(47.2%)、米野(47.1%)で45%を上回っています(図表2-69)。

図表2-69 近所付き合い(校区別)

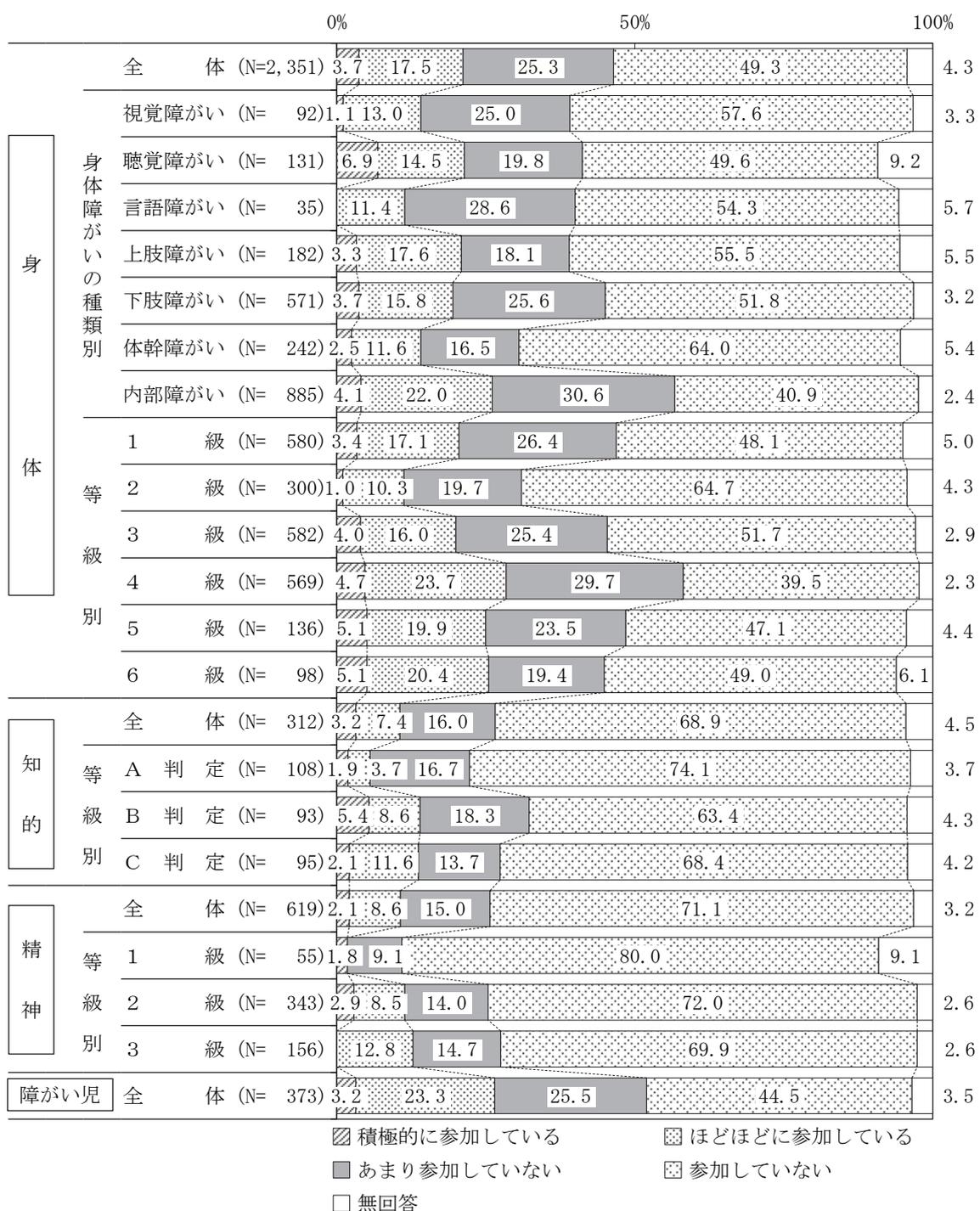


(2) 地域活動への参加状況

地域活動への参加状況をみると、知的障がい者、精神障がい者の「参加していない」が68～71%台と高く、近所付き合いと同様に地域とのつながりが薄いという結果になっています。

「積極的に参加している」「ほどほどに参加している」を合計したく参加しているは、障がい児（26.5%）、身体障がい者（21.2%）が比較的高く、知的障がい者、精神障がい者は10%台です（図表2-70）。

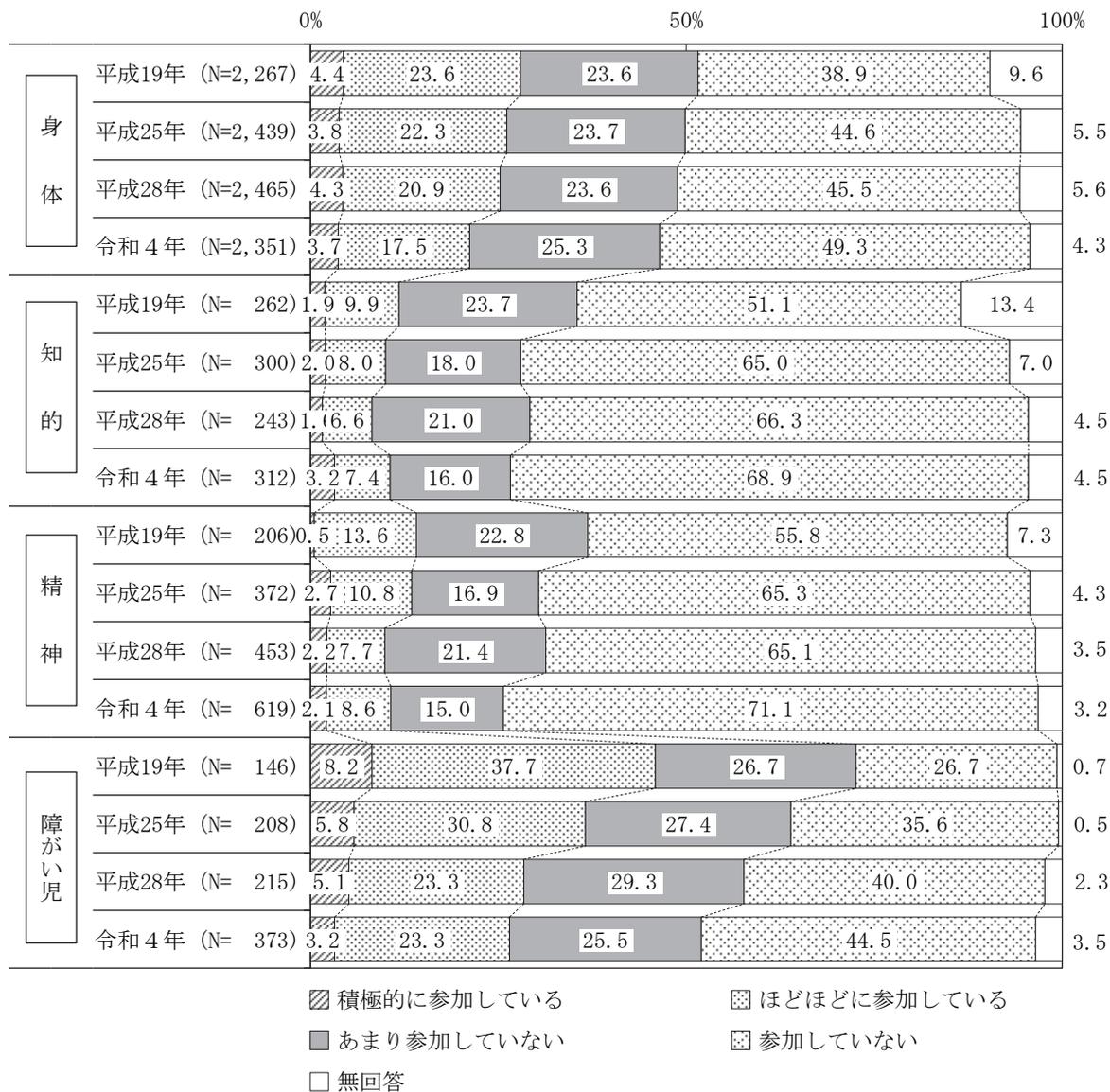
図表2-70 地域活動への参加状況



これまでの調査と比べると、いずれの障がい者も＜参加している＞が低下する傾向にありましたが、知的障がい者、精神障がい者では、平成28年調査を上回っています。

一方、「参加していない」は、いずれの障がい者も、これまでの調査で最も高い割合となっています（図表2-71）。

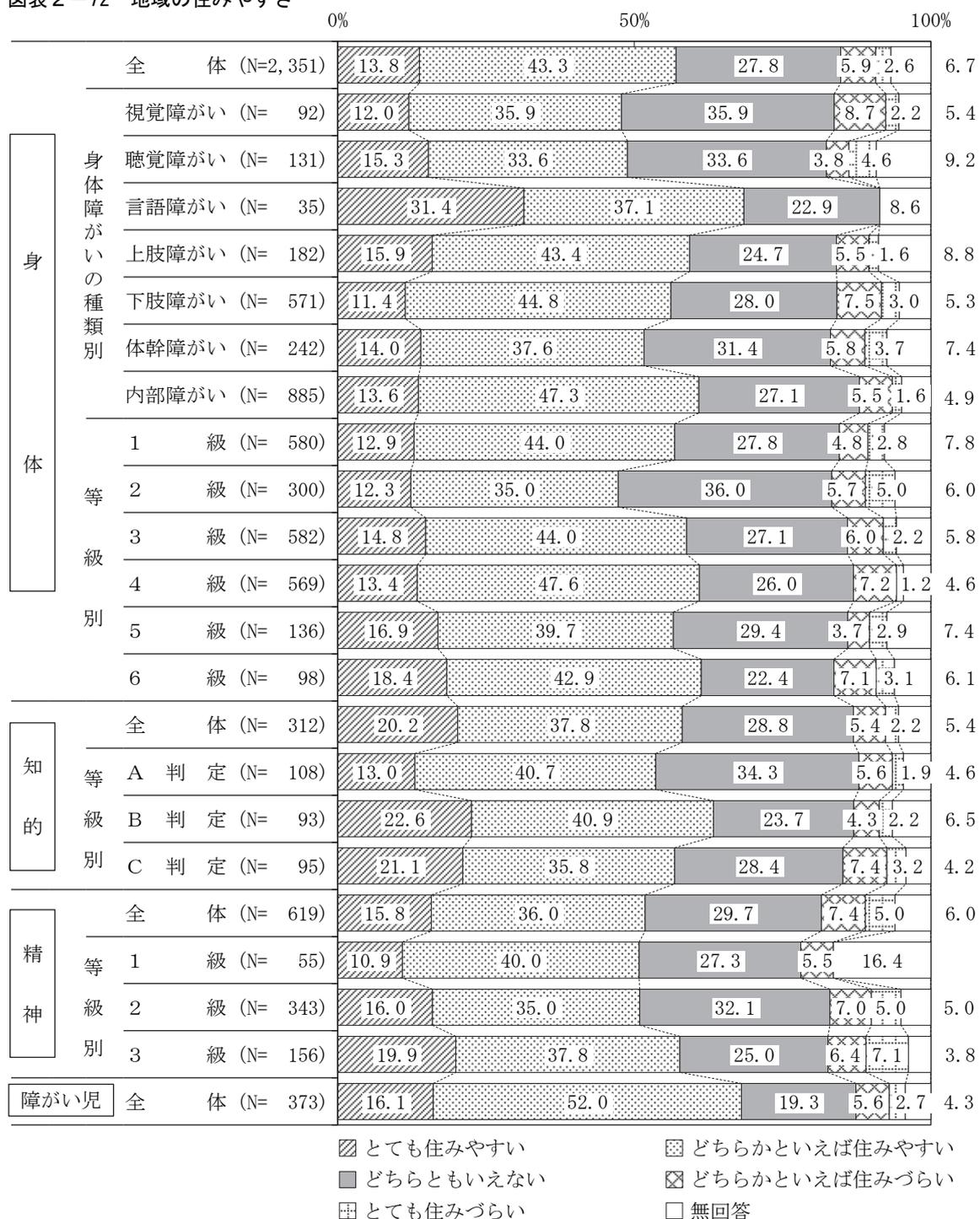
図表2-71 地域活動への参加状況（過去との比較）



(3) 地域の住みやすさ

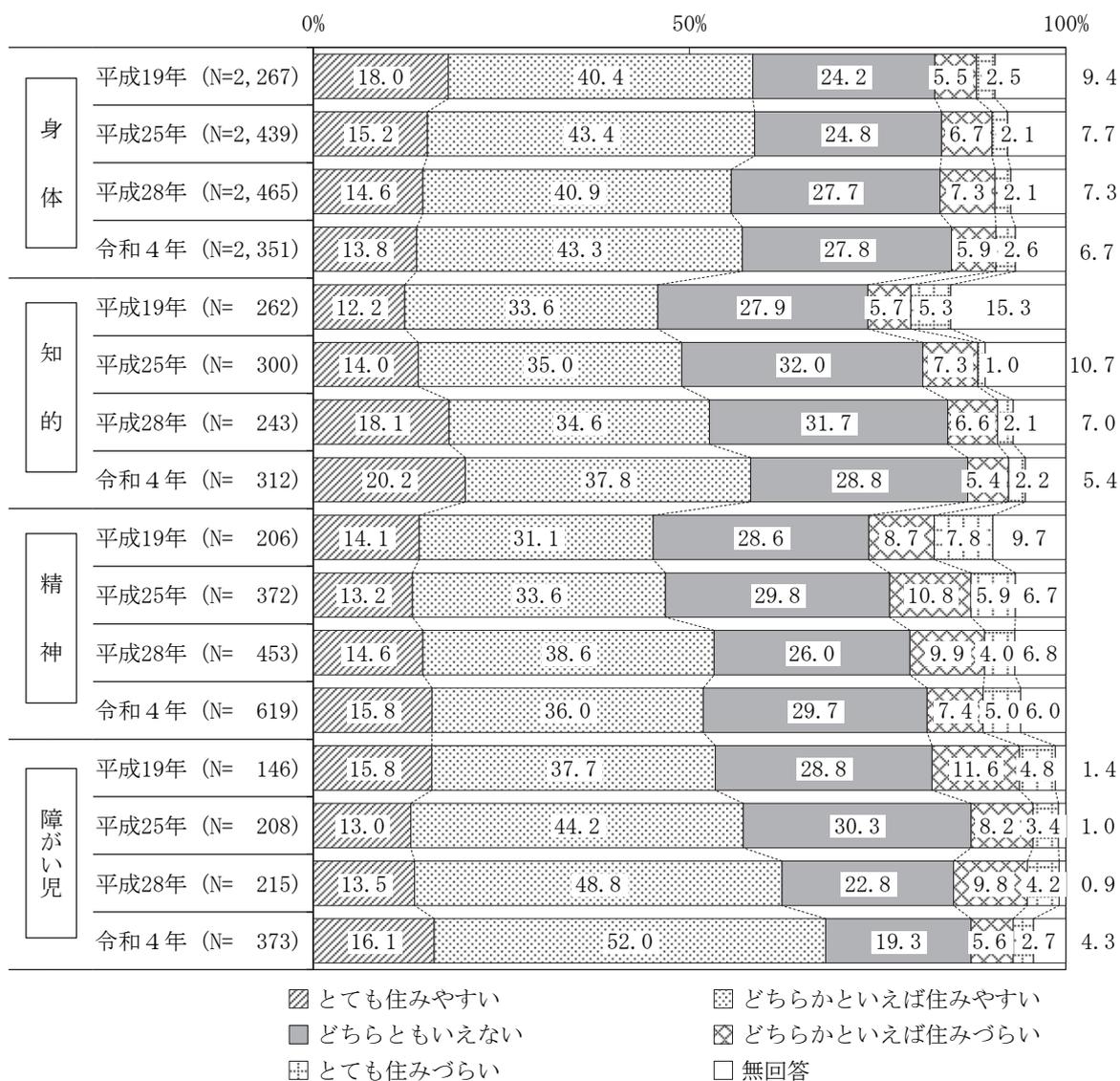
住んでいる地域（小学校区）は住みやすいと思うかたずねたところ、「とても住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」を合計した＜住みやすい＞は、身体障がい者が57.1%、知的障がい者が58.0%、精神障がい者が51.8%、障がい児が68.1%となっています。「どちらかといえば住みづらい」「とても住みづらい」を合計した＜住みづらい＞は、身体障がい者が8.5%、知的障がい者が7.6%、精神障がい者が12.4%、障がい児が8.3%です（図表2-72）。

図表2-72 地域の住みやすさ



これまでの調査と比べると、身体障がい者以外は<住みやすい>が高くなる傾向にあります。身体障がい者は「とても住みやすい」が低下し、「どちらともいえない」が高くなっています（図表2-73）。

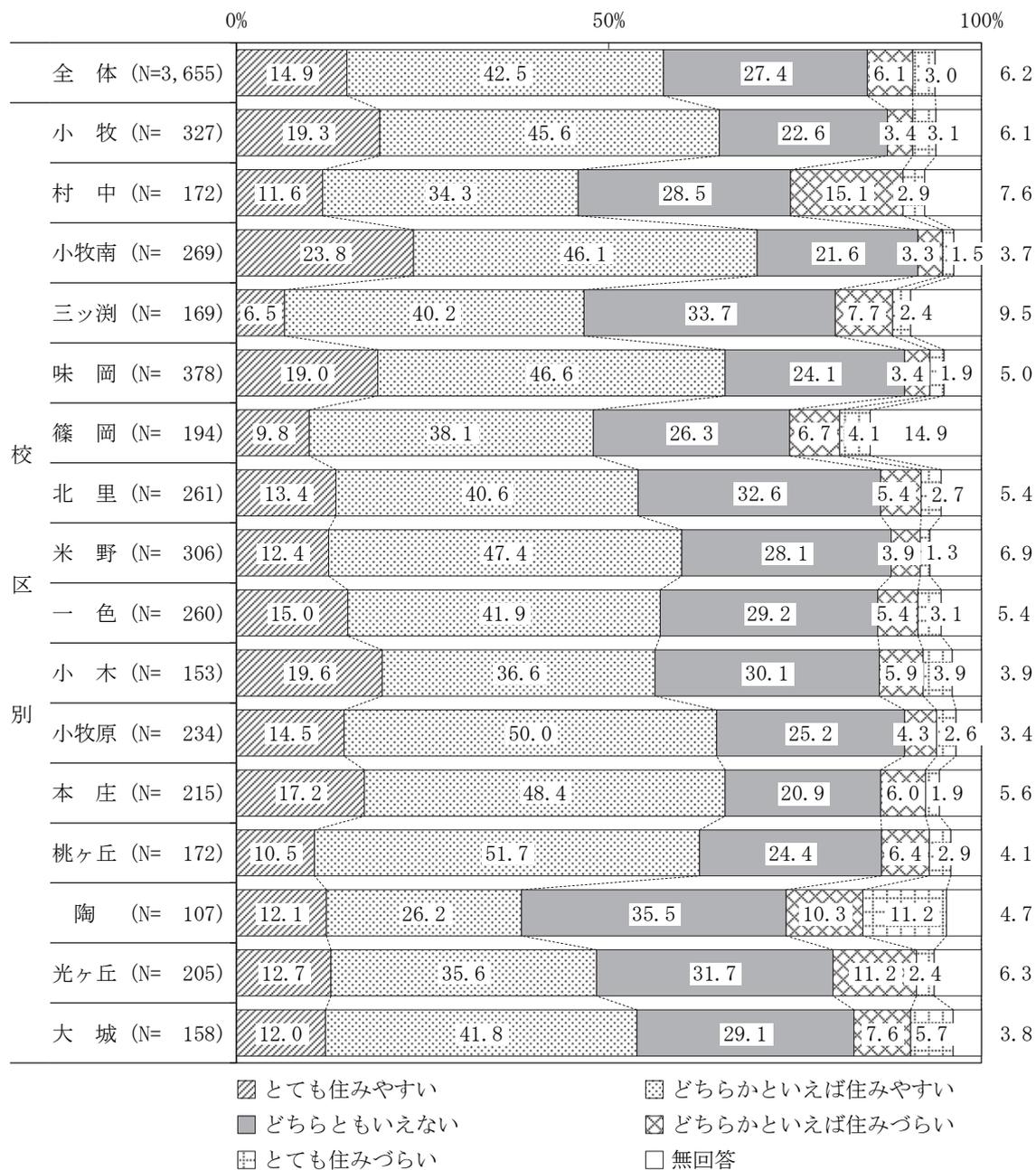
図表2-73 地域の住みやすさ（過去との比較）



住みやすさを小校区別にみると、＜住みやすい＞が高いのは小牧南（69.9%）、味岡（65.6%）、本庄（65.6%）で65%を上回っています。

＜住みづらい＞が高いのは、陶（21.5%）、竹中（18.0%）で15%を超えています（図表2-74）。

図表2-74 地域の住みやすさ（校区別）

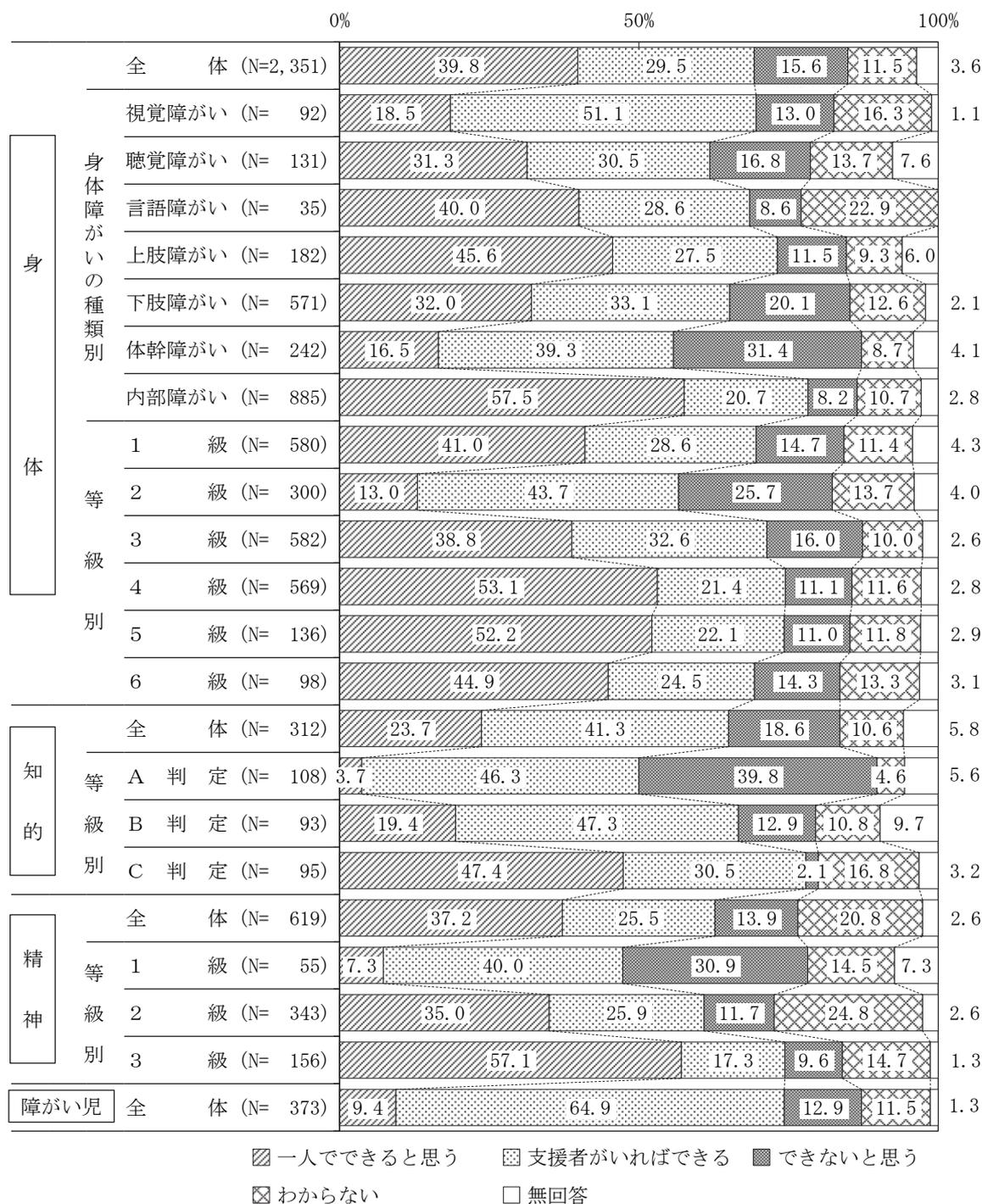


9 災 害

(1) 災害時の避難

地震などの災害時に避難できるかたずねたところ、「一人でできると思う」は、身体障がい者は39.8%、知的障がい者は23.7%、精神障がい者は37.2%、障がい児は9.4%となっています。これに「支援者がいればできる」を加えると、身体障がい者は69.3%、知的障がい者は65.0%、精神障がい者は62.7%、障がい児は74.3%となります。

図表 2-75 災害時の避難



「できないと思う」は12～18%台で大きな開きはありません。

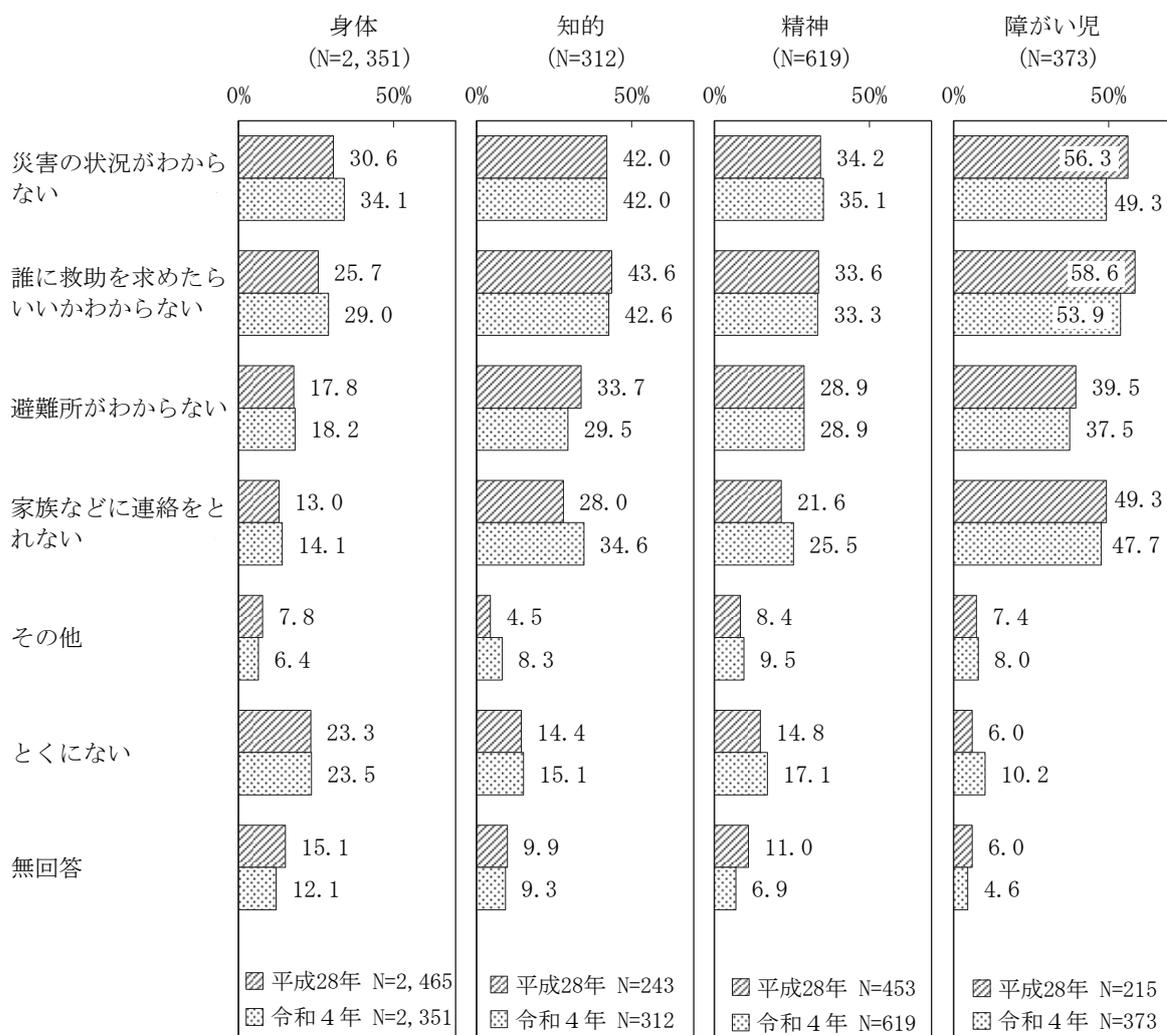
属性別にみると、「できないと思う」が高いのは、知的障がい者のA判定、身体障がい者の体幹障がい、精神障がい者の1級で30%を超えています（図表2-75）。

(2) 災害時に困ること

地震などの災害時にすぐに困ると思われることとしては、いずれの障がい者も「災害の状況がわからない」「誰に救助を求めたらいいかわからない」が上位を占めています。そのほか、知的障がい者の「家族などに連絡をとれない」、障がい児の「家族などに連絡をとれない」「避難所がわからない」も30%以上です（図表2-76）。

「その他」として、図表2-77の内容が記載されていました。

図表2-76 災害時に困ること（複数回答）



図表 2-77 災害時に困ること（その他）

区 分	その他の内容
身 体	<p>【トイレ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ（3人） ・トイレの有無、医薬品、食べ物 ・洋式トイレのある場所 ・避難所では生活することが難しいと思う（トイレ、ベッドなどのことで） ・排泄 <p>【水・食料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水、食事 ・食事、衣服 <p>【電気・ガス等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気（3人） ・ガス ・水道 ・生活基盤 ・補聴器の充電 <p>【医療的ケア・薬】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通院（3人） ・透析が受けられるか不安 ・透析病院の確保 ・腹膜透析中で必要品が運べるのか心配 ・透析場所の確保 ・透析場所に行く手段 ・医療ケア ・ストマのケア ・ストマ装具交換 ・避難所にストマを交換できる場所があるか不安 ・酸素 ・酸素ボンベが必要 ・至急の場合に薬など持ち出せるか ・食事、装具のメンテ <p>【避難所が遠い、避難できない、歩けない】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所が遠い（9人） ・歩けない、行けない（8人） ・1人では避難できない（2人） ・すぐに移動ができない（2人） ・急いで歩けない ・集会所まで歩けない。家の中でもシルバーカーが必要 ・俊敏に動けない（2人） ・夫婦2人で避難ができるかどうか ・シルバーカーを使わないと歩けない ・体の不自由（車いす） ・車を使って避難できるのか ・一人で動けないので避難できない（2人） <p>【妻と二人です】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妻と二人です ・家族のみでは難しい ・高齢の親がいる ・避難所への交通手段。歩いて行けるのかわからない ・制限状況の時、1人で行動できない ・親も体が不自由なため、2人で避難することが極めて困難 ・足が痛い <p>【避難所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所が狭い（2人） ・他人と意思疎通が困難（2人） ・避難所等へ行けない ・車いすでは避難が難しい <p>【ペット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物（猫）をどうしたらいいか ・同居犬 ・ペットの扱いをどのようにするか ・ペットとの避難 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族に助けをもらおう（5人） ・入所している（2人） ・情報の有無による ・寝たきりではどうにもならない ・障がい者だから、全て不安 ・家族の誰かが側にいれば何とかなる ・子がいない時に起こったら、1人では何もできない ・家から出るが、その後 ・ひとり暮らしなので、家内が安全 ・ライフラインの状態がわからない ・病院への連絡 ・高層マンションの問題 ・介護所だから ・ベッド ・ネット環境がダメージを受けないか ・エレベーターが止まり、階段を使うとき ・施設に頼ることになると思う ・困ると思う事柄がわからない ・すぐに行動できるかわからない ・そのときにしないとわからない ・どのように行動すべきか、訓練していないので、わからない ・災害に合っていないのでわからない（2人） ・地震が来たことないから、わかりません ・わからない（2人）

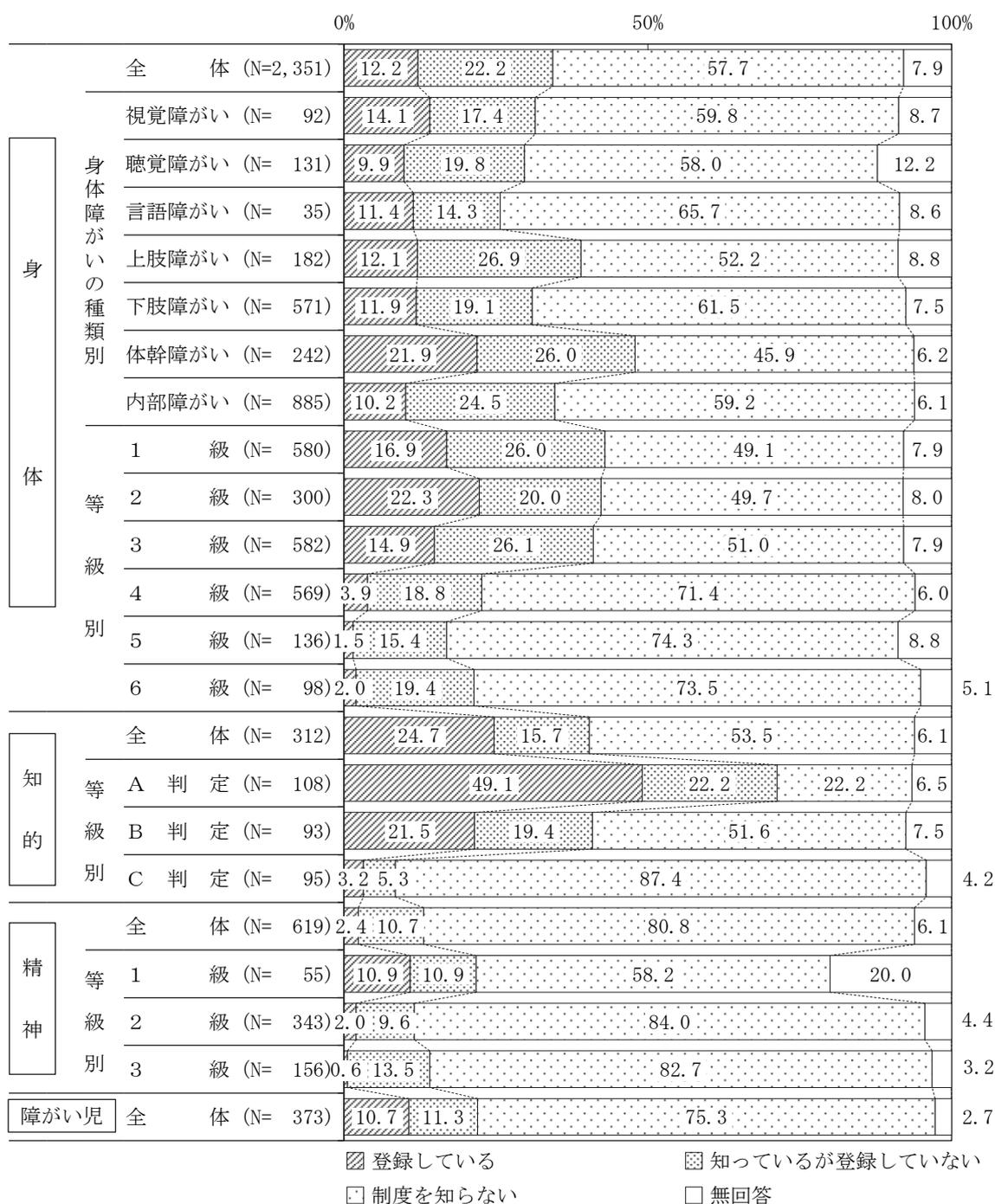
知的	<ul style="list-style-type: none"> ・食料（４人） ・トイレ（２人） ・水 ・お風呂 ・薬がすぐに届くかどうか ・医ケアの電源確保 ・電気の確保 ・一般的な避難所では過ごせない ・避難所では暮らせない（こだわりが強い） ・じっとしていられないので避難所にいることができない ・避難所では過ごせない（さわぐなど） 	<ul style="list-style-type: none"> ・人が苦手 ・吃音で言葉にならないかも ・避難所まで行けない ・１人では何もできない ・１人で行動できない・家族以外のどこ（誰）に支援を相談してよいかわからない ・家族はいても、マンションの９階からの避難は誰が助けてくれますか ・家族と離れてしまったとき ・友人関係 ・靴底 ・愛犬
精神	<ul style="list-style-type: none"> ・薬のこと（１１人） ・避難所生活と薬の予備 ・ペットのこと（５人） ・集団行動や集団生活（５人） ・パニックになる（４人） ・精神状態が不安定になる（２人） ・体調に波がありなってみないとわからない（２人） ・音や人に酔う ・水や食事のこと（４人） ・避難できない（２人） ・避難所が遠い（２人） ・トイレ（２人） ・家族のこと（２人） ・車いすの配偶者を連れ出すこと（２人） ・夫がいないと動けない ・年寄り２人であること 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢の親の世話をしないといけないこと ・子どもの世話 ・備えができていない ・スマホ等のバッテリー ・家までの帰り道が分からない ・自ら救助を求められない ・グループホームで対応できるか不安 ・県営住宅の耐久性 ・吸引器等日常で使っているものを運び出せない ・まずどうするべきかが分からない ・透析ができない ・困っていることを説明できない ・低いところに避難所がある ・体調に波がありなってみないとわからない（２人）
障がい児	<ul style="list-style-type: none"> ・パニックになる（３人） ・集団のなかに入れない（２人） ・本人の不安 ・電源の確保（２人） ・食べられるものがあるか（２人） ・今は大人と一緒にいるから困ることはない ・子どもだから 	<ul style="list-style-type: none"> ・マンション５階であること ・転倒 ・状況によるが、支援者と二人きりの時に災害が起き、支援者が動けない場合、本人一人では動けない ・迷子になる ・移動が困難 ・言葉が遅い

(3) 避難行動要支援者名簿

避難行動要支援者名簿は、災害時に支援が必要な方を事前に把握し、災害時に活用するものです。この名簿に登録する制度についてたずねたところ、「登録している」は、身体障がい者は12.2%、知的障がい者は24.7%、精神障がい者は2.4%、障がい児は10.7%です。

これに「知っているが登録していない」を加えた認知度は、身体障がい者は34.4%、知的障がい者は40.4%、精神障がい者は13.1%、障がい児は22.0%となっています(図表2-78)。

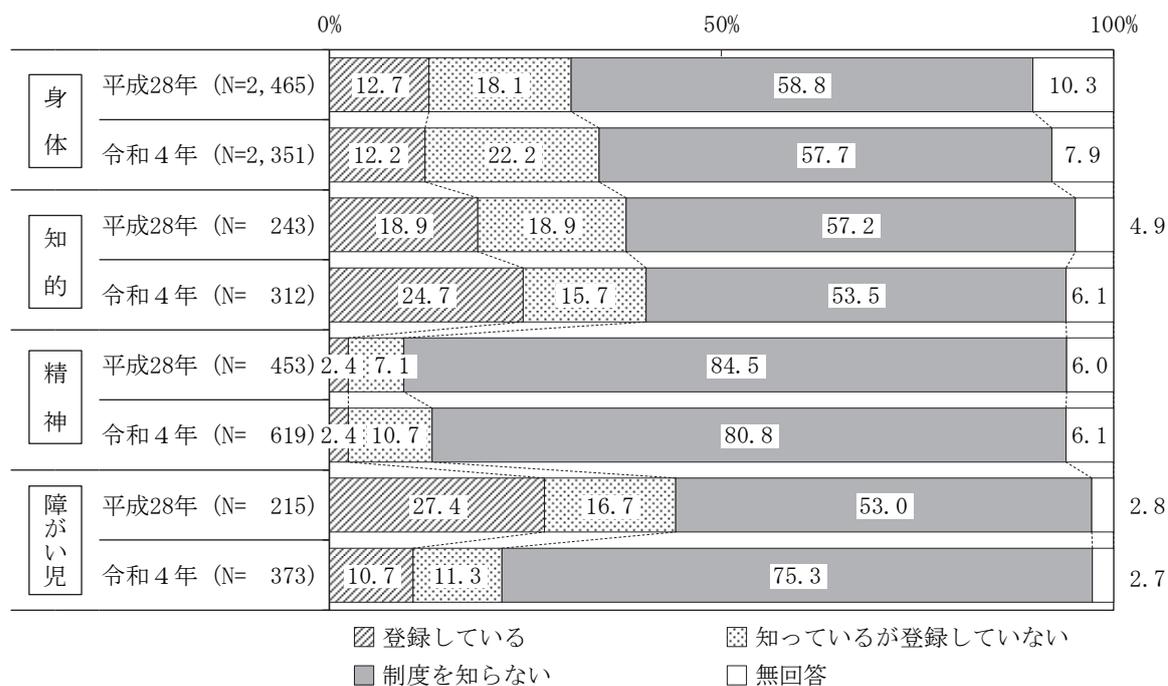
図表2-78 避難行動要支援者名簿の登録制度の認知度



平成28年の調査と比べると、避難行動要支援者名簿の登録制度の認知度は、障がい児以外は高くなっています。

障がい児については、大幅に登録、認知度ともに低下していますが、これは今回調査の対象に手帳を所持していない障害児通所支援等の利用児童を加えたことによるものです(図表2-79)。

図表2-79 避難行動要支援者名簿の登録制度の認知度

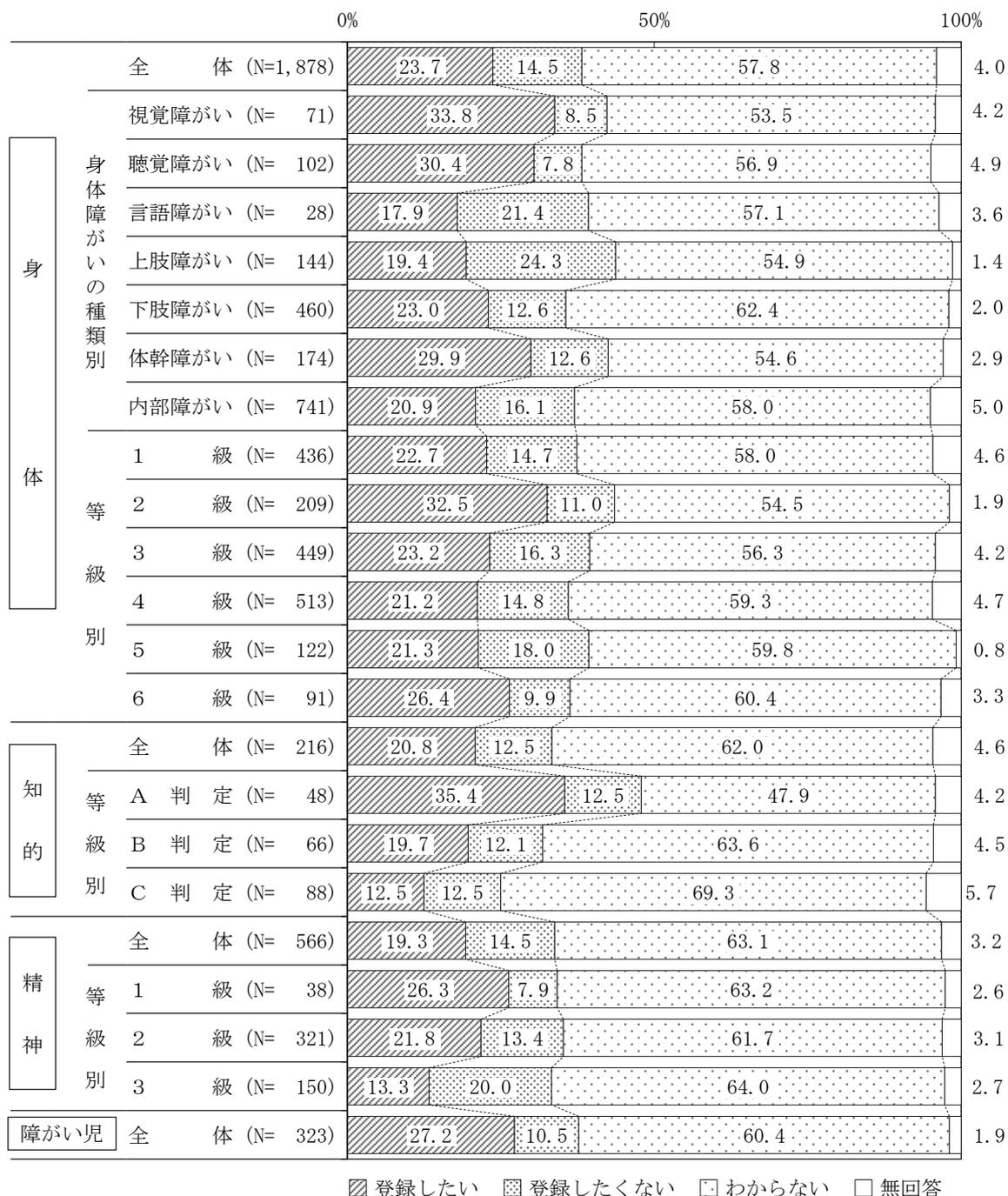


(4) 避難行動要支援者名簿への登録意向

前項で「知っているが登録していない」「制度を知らない」と答えた人に、避難行動要支援者名簿に登録したいたたずねたところ、「登録したい」は、身体障がい者が23.7%、知的障がい者が20.8%、精神障がい者が19.3%、障がい児が27.2%となっています。

属性別にみて登録意向が高いのは、身体障がいの種類別の視覚障がい・聴覚障がい、等級別の2級、知的障がい者のA判定で30%を超えています。

図表 2-80 避難行動要支援者名簿への登録意向



(5) 避難所等で困ると思われること

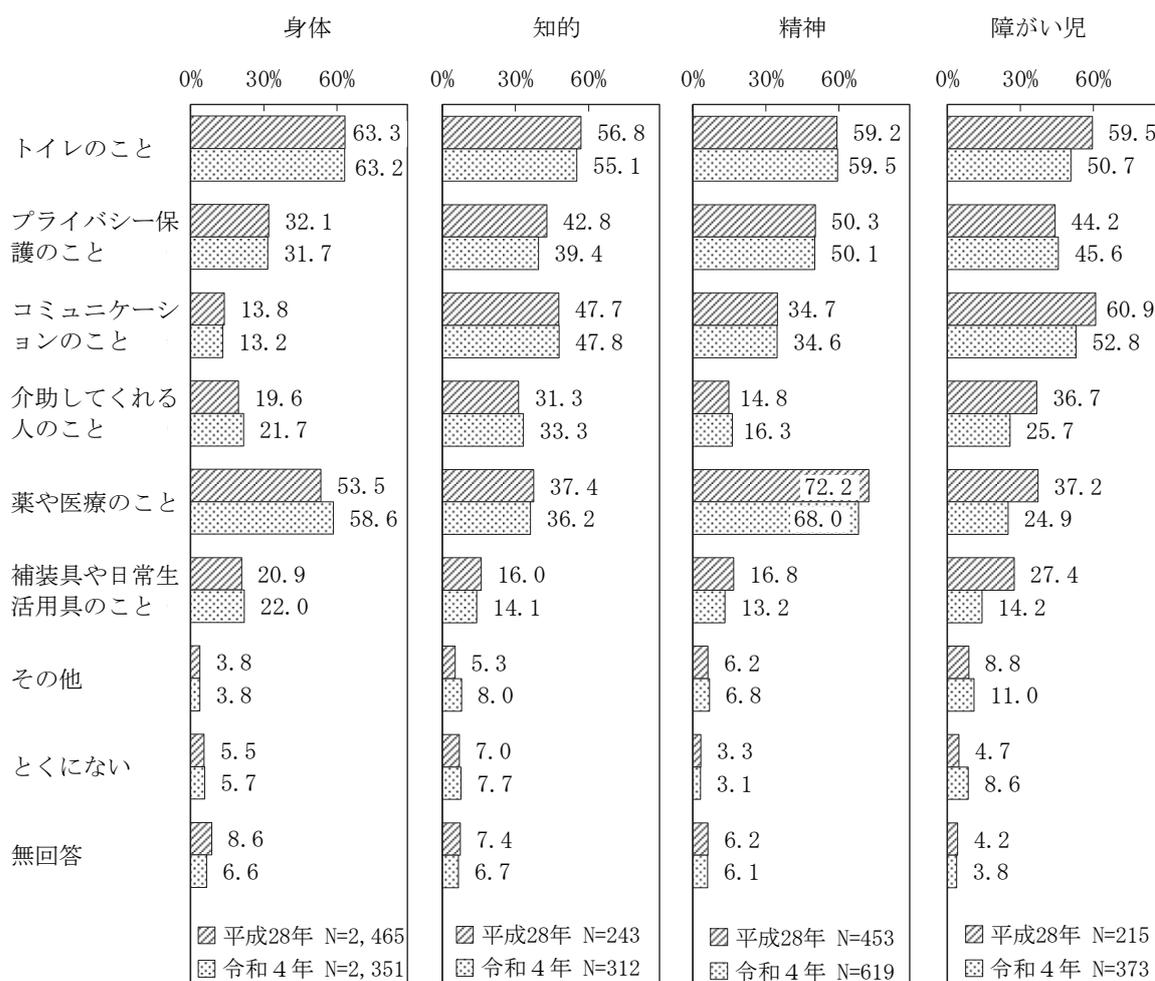
災害時に避難所等で困ると思われることをたずねたところ、「トイレのこと」はいずれも50%以上と高くなっています。

「プライバシー保護のこと」については、精神障がい者が50%以上となっています。

「コミュニケーションのこと」については、障がい児が52.8%と高くなっています。

「薬や医療のこと」は、身体障がい者、精神障がい者が50%以上です（図表2-81）。

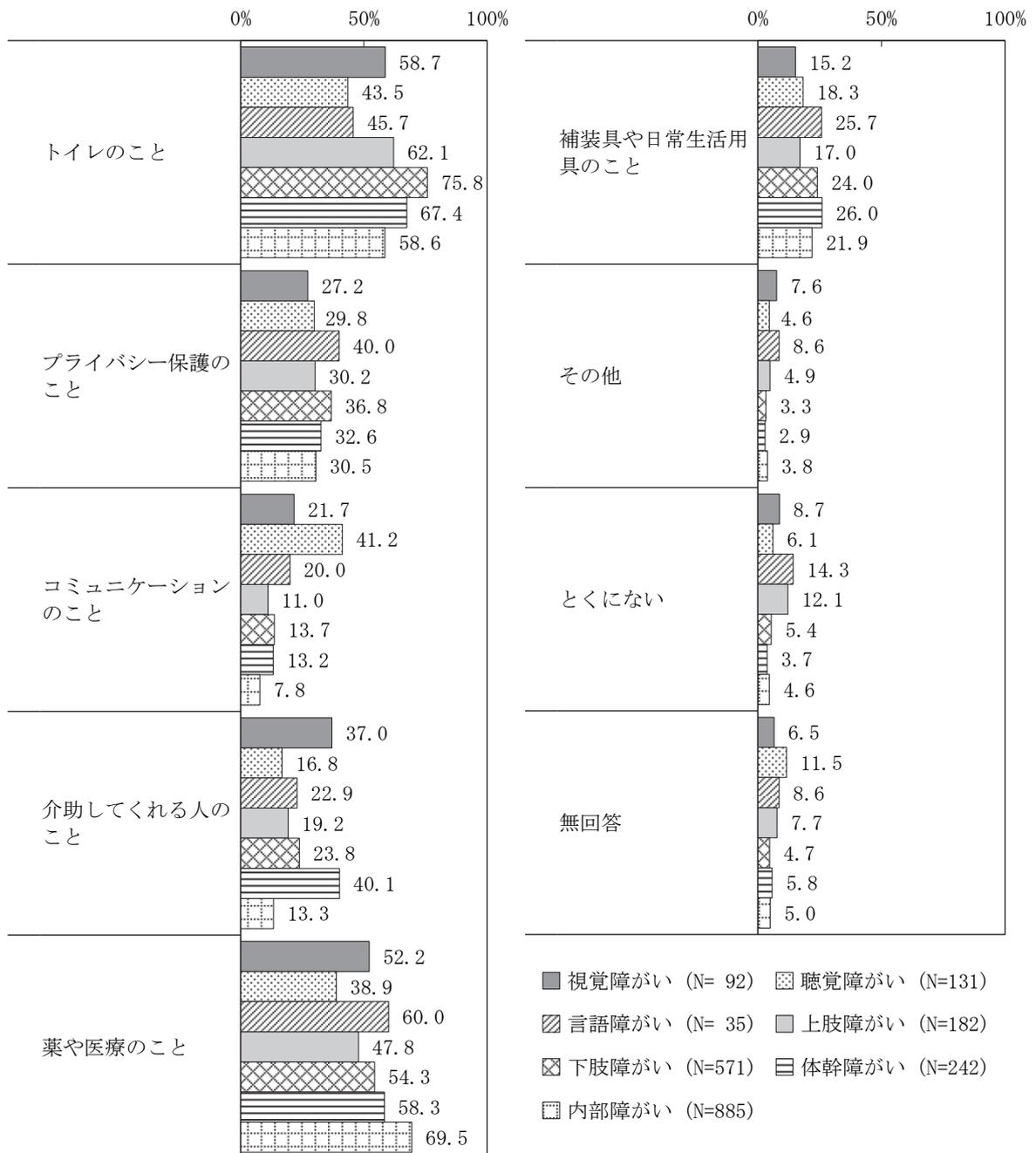
図表2-81 避難所で困ると思われること（複数回答）



身体障がいの種類別にみると、いずれの障がいも「トイレのこと」「薬や医療のこと」の2項目が上位を占めています。そのほかでは、言語障がいの「プライバシー保護のこと」、聴覚障がいの「コミュニケーションのこと」、体幹障がいの「介助してくれる人のこと」が40%以上です（図表2-82）。

「その他」として、図表2-83の内容が記載されていました。

図表2-82 避難所で困ると思われること（身体障がいの種類別、複数回答）



図表 2-83 避難所で困ると思われること（その他）

区 分	その他の内容	
身 体	<p>【ガス・電気薬】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガス ・電気 ・スマホの充電 <p>【食料・水】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事、食料（11人） ・食事の管理 ・食事（介護食） ・食事（透析食） ・非常食の手配 ・水（3人） ・風呂（2人） ・毛布 <p>【ペット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペット（5人） ・犬猫などペットの扱い（3人） ・同居犬 ・ペット同伴（一緒に連れて行きたい） <p>【床に座れない等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・床に座れない、椅子が必要（4人） ・ベッドでないと寝られない（おむつ他いろいろいる） ・ベッド ・膝と腰が悪く座ることができないため、家にいたい。家が燃えてきたら逃げます ・いす、ベッド生活、正座ができない ・床に座れないので、いす、ベッドが必要 <p>【医療的ケア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・透析（4人） ・透析場所 ・在宅酸素 	<p>【意思疎通・コミュニケーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耳が悪く会話が不自由（2人） ・視覚障がい者それぞれによって違うので、現実にならないとわからない ・耳が遠い。聞こえる時もままある ・情報の収集 <p>【新型コロナウイルス感染症】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策（2人） ・コロナ感染 ・コロナ等感染症 ・感染症等、衛生面 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活全て ・遠距離 ・暑い。寒い ・寒さに弱いので心配 ・バリアフリーかどうか ・犯罪被害、衛生面 ・体調、ストレス、不安 ・音声 ・老親のこと ・思いつかない事柄が出てきた時に対応できるか否か ・公園にも洋式トイレがほしい ・高層マンションの問題点 ・健康状態 ・視力が弱く、よく見えないことが不安 ・動けず ・家族が側にいれば何とかかなると思う ・ホーム入居 ・経験がない ・その時でないとわからない ・よくわからない（3人）
知 的	<ul style="list-style-type: none"> ・食事（3人） ・食物アレルギー ・ペットについて（2人） ・お風呂（2人） ・車いすが必要だが、使えるかどうか ・医ケアのための電源確保 ・電源の確保 ・避難所での生活全般 ・障がいの性質上、避難所という環境で過ごすことができない ・皆と一緒に生活できるか家族が不安 ・集団生活、急なことに対応できないこと ・集団生活自体不可能 ・人が苦手ですパニックになる ・騒いだり家に帰りたがると思う 	<ul style="list-style-type: none"> ・パニックになり大きな声を出してしまう ・聴覚過敏気味で周囲の音が気になる ・言葉がない。人見知り ・避難所で声を出したり、声を出し続けたり、あちこち勝手に覗いたり入ってしまうので、迷惑をかけてしまう。避難所にたくさんの人々がいる中でマナーを守ってそこにいることは難しいのではないかと思われる ・集団生活はとても難しいと思います。障がい者（仲間）と一緒に集まって避難したいとおもっております ・泣いたり発作で大声を出すので、避難所にいられない ・わからない

精神	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットのこと（15人） ・食事（3人） ・集団行動や集団生活（3人） ・症状が出たときのこと（3人） ・携帯電話のバッテリー（2人） ・睡眠のこと（2人） ・大勢の人がいる環境が苦手 ・周囲の会いたくない人たちと会うこと ・家族の安否の調べ方 ・子どもの世話 	<ul style="list-style-type: none"> ・暑さや寒さ ・精神不安 ・ストレス、疲労 ・バリアフリー ・性犯罪 ・音 ・日常生活全般 ・イレギュラーな事態
障がい児	<ul style="list-style-type: none"> ・食事（4人） ・アレルギー（3人） ・非常食が食べられない（2人） ・マグがないと飲めない ・大声で暴れてパニックになること（3人） ・人の多さ（3人） ・静かにできない、動き回る（3人） ・避難所にずっといられない（2人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大声で迷惑をかけること ・何が起きているのか理解できるのか・コロナ等の病気 ・子供だから ・生活していけるとは思えない ・栄養剤のこと ・家族がいないと何もできない

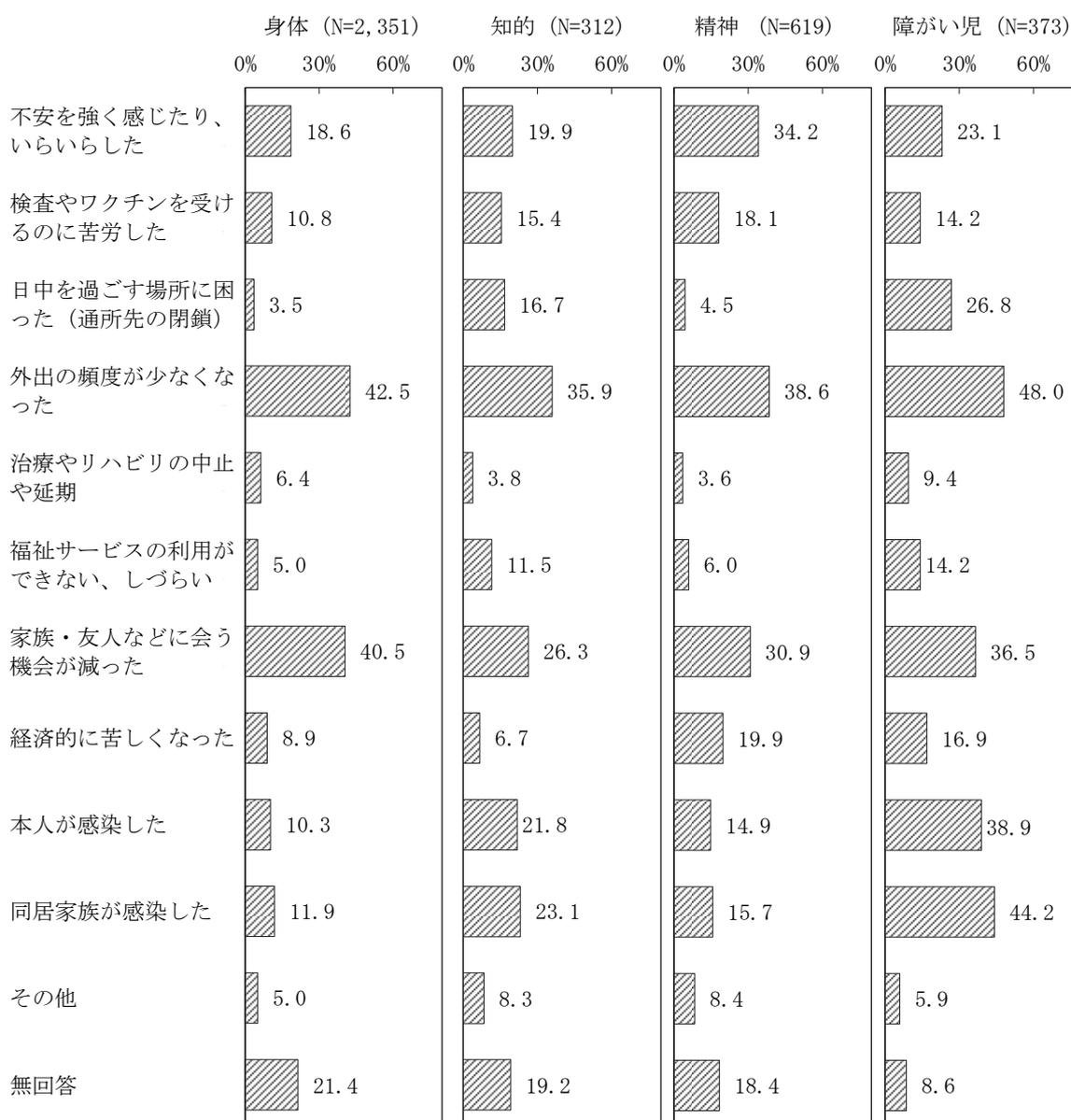
(6) 新型コロナウイルス感染症流行の影響

図表2-84は、「令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の流行に関連して、起きたことや困ったことはありますか」という設問に対する結果です。

いずれの障がい者も「外出の頻度が少なくなった」が最も高くなっています。そのほかでは、身体障がい者の「家族・親戚・友人などに会う機会が減った」、精神障がい者の「不安を強く感じたり、いらいらしたりした」「家族・親戚・友人などに会う機会が減った」が30%以上です。

障がい児は、「外出の頻度が少なくなった」が48.0%と最も高く、「同居家族が感染した」「本人が感染した」「家族・親戚・友人などに会う機会が減った」も35%以上となっており、障がい者に比べて「感染した」割合が高いという特徴がみられます。

図表2-84 新型コロナウイルス感染症流行の影響（複数回答）



「その他」として、図表2-85の内容が記載されていました。

図表2-85 新型コロナウイルス感染症流行の影響（その他）

区 分	その他の内容	
身 体	<p>【面会ができない】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院中の面会の禁止（3人） ・入院中の家族との対面ができなかった ・入院中に家族に会えず、気持ちが沈んだ ・居室から出られなくなったことがある ・施設における面会ルールが、各施設独自判断で運営されている ・介護施設で母に会うことができず亡くなり、今でも悲しい思いをしています ・老人ホームのきょうだいに会えない ・認知症で入所中の妻と2年面会できない <p>【医療・福祉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・透析への通院に不便を感じた ・リハビリで夫の通院ができなくなった→訪問でリハビリができるようになった ・クリニックで断られ、診てもらえない ・訪問（在宅医療）も断られた ・かかりつけに発熱外来を断られた ・病院でのリハビリ通院が閉鎖のため、できなくなった ・入院が必要だったときに満床であったため、市外の病院へ配送された ・病院の更衣室の利用中止で、着替えの時間確保のため、勤務時間が短くなった ・毎週医療関係者が来てくれて不安はない ・デイサービス等でコロナ注射をしていただき助かっています ・サロン活動参加者が減り、2～3人のグループでお茶する人が多くなった <p>【ワクチン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチンの副作用が心配 ・副作用で困った ・長男52歳、ワクチンで死亡 ・ワクチン接種後、体調不良で脳梗塞で倒れた。入院中家族に会えず孤独だった ・車いすで広い接種会場への移動手段がなかった ・ワクチン接種予約と接種に行くのが大変 ・ワクチンを受けた直後に病気になる ・ワクチンの副作用。39℃の高熱、関節の痛み、特に指 ・抗がん剤投与のためワクチンが打てない ・予約しても、体力、体調の変化により、その日に打てないことが発生する 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者は早めの予防接種でありがたい ・予防注射をすると発熱、ジンマシンが出るので、ワクチンは接種していません ・ワクチンをうつと熱が1週間続く <p>【感染】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一敷地内で別居だが、孫が感染した ・後遺症がある ・2回目で後遺症があり困っています ・コロナで友人が死亡した ・「感染者」と言われ差別されている <p>【マスク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスクでコミュニケーションが難しい ・マスク着用で、談話が不可能になった ・マスクの使用ルールを状況によりその都度改変する <p>【移動手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タクシー、バスの利用ができなかった ・市民会館へ2回行ったが、介護タクシー代が1回10,000円以上必要だった ・通勤バスの本数が減った <p>【友人・知人に会う機会が減った】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友人、知人がコロナ感染を気にして、一緒に遊ばせなくなった ・友人や姉妹が亡くなっても、行けなかった（大阪・長崎） ・親族の見舞いや告別式に行けなかった <p>【スポーツ、趣味】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツジムに行けず、体力が低下した ・スポーツ施設（プール）の利用制限で、運動をする機会が減少した ・旅行ができない <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事が営業なので、制限された ・職場理解が得られなかったため今も不安。考え方、立場の違いで社会が分断している気がする ・学ぶ機会が減り、オンライン授業が大変だった ・2年間入院生活 ・マンホールカードの提供が断られた

<p>身 体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビなどの脅しのような報道にまいった ・理解して行動 ・感染したらどうすれば良いのかわからなかった ・全国のコロナ感染数を、県別に3年間毎日記録しています ・情報がまとまっていない ・同居家族が感染したらと考えると恐怖を覚える ・インフルエンザと同様に考えています ・非接触が推奨され、買い物などで人的支援を受けづらくなり、キャッシュレス決済も使い方がわからず困ることが多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・同居させてくれた家族がすべて手伝ってくれて大変助かっています ・毎日家で過ごしている ・家族と過ごす時間がほとんどなくなった ・高齢者なのに食事の用意がなく、2人かかり困ったこと。何処に誰に連絡したら食事はいただけただのか。全然もらえなかった。ところによっていただけただ人もあり不公平と感じた ・1人生活のため、特に困ったことはない ・室内にいるから変わらない ・特にない。自分で注意していた。何とか3年過ぎた ・特になし(18人)
<p>知 的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家の中だけで、注射もしないし、コロナに罹っていない ・ワクチン接種で副反応がひどかった。家族が感染した場合に、十分な介護が受けられない ・ワクチン接種ができない ・ワクチンで熱が出るのが嫌 ・高熱が出る 	<ul style="list-style-type: none"> ・物価が高くなった(2人) ・マスクの強要 ・就業を変えた ・ショートステイが使えなくなった ・身近で検査できない ・コロナ感染症の流行の意味がわからない ・特にありません(4人)
<p>精 神</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクが苦痛(5人) ・マスクの費用負担 ・症状が悪化した(2人) ・外食ができなくなった(2人) ・家庭内不和(2人) ・多くの情報が飛び交い、何を信用して良いのかわからなくなった(2人) ・仕事がなくなった(2人) ・精神科の主治医がコロナで亡くなった ・ICUに入って、扱い方がひどい ・納得できない感染症対策の「徹底」がいまだに続いている ・ワクチンを打つべきか迷った ・ワクチンの副作用が怖く、打ちたくない ・アナフィラキシーショックの体質で、ワクチンが打てない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種がしたくない。感染し、入院が必要な時、自分が治療できるか ・検査キットが少ない時期、検査してくれる病院が見つからず救急搬送になった ・ストレス等ですぐに体温が37.5度を超えるため、いつも不安だった ・感染時にいつも飲む薬をもらえなかった ・バス等を使うことを躊躇する ・コンビニで恫喝され、土下座させられた ・遠方の慣れた医療機関に通院できなくなり、転院せざるを得なかった ・親族が感染した ・入院していた配偶者と面会できなかった ・入院できなかった ・食料の備蓄 ・通所先のコロナへの対応が良くなかった ・特になし(14人)
<p>障がい児</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事が全て中止になり交流がない ・楽しみにしていた行事が中止になった ・家から出られない ・ちょっとしたことで病院に行きづらくなった ・出産立会いや入院などの面会の規制 ・感覚過敏のため、マスクができないこと ・体調が悪くなってワクチンを延期した ・注射が怖かった ・マスクが苦痛(3人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・登校しぶりが酷くなった。消毒の回数が多くなりアレルギーやアトピーが悪化・メタバース上の友達の感染報告をSNSでたまに見たことがある ・休校で預け先がなかった ・イベント、行事などの中止で参加不可 ・直接『サービスを利用しないでほしい、辞退してくれ』と言われたのがすごくショックだった。別にコロナにかかっていないし、接触者でもないのに ・保険が降りなくなったので大変困った

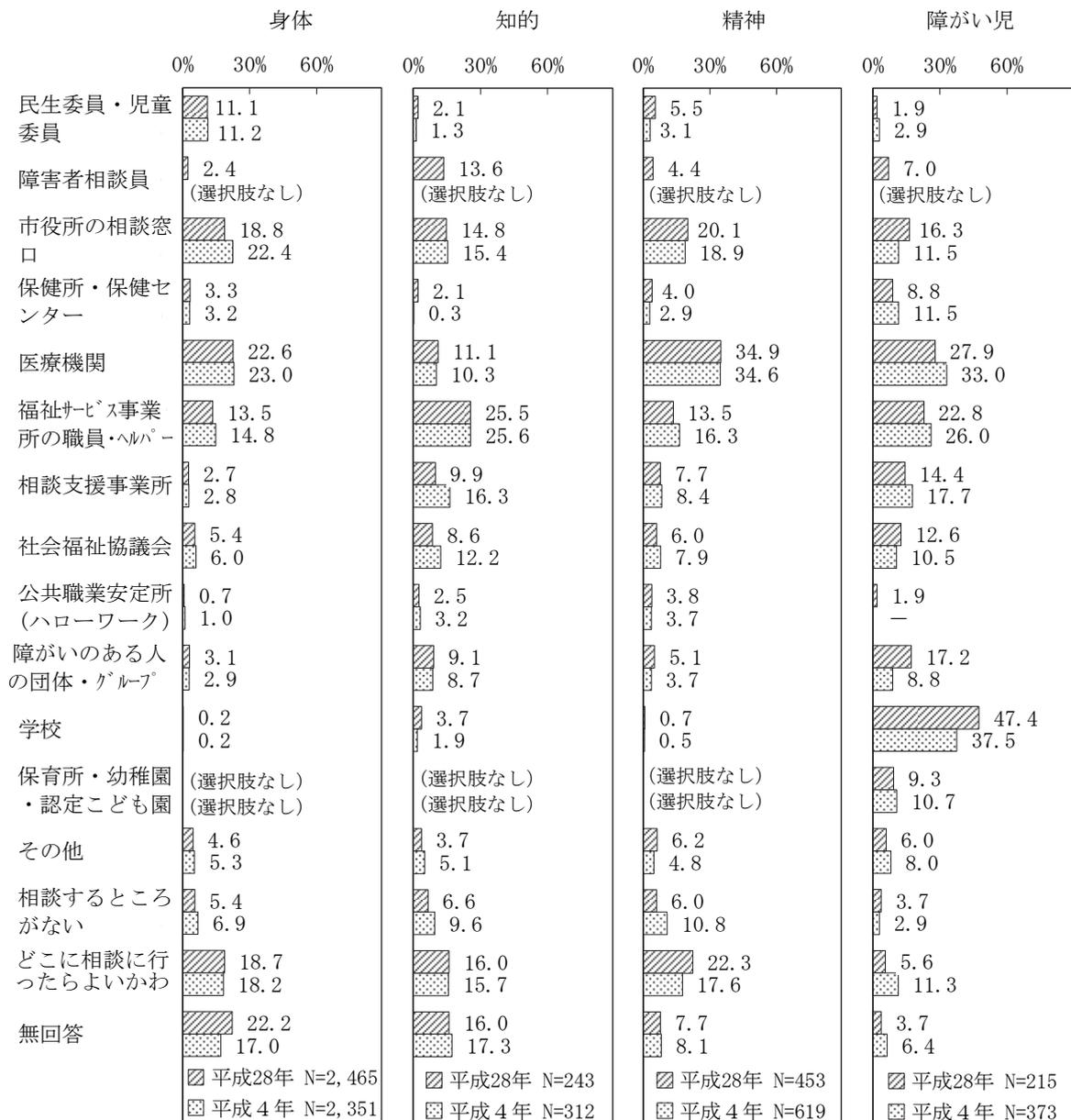
10 相談、権利擁護

(1) 家族以外の相談相手

医療・福祉サービスや就労、生活上の困りごとなどについての、家族以外の相談相手としては、身体障がい者、精神障がい者は「医療機関」が最も高く、知的障がい者は「福祉サービス事業所の職員やヘルパー」が最も高くなっています。障がい児は「学校」が37.5%と最も高く、「医療機関」「福祉サービス事業所の職員やヘルパー」も25%以上です。

「相談するところがない」は、精神障がい者が10%を超えています。また、「どこに相談に行ったらよいかわからない」は、身体障がい者が18.2%、知的障がい者が15.7%、精神障がい者が17.6%、障がい児が11.3%となっており、更なる情報の提供が求められます(図表2-86)。

図表2-86 家族以外の相談相手(複数回答)



「その他」として、図表2-87の内容が記載されていました。

図表2-87 家族以外の相談相手（その他）

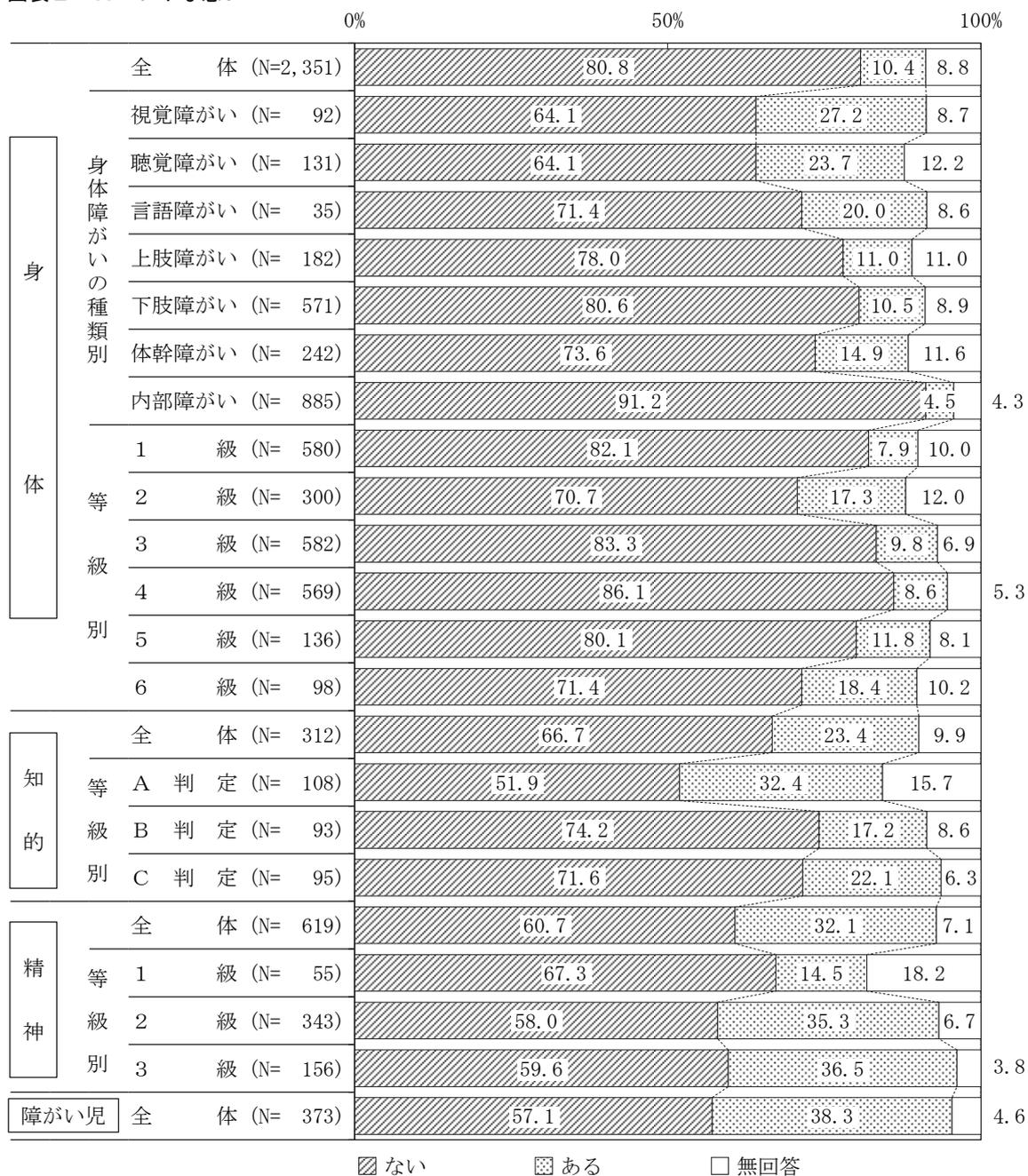
区 分	その他の内容	
身 体	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャー（26人） ・友人（8人） ・友だちの子ども ・デイサービスの友人 ・会社・職場（7人） ・会社の保健指導員 ・入所施設（6人） ・施設内のケアマネジャー ・施設 ・介護所の相談員 ・訪問看護師（2人） ・訪問リハビリ、看護師 ・ホームヘルパー ・地域包括支援センター（3人） ・病院 ・病院のスタッフ ・ケアワーカー ・民生委員の存在がわからない ・相談しても相手が法律を知らない ・ボランティアグループ ・シルバー支援員 ・後見人 ・所属する宗教団体 ・知人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご近所 ・隣さん ・親類 ・地域在住の兄 ・おじさん ・身内 ・耳がほぼ聞こえず、相談ができない ・自分で話せない ・障がいがわかりにくい人は困る ・まだ考えていないです ・今は何とかなっている ・今のところ、必要なし ・現状、困っていることがない。家族に助けられ、充分満足です ・相談する必要がない ・相談することがない（2人） ・今のところない ・いない ・家族以外にいない ・相談できない ・誰に話しても無理 ・相談したことがない ・なし
知 的	<ul style="list-style-type: none"> ・友人 ・恩師、小学校の担当の先生 ・授産所の職員 ・相談員 ・会社 	<ul style="list-style-type: none"> ・ようわ ・行きたくない ・相談することができない 2人 ・相談する必要なし
精 神	<ul style="list-style-type: none"> ・知人、友人（11人） ・職場の人（4人） ・訪問看護師（2人） ・インターネット、SNS（2人） ・カウンセラー（2人） ・ケースワーカー ・ケアマネージャー 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練所で一緒になった精神障がい者 ・緊張のため人と話すこと自体できない ・相談しようと思わない ・近所の人
障がい児	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービスの先生（9人） ・友人（4人） ・適応教室の先生 ・学校カウンセリング ・フリースクールの先生 	<ul style="list-style-type: none"> ・あさひ学園 ・児童発達支援事業所 ・リハビリの先生 ・先輩ママ

(2) いやな思い

「あなたは、この5年間に障がいがあるために差別を受けたり、いやな思いをしたことがありますか」という設問に対しては、身体障がい者の10.4%、知的障がい者の23.4%、精神障がい者の32.1%、障がい児の38.3%が「ある」と答えています。「ある」が比較的低い身体障がい者においても、視覚障がい、聴覚障がい、言語障がいは20%以上です。

等級別にみると、「ある」は、身体障がい者は6級・2級が比較的高く、知的障がい者では最重度のA判定が最も高く、精神障がい者は軽いほど高くなっています（図表2-88）。

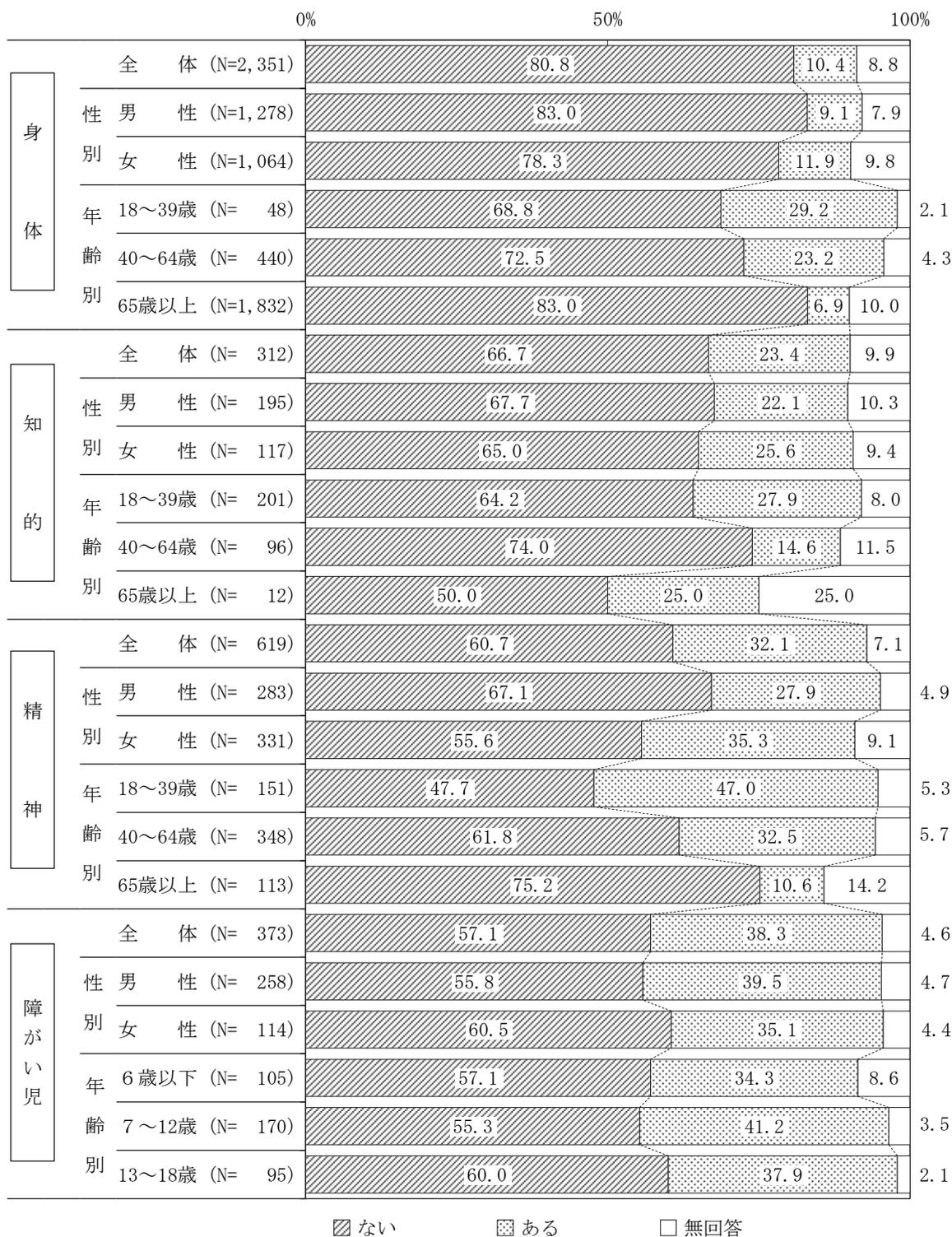
図表2-88 いやな思い



性別にみると、「ある」はいずれの障がい者も男性より女性の方が高く、障がい児は男性が高くなっています。

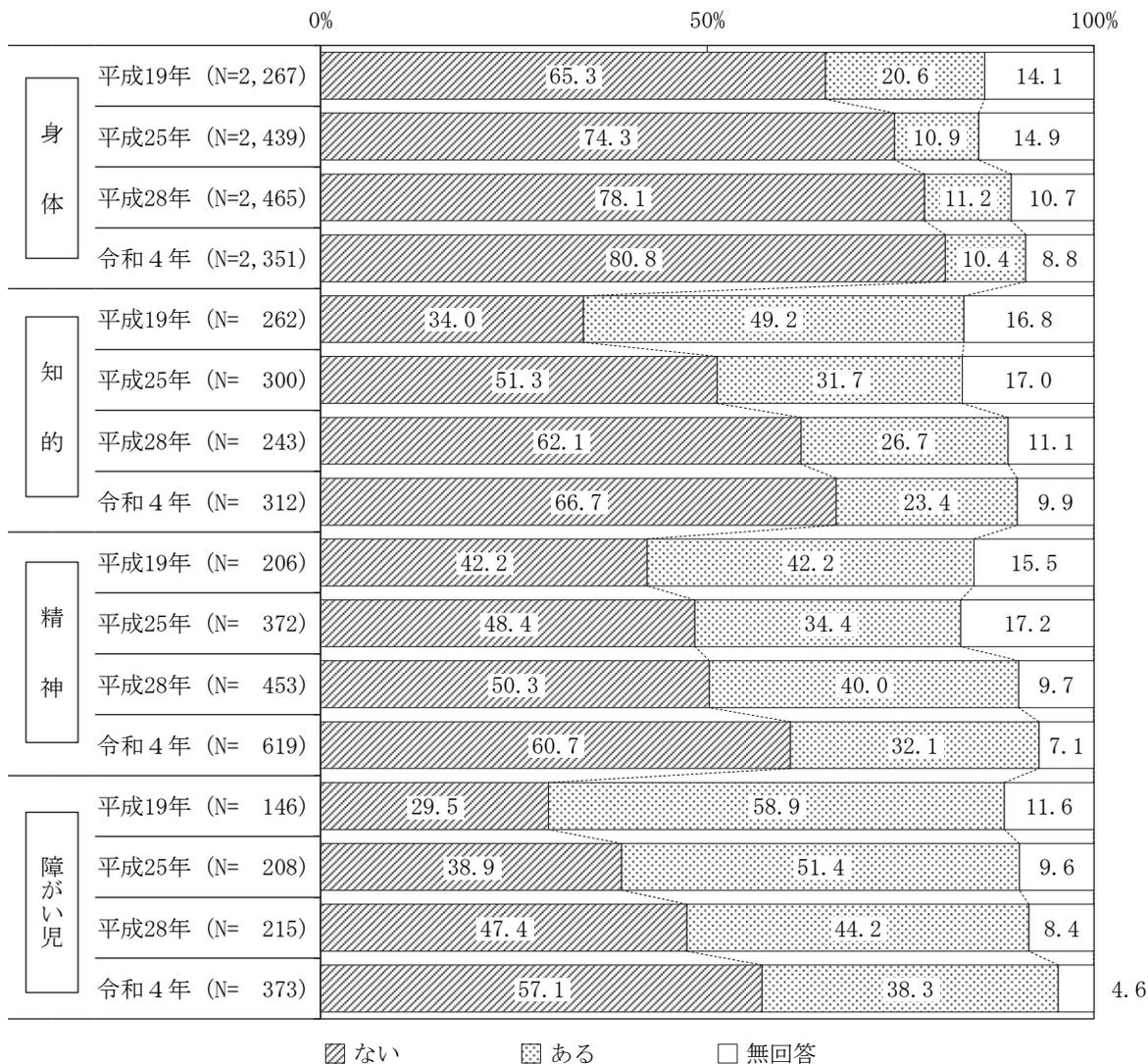
年齢別では、いずれの障がい者も18～39歳の「ある」が最も高くなっています（図表2-89）。

図表2-89 いやな思い（性・年齢別）



これまでの調査と比べると、「ない」が高くなり、「ある」が低下する傾向にあり、着実に偏見・差別の解消、障がい者理解は進んでいると言えます。更なる教育・啓発が求められます（図表2-90）。

図表2-90 いやな思い（過去との比較）



(注) 平成19年の設問は「これまで」の経験であり、平成25年以降は「この5年間に」限っている。

(3) いやな思いの内容

差別を受けたり、いやな思いをした具体的な内容は、図表2-91のとおりです。

図表2-91 いやな思いの具体的な内容

区 分	いやな思いの内容
身 体	<p>【ジロジロ見られる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他人からの視線、ジロジロ見られる（3人） ・人が見たりすることがある。朝早く歩くことができない ・視線が気になる。車いすを蹴られる ・体調悪い時、車いすに乗っていると、ジロジロと見られる ・物珍しそうに、ジロジロなめまわすように見られること（まだ杖やシルバーカートを押していた頃、5年くらい前） ・下肢障がいのため、歩き方について、いつもおかしいと言われることがある ・買い物は車いすなので、皆にじろじろ見られるのが嫌です ・手足が不自由で、緊張すると不随意運動が起こるので、震えたり、変な姿勢になるから、ジロジロ見られる。歩き方も、小さい子とかジロジロ見てくる ・人の目は何かしら感じています。障がい者になって特に悲観することはない ・横目で眺められたり、振り返り、2度3度見をされる ・一歩、歩くとジロジロ見られる。右膝が曲がらないので、歩き方が変だから <p>【差別的な言葉を言われる、ばかにされる、軽視される】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早く死ね、生きてる価値なし、障がい者は町を歩くなと言われた ・障がい者は道を歩くなと言われた ・障がいがあるからって甘えるな！（死ね！）と言われた ・結婚を相手の親に反対された ・婚活時に、「障がいがあるなら、結婚相手を探さない方がいいと思うよ」と言われた ・手帳を持っているだけで、陰口を言われる ・ごめんなさいと前を通る時に、口でチツて言われます ・身体にマヒがある自分に対する蔑視、上手に話ができない人への蔑視 ・大腸手術失敗で、普通3cmくらいの腸の通路が10cmも切っており、内臓が全部1か所に入り込んでいて、身体が見た目妊婦みたいで、からかわれた ・バカにされる ・歩き方、歩く速度の遅さ ・仲間に入れてもらえない ・公共の催場で、かたわ、ちんばと年寄り（80～90歳）に言われた。だから祭り、催場は行きたくない ・子どもに指をさされた（足が悪く、杖をついて歩いていた時。何回も何人も、小学校5～6年の男子） ・呂律が回らないこと、足の運びが悪いことをバカにされた（と本人は感じていた。側で聞いていてもそう感じました） ・障がい者本人は頭もしっかりしていて、理解も自己決定もできるのに、介助者の方だけ見て話をされたこと。本人が置いてけぼりにされている感じがした ・杖をついたり、車いすに乗っていると大人が指を指して文句を言っているのが聞こえる。笑われる ・トイレの介助の依頼をしたら「1人で行けないなら、トイレに行くな」と言われた ・行動が遅い為、急かされる ・障がい者と連呼された ・声をかけてくれない ・いやがらせ ・隣の人から嫌がらせを受けたことが何度もあり、ひどい時は警察に連絡していた ・他人の陰口をこそこそされる <p>【公共交通機関等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市バスに乗る時に無視された ・バス、電車の席がない ・鉄道内の座席に座れない（下肢障がいのため）

身 体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1週間に一度シルバーカーで市のバスで野菜を買いに出かけていますが、場所が邪魔して中では嫌な顔をしたり、態度で示される人もたまにあります ・ ツイッターで見かけた電車内のヘルプマーク席周辺の出来事で、ペースメーカーの人がいるからスマホを使うなど言われた人がいたことが少し悲しかった。今は30cm離せば大丈夫ということ、年配の方々や、知らない人に知ってもらいたいと思った ・ タクシー乗車拒否！シートアレンジの仕方がわからないことを理由に断られる。渋い顔される。導入して何年たつたの？浸透していない！ ・ タクシーに乗った時、パーキンソン病なので体が動かず、きちんと場所がわかるのかどうか？ ・ タクシー利用時に、目が見えないことで遠回りされたり、タクシー券の利用を面倒くさそうにしていると感じた <p>【障がい・病気が理解されない】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体が動かないだけなのに、アルツハイマーと言っていたという話が友人に知らされたこと ・ 病気で動けない体に、やる気はあるのか、言葉の暴力的なこと ・ 障がいのことを知ったかぶって話されること ・ 障がいによる困りごとについての無理解 ・ 相手が自分の病気を移されるんじゃないかという理由で関係を切られた ・ 内部障がいのため、外見上支援が必要かどうか理解されていない（病院以外で） ・ 外見上は障がいかわからないので、周りの人は知らないから ・ 外観は元気で、障がい者と見られず、バス等で座ろうとして怒られた ・ 見た目は健常者に見えるので、障がい者用のトイレが使いにくいです <p>【聴覚障がい】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補聴器を何度も買い替え、よく聞こえるようになった時もあり、今は年齢と共に悪くなりました。いずれにしても、難聴者は、損はしても、得はありません ・ 補聴器の聞こえる範囲が限られているので、少し離れていると何もわかりません ・ 喫茶に誘われたが、会話ができない ・ 民生委員から、「お前、耳が聞こえないのか」と言われた。このような人が民生委員で許されるのですか ・ 難聴のため、大きい声で話してくださいと言ったら、「もう…面倒くさい」と… ・ 何度も聞きなおすので（耳が悪いから）、嫌な顔をされた ・ いろいろ言われたことがあるので、今は話の中に入らないようにしています。聞こえないので。補聴器両耳している ・ 耳の聞こえないこと ・ 何度も聞き返すので大きな声で怒鳴られた ・ 聞き間違いをしたり、聞こえなくて聞き返すと、1回で聞けと怒られる ・ 補聴器を付けているが聞こえが悪い <p>【視覚障がい】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 白杖を持っているからか、男性につきまとわれたりしたことが何度もある ・ スーパーなどで、誘導等断られた。白杖を持っているのに、見えていると言われた ・ 視覚障がいを理解されずに、不愉快な思いをした ・ 杖をついての歩行に気が付いてもらえず、杖を蹴られ転倒しそうになった ・ 文字等の小さなものが見にくいので、困った ・ 見えないと言えればいいと思ってるんじゃないの！と言われました ・ 近くで物を見ていると笑われることがある <p>【障がい者マーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヘルプマークを付けて行動しているが、駅や電車でいやな顔、面倒そうな顔をされた。仕方がないと思っているが、結構へこむ ・ 障がい者マークを付けて駐車しても、同じくらいの年の人に注意される <p>【駐車場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マンションの障がい者用駐車場は屋外にある。2年に1回入れ替えの抽選があるが、障がい者の私は屋外に決定し変更されない。屋内1～2階だと障がいに支障はない ・ 小牧駅の駐車場（地下）の係の人に、障がい者駐車スペースにおいていたら、確認する前から怒られた。気分が悪くなる ・ 駐車場
-----	--

区 分	いやな思いの内容
身 体	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者駐車場に車を止めたら、マークを貼っていればいいものじゃないと怒られた ・障がい者用駐車スペースが空いていなくて、とめられない ・障がい者用駐車場を使用する時に止めづらいことがある ・障がい者用の駐車場に健常者が停めている。普通の駐車場では狭くて危険 ・駐車場で文句を言われる <p>【店舗等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車いすで買い物していたら、うっとうしいと言われた！ ・ホテルでバリアフリーがないと苦情を言ったら、事前に問い合わせろと言われた ・旅行先での風呂 ・上肢（指欠損等）障がいなので、レジなどで遅いと文句言われる ・コンビニの店員さんが冷たい ・銀行で金を下ろすとき <p>【福祉施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいセンターに相談しようと思ったが、状況説明を聞く前に「あなたはダメ」と言って、扱ってもらえなかった ・施設スタッフに「変わった病気だね」と言われ涙（本人に） ・介護で差別 ・週4日デイケアに行っています。朝、寒いとベストを着て行きます。暑くなったので、スタッフに「脱がして」と言ったら、左半身不随で自分では脱げないのに、「自分でできないので持って来なければいい」と言われたそうです <p>【医療機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナで入院後、再度訪院し、リハビリを受けようと思いましたが、リハビリの先生は私を見るなり「お前などやってやれるか！」と言われ帰りました。その後、ケアマネジャーにも報告、「どういう内容でダメ」かも言ってもらえません ・医者に診てもらった時、耳が聞こえないので、受け答えができず、困ったこと ・透析をしていると、他の病院でバカにされる ・眼科へ月に1度通院しています。受付→眼底検査→視力検査→カメラ検査→医師受診。待合室、検査室往復は難聴者には苦痛です ・病院で耳（言葉が聞き取れない）が悪いことを伝えたら、付き添いは、と言われ、相手にしてもらえない。一部の診察受付でありました <p>【職場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健常者と同等の仕事を求められ、思うようにできなかった時、「頭悪いから脳神経内科で診てもらえ」と言われた ・会社で差別発言をされる ・退職 ・仕事をクビになった ・市内の障がい者雇用支援の農園で約1年半働いたが、いつもいつも見下されている感じだった。あそこでは、1人の人間とはきっと思っていないと思う ・会社内で邪魔者扱い ・仕事のことで上司にいろいろ言われる ・内部障がいは見えないため、職場で他社員と同様の対応を求められた。コロナ禍のリスクについて医師の診断書があっても理解を得られなかった。いまでも継続中 ・9：00～17：45まで会社に居られなければ正社員にできないと言われた ・会社で足が悪くても毎日のように鉄の階段に登って結構な高さがあるところに乗ってやっています。一人に集中して。段ボールの端材を直すことです <p>【就労】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事の面接に行くが採用されない ・障がいのため働き口がまったくない。正直に答えればすべて落とされる。ハローワーク職員に、嘘を言えば後に問題になると言われた ・仕事がない <p>【地域社会・家庭】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の役員 ・村二分

<p>身 体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近所付き合い、役員など（地域の役員） ・隣家の主婦から、今は慣れたけどコツコツと歩く音が家に響いて気になると言われた。お勝手もできる、買物もできる、甘えだと言われた。一人では外出できない、主人に協力してもらい努力しているのに。民生委員さんに相談したところ、話してみると言ってもらった。翌日、民生委員さんから報告があり、そんなことは言っていないと否定したとのこと（事前に録音音声聞いてもらっていた）。民生委員さんから、ああいう人とは関わらない方がよいと言われた。障がい者を馬鹿にしているように思えた ・民生委員とは受け持ち？ 隣でも受け持ち区が違いますので声をかけないでほしいと言われたが、自身は人に迷惑かけたいとは思っていないのにショックです ・みんなに鬱陶しがられる。離婚も家で何かやろうとしてもうまくできない <p>【手当などへの質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引きや無料になる催しなどの時に、「白い目」や「いいなあ」という言葉 ・NHK受信料の返金受け取りに郵便局に行った時、女性局員2名が非常に感じの悪い対応だったので、返金を断って帰ってきた。帰り道悔しくて涙が出た ・車いすの修理で年数を聞かれる <p>【行政・学校等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校のエレベーターを使わせてもらえず、参観日に3階の教室に行けず悲しかった ・市役所の面接で、笑われる感じと下に見ている感じが伝わり、いやな思いをした。また、学校で症状をバカにされた ・行政が障害者総合支援法を理解してない ・市の窓口の対応に、差別的な意識を感じる <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常に受けている ・答えられない ・和室で着座の時、長時間（30分以上）だと足がしびれて、耐えがたい ・人との付き合いがないから ・目立たないようにしている ・障がいになってから日が浅いので、わからない ・あるが、助けてくれる人がいた ・あるが、助けてくれる人がいた ・通院に右手でやっとならしている（車いすマーク付）が邪魔扱いされることがある ・やはり差別というか、いやな思いはなくはない ・書きたくないです。そんな軽いものではないと思います ・家内が認知症で入所中。銀行等からの貯金が引き出せないで、困っている（マイナンバー等を持って行っても） ・利用施設料が高い ・全て ・身体障害者手帳 ・合理的な配慮がされていない ・入浴ができない ・頭がふらつくため、人に手をつないでもらったりしました ・困っているのに、助けてもらえなかった ・早くできない 「薬をもっと飲まないでと周りが困る」とケアマネから言われた（家族に） 「薬を飲まないでと退去」と施設管理者から言われた（家族に） ・家の前が団地なので、いろいろと見ていて、人の噂話をしてくれるので、困る ・人がぶつかってくる（歩きスマホなど） ・このアンケートもですが、障がい福祉課と書かれた封筒で案内を出すのはどうかと思います。誤配などで近所に知られることもあり、課名がない封筒で送付してほしい ・トイレ ・「お金がない」と言われる ・肩の筋が切れており、左手が上がりずりハビリをしています上がりません。手術しないとダメと言われて心配しております ・外出をあまりしていないからわからない
------------	---

区 分	いやな思いの内容
知 的	<p>【視線・言葉・態度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無視 ・変わった人だという視線を感じる ・買い物するときなどに、じろじろ見られる ・身体障がい者と違って、見た目は健常者と変わらないので、行くところのレジとか受付で何度か変な目で見られる。どうしてもオロオロするので ・じろじろ見られたり、「あなたの来る場所ではない」と言われたり、そのような雰囲気伝わったりする ・仕方ないとは思いますが、変な子としてじろじろ見られることが心に刺さります ・他者のことをじっと見てしまい、にらまれたり、外出先でパニックを起こしたときに人ばかりができてたり、冷ややかな目で見られた ・じろじろ見られたり、あからさまに嫌な顔をされた ・世間の人の目 ・公共交通機関利用時、一部の人たちから白い目で見られること ・車いすを利用しているため、スーパーや施設内で小さい子どもに振り返られる <p>【学校等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の普通級の人たちからのいじめ ・「普通の人みたいだね」と言われた。小学校で特別支援学校にいたときに「どうしてここにいるの」と言われた ・中学入学の際、障がいのレベルが違うようなニュアンスのことを言われた ・高校のときにまじめさが気に食わなかったから、腰を思い切り蹴られたり、手をシャープペンでつつかれたことです <p>【職場等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社内 ・仕事できつい言葉を言われた ・会社での人間関係 ・一般の人は早口やマイペースが多く、耳が聞こえないので不安感があり、恐れることもあり、今の仕事がつらいです。耳の不自由で仕事を変えたい気分もあります ・「仕事が遅い」、「障がいを理由に出されると何も言えない」と言われた ・障がいを理由に辞めるよう圧力をかけられて、自主退職しました ・仕事が遅く、上司に叱られた <p>【障がい・病気への無理解】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鬱について理解してもらえない。甘えだと言われた。説明してもわかってもらえない ・ADHDのこともあり、人とうまく関われない ・障がいがあるとわかったら、口も聞いてくれなくなった ・叱られる。信じてもらえない。皆OKでも自分はだめ ・理解してもらえないことがあった ・不安定になっているところを見られて怖がられた ・行動がゆっくりのとき ・君のような悪い子は迷惑だから明日から来るなと言われた <p>【窓口対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙の投票のとき、係員が睨みつける。親は記入の仕方を説明しているだけ。それでも離れると言う。何様のつもりだと言いたい。投票の指示など一切していないのに ・人目につく、びっくりされる。市役所でマイナンバーカードを受け取る時、連れてこないカードを交付できない、と理不尽なことを言われ不愉快でした ・マイナンバーカードの暗証番号の理解がなければつけれないと言われた ・こども未来館でおむつを替えるトイレを聞いたら難しいと言われた。あとから聞いたら、保健室のようなベッドが使えると聞いた。誰でもわかるようにしてもらいたいし、新しい施設に障がい者のトイレ（ベッド）がないのはバカにされている。障がい者は数のうちに入っていないのかと思ひ泣けてくる

	<ul style="list-style-type: none"> ・名鉄バスで手帳を見せたら「使えない」と言われたことがあった <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やっていないことで（うるさくする、騒音など）児童相談所に虐待されていると通報された ・電話予約 ・家族とのやり取りが疎遠になった ・でももう47年間のことで、親も子もそれなりに ・言うほどでもないこと
精神	<p>【視線・言葉・態度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言葉の差別、暴言（19人） ・変な目で見られる（12人） ・いじめ、嫌がらせ（10人） ・周囲の理解が得られない（10人） ・無視される（5人） ・笑われる（2人） ・邪魔だと扱われ、見下されている（2人） ・不自然な対応をされた（2人） ・テレビ番組での差別発言 ・ネット上での根強い差別 ・SNSで誹謗中傷を受けたり障がいについてアウティングされたり嘘を書かれたりした ・子どものように扱われる <p>【職場等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事がうまくできないことを本人の気持ちの問題だとされた（4人） ・面接時に障がいを理由に落とされた（4人） ・職場での待遇で差別された（3人） ・障がい者雇用で働いても周りの理解がない（3人） ・病気が原因で働いていないことを理解してもらえない（2人） ・クビになった（2人） ・上司からの圧力 ・役員ができない理由を述べたら近所や子どもの友達の親まで広まり差別された（2人） ・障がい者雇用で採用されたのに、通常の人と同じ仕事のクオリティを要求された ・職場をたらい回しにされた ・職場での孤立 ・障がい者雇用の面接官からバカにされた ・正社員登用について、精神障がい者の登用実績は聞いたことがないと言われた ・バイト先で障がい者はいらないとされた ・会社を休職（計2回で、6か月間） ・年末調整の際に提出した手帳のコピーを上司に勝手に見られた <p>【ハラスメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パワハラやセクハラを受けた（3人） ・パワハラと思われること <p>【病気についての無理解】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病気について揶揄される（6人） ・精神障がい者だからという理由で危険人物や犯人扱いされる（4人） ・病気のことを理解していないのにおせっかいやアドバイスをされる（2人） ・精神病への理解がなく、コミュニケーションがとれない（2人） ・症状を打ち明けると疎遠になる（2人） ・精神病患者は見た目では分かりにくいので、周囲は平気で傷つけてくる ・発達障がいに対し配慮がなかった ・病気のことを信じてもらえない ・精神科を除いた医療機関関係者も含めて、腫れ物に触るように扱われる

区 分	いやな思いの内容
精 神	<p>【外出時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスの運転手で、障害者手帳を持った人には必ず挨拶をせず、問題が起きても見ても見ぬふりの運転手が何人もいた ・こまくるの運転手に障害者手帳の中を見せるよう言われたこと ・障がい者の車に乗りたくないと言われた ・障がい者なのにバスの中で席を譲るよう言われた ・ヘルプマークをつけて電車に乗ったとき、じろじろ見られた ・ヘルプマークをつけていても無視される <p>【窓口対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関での診療拒否（3人） ・市役所の窓口の人が冷たすぎる（2人） ・受付時冷たくあしらわれた ・レジでの支払時に時間がかかり、他の客にイライラされる ・店員などの態度が悪かったらイライラする。給料が少ない ・病状を近所の人に話したら、知らない人にまで広まった ・市役所、病院以外に知られたくないのに知っていたとき <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人格否定をされた ・A型事業所で働けるよう行政や訪問看護へ支援の協力をお願いしたが、障がい特性の理解が難しく、無理に話させようと多数の質問攻めで余計に引きこもることになった ・合理的配慮について説明する機会を得られなかった ・こういったアンケートが来ると不安や怒りを覚える ・友人に障害者割を一緒に利用するよう言われた ・障がいについてグレーゾーンな人への対応不足 ・障がい者はアパートに住むよう言われた ・障がい者は結婚できないという前提で話をされる ・障がいを伝えたときの反応 ・差別があつて当然で、区別だと思ふ
障がい児	<p>【嫌なことを言われる、軽視、いじめ、ジロジロ見られる、怖がられる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悪口を言われる（6人） ・同じくらいの年の子に嫌なことを言われた。小さいなど ・健常者に馬鹿にされる。アホ呼ばわり（4人） ・何を言っても理解できない、知的能力の低さからアホ、バカと同年齢の子達に悲しい言葉をかけられてしまう ・大人の見目（2人） ・無視される（2人） ・声がうるさくてジロジロ見られた ・ジロジロ見られる、または見ないふり。車いす移動中、露骨に邪魔そうな顔をされる ・その後の状況だけを見て他者からのこころない言葉を言われたり ・同年代の子が走って先に行っちゃうから置いてかれる ・小学生数人に歩いているところ、正面から自転車で行手をニヤニヤしながら阻まれた ・障がいからなのか外国人だからなのかかわからないが、近所の人から嫌がらせ ・変な目で見られた ・知らない人（他の子の親）にいきなり怒鳴られる。服を掴まれる ・障がいがあるから何もできないでしょと言われた ・じっとしてられないので迷惑そうな顔や態度をされる ・見た目ではわからないので話や遊ぶにつれて人とのコミュニケーションがうまくできなくて、あの人は怖い、またやってる、などと言われる ・多動のため、ぴよんぴよん飛んでいたら、やめてと大きな声でおばさんに言われた ・うまく気持ちを伝えられない、気持ち悪いと言われた。怖いと言われた

障がい児	<p>【障がい理解されない】</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘルプマークをつけているが、つけているから優先されていると思われる。なかなか理解されず、障がいがあることから近所の人から避けられる 吃音のことで、話し方が変だと言われた 自分のペースを乱される 周りの目が痛い。だめと言われてもわからないのに、だめと言って通じず怒られる 酸素チューブが必要な時期に、外出中に可哀想な子と言われたことが母も嫌だった ヘルプマークをつけていても、それがどんな意味でつけているのかわかってもらえないのか、何歳？と聞かれ答えたら、ならできなきゃだめ、と言われた 見た目では普通だが、できないことが多く、母が助けると知らない人に頼るな、一人でやりなさいと言われた。兄の友人に障がい者、と言われて悲しくなった <p>【幼稚園・保育園・こども園】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいだと分かる前に、保育園から決めつけた言い方やいいことは全く言わないが悪いこと、周りの子と違うところを言われて、ほぼ責められるに等しい扱いをされた 保育園で発達障がいに沿った支援が不十分であると感じている 児童館や幼稚園で、保護者によっては意図的に私の子どもと距離を取ろうとしていると感じることが時々あります。(相手は発達障がいのことを知っているかはわからないが)子どもの行動を見てなんとなくわかっていると思う 幼稚園で暴力的な指導を受け、3、4か月通えなくなった 障がいを理由に、保育園、幼稚園を断られ、就園先を探すのが大変だった 味岡保育園の施設見学時に発達障がいがありますと相談したら、あさひ学園に行く回数を増やしてほしい(あまり保育園に来てほしくないという態度で)などと言われ、不誠実な対応でした 保育園の申請の時に嫌な思いをした 園などで受け入れできないと言われた。学校でも過保護すぎてやれないこともある <p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同級生とのトラブル(2人) 学校でクラスメイト等に皆と同じペースできないことへの指摘や陰口など(2人) 小学校で先生に理解してもらえず、変な目で見る、無視する人がいて大変不快だった やるが遅かったり、勉強で周りの子とさがあることで、学年が変わるごとに自分が悪くないことでいじめを受けた 支援級であることをからかわれる 支援級のビーズ取られた 小学校に通っていたときに支援級にいたため、クラスメイトから「お前障がい者なの」と言われた。正中の教員には常に差別の目で見られていた 学校のママ友 学校の教師にいじめと虐待を受けた。クラスメイトに口に雑巾を入れられ、掃除を強要されている現場を目の当たりにし、親が「そんなことはやめて」と教師に話すと、翌日自分の席が教室からなくなっていた。他にもその教師から大変な目に遭いました 侮蔑的な表現で支援級を呼ぶ、名前がある様子 学習障がいは表に出ないので、学校の先生の理解が薄い 学校で話したら障がい者として捉えられ、支援級のクラスの話や施設にすぐにでも通えと言われた。施設でしか治せないなどとも言われた 車通学を小学生にずるいなどの差別を受けた 学習についていけず、クラスの子にいじめを受けた 学校の放課はいつも一人ぼっちで一緒にいられる友達ができなかった 小学校に登校するとき、ついていけない 授業中、黙れと言われた 小牧小の担任(前嶋先生)が『あなたはできないから見学していなさい』とやらせてもらえないことが何度もあった 先生から何度も注意される。授業参観でもあまり褒めることはなく、注意されてばかりで他のお母さんの目が気になった
------	---

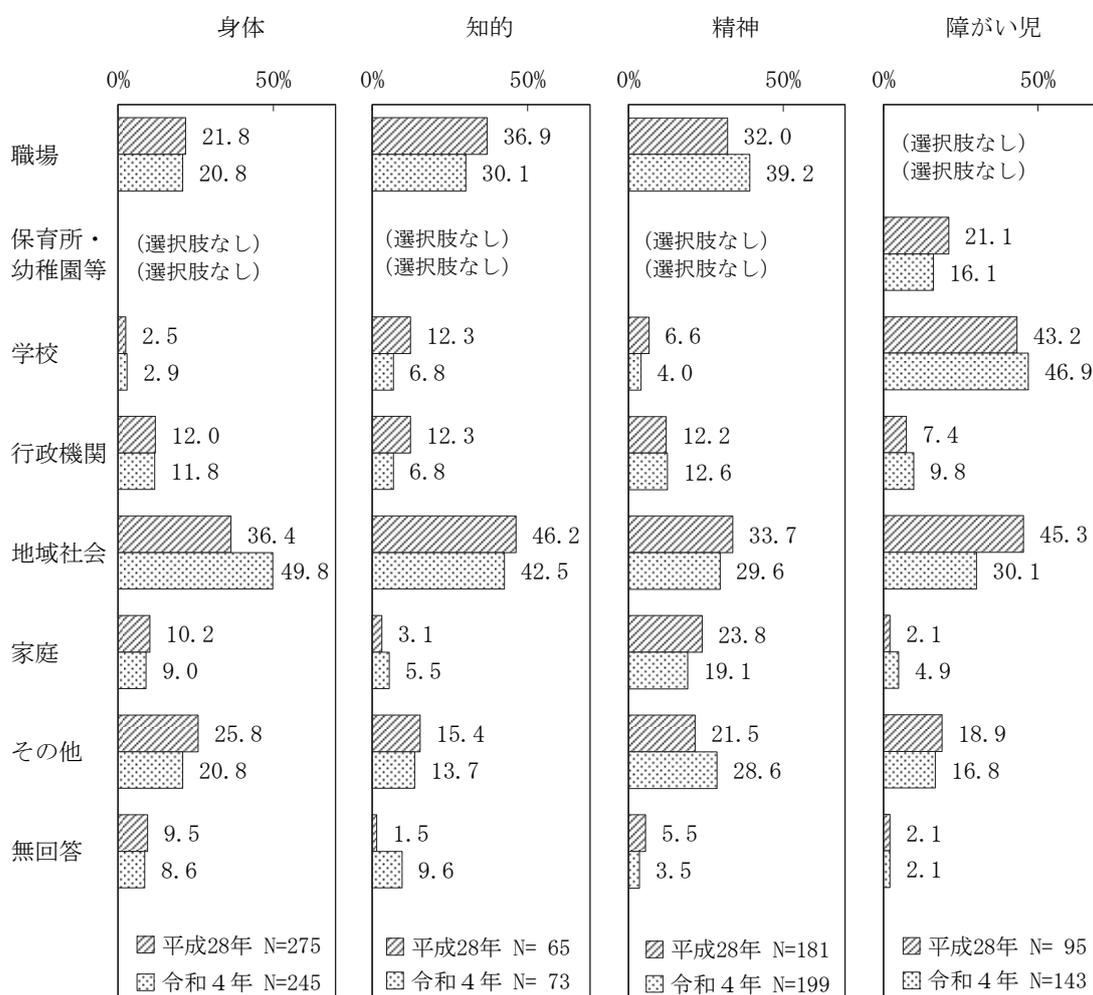
区 分	いやな思いの内容
障がい児	<p>【児童発達支援、放課後等デイサービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> 春日井市にある『春日井こども学園』で理事長に虐待を受けた。職員も認めなし、市も調査して、ほぼクロだったが、本児が言葉で訴えられなかったので泣き寝入り。市から県には報告してくれたが… 通っていたあさひ学園で先生から差別的な言葉を多く受けた 放デイで知的障がいがあるため断られた 放デイの送迎の人に腕を噛まれ、あざができた。市に言ったが対応してもらえない 発達障がいと言うと見れないような感じでやめさせようかと思って色々言ってきて薬飲んでいますか、と言われ途中でやめました。職員はデイサービスで勤めていたらしいですが理解が全くなく、本当に散々な目に遭いました。はっきり言ってお金も払っているのに見れないような感じがして気分が悪かったです。今でも許せません 児童クラブが受け入れ拒否 <p>【医療機関等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯医者で癩癩を起こしてしまった時、医者に嫌な顔をされてしまった 医療機関で自分の気持ちを汲んでももらえず、無理やり処置されることがあった。見た目障がいがある、配慮が必要とわかりにくいいため、誤解されることがある <p>【地域社会】</p> <ul style="list-style-type: none"> サッカークラブ（ボランティア、有志による運営）への入会を断られました。集団行動ができないため、通級ができなくなりました 飲食店で車いすは狭いから入れないと入店を断られた 買い物をしている時、色々触ってしまい、それを見た保護者から強く注意された 公園で遊んでいたら知らない子の親に「あの子、普通の子じゃないんだよ」と言われショックだった。普通に遊んでいただけなのに。それから公園へ余り行かなくなった <p>【家族・家庭】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家族に嫌なことを言われました 祖母に相談したが、受け入れてもらえず、協力的ではなかった。施設に通うことも反対された <p>【行政】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の相談機関に相談しても対応が悪かった 1歳児健診の時、保健所に障がい児なんだから裸のままにしておいたらダメだろ、と横で怒っていた。障がい児関係ある？ と思った パニックで道に吐いたら、たまたまいた市役所の男性の職員に白い目で見られた <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北里児童館でシルバニアファミリーの人形をちゃんと遊べる子にしか貸せないとされた。別に投げたり舐めたりしないのに。それなのに、小さい赤ちゃんには年齢が3歳以上は入っちゃだめと言われた。寝返りも、座位もできないし、抱っこしているのに。他のおもちゃを探すこともできなかった 普通という言葉が使われること 親が見て差別を受けたと思っても、本人はあまり、いや全く気にしていません。というより理解していない。でも書ききれないほど嫌な思いをしています 難しいという暇もなく、次に進んでしまい、わからなくなる 何か問題が起きた時に、自分が関わっていないことでも疑われたりする 差別を受けるのが怖いため、場所を選んで出かけるようにしていますが、そうしなくてもいい社会になってほしい 人前で話せずやり直しさせられる。話せないのに喋れ、と怒られる 2歳児！！とばかにされた。他にもきつと心無いことを言われるでしょう

(4) いやな思いをした場面

この5年間に障がいがあるために差別を受けたり、いやな思いをしたことが「ある」と答えた人に、それはどのような場面であったかたずねたところ、身体障がい者、知的障がい者は「地域社会」が最も高く、次いで「職場」となっています。精神障がい者は「職場」「地域社会」の順となっています。障がい児は「学校」が最も高く、次いで「地域社会」「保育所・幼稚園等」の順となっています。そのほか、精神障がい者の「家庭」が他の障がい者に比べて高いことが特徴としてあげられます（図表2-92）。

「その他」として、図表2-93の内容が記載されていました。

図表2-92 いやな思いをした場面（複数回答）



図表 2-93 いやな思いをした場面（その他、添え書き）

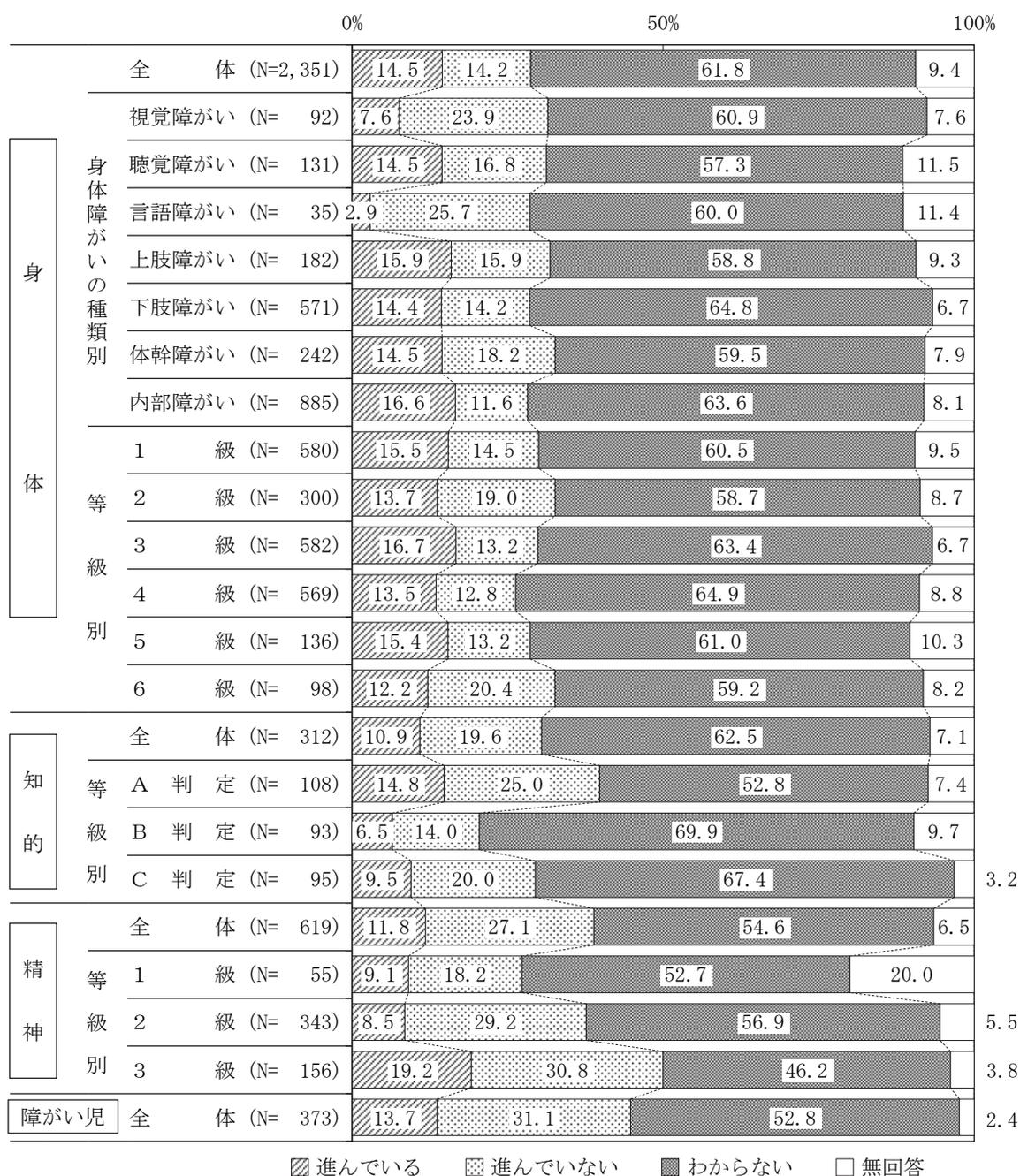
区 分	その他の内容	
身 体	<ul style="list-style-type: none"> ・病院（4人） ・介護リハビリを受ける病院 ・医者 ・デイケア ・デイサービス ・介護施設や商業施設 ・ケアマネジャー ・スーパー（2人） ・コンビニエンスストア（2人） ・ショッピングセンター ・デパートとか ・お店 ・買い物の時 ・外出先（2人） ・バスの中（2人） ・犬山市のバス 	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所 ・公共施設 ・市の主催する祭り ・郵便局 ・銀行で金を下ろすとき・全て ・マンション敷地内 ・通勤移動やプライベートでの外出の時 ・入浴 ・外に出て歩く時 ・友達 ・恋人から ・あまり親身に相談を聞いてくれているとは感じない ・転んで肩が悪くなりました。筋が切れて手が上がらない
知 的	<ul style="list-style-type: none"> ・病院 ・SNS ・学校のときの友だち ・スーパー ・商店などのお金を支払う場所 	<ul style="list-style-type: none"> ・まち中 ・仕事内容 ・生活介護、B型
精 神	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関（13人） ・SNS（5人） ・友人間（4人） ・商業施設（4人） ・外出先（3人） ・レジャー施設（2人） ・交通機関内（2人） ・親族（2人） ・作業所（2人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の支援者、コーディネーター ・他人 ・宗教団体 ・美術館 ・春日井市 ・デイサービス ・交番 ・テレビ
障がい児	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物中（3人） ・病院（2人） ・放課後等デイサービス（2人） ・児童クラブ ・療育施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・北里児童館（南や小牧は親切） ・児童館 ・習い事 ・町内会で巫女をやった時

(5) 障害者差別解消法で障害者理解は進んだか

図表2-94は、「平成28年に、障がい者への不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供を定めた障害者差別解消法が施行されましたが、障がい者理解が以前に比べて進んでいると感じますか」という設問に対する結果です。

「進んでいる」と回答したのは、身体障がい者が14.5%、知的障がい者が10.9%、精神障がい者が11.8%、障がい児が13.7%となっています。「進んでいない」は、障がい児、精神障がい者で高く、比較的低い身体障がい者のうち、言語障がいは25%を上回っています。

図表2-94 障害者差別解消法で障害者理解は進んだか

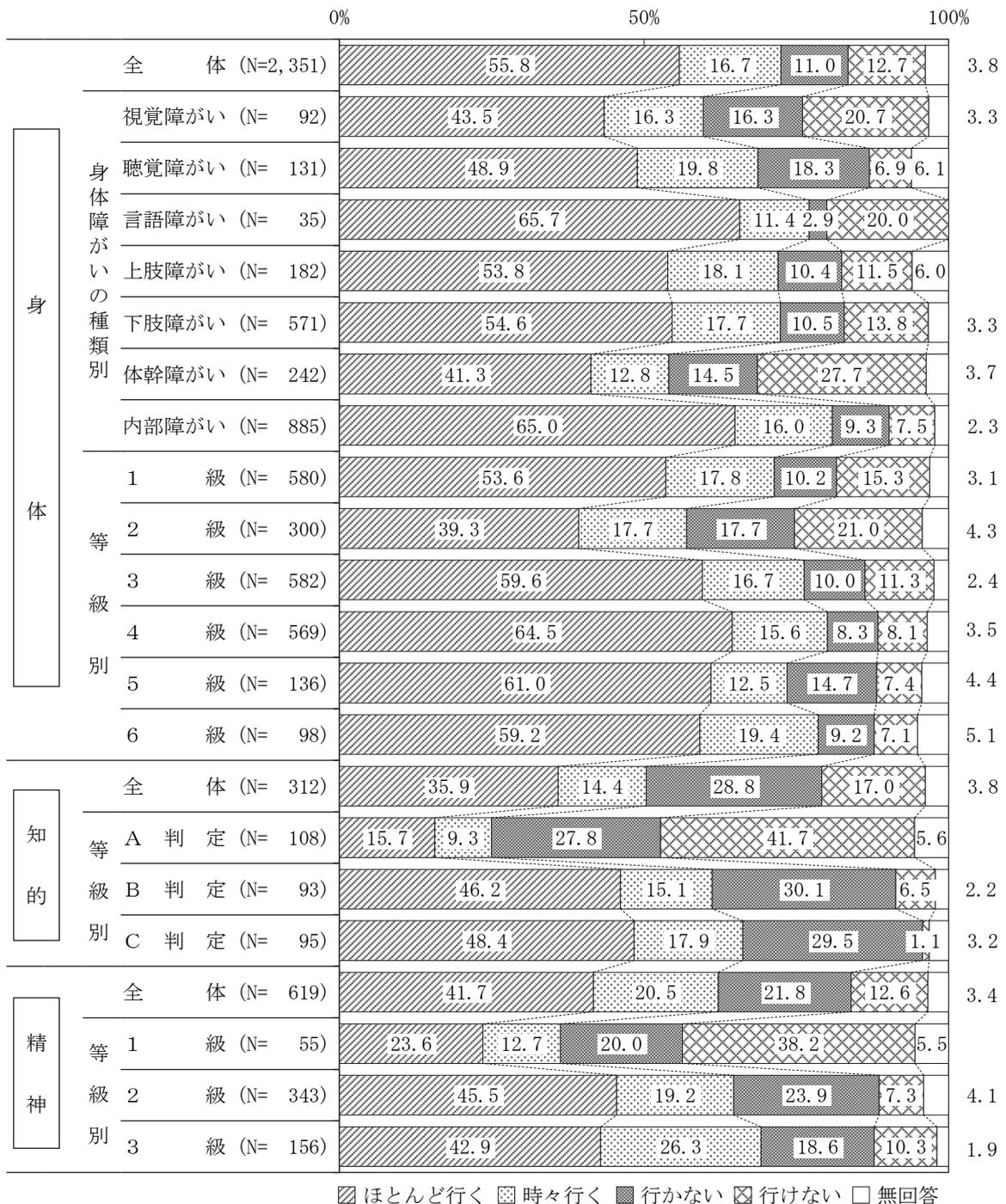


(6) 選挙の投票に行くか

国・県・市の選挙に投票しているかたずねたところ、「ほとんど行く」「時々行く」を合計した<行く>は、身体障がい者が72.5%、知的障がい者が50.3%、精神障がい者が62.2%となっています。身体障がいの種類別にみると、<行く>は体幹障がい者が最も低く、「行けない」は体幹障がい者が最も高くなっています。

知的障がい者、精神障がい者では、等級が高いほど<行く>は低くなっています。

図表 2-95 選挙の投票に行くか



(7) 投票に行かない理由

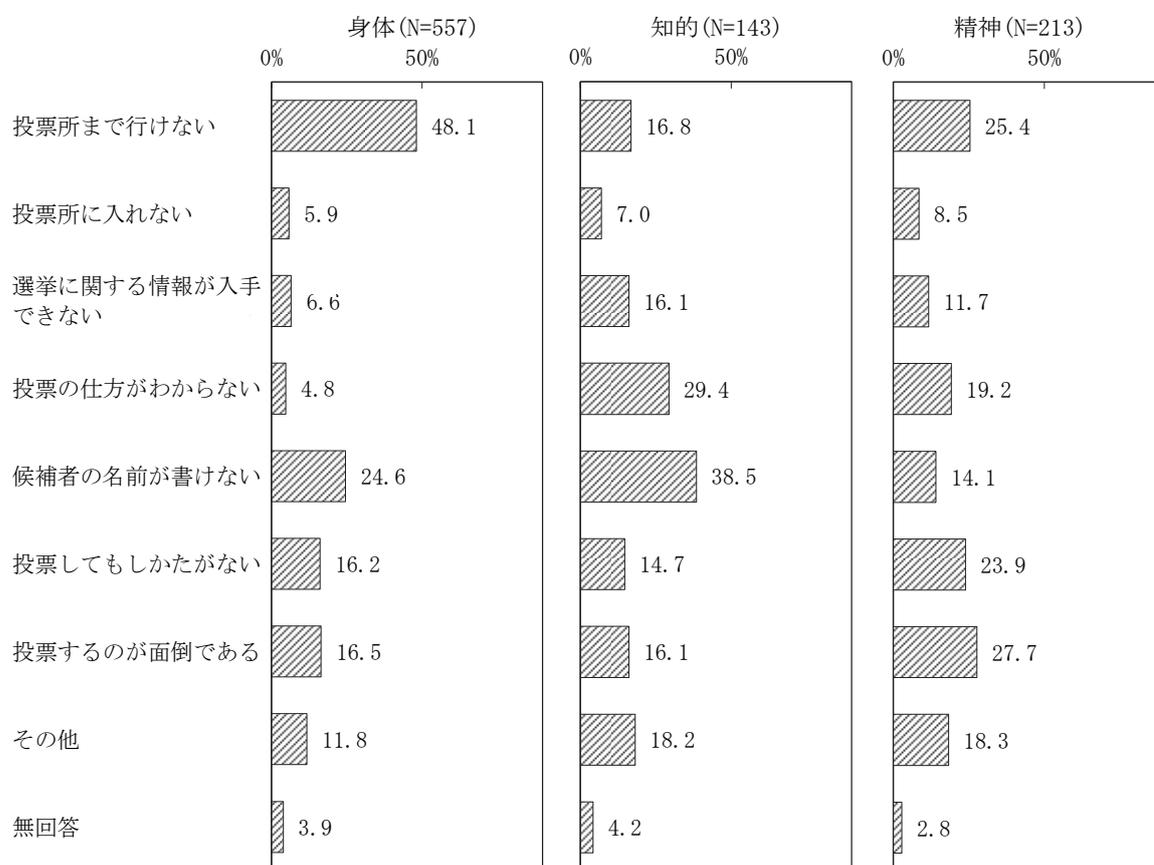
図表2-96は、選挙の投票に「行かない」または「行けない」と回答した人にその理由をたずねたものです。

身体障がい者は「投票所まで行けない」が48.1%と最も高く、次いで「候補者の名前が書けない」となっています。

知的障がい者は、「候補者の名前が書けない」が38.5%と最も高く、「投票の仕方がわからない」も30%近くと比較的高くなっています。

精神障がい者は、「投票するのが面倒である」「投票所まで行けない」「投票してもしかたがない」が20%以上となっています。

図表2-96 選挙に行かない理由（複数回答）

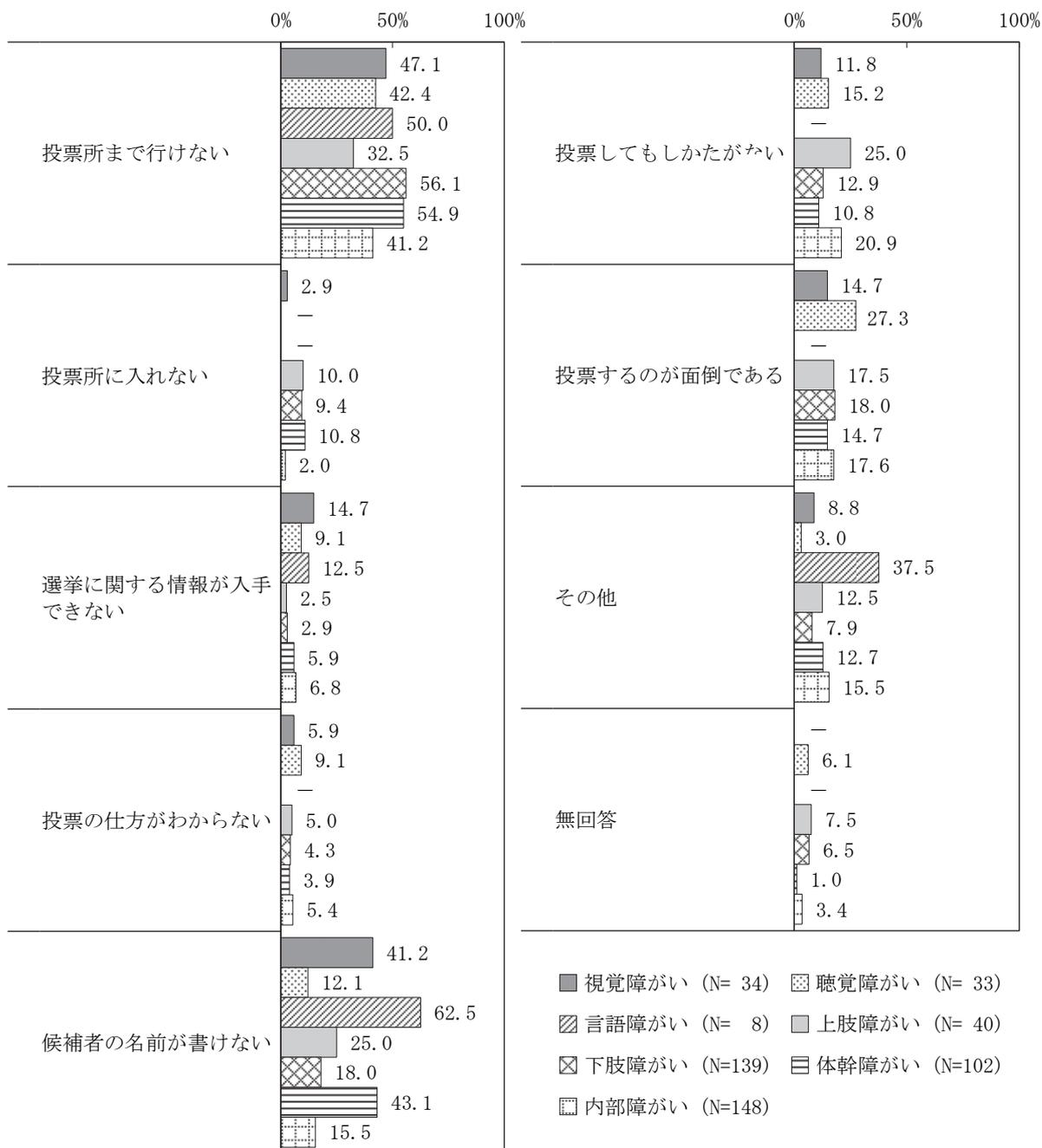


身体障がいの種類別にみると、言語障がい以外は「投票所まで行けない」が最も高く、言語障がいは「候補者の名前が書けない」が最も高くなっています。

そのほかでは、体幹障がい、視覚障がいの「候補者の名前が書けない」が40%を超えています（図表2-97）。

「その他」として、図表2-98の内容が記載されていました。

図表2-97 選挙に行かない理由（複数回答、身体障がいの種類別）



図表 2-98 選挙に行かない理由（その他）

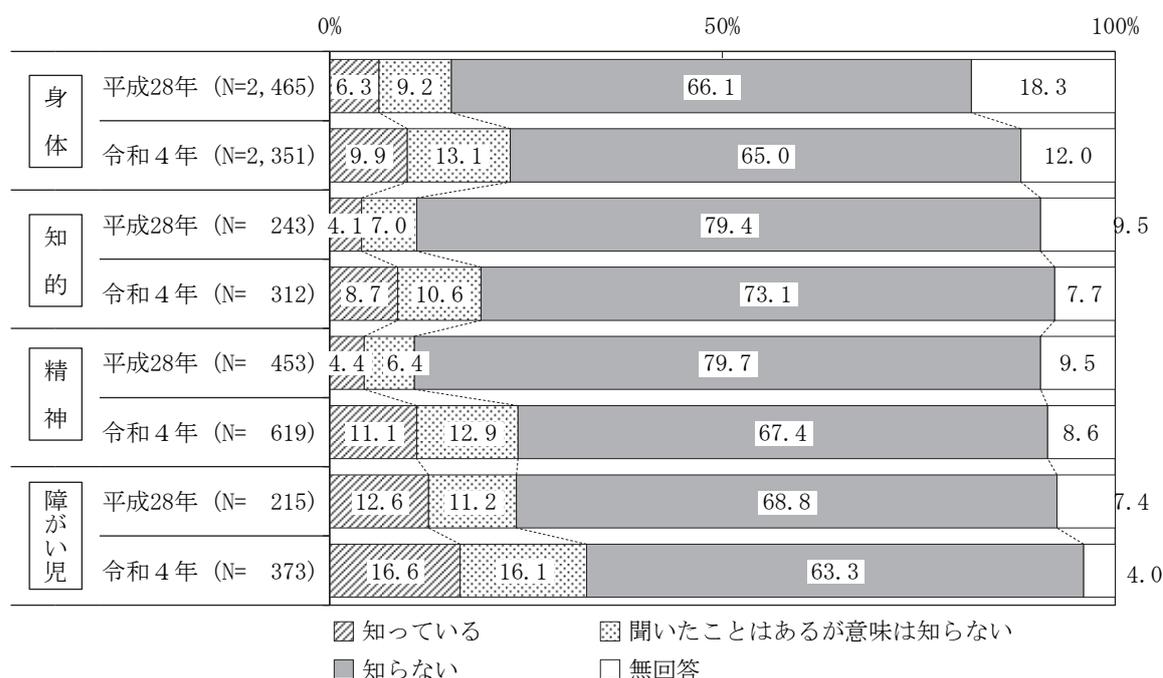
区 分	その他の内容	
身 体	<p>【選挙権がない】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人（外国籍）のため（13人） ・選挙権がない（3人） <p>【体調が悪い、寝たきり、車いす】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所中のため（4人） ・寝たきり（3人） ・一人で行けない（2人） ・足が悪い、行けない（2人） ・歩けないから。とても残念です ・車いすで面倒 ・車いすで行っても、手助けがない ・体調による ・体調がすぐれない ・具合が悪くて行けないことが多い ・足が悪い、目が悪い（緑内障など） ・視力が悪いため <p>【判断ができない】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症のため（2人） ・本人が判断能力？である ・理解できない ・本人の意思がわからない ・高次脳機能障がい判断が難しい ・コミュニケーションがままならないため理解不足 	<p>【関心がない、期待できない】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無関心になった ・関心が薄くなってしまった ・期待できない ・信頼して投票しても、当選したら知らん顔で、何もしてくれない。選挙前にはいいことばかり言って、やっぱり自分のためだと感じ、選挙に冷め切った状態だ <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宗教上の理由（2人） ・期日前で一度行った投票所が、入口が自動ドアではなく、手で開かなくてはならなくて苦労したし、室内のレイアウトが狭く、杖を使って歩くのに大変だった ・投票するにも、介護タクシーを使わねばならない（タクシーもすぐにはない） ・介護に来られる方がいない ・国の選挙用ハガキを盗まれた ・投票するまでの知識がない ・下肢障がいのため字が書けないが、代筆が許されず困っています ・障がい者の手続きが複雑で、そこまですてもと思ひ断念する（個人情報とかで） ・コロナで外出禁止 ・県民、市民の決定に一任 ・同居になったので、これからは行きたい
知 的	<ul style="list-style-type: none"> ・意思表示ができない、意志がない（3人） ・判断ができない（4人） ・誰に投票したらよいかわからない（2人） ・「投票」の意味がわからない（2人） ・理解できない ・投票できない ・父母が、何もわからないのに投票してはいけないと思っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場が空いていない ・人が苦手 ・子ども一人置いていけない ・未成年 ・外国籍だから ・入院中 ・関心がない ・興味がない
精 神	<ul style="list-style-type: none"> ・人混みが怖い（6人） ・人と関わりたくない ・人と話ができない ・選挙自体がわからない（4人） ・入院中のため（4人） ・外国籍のため（3人） ・投票所がわからない（2人） ・覚えていることができないから ・投票先を判断できない 	<ul style="list-style-type: none"> ・信頼できない人に投票できない ・暑さや寒さのため ・体調の悪い日が多い ・制度上、1人でできない認知症患者が投票できるようになっていない ・予定通りに行動できない ・配偶者が行きたがらない ・宗教上の理由

(8) 合理的配慮（の提供）の認知度

障がいのある人が他の人と同様に生活し社会参加できるように、必要な環境整備などを行うことを合理的配慮の提供といいます。言葉の意味を「知っている」は、身体障がい者が9.9%、知的障がい者が8.7%、精神障がい者が11.1%、障がい児が16.6%となっています。

平成28年の調査と比べると、いずれも「知っている」は高くなっていますが、低い割合であることから、差別の解消と合わせて、当事者、市民への周知を図っていく必要があります（図表2-99）。

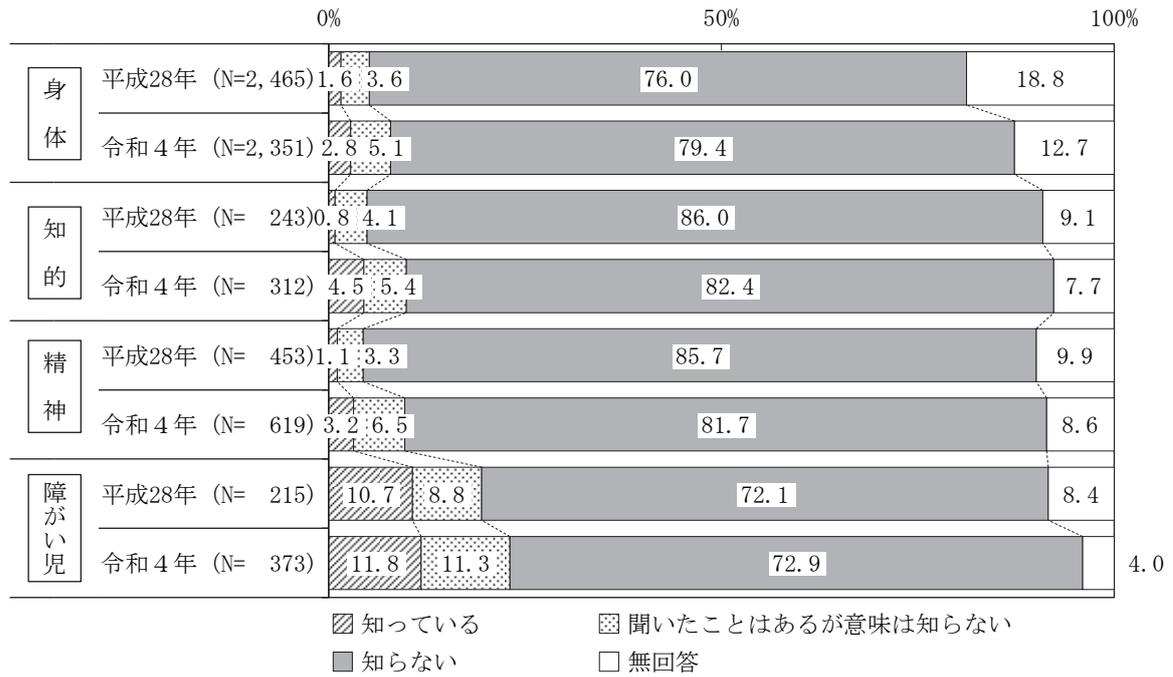
図表2-99 合理的配慮（の提供）の認知度



(9) インクルーシブ教育の認知度

インクルーシブ教育は、障がいのある人もない人も、地域の学校で共に学ぶことができる教育を基本としています。また、個別の教育的ニーズに対して最も的確にこたえる指導を提供できる多様で柔軟な教育です。言葉の意味を「知っている」は、身体障がい者が2.8%、知的障がい者が4.5%、精神障がい者が3.2%、障がい児が11.8%となっており、平成28年の調査と比べて高くなっていますが、いずれも低い割合にとどまっています(図表2-100())。

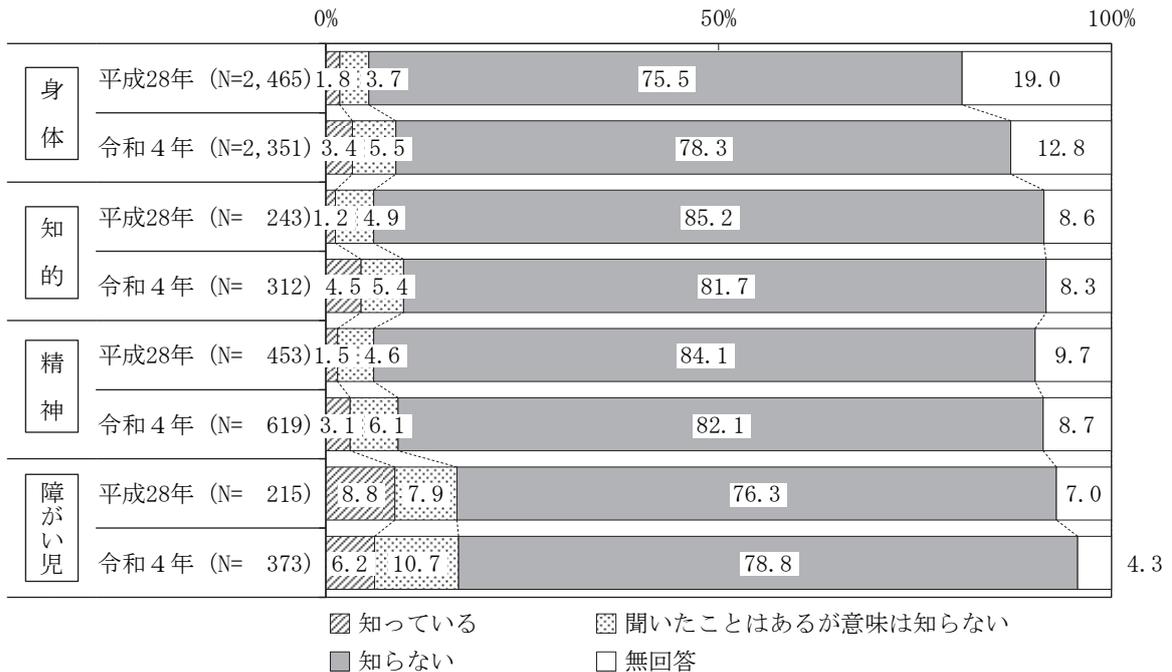
図表 2-100 インクルーシブ教育の認知度



(10) インクルージョンの認知度

インクルージョンは、社会的に弱い立場にある人々を社会の一員として包み支え合うという考え方です。言葉の意味を「知っている」は、身体障がい者が3.4%、知的障がい者が4.5%、精神障がい者が3.1%、障がい児が6.2%にとどまっています。平成28年の調査と比べると、障がい児以外は認知度は高くなっています（図表 2-101）。

図表 2-101 インクルージョンの認知度

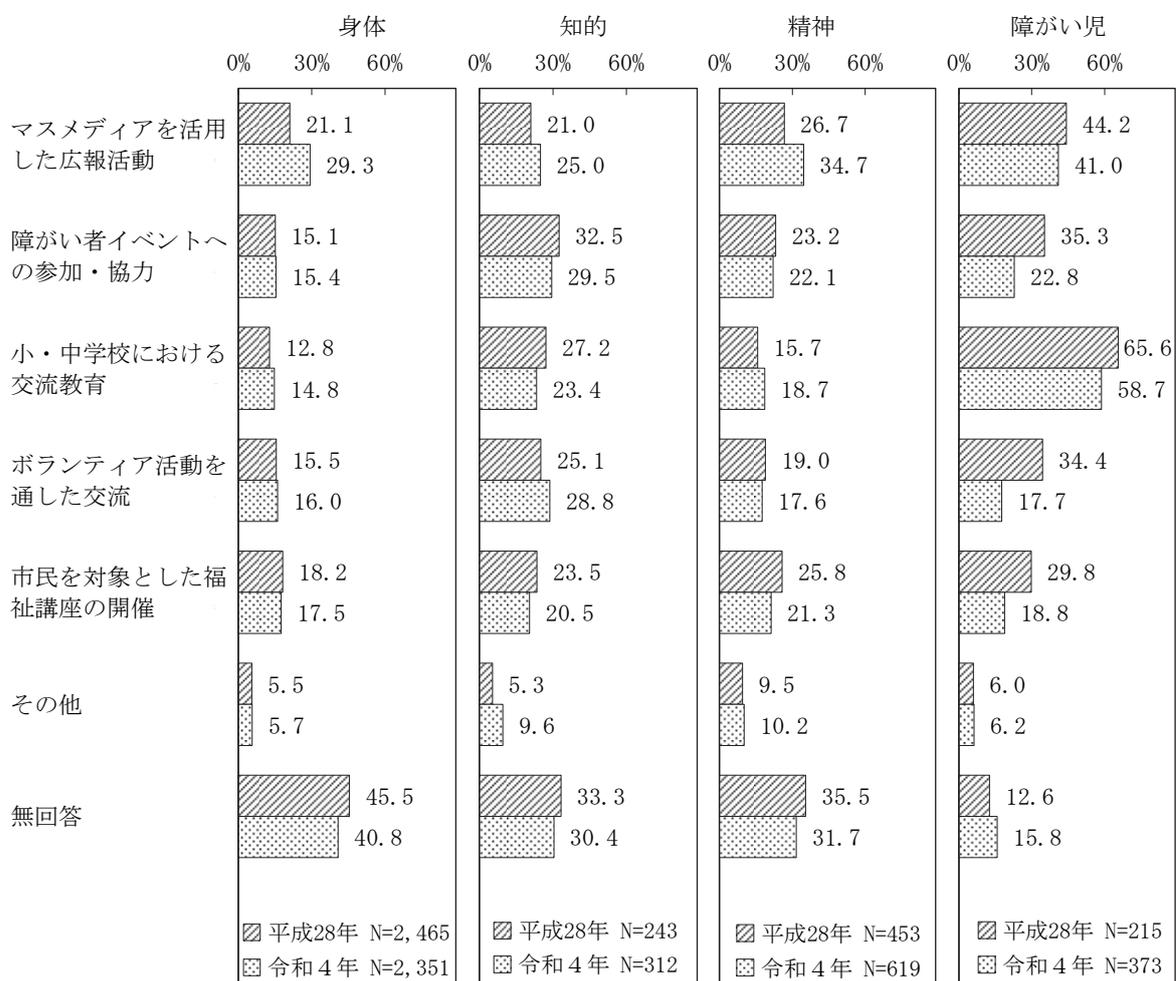


(11) 障がいの理解を深めるために必要なこと

障がいと障がいのある人への理解を深めるために必要なこととしては、身体障がい者、精神障がい者は「マスメディアを活用した広報活動」が最も高く、精神障がい者では「障がい者イベントへの参加・協力」「市民を対象とした福祉講座の開催」も20%以上です。知的障がい者は例示した5項目いずれも20%台となっています。障がい児は「小・中学校における交流教育」が58.7%と最も高く、「マスメディアを活用した広報活動」も40%以上と高くなっています（図表2-102）。

「その他」として、図表2-103の内容が記載されていました。

図表2-102 障がいと障がいのある人への理解を深めるために必要なこと（複数回答）



図表 2-103 障がいと障がいのある人への理解を深めるために必要なこと（その他）

区 分	その他の内容	
身 体	<p>【イベント・広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者の要望に合わせ、各種イベントに誘い合わせられ、支える仕組み 障がいのある人、ない人が共に参加、運営するイベント開催 SNSを活用した広報活動。いかに楽しいイベントかを宣伝 ネットを活用した広報活動 広報小牧の活用 <p>【教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道徳教育（2人） 企業の障がい者への対応教育 障がい者教育 幼児期における教育 保育園、幼稚園での交流、教育 子どもに対する両親の教育 障がいのある子どもを普通学級で受け入れる 差別と区別の差の理解 障がい者駐車場の利用方法 <p>【交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児の時からふれあいが大切だと思う 地元でのコミュニケーションの有り方（地元意識が強いため） 個々の交流 <p>【障がい者等からの発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者が社会の中に出て行くこと 自分から言う 外出したい 障がいを持った状態にある人主導の街づくりの提案 障がい者と暮らす若い人の意見を伝えていく 	<p>【意識改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人の意識の問題 個人の意識改革、どんな対応が正しいかの提示 人としてのレベルアップ 障がい者を障がい者と考えない 障がい者扱いもほどほどに！ 障がい者に誰もがなる可能性があると感じてほしい 日本人全員が自分のことと考えること 座学ではなく実践 もっと身近な活動 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者のことは、一般の人にはわからない 行政が知ること 行政からの保護、援助 外国人向け指導 民生委員は何もしないから知りません 人に対する優しい心 何がよいかはやってみないとわからない できない 困ったことがないが、声かける人が必要 同じ立場にならないとわからない！ 認知症があるので、活動できない もう少し援助を多くしてほしい 医療、リハビリ 期待していない 考えたことがない（2人） 特になし（7人） 耳が不自由で、交流しないので、わからない わからない（26人）
知 的	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校ではなく、近くの学校へ一緒に通うこと 交流教育ではなく、合理的配慮をしたインクルーシブ教育 学校教育 弱者に対する心の教育が必要 心の余裕、おもいやり 障がい自体の理解 そもそもの知識 	<ul style="list-style-type: none"> SNS等を通じた広報 意識改革 互いの立場を逆転する しゃべらないから行きようがない わからない（5人） 重度でわからない 考えつきません 考えたことがない

区 分	その他の内容	
精 神	<ul style="list-style-type: none"> ・理解なんてできない（7人） ・義務教育で精神病の授業を設けること（4人） ・インクルーシブ教育（2人） ・コミュニケーション ・職場への啓発（3人） ・家庭内教育 ・先生や管理職、人事などの上の立場の人への教育 ・マンガ、ドラマ等を作る ・1対1の対話 ・理解してもらえる社会づくり ・思いやり ・各活動の連携、横の繋がり ・市役所の課を超えた連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営者や管理職に対する障がい者をどのように戦力化するか研修 ・障がいの有無に関係なく、様々な特性を持った人がいて当たり前ということをお互いに受け入れ合う ・個人の尊重 ・理解がないことにまず気付いてもらう ・給料を上げ、家賃を下げる ・治療薬の性能の向上 ・わからないが、他の選択肢は効果がないと思う ・理解ではなくそっとしておいてほしい人もいることを知ってほしい ・特にいらない（5人） ・わからない（7人）
障がい児	<ul style="list-style-type: none"> ・学校等で幼い頃から障がいや障がい者について学ぶ機会が増えてほしい（2人） ・児童、生徒に対する福祉講座（2人） ・学校教育 ・障がいがある人がいることは普通のことである、と思える、教えられる大人が増えること ・教員への生涯の理解を深めるための指導。知的障がいと発達障がいの違いもわかってない人がいる ・一人一人の考え方がわからないと何も変わらない ・助ける人が必要 ・話しかける勇気 ・イベントを障がいを知らない人がつくっているので参加が難しい。いろいろな障がいの特性を知ってほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・当たり前にしていく ・高度な専門的知識を持つ人材を公的に育てる制度（アメリカなどと比べて日本はレベルが低すぎる） ・絵本や劇など娯楽を通じて楽しく伝える ・障がいではなく個性と考える心 ・深めなくていい。知ってもらえるだけでいい。幼い時から身近にいる環境を作る。そういう人がいるって当たり前と思えたら、自然と理解を得られるような気がする。でも難しい ・誰もが障がい者になりうることを知ってほしい ・どんな活動をしていても理解は難しいと感じる。個人の意識の問題 ・今の世代が交代しないと無理

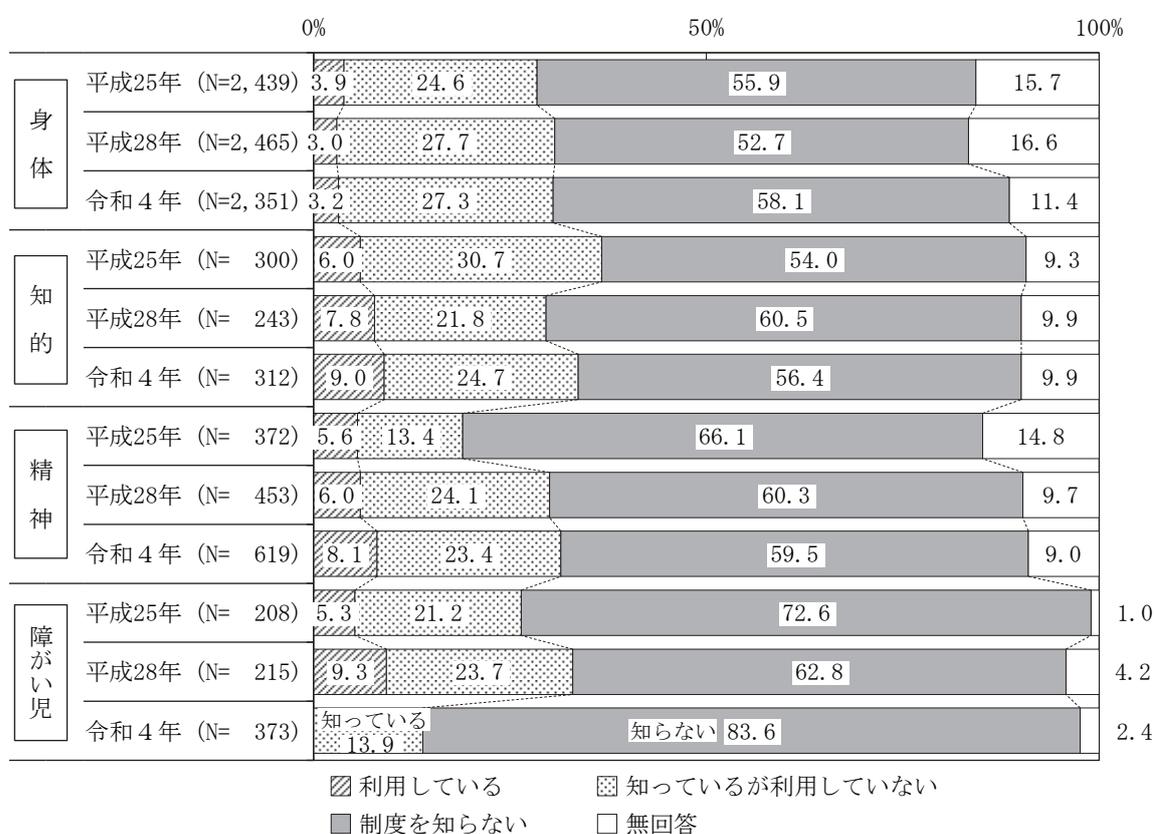
(12) 日常生活自立支援事業の認知度

日常生活自立支援事業は、障がいのある人が地域で自立した暮らしが送れるよう、生活支援員による福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理を行うものです。「利用している」人は、身体障がい者が3.2%、知的障がい者が9.0%、精神障がい者が8.1%となっており、これまでの調査と比べると、知的障がい、精神障がいではわずかですが高くなっています。

「利用している」と「知っているが利用していない」を合計した認知度は、身体障がい者が30.5%、知的障がい者が33.7%、精神障がい者が31.5%です。

障がい児については、選択肢を「知っている」「知らない」に変更しており、「知っている」は13.9%となっています。

図表 2-104 日常生活自立支援事業の認知度



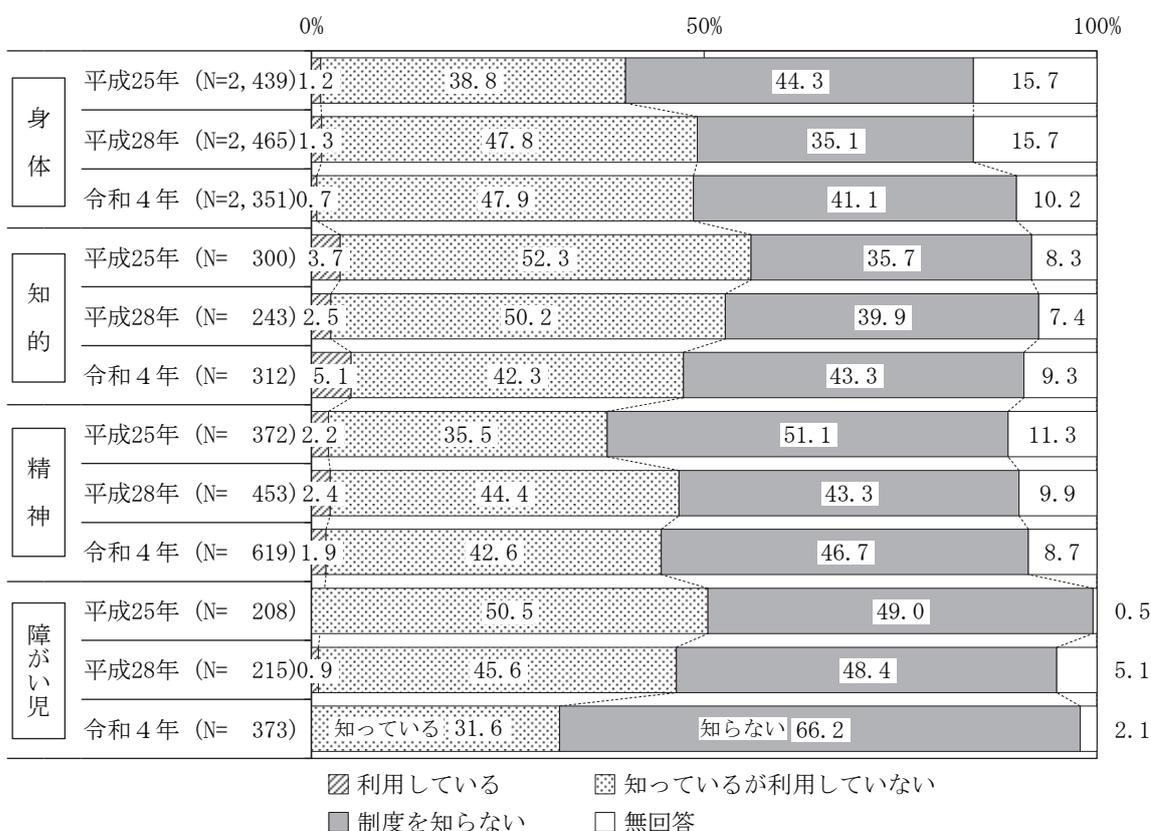
(注) 令和4年の障がい児の選択肢は「知っている」「知らない」。

(13) 成年後見制度の認知度

障がい者などの権利を擁護するため、財産の処分や管理などの法律行為に関する援助などを行う成年後見制度については、「利用している」「知っているが利用していない」を合計した認知度は、身体障がい者が48.6%、知的障がい者が47.4%、精神障がい者が44.5%となっており、前項の日常生活自立支援事業の認知度より高いものの、これまでの調査と比べて割合は高くなっていません。

障がい児については、前項同様に選択肢を「知っている」「知らない」に変更しており、「知っている」は31.6%となっています。

図表 2-105 成年後見制度の認知度

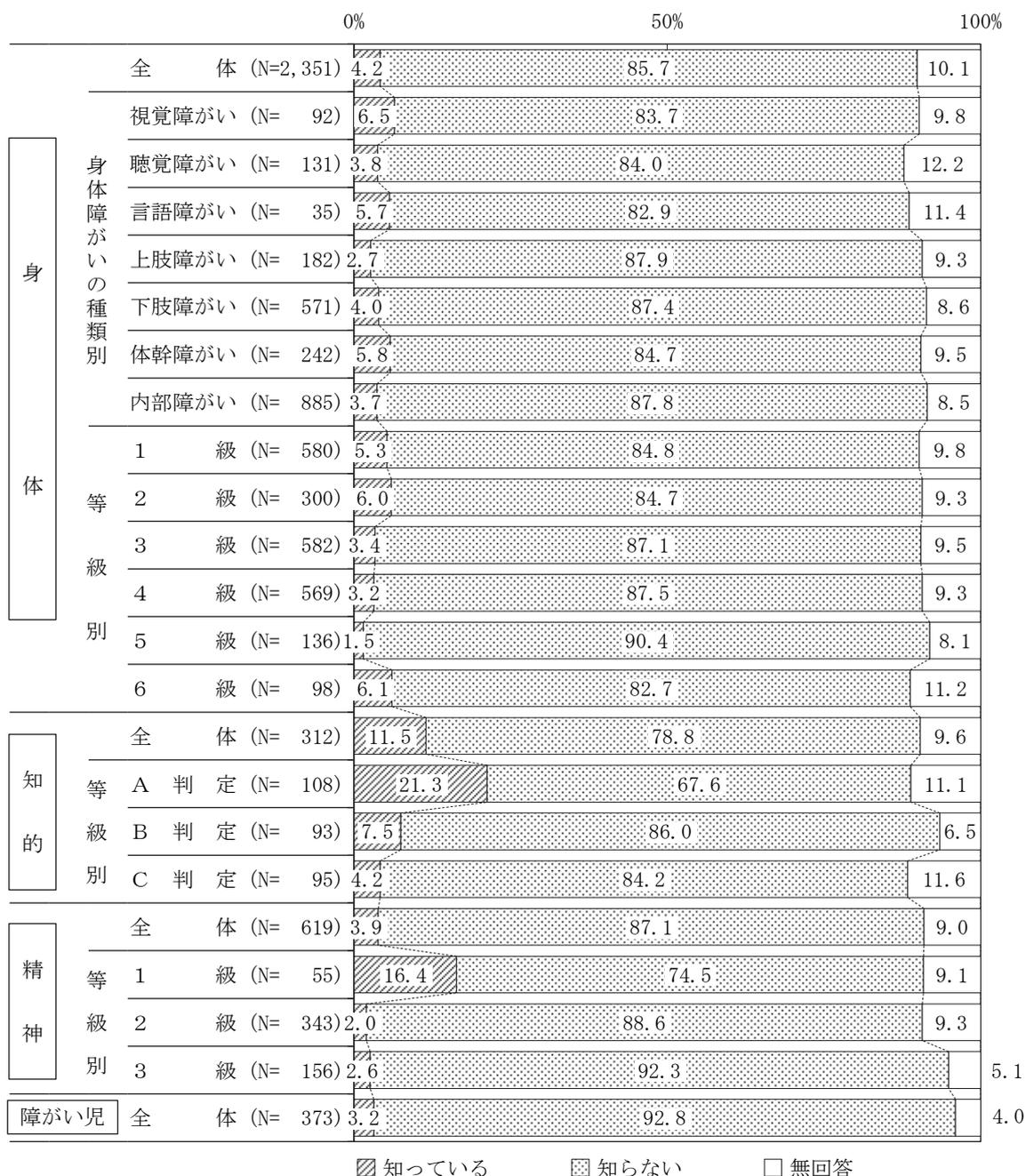


(注) 令和4年の障がい児の選択肢は「知っている」「知らない」。

(14) 尾張北部権利擁護支援センターの認知度

権利擁護に関する相談や支援を行う尾張北部権利擁護支援センター（平成30年3月、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町が共同設置）を知っているかたずねたところ、「知っている」は、身体障がい者が4.2%、知的障がい者が11.5%、精神障がい者が3.9%、障がい児が3.2%となっています。属性別にみると、知的障がい者のA判定、精神障がい者の1級が15%以上と比較的高くなっています。

図表2-106 尾張北部権利擁護支援センターの認知度



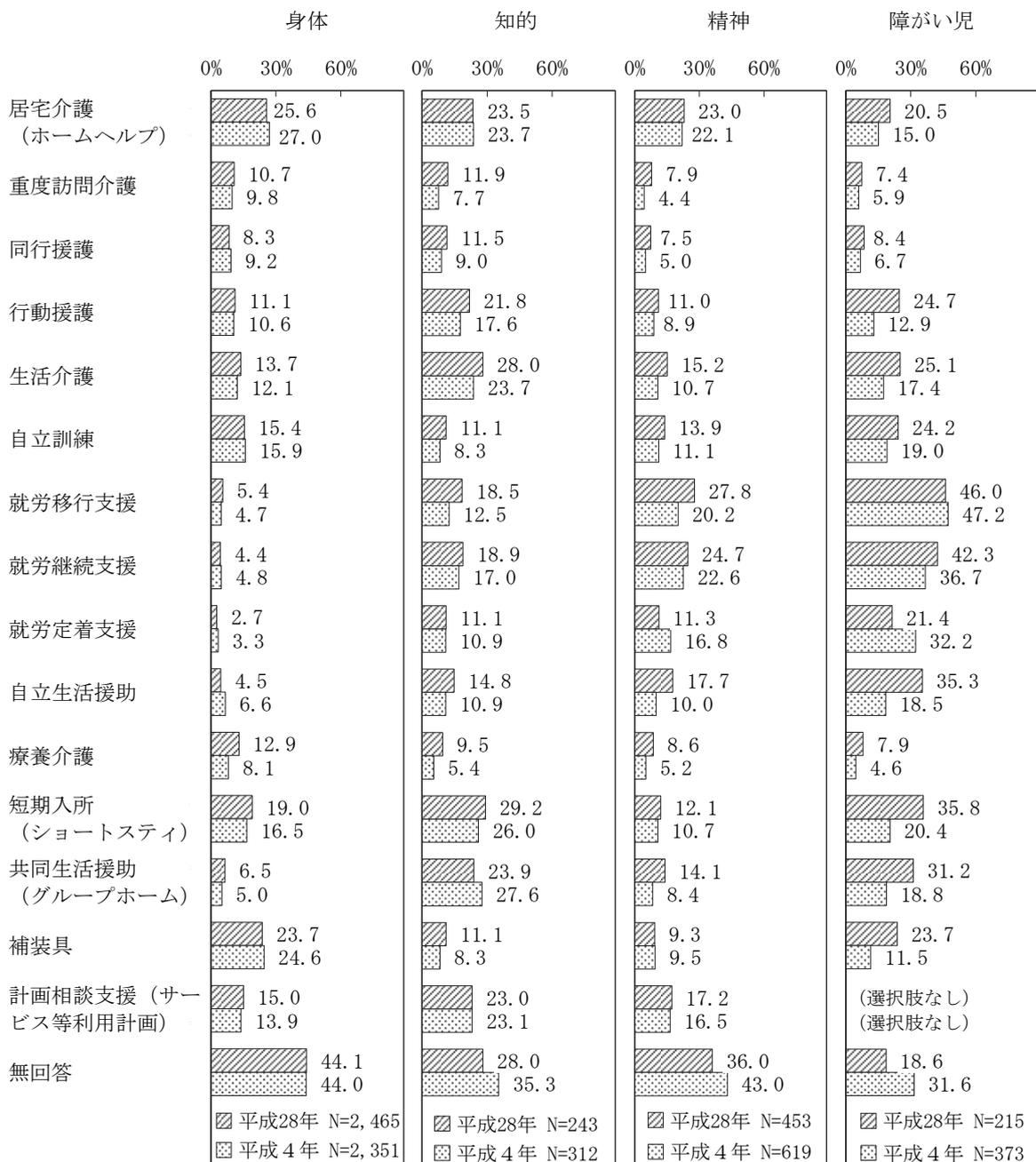
11 障がい福祉サービス等

(1) 障がい福祉サービス

図表2-107は、地域で暮らしていく上で、今後利用したいまたは充実するといふ障がい福祉サービス等についてたずねた結果です。

身体障がい者は「居宅介護（ホームヘルプ）」が27.0%と最も高く、「補装具」「短期入所（ショートステイ）」「自立訓練」も15%以上の比較的高い割合です。知的障がい者は「グループホーム」「短期入所」が25%以上と高く、「居宅介護」「生活介護」「計画相談支援」も20%以上です。精神障がい者は「就労継続支援」「居宅介護」「就労移行支援」が20%以上です。

図表2-107 今後利用したいまたは充実するといふ障がい福祉サービス等（複数回答）



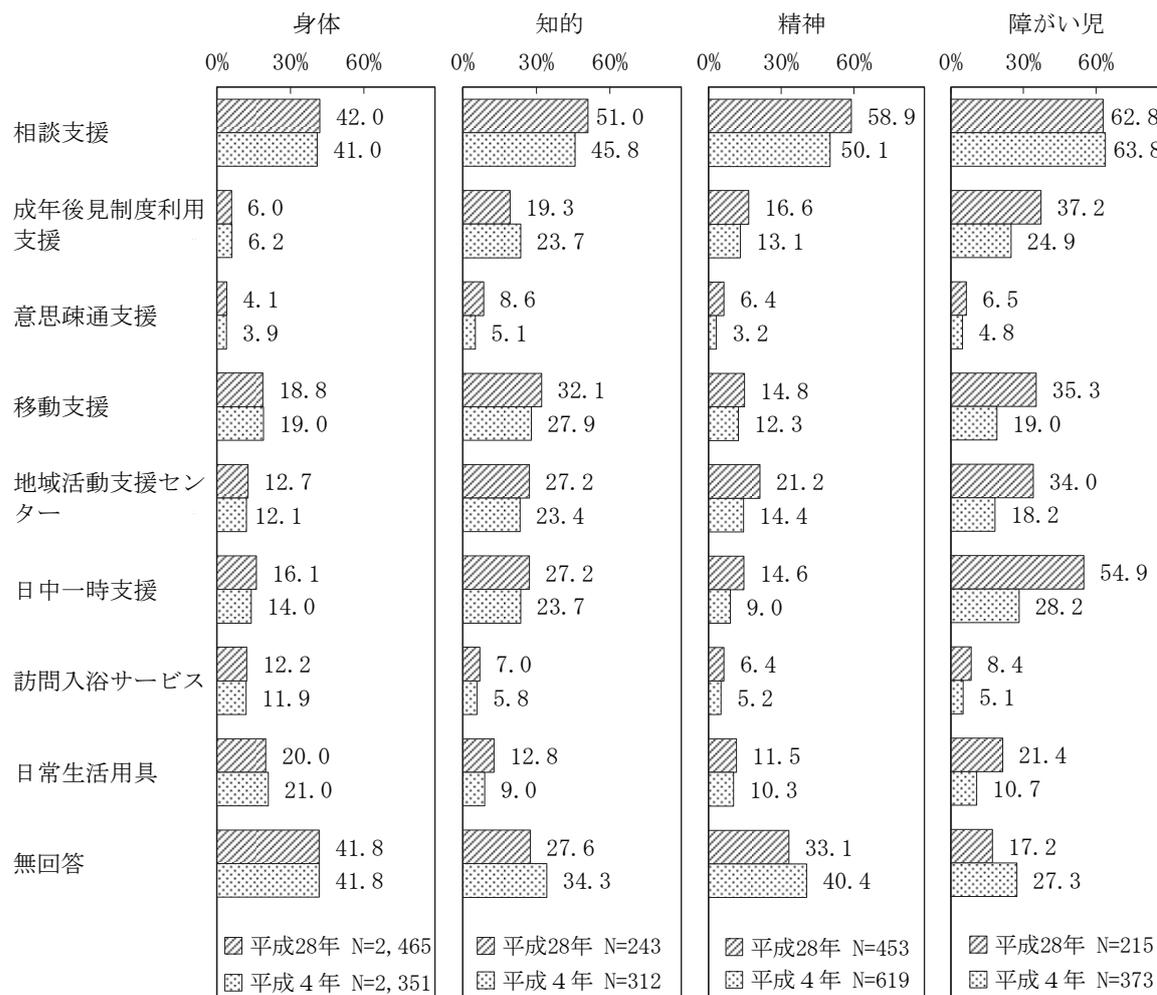
障がい児は、「就労移行支援」が47.2%と最も高く、「就労継続支援」「就労定着支援」も30%以上と高くなっています（図表2-107）。

(2) 地域生活支援事業

今後利用したいまたは充実するとい地域生活支援事業は、いずれも「相談支援」が最も高くなっています。

そのほかのサービスでは、身体障がい者の「日常生活用具」「移動支援」が15%以上です。知的障がい者は「移動支援」「成年後見制度利用支援」「日中一時支援」「地域活動支援センター」が20%を超えています。障がい児は「日中一時支援」「成年後見制度利用支援」が20%以上となっています。また、障がい児の調査対象の変更のため、平成28年の調査に比べると、「日中一時支援」「移動支援」「地域活動支援センター」など多くの項目が大幅に低下しています（図表2-108）。

図表2-108 今後利用したいまたは充実するとい地域生活支援事業（複数回答）

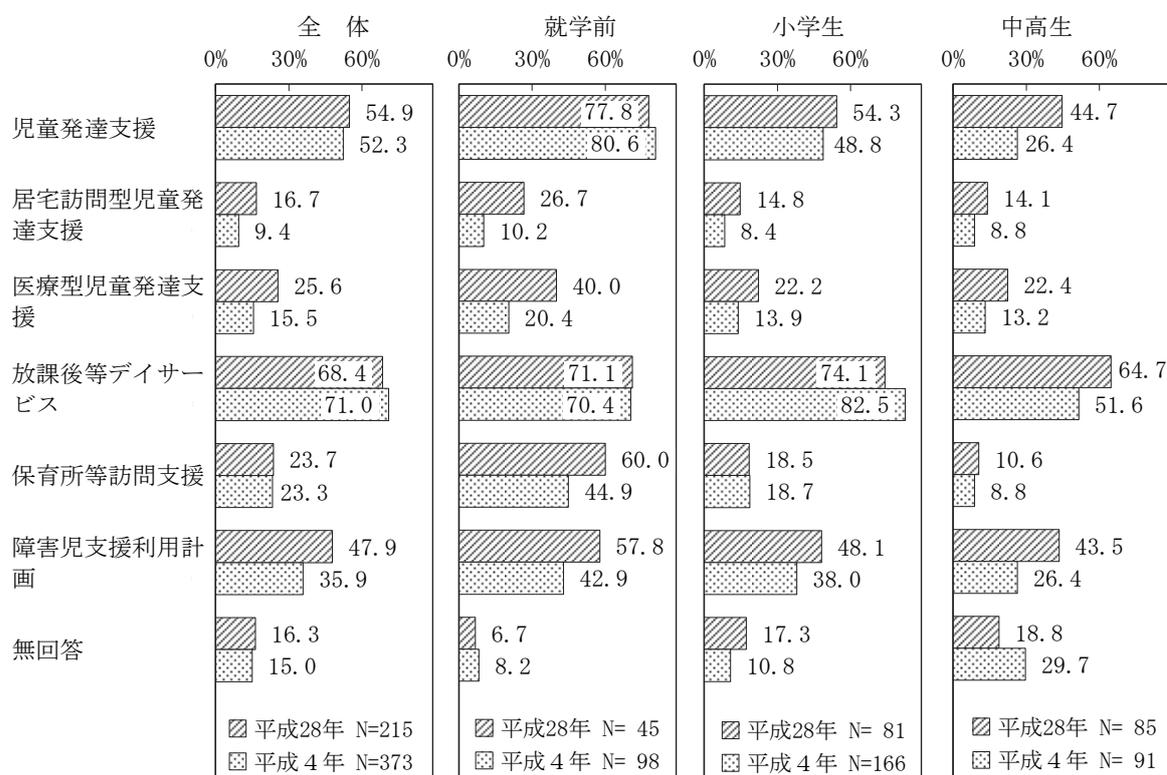


(3) 障害児通所支援（障がい児）

図表2-109は、児童福祉法に基づく障害児通所支援について、今後利用したいまたは充実するといったサービスをたずねたものです。

就学前児童は「児童発達支援」が最も高く、小学生、中高生は「放課後等デイサービス」が最も高くなっています。平成28年の調査と比べると、多くの項目が低下していますが、小学生の「放課後等デイサービス」が8.4ポイント高くなり、82.5%という高い割合となっています。

図表2-109 障害児通所支援（障がい児、複数回答）

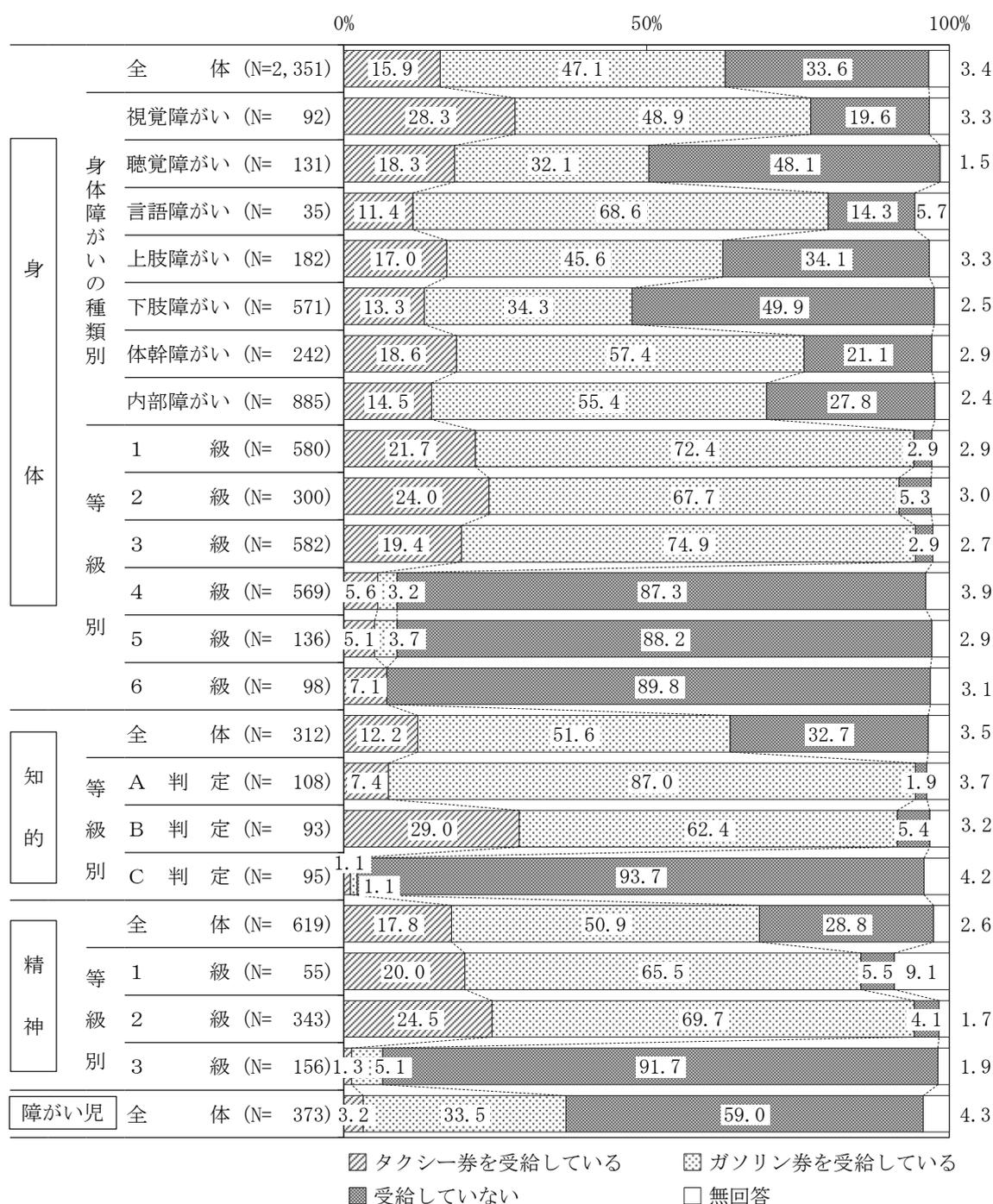


サービス名	サービスの内容
1. 児童発達支援	日常生活における基本的な動作や知識を得ることや、集団生活への適応訓練を行います
2. 居宅訪問型児童発達支援	外出することが困難な障がいのある児童の家を訪問し、児童発達支援を行います
3. 医療型児童発達支援	日常生活における基本的な動作や知識を得ることや、集団生活への適応訓練に加え、医療スタッフによる支援を行います
4. 放課後等デイサービス	就学している児童に、生活能力向上のための訓練などを継続的に行い、自立を支援するとともに放課後の居場所をつくります
5. 保育所等訪問支援	支援員が保育所などを訪問し、障がい児に対して、集団生活に適応するための支援を行います
6. 障害児支援利用計画	相談支援専門員が、総合的な支援のための計画を作成してくれます。サービス事業所等との連絡調整もしてくれます

(4) 小牧市障害者交通料金助成利用券

小牧市障害者交通料金助成事業は、身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者を対象に、医療機関や買い物等への移動を支援し、経済的負担の軽減を図るものです。利用券の受給状況をたずねたところ、「タクシー券を受給している」は、身体障がい者が15.9%、知的障がい者が12.2%、精神障がい者が17.8%、障がい児が3.2%となっています。「ガソリン券を受給している」は、身体障がい者が47.1%、知的障がい者が51.6%、精神障がい者が50.9%、障がい児が33.5%となっており、両者を合計

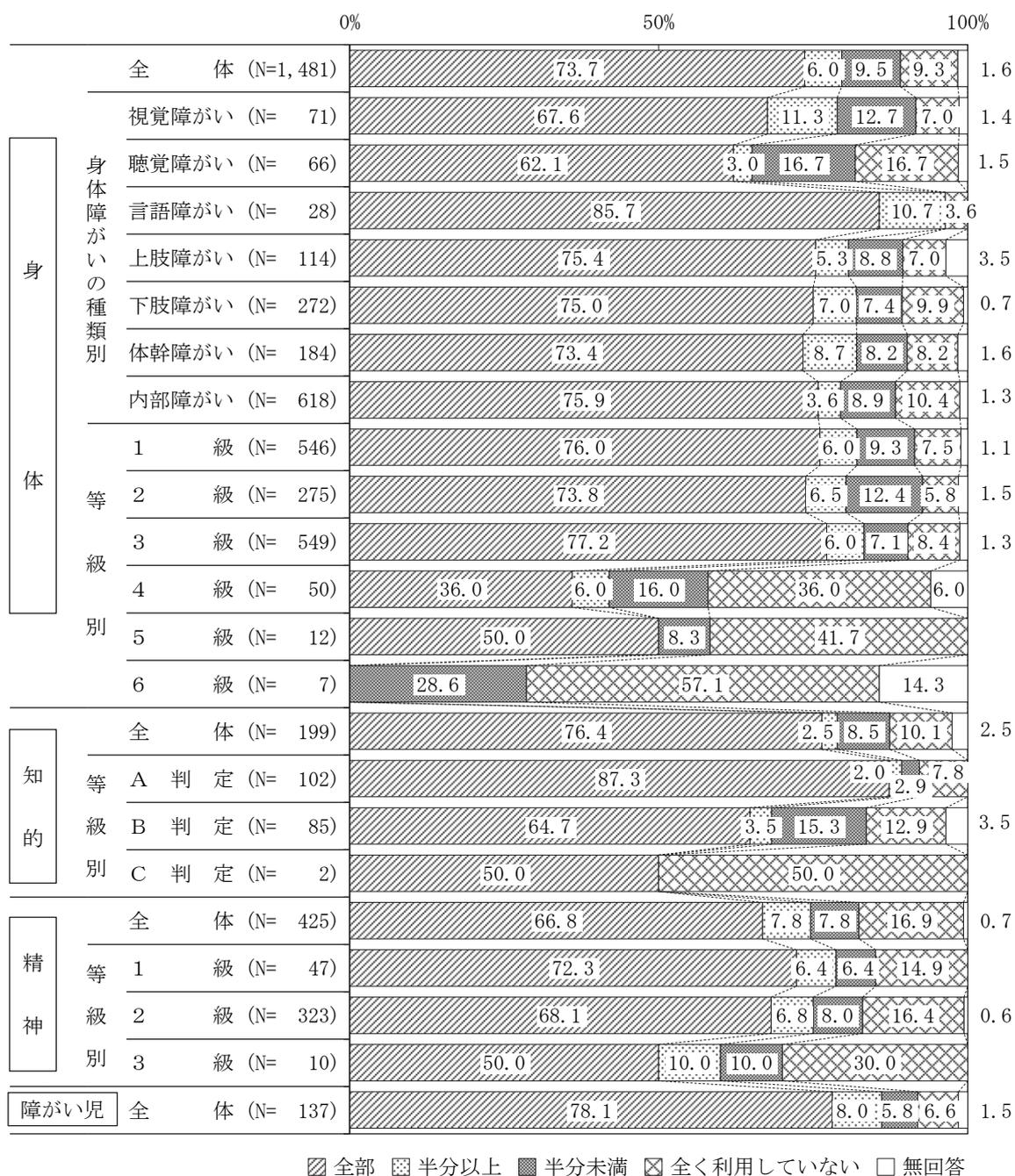
図表2-110 小牧市障害者交通料金助成利用券



したく受給している>は身体障がい者が63.0%、知的障がい者が63.8%、精神障がい者が68.7%、障がい児が36.7%です（図表2-110）。

利用券を<受給している>と回答した人に、利用券をどの程度利用しているかたずねたところ、いずれも「全部」の割合が高く、身体障がい者が73.7%、知的障がい者が76.4%、精神障がい者が66.8%、障がい児が78.1%となっています（図表2-111）。

図表2-111 利用券の利用状況



12 暮らしやすくなるために

「あなたが、暮らしやすくなるために、とくにしてほしいことはどのようなことですか。すぐにしてほしいことすべてに○をつけてください」という設問の回答は、身体障がい者、精神障がい者は「17. 年金などの経済的な援助を増やしてほしい」が最も高く、知的障がい者、障がい児は「3. 障がい者に対するまわりの人の理解を深めてほしい」が最も高くなっています。

「15. いつでも何でも相談できる窓口を用意してほしい」「19. いまある制度をもっとわかりやすく紹介してほしい」の相談・情報提供に関する項目は、いずれも高い割合です。「4. 障がいのある人の働ける一般企業を増やしてほしい」「7. 職場適応・定着の支援を充実させてほしい」の就労に関する項目は障がい児、精神障がい者が高くなっています。「グループホーム」に関する項目は知的障がい者が高くなっています（図表2-112）。

図表2-112 暮らしやすくなるためにしてほしいこと（複数回答）

単位：（）は人、他は%

施策	身体		知的		精神		障がい児	
	H28 (2,465)	R 4 (2,351)	H28 (243)	R 4 (312)	H28 (453)	R 4 (619)	H28 (215)	R 4 (373)
1. 毎日の生活の手助けがもっとほしい	5.8	7.7	12.8	11.2	10.6	11.3	16.3	8.0
2. 外出（買物、映画など）の支援をしてほしい	8.7	10.0	16.5	18.9	14.3	13.2	19.5	11.5
3. 障がい者に対するまわりの人の理解を深めてほしい	14.0	13.1	37.9	39.4	40.2	36.7	60.0	52.0
4. 障がいのある人の働ける一般企業を増やしてほしい	9.0	8.0	30.0	25.3	37.7	34.2	50.2	44.2
5. 一般企業で働くことが難しいので、生活介護、デイサービス等を増やしてほしい	3.6	3.0	/	/	12.1	7.3	/	/
6. 一般企業で働くことが難しいので、就労支援施設等を増やしてほしい	/	/	21.4	15.1	/	/	35.8	27.9
7. 職場適応・定着の支援を充実させてほしい	3.3	2.6	13.6	12.2	19.9	21.3	34.4	26.8
8. リハビリ訓練の場所を増やしてほしい	16.0	14.0	/	/	5.1	6.6	/	/
9. 自立した生活を送ることができるよう訓練する場所を増やしてほしい	/	/	14.8	14.4	/	/	41.9	30.8
10. 障がいに適した設備を持った住宅を用意してほしい	7.5	8.0	/	/	11.7	11.3	/	/
11. 外出しやすい環境や交通機関の利便を図ってほしい	20.9	22.5	30.0	26.3	21.9	23.9	32.6	20.1
12. グループホームを整備してほしい	3.2	2.5	/	/	9.9	6.6	/	/
13. 障がいのある友達と一緒に暮らすグループホームを増やしてほしい	/	/	25.1	31.1	/	/	26.5	20.6
14. 入所施設を増やしてほしい	/	/	21.0	19.9	/	/	24.2	13.4
15. いつでも何でも相談できる窓口を用意してほしい	22.6	22.1	30.9	31.4	42.2	35.9	40.5	40.5
16. いつでも何でも話し合える相談相手や仲間がほしい	/	/	23.9	22.1	/	/	27.9	29.2
17. 年金などの経済的な援助を増やしてほしい	29.5	35.1	39.1	33.3	45.5	51.4	35.8	27.6
18. スポーツ・レクリエーション・文化活動に対する援助をしてほしい	3.1	3.7	10.7	12.8	7.9	6.5	20.9	14.7
19. いまある制度をもっとわかりやすく紹介してほしい	20.8	21.9	25.5	26.3	30.2	26.3	40.5	37.5
20. その他	2.0	2.0	2.1	2.6	2.6	5.0	3.7	2.9
21. とくにない	15.6	15.1	6.2	8.0	7.7	74.4	5.6	7.2
22. 無回答	20.0	17.3	9.1	10.3	10.4	9.7	4.2	6.2

「その他」として、図表 2-113 の内容が記載されていました。

図表 2-113 暮らしやすくなるためにしてほしいこと（その他）

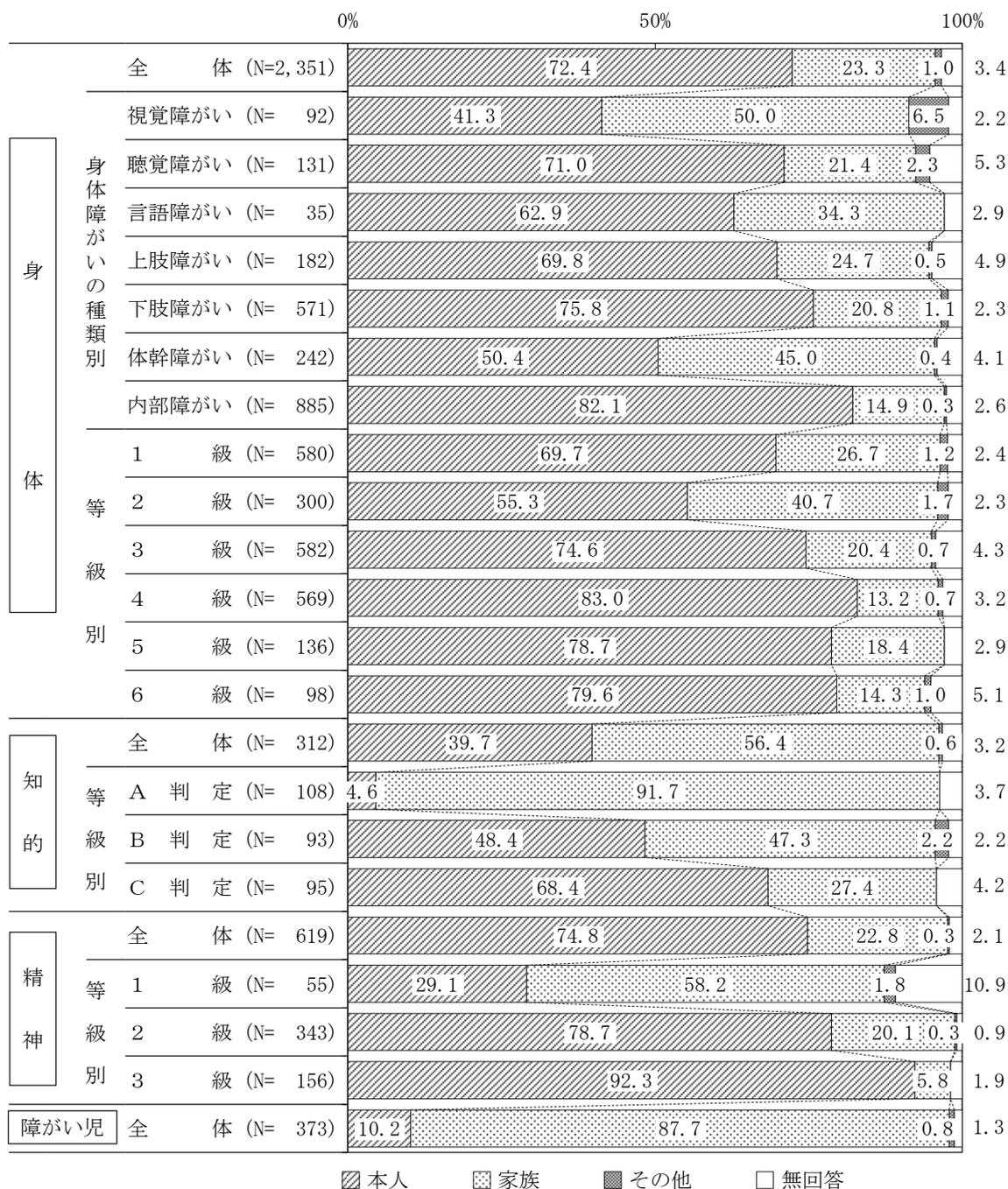
区 分	その他の内容
身 体	<p>【移動手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田舎すぎてバスがないです。小牧駅経由は遠くて、体がしんどいです。春日井経由で JR を利用したいけど、家から歩けるバス停からのバスは、昼の時間はありませんし、1H2本。体が痛いのに、バスを使えなくて、もしも運転ができなくなったら、通院できない ・バス停に椅子を置いてほしい ・大草地区から春日井市民病院への交通手段がない。この地区からは、小牧市民病院は遠い。春日井が便利 ・歩道の段差の解消 ・タクシーの無料券 ・4級障がい者に対しても、タクシー券を支給してほしい ・通院の足がほしい ・現在運転できるが、返納した後が？ <p>【福祉サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームを増やしてほしい ・ホーム入居 ・介護保険料を安くしてほしい。利用料も安くしてほしい ・介護所にいるので、特に何もありません。良くしていただいています ・障がい別に適した新しい形のデイサービスまたは地域活動支援センター ・ヘルパーの方が少ないと言われるに対しては、理由もなくやめていくのはなぜ？ヘルパーの方には理由があっても、利用者にはわからない ・相談員さん、ヘルパーの増員 ・支援者は、サービスを受ける日数が少ない。デイケアだと週2日 ・受給者証等の更新をデジタル化してほしい ・電球の取り替え等 <p>【行政への要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所などからくる手紙がポルトガル語に翻訳されていると助かります。日本名ですが、ブラジル人なので ・市役所等（ガソリンスタンド）は休日営業してほしい ・障がい者用施設を健常者が配慮できる取組み、仕組み ・いまある制度で該当するすべてを当初に説明してほしい ・当事者含め、事業所、市役所、社協、意見交換会をしてほしい ・音声・文字版・個々のポケベル呼び出し音、繰り返すような聞き返しができる設備 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊病院施設が少ない ・できれば助けなく、一生涯自立できる場所がほしい ・一人で生活できなくなったときにどうするか ・障害者年金を支給してほしい ・私たちからいろいろ、年金からお金を引きすぎる ・障がい者と一般人の給与格差の是正（一般論です） ・町内会の役員が自動的に回ってくる。役員として活動が困難 ・パーキングパーミットの周知・普及 ・移動スーパー等、買い物しやすい環境。歩いて行けるスーパーが近くにない ・インターネットが使えない ・本人が行いたいことを増やしてほしい ・自分の体のことで精一杯 ・だんだん重い物が持って運べなくなる

区分	その他の内容
知的	<ul style="list-style-type: none"> ・社内だけの問題で終わりにしないほしい ・障がいを理解してくれるヘルパー指導員の養成に力を入れてほしい ・コロナの影響で金銭面がとても苦しい ・老後の生活 ・福祉事業所への支援。職員さんたちを守ってほしい ・特別障害手当のような手当が年々何百円くらい減っていくのが不思議（サービスを受けるのにお金がかかるのに。生活介護でも入浴をお願いするのに1回につき250円かかる）。在宅重度の手当はいただけないですか
精神	<p>【福祉サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A型、B型事業所を増やしてほしい ・A型、B型事業所で6～8時間程度働けるとうれしい ・職場やA型、B型事業所までの送迎サービスがほしい ・相談した際のたらい回しをなくす ・制度利用時の手続きの手間と役所に出向く回数を極力減らしてほしい ・制度の見直しと分かりやすい資料の作成 ・相談所を兼ねた食堂があると良い <p>【経済的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害年金対象範囲の拡大（2人） ・スマホ等の契約の支援、受電の代行等 ・福祉課の窓口での交通費助成の紹介 ・障がい者助成金の増額 ・医療費の減額 ・確定申告の障がい者控除拡大 ・入院中でも紙おむつの支援がほしい ・年金受給を理由に市の補助制度がなくなるのはおかしい ・JRや名鉄の交通費無料化 ・ガソリン券やタクシー券を何にでも使える券にしてほしい（2人） ・タクシー券を増やしてほしい ・給油できるスタンドが4つしかなくて不便、北里小区に入れてほしい <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援（2人） ・子どもの頃からできる限り障がい者とともに暮らし、教育を受けることで自ら学び偏見を少なくしていくこと ・見過ごされている、発達障がいや知的障がいとまでいかない子ども達へのサポート教育 ・障がい者雇用の賃金を上げる政策をしてほしい ・ボランティア活動の場を増やしてほしい ・障がい者も気軽に参加できるイベントがあったら良い ・運動不足解消の支援 ・自転車専用道路を造ってほしい ・図書館で小説などの電子書籍での貸し出しを充実させてほしい ・安楽死制度の解禁 ・入院時の最初のオリエンテーションを確実に行ってほしい ・介助者死去後の対応 ・毎日不自由に暮らしており、もっと安心安全に暮らしていけるようにしてほしい
障がい児	<ul style="list-style-type: none"> ・ショートステイができるところを増やしてほしい ・障がいのことを学校の先生にもっとわかってほしい ・療育手帳が更新時、ギリギリの数値で外れてしまった人のための就職支援、自立支援を手厚くしてほしい

13 アンケートの記入者

アンケートの記入者が「本人」と答えているのは、身体障がい者が72.4%、知的障がい者が39.7%、精神障がい者が74.8%、障がい児が10.2%です。

図表2-114 アンケートの記入者



第2部

意見・要望

困っていることや改善してほしいこと

I 身体障がい者

1 福祉

(1) 福祉全般

- 70歳台、80歳台、90歳台と区分した行政、支援等を検討しては。70歳台はまだ働けます。90歳台は体の動きが困難となります。(一)
- 障がい者サービスをもっと良くしてほしい。障がい者手当、高速道路の割引など。(下肢)
- 自分より重度の障がいの方の立場に立って、行政を行ってください。障がい者のくくりが広すぎるように思います。(下肢)
- あまり不自由なく生活できていたが、最近エスカレーターや階段等が不自由になってきました。手帳の判定がかなり前のもので、判定し直してもらった方がいいか迷っています。市で定期的にそういった判定する場があれば行きたい。遠くまで行くのが大変だし、どこに行けばいいか、どうすればいいかわからない。手帳がその間使えなくなるのも困るし。(体幹)
- 視覚障がいのため、日常の生活に不便を感じています。(視覚)
- 本人は84歳で死去しました。看取りをする覚悟で頑張りましたが、夫婦でコロナにかかり、とても主人の面倒（ストーマ、尿カテーテル、リウマチ等）を見ることができず、訪問看護師さんにお世話になりました。病院へ主人を入院させて、1か月で亡くなりました。自分が元気だったら、最後まで見てやれたのにと、コロナが憎いです。10年間愚痴も言いましたが、83歳まで頑張れたことは後悔していません。ストーマや尿のカテーテル等の給付を受けて、本当に助かりました。タクシー券は、家族だけの時は使用できないので、何度も病院へ入院している時は不便を感じました。家族も使えると、本当に助かりますが。(下肢)
- 今年から特別養護老人ホームのゆうあいさんにお世話になっていますので、安心して暮らせていると思います。市からのお金の返還も多いので、助かっています。(下肢)
- 年金を減額する改正案が増えてきているように思うのは、私だけなのかな？ 現在は、国民（人口）が減ってきているため、当然ですが…。(下肢)
- 現在は大丈夫だけど、年金生活になった時に、家賃の安い住居（2万円くらい）を紹介してほしい。(内部)
- 福祉全般の充実を望みます。(内部)
- 市役所は、障がい者との共生社会をエンjoyできるようにしてほしい。(聴覚)
- 小牧市は、子どもに対する支援は豊富ですが、障がい者に対しての支援は乏しいですね。障がい者の住みにくい街です。(一)

- 障がいの認定については、市と関係ないかと思いますが、不条理で、同じ障がいでもいつ手術したかによって、3級と4級に分かれていて、杖を持たずに歩いている人が3級を持っていたり、杖を必要としていても4級だったり、不平等を感じます。せめて、3級が医療費無料ならば、4級・5級など1割にしてほしい。または、世帯収入で決めれば、平等感が出ます。(体幹)
- 限度額設定値の引き下げ(内部)
- 障がい者関連給付の所得制限の撤廃をしてほしい。市独自の政策でやろうと思えば、できるはず。市長に期待をしています。金銭的な不安をなくすため、給付を充実してほしい。もしくは住民税の非課税化。(上肢)
- 小牧市は、ガソリン券など本当に手厚い援助をなさってください。ひとり暮らしの障がい者には、お料理まで作っていただけます。この親切さは、本当に頭が下がります。今後とも、よろしく願いいたします。(内部)
- 障がい福祉として、弱者救済を充実していただけることに対して、非常に感謝申し上げる次第です。(内部)
- ペースメーカー等で1級を受けておられる人でも、普通の生活をしています。なぜ障害年金を受けているのか疑問です。医療費も無料ということですが、ペースメーカー以外の病気なのは有料にしないと社会保障費が増えるばかりです。前から強く思っております。週に何回もマッサージ等に行かれる人がいるのも事実です。無料だから行くと以前聞いています。腹立たしい限りです。(下肢)
- 体を判定してほしい。(下肢)
- 子育て支援などが進む一方、障がい者支援は進んでいないと思います。ガソリン券も毎回通院だけで使っても、とても足りません。介護認定も受けておらず、ギリギリの状態です。生活しており、外出支援などたまには使いたいと思っても使えない。(内部)
- 現在、生活保護を受けていますが、住宅手当36,000円をもう少しあげても良いと思います。(言語)
- 車に貼る障がい者ステッカーがほしい。(聴覚)
- 障がいの制度と介護の制度が縦割りになっていて、わかりにくい。利用者から見れば、縦割りは関係ない。一本化した説明や案内をしてほしい。(体幹)
- 名古屋までで電車を利用すると、1人の場合障がい割引ができない。バスならOK。100kmと問わず近距離でも割引対象にしてほしい。(内部)
- 付き添いの方にはもっと割引してほしい。常に空いているとは限らず、一人歩きを余儀なく

されています。(体幹)

○母親が高齢で介護するのが大変なので、助けていただきたいです。(体幹)

(2) 生活が苦しい

○障がい3級なのですが、国民年金なので、障害年金がもらえない。国民年金も、他の人の半分なので、苦しい。(体幹)

○10月からグループホームに入所しているが、今後の金銭面に不安があります。年金が少ないため、貯金を切り崩しています。(下肢)

○身の回りのことは自分でできる軽い障がいですが、生活がとても苦しいです。外目にはどこも悪く見られないので、わかりづらい所がづらいです。働きたくても、数時間も立っていられず、かといって座りっぱなしも負担で、他の人にわかりづらい所が一番つらいです。生活が豊かになれば、心に余裕もできて、もっと暮らしやすくなると思います。(下肢)

○障害年金が少ない。(内部)

○年金を増やしてほしい。(内部)

○年金は少なくなり、物価は高くなり、生活は苦しくなるばかり。年金の支援を強く求めたいと思います。(内部)

○年金額が少なすぎます。年139万円。愛知県在住手当をもっと増やしてほしい。(上肢)

○物価が高くなり、少ない年金の生活は苦しいです。(内部)

○年金から各保険を引くのをやめてほしい(内部)

○経済的にとても困っています。夫婦共に仕事をしていないので、子どもたちに生活を頼らざるを得ません。(内部)

○国民年金と預貯金のみの生活です。預貯金には限界があります。先々のことを考えると、不安でたまりません。嘆いてもどうにもなりません。(内部)

○厚生老齢年金額を上げてほしい。(聴覚)

○年金を受け取ることにより、障がい者手当がなくなり、困ります。年金も少ないのに(1か月3.5万円です)！(上肢)

○障がい者と高齢者のため、仕事も見つからず、年金が少なくて、物価も高いので、生活が困っています。経済的支援をお願いします。(一)

○障がいがあると、病院など行ったりで、お金がなくて困ります。まだまだ書ききれません。(上肢)

○障がい者全員に給付金を配布をお願いします。現実に困窮しています。(聴覚)

- 年金を増やしてほしい。毎年減っている。小牧市長の給与が多すぎる（月30万で充分）。（下肢）
- 所得税を安くしてほしい。固定資産税をもっと安くしてほしい。年金を生活できるようにしてほしい。（内部）
- 69歳になり、仕事も1か月フルに働くことができないことが多く、経済面での応援をお願いしたい。（下肢）
- 電気、ガス、食品など、必要な物がどんどん上がっていくので、大変です。（一）
- 生活費が足りない。（下肢）
- 生活が苦しいから、何とかしてほしい。（内部）
- 年金、補助等を増やしてほしいです。今の生活では、家に住めなくなります。物の値段も安くしてほしいです。（下肢）
- 主人が昨年の2月に倒れました。元気で仕事をしていれば何とか返済していたのに、10月から障害年金にかわり、金額が少なく住宅ローンや借入金の金額が多く返済できなくなる恐れがあります。今、妹に相談しているのですが、毎日苦しくて先が見えません。（体幹）
- 自分が障がい者であるため、家族が働く上で、色々制限が出ていて、収入に限界があり、生活が苦しい時があります。近々家族も高齢になり、退職せざるを得ないので、益々生活が苦しくなります。（体幹）
- 障がい者年金がなくなり、生活しにくいです。どうしたら良いですか。（内部）
- 色々金銭面で苦労しています。（一）
- 20歳未満で基礎疾患を発症し、透析まで厚生年金を支払ってきたが（今も）、基礎年金のみです。そのため生活のために普通に働く必要があり、とてもしんどいです。（内部）
- 高齢で年金生活だけになったときの生活が苦しいと思います。家賃が高い。（内部）

(3) 障がい福祉サービス、介護保険サービス

- 障がい者が受けられるサービスは多々あるが、該非が複雑であり、内容も細かく難解。また、聞かないと受けられるサービスが受けられないなど、もっと簡潔に対応可能な業務を望みます。（下肢）
- 自宅で生活しているが、介護者が病気になった時に、すぐにショートステイなどが対応してもらえる制度をもっと増やしてほしい。（聴覚）
- リハビリ訓練の場所をもっとほしい。（体幹）
- ほぼ視野がないため、1人では知らない所へは行けない。障がいの割には等級が低いため、

サービス・支援が受けられない。(一)

- 家族が仕事に行っている時に、いつもデイサービスが使いたいです。今は週2日、奥さんがシフトで週4日仕事に行っています。(上肢)
- 利用できるサービスをしっかりと教えていただきたいです。介護認定を受ける時に、「あなたは、このサービスが現在受けられますよ！」と教えていただければ、新しく申請し直せるのに、わからないまま、サービスが受けられないことが多々あります。利用者に親切にしているだけで、嬉しいです。年を重ねる度に大変になってくると思います。(下肢)
- 化学療法中です。障がい、福祉について、今のところ、イメージがないのですが、今後は介護保険を利用するウエイトが多くなると思います。(内部)
- グループホームのサービスをもっと利用しやすいように改善がほしい。利用者のレベルに合わせ、自由度がほしい！(下肢)
- 令和4年3月末に退院(3か月半くらい入院)して、現在、訪問看護と訪問診療を受けています。全体的にまだよくわかりませんが、いろいろのサービスが不明な点があります。特に訪問診療の種類等がわかりませんので、よく知りたいです。(内部)
- 困っていることは、自分のことより親の介護です。90歳となる親の介護を私が主に行っていますが、年々、自分の体力、筋力の衰えを感じています。以前なら簡単にできたことが、少しずつ時間がかかるようになりました。特に、病院への付き添いは、神経を使います。自分が障害認定を受けたのを機に、親の介護度の再認定をお願いしたのですが、判定は変わらず、要支援2でした。介護される人の身体状況だけでなく、主に介護する人の障がい度も判断材料の1つにさせていただけるとありがたいです。(体幹)
- 本人は、入院→療養施設。3年ほど自宅で、デイサービス、ショートステイを利用していました(コロナ禍で利用できないことも多々あった)。介護者も仕事をしており、要介護5の人を介護するのは、とても大変でした。介護者は寝る時間もないほどでした(オムツ交換、経管栄養、吸痰など)。休日、夜間、訪問介護があれば、もう少し自宅で介護できたかとも思っています。もう少し柔軟に対処を考えていただけたら、ありがたいです。(言語)
- ケアマネジャー等の情報を得る手段がない。病院のロコミサイトの形式は非現実的だと思うが、“要介護者”と“施設やケアマネ等の担当”のマッチングを図る仕組みがほしい。(下肢)
- 歩行が不安定なので、できれば付き添いでもいいので、行ってもらえる人を頼みたい。(聴覚)
- 外出することが、健常者は良しとされるみたいで、連れ出されるのだが、着替えや部屋の移動などスムーズにいかない時が常で、「やらなきゃ」と自分に言い聞かせながらやっ

- す。それだけでというか、その1時間弱が非常に苦痛になることがあります。ヘルパーさんに、1か月どのくらい外出したか聞かれるのも苦痛。(下肢)
- 視覚障がい者が使える同行援護を行っている事業所が少なく、移動支援と併用しているが、別途負担金がかかるので、同行援護を推奨してほしい。移動支援では、通院ができない、必ず自宅→自宅でしか使えないので、交通費等の負担やロスが多い。(一)
- 毎月の収入が11~12万程度しかないのに、障害者就労支援サービスを利用しているため、9,300円の負担額を払っています。市が負担してくれると、生活が少し助かります。(下肢)
- 在宅での介助ができなくなりそうで、不安です(91歳、ガン、リウマチあり)。排泄や入浴の介助、一時的に預かってくれるデイサービス、ショートステイなどの他、ヘルパーさんの援助をお願いしたいと思います。(上肢)
- 在宅医療、在宅看護を受けている配偶者ですが、籠の鳥で長時間の外出ができず、ケアマネジャーさんにショートステイのお願いをしたら、医療を必要とする場合はできないと言われ、困惑しています！(体幹)
- ヘルパーの車で買物に行けないこと。ヘルパーに家賃の送金ができないこと。(下肢)
- ヘルパーさんなどに来ていただいて手伝ってもらっていますが、もっと時間が増えればいいと思います。(体幹)
- ヘルパーさんに申し込んでも全員予約済みと言って断られ、病院に行くときタクシーを呼びました。いつでも利用されるよう人数を増やしていただければ安心と思います。(内部)
- 訪問介護サービスで痰吸引できる人が確保できないので、夫の外出(食品購入等)がままなりません。(内部)
- 家事ができないので、調理、掃除などの手助けがほしい！(下肢)
- 訪問介護や小規模多機能型居宅介護など、24時間対応と介護保険事業所一覧に書いてあっても、実際には(夜中に)対応できない所が多い。(視覚)
- 買い物支援の日に、ヘルパーにスーパーの入口にあるポストにハガキ1枚の投函を頼んでも応じてもらえず、大変困っています。もっと柔軟で、思いやりのある支援をお願いします。(体幹)
- ヘルパーさんに来ていただけていますが、どこの事業所も人手不足です。特に土・日曜日、夜間にもヘルパーさんに来てもらえるようになると、安心して在宅生活が送れるようになると思います。(体幹)
- 保険料が高い。(内部)
- 後期高齢者医療・介護・保険料が高すぎると思います。全国の県別の平均額と比較して、2

倍ぐらいと感じます。(内部)

- 就労継続支援A型事業所が利用者に対する適切な対応ができるように指導・調査してほしい。利用者の障がい状態（心や身体）に関係なく作業をさせられています。暴言は日常茶飯事です。(内部)
- 障がい者認定検査で今までと変わっていないのに、要介護から要支援に変わってしまったことに疑問を感じます。(体幹)
- 病気治療4年目で、大変なこともいろいろありますが、デイサービスなど利用させていただいてがんばっております。(一)
- せめて要支援2ぐらいにしてほしい。そうするとデイにも週2回行けるし、リハビリ体操もできるし、友人に会えるから楽しい1日が過ごせるのでお願い致します。(体幹)
- 施設に入所したいが、お金がないので入所できない。お金がなくても入所できる所がないか知りたい。(内部)
- 痛くても何とか伝い歩きしながら1人頑張っていますが、どうしようもできなくなった時、施設に入れるか心配です。至急に施設を誰でも入れるように希望します。(一)
- この先病気等で体が動かなかった時に、入居施設の充実、増設を希望します。(上肢)
- 施設にいますが、介護士さんが昼間は人数がいますが、4時過ぎからは人数が少なくなってきましたので目が届かないこともあるようですので、夕方からは少し人数を増やしていただくとよいかと思えます。(下肢)

(4) 日常生活用具、補装具等

- 軽い電動式車いすを安価で作ってほしい。(下肢)
- 電動車いすを借りたいが、介護保険ではないと、サービスが受けられない。(下肢)
- 補助金を使うのに、福祉用具、靴などの次に作る期間を短くしたり、なくしてほしい。いつでも必要な時に作れるようにしてほしい。(下肢)
- 白杖のメーカー取り扱いに、大阪のジオム社を加えてください。一人ひとりの身長に合わせて、長さを調整してくれるメーカーは他にありません。小牧市は除外なので、実費で購入しています。(視覚)
- 病院に行く時、四肢麻痺の人を1人で連れて行くことが難しい。入退院の送り迎えは、車いすからの乗降を1人でやらなくてはいけないので、諦めたくになります。日常生活用具の金額は充実しているが、内容が悪く利用しづらい(おむつ、パット、手袋、おしりふきしかない)。大至急利用できる用具の幅を広げてほしい。(一)

- 日常生活用具の購入費の負担が多い。市からの補助金の見直しを検討してください。(一)
- 体温計の音、身体で感じる響きみたいので知らせる、ポケベル活用。高い音はわかりにくい。低く太い感じの音が良い。(聴覚)
- 日常1人で生活していますので、突発的事故が起きた場合の連絡手段があったら、教えてほしいです。(下肢)
- 「障害者総合支援法」と言えるような、障がい者が社会参加できるような補装具の支給判定をしていただきたい。(下肢)
- 生活費が上がっており、生活が苦しい。ストーマ装具の給付額を増やしてほしい(名古屋市並みに)。(視覚)
- ストーマの給付金についてです。漏れたりして頻繁に換えると、すごくお金がかかるので、できれば給付額をもう少し増やしてもらえると、助かります。(内部)
- ストーマを付け10か月ほどになるが、交換が不便であり、モレによる心身の負担が大きい。(内部)
- ストーマ用装具などの助成金額の増加。(内部)
- 補聴器の電池の補助がほしいです。(聴覚)
- 補聴器は買い換えがいたので、何年かに1度支援してほしい。(聴覚)
- 補聴器がないとまったくコミュニケーションが取れないため、定期的に補聴器を買い直さないと感度が悪くなるので経済的に苦しい。補助があるとありがたい。(聴覚)
- 耳が聞こえづらくなってきたので、補聴器購入費用の助成がほしい。(上肢)
- リハビリを止めたため、装具のメンテナンスをどこに頼めば良いのか、わからない。ケアマネジャーさんとは、疎遠な感じになっています。(下肢)
- 転んだときの知らせる合図に何か大きな音の出るものはどこに売られていますか。(一)

(5) ガソリン券・タクシー券

- ガソリン券を多くいただければ、今まで通り困っている方の支援が長く続けられると思います。夫が亡くなり、年金だけではとてもタクシー等利用できず、無償で支援していただいていることに、感謝している次第です(歩行が困難なため送迎)。(内部)
- 84歳になり車の運転を家族からやめるように言われていますが、今運転ができないと、外出するのにとても困ります。春日井の障がい者の友人は、タクシー券が無料で3万5千円くらい市役所から支給されるそうです。小牧でも支給されると、車に乗らなくて済みますので、助かります。(内部)

- 近々、免許証を返納するので、タクシー券を支給してほしい。今4級ですが、資格はありますか？（内部）
- 通勤時にも、介護タクシーを利用できるように支援をしてほしい。（内部）
- タクシー券について、初乗り料金48回分ではなく、タクシー料金〇〇円分の券としてほしい。通院や買い物は、タクシーを使わない近場をしているため、タクシー券をほぼ使わずに余らせてしまう。料金分の券であれば、年に数回タクシーを使うが、使う距離の長い用事（近場への旅行、帰省など）にも使える。（内部）
- タクシー券使える枠を75歳以上にしてほしい。（上肢）
- 交通料金助成利用券を受給しているが、ガソリン券の枚数が少ない（タクシー券48枚×500＝24,000 ガソリン券48リットル×150＝7,200）。選択させるなら、同等の金額の助成がほしい。（内部）
- もっとタクシー券（ガソリン券）を多くしてください。（上肢）
- 障がい4級や要支援の人がタクシー券をよく使用するのでは。小牧に来てひどい町だと思います。小牧から出て行く予定にしています。（下肢）
- タクシー券は、手続きの仕方がわかりません。教えてください。手指5級、腰部脊柱管狭窄症。（一）
- ガソリン券の増加をしていただければ、なお幸せです。現在、2→4枚。いろいろと感謝しております。（内部）
- タクシー券再発行（4月1日利用後）お願いしました。再発行しないとしてありますが、本人が整理していて、ゴミと一緒に捨て、後日使う時気付きました。不注意ですが、タクシー代（病院）大変でした。再発行お願いしたいです。（内部）
- ガソリン券を使用できる場所が少なすぎます。（下肢）
- タクシー券は、もっと早くほしかった。動けなくなってからいただいたが、使えません。（一）
- タクシー券を30%以上割引にしてほしい。（視覚）
- 電気自動車を使っているので、ガソリン券の代わりに電気料金を助成してほしい。（内部）
- 4級者にもタクシー券がほしいです。以前、心臓の手術の時は、3級で券がありましたが、ペースメーカーを入れましたら、級が4級に変更され、タクシー券がありません。医療費も、無料から1割になりました。（内部）
- タクシー料金が1割引きは知っていますが、タクシー券がもらえることは知りません。5級でももらえるんですか？（視覚）
- 運転が難しいので、タクシー券を支給してほしい。（体幹）

- できるだけ良いのですが・・・。交通料金助成利用券でタクシー券、ガソリン券は共に48枚です。しかし、タクシーの初乗り料金は600円、ガソリンは1ℓ160円前後。この料金差をもう少し考えていただけると嬉しいのですが。宜しく願います。通院が遠く、また月4回位行くため、ガソリン券を増やしてほしい。10～15ℓ/月（内部）
- 歩行困難になった場合、買い物等ができなくなるので、援助してほしいです。ガソリン券の支給は特に助かっています。（内部）
- タクシー券がほしい。（一）
- 84歳の父が母の介護をされていて、通院は父の車で行きますが、最近介護タクシーを利用したいと思うようになりました。いざ利用となるとタクシー券はもらえても初乗り料金分の割引で自己負担が大きいです。月1～2回、通院のため全額負担とかがしてほしいです。（体幹）
- タクシー券はどのような条件の方が受給できるのですか。（下肢）
- 現在介護5でお世話になっていますが、外出のとき（外を歩くとき）はシルバーカーがないと歩けません。月に1回でもよいですが、タクシー券をお願いしたいと思います。（上肢）
- 住まいがエレベーターのないマンションで、外出に介護タクシーで通院しています。その際、車いすのまま階段を昇り降りできる方が限られています。また買い物等の楽しみの外出にもチケットが使えるとありがたいです。他の市より小牧市は支援が手厚いと感じており感謝しています。更なる拡充をお願いいたします。（下肢）

(6) 生活支援

- 高齢化と他の病気で、生活等が不自由なため、生活ヘルパーの紹介。（上肢）
- ゴミ出しが大変です。（下肢）
- ゴミの日など、老人だけだと外へ出ても持って行けないため、すごく困っている。最低でも家の周りまで取りに来てほしい。
- 夫の介護を経験し、相談、支援等良かったと感じています。自立した生活を心がけていますが、業者には頼めないようなちょっとしたこと（力仕事など）をお願いできると良い。「おたすけ隊」をお願いしたことがありますが、「無料」なのが心苦しいです。（内部）
- 家事、家具の配置換え、掃除。（内部）
- 住居の家賃に補助があるとよいと思います。主人が入所していて年金のほとんどは支払いに回すので。家具等不用品の片付けに「一寸奉仕」の方々に助けていただいています。これは助かりました。（下肢）
- 買い物支援。ヘルパーによる支援の前段階で、真夏の外出が危険な際、民間の買い物サービ

スが有料でもよいので、あれば助かります。行政からの働きかけはできませんか。(内部)

(7) 経済的支援

- 医療費の負担補助があり、大変助かっております。食事制限のため、購入する食料費の補助があれば、大変助かります。(内部)
- 医療費援助をしてほしい。(下肢)
- 施設で面倒見てもらうしかないため、その施設料の補助をお願いしたい。(視覚)
- 金銭面の援助がほしい。(体幹)
- 年金などの経済的な援助や、介護施設等の料金を安くしてほしい。(内部)
- 動けず、寝たきりの状態が続いており、タクシー券、医療等の支援はありますが、タクシー券は使うこともなく、無駄になりそうです。それよりも、オムツや紙パンツ、パット、栄養剤など、広範囲で選択使用できる補助券が良いと思います。(体幹)
- 障がいがあることで、医療費や日々の生活でも一般の方よりも費用がかかることが非常に多い。市からの助成金額を増やしてほしいと思います。寝たきりでもなく、自分で何とか動けるレベルだと、仕事もなく助成もなく生きていけないと感じます。(下肢)

2 就 労

- 右膝痛その後オペする予定。そうすれば、スムーズに歩行でき、再就職も可能になります。上記をしない限り、12月いっぱい仕事解雇になっても、再就職の目途はつかなくて、月9万円年金になり、生活が苦しくなります。(下肢)
- 障がい者が働ける企業が少ない。少ない上に採用してもらえない。(視覚)
- 1年働いたら正社員にと言われ入社したが、どれだけたっても叶わず、給与も正社員より上がりません。(体幹)
- 障がいのある人が正社員として働ける社会。現在は一部の人だけで、アルバイトで不安定な生活をしている人が多い。(下肢)
- Wワークをして、扶養家族2人います。いつまで働けるかわからないが、今後の生活が不安でたまらないです。(聴覚)
- 今、少し生活費を稼ぎたい。(聴覚)
- 体がきついが仕事はやめられないし減らせない。(内部)

3 保健・医療

- 遠くの病院まで通っているのに、近くの病院へ転院をしやすいしてほしい。そのような手続きの援助をしてほしい。(内部)
- 腎臓の新薬の開発。より治すための薬ができればと思っています。(内部)
- 病院に行き、説明が聞きづらいです(先生の話)。聞こえない。(聴覚)
- インフルエンザワクチンを受けるのに、市外の老人ホームにいるため、予診票をもらいに保健所へ行くのですが、足が悪くなってきており、郵送していただけるとありがたい。(下肢)
- リハビリの回数が少ない。(聴覚)
- リハビリの期間を増やしてほしい(健康保険が使えるよう不安がないように)。(下肢)
- リハビリを受けることができる施設を増やしてほしい。(下肢)
- ガンの緩和ケアなどの相談窓口があれば、相談したい。(上肢)
- 透析ができる病院のほとんどが、月・水・金の午前中ばかりなので、それ以外の曜日や時間(深夜)も対応できる病院を増やしてほしい。(内部)
- 病院のスリッパは脱げるので、使いづらいです。(下肢)
- 難聴者に対する医療支援を市民病院で行えるようにしてほしい。(聴覚)
- この体を何とかしてほしい。整形外科の敷医者を死ぬまで恨む。こんな体にしてしまって動きたくても動けない。(聴覚)
- 医療費が高い。特に高齢80歳以上。(体幹)

4 住まい

- 障がいの方や高齢者(年金生活者)が安心して暮らせる設備の充実した住宅を増やしてほしい。低所得者の方々は、住む所に困っています。(上肢)
- バリアフリーの公共住宅をもっと増やしてほしい。ありすぎて書けない。(体幹)
- 家が築50年以上のため、雨漏りが激しい。(内部)
- 家が古くなり、リフォームか建て直ししたいが、お金がない。(内部)
- 多気南の生活環境が生活しにくい。うるさい。照明が明るい。(一)
- 住居は2階の部屋で階段が困難。県住の1階に引っ越したいが、抽選なので難しい。(聴覚)
- 家が古くなり、修理の費用がないため、困っています。(内部)
- 段差が下りられないので、リフォームするのに補助金や、できる回数が少なく、生活に困っています。(下肢)
- 市営住宅に入居希望ですが、長い間空きがないと言われました。経済的にも苦しく困ってい

ます。(内部)

○マンションの非常階段に手すりがありません。非常のとき上の階に住む人たちは大変困ります。不安でなりません。(内部)

○家から外に出るとき、段差があつてとても道路まで行けず、お金もかかるので工事もできず困っています。(体幹)

5 まちづくり

(1) 道路・歩道

○久保山団地の道路側溝に、通行安全のためにグレーチングを施工していただけますか。小松寺→本庄小通学路は、速度制限表示を建てていただけますか。横断表示(道路)危険場所あり(子ども通学路)を数か所新造を願います。ラッシュ時は、非常に危険な場所があります(連続車の通行ラッシュに学童を守る)。(体幹)

○障がい者であり、高齢者でもあるため、現在ほぼ介護サービスを利用しています。車いすを利用していますが、道が悪くどこにも出かけられません。バスは車いす利用可とのことだが、迷惑をかけたくないため、介護タクシーを利用した。こちらの制度は大変助かった。まるはタクシーは大変親切で、対応が良く、また利用したいと思った。(内部)

○障がい者用駐車場が少ない上、健常者が使っているんじゃないかと疑心暗鬼になってしまいます。介護してくれる親が高齢になってきました。舗装はガタガタ、車いすで段差(3cmぐらい)を乗り越えられず、通行人に助けてもらったが、「普段どうしてるんですか?」と聞かれ、何も言えなかった。(上肢)

○公道の段差をできるだけなくしてほしい。道路の整備(歩きやすい道路にしてほしい)。(下肢)

○歩道をもう少し水平にしてほしい。(下肢)

○町の段差が、小牧には多すぎます。足を引きずって歩く私は1cmでもつまずく。(上肢)

○車いすで安全に走行できる歩道の整備。片側だけの道路がまだ多くあるので、両側歩道の道路をもっと増やしてほしい。(下肢)

○道の傾斜が、歩く時足が痛くなるので、大変なので、改善してほしいです。(下肢)

○目が見えないため、信号でなかなか渡ることができないため、音が出るようにしてほしいです。小牧武道館前と武道館西。(視覚)

○急なスロープ。(下肢)

○市中心部からは離れていますが、歩道に草や木の枝が伸びてきており、歩きづらい。(視覚)

- 電動車いすで街中を移動していますが、道路の凸凹が多すぎて困っています。(上肢)
- バス停のところの土地が広いので(中山駅西)、ベンチがあったらと思います。(一)
- 車いすがだめで歩行器を用意していただいたのですが、坂道の歩行用通路が斜めで非常に苦痛です。一級なのに2階に住んでいるのがだめみたいで、3回も4回も階段から落ちて、座って段を使うか、人に手を借りるか、行きたいところがあっても苦痛でめったに外出しません。一人ではまったく外出しません。(体幹)

(2) 施設のバリアフリー化

- 四季の森などの公園に行きますが、ベンチとかあっても壊れそうとか、汚いとか…。休みながら動きたいのに、座れないことが…。今ある物見直しと、ベンチ等増やしてほしい。(下肢)
- 車いすで自由に移動できるような、道路(整備)、店、駅、公共施設に改善してほしい。(内部)
- 東海地区のホテル、旅館にトイレの手すり、大浴場のバリアフリー用手すり等の促進を申し入れてほしい(主治医に温泉療法を勧められているので、近郊で利用できたら良い)。(体幹)
- 市民会館トイレの洋式を増やしてほしい。(内部)
- 歩行困難な障がいですが、外出は車(自分で運転・家族が運転)の依存度が高い。障がい者の数が多く、障がい専用の駐車場所が少ない。時折、空くの待つことがあるが、ほとんどチャンスなく、諦めることが最近多くなった。ぜひ駐車場枠を増加させてほしい(有料でもよい)。(下肢)
- 障がい者用トイレは、自動で開け閉めしてくれるようなドアにしてほしい。中に入ったら、閉めのボタンを押せばドアをロックしてくれるようなドアにしてほしい。(下肢)
- 立ち座りができないので、洋式トイレしか使えないのですが、市民祭りで小牧山に行ったら、洋式トイレが少なくて、驚きました。(体幹)
- 市民病院での駐車場や待機場所(車いす利用者)が少ない。
- 小牧城に行ってみたいが、歩行では無理なので、ケーブルカーみたいな乗り物があればいいなと思う。(下肢)
- 飲食店や薬局の段差をなくしてほしいです。病院や歯医者の中も、階段があつて手すりがない所があるので、手すりを付けてほしいです。(上肢)
- 公民館・市民会館などの公共施設・学校のトイレを全部洋式にしてほしい。(下肢)
- 市民病院やスーパー等の障がい者用駐車場は、一般駐車場より混んでいます。もっと障がい

- 者用駐車場を多くしてほしい。(内部)
- 公衆トイレの設置。(体幹)
- 住宅の駐車場不足がひどいので、もう少し柔軟に対応してもらいたいです。(体幹)
- 通院等、外出時に、点検修理などでエレベーターが止まっていると出かけられない。(内部)
- 2階以上の公共の施設（J Aも含めて）ではエレベーターやつかまりやすい手すりを付けてほしいです。(下肢)
- 一番は公園のトイレを洋式にしてほしい。座るとなかなか立てません。(下肢)
- 障がい者駐車場と高齢者駐車場の区分を分けてほしい。車いすの移乗に苦労します。(上肢)

(3) ソフト面のバリアフリー化

- 障がい者用の駐車場がいつも満車で、障がいのない人たちが利用しています。もう少しきちんとチェックしてほしい。(体幹)
- どこに行っても、車いす駐車場が入れないことが多い。健常者が使えなくなるように、罰則をつけるべき。理解どころ言う前に、こういうことからやっていくべきではないでしょうか。本当に使いたい人が使えなくて迷惑、困っています。(一)
- 障がい者マーク、車いすマークが自由に入るの、健康な人でも購入し、車につけて障がい者用の駐車場に停車しています。このマークを本当に必要な人のみ購入できるようにしてほしい。警察と連携して実施してほしい。(内部)
- スーパーの障がい者用駐車場に駐車できない時が多い。(上肢)
- 出先の車いす駐車場に、元気な方が近いからと車を止めること。障がい者用トイレに元気な方が先に入り、お話すると逆ギレされる。(一)
- 障がい者用の駐車場はどこへ行っても健常者がとめていて、使用できたことはありません。外国の方や車の中にずっといる人も多く、外国語でも表示し、見回りもしてほしい。(内部)
- 「ヘルプマーク」など、障がいに関する物、マーク等…もっとわかりやすく、正しく広報してほしい。(内部)
- スマホでファミレス等に障がい者トイレ等の有無、入口の段差等が検索できるようにしてほしい(食ベログ v e r 障がい者的な)。有無だけでもわかるようにしてほしい。(体幹)
- 病院での呼び出しがわかるようにしてほしいです。(聴覚)

6 移動・外出

(1) 公共交通機関

- 主人が車の運転をやめたため、歩くか自転車、こまくるのバスを利用しています。無料で大変ありがたいです。行きは良いが、帰りには、ちょっと困っています。(下肢)
- こまくるバスの便数を増やしてほしい。(内部)
- 巡回バスの乗り場が遠いため、将来不安。(上肢)
- 巡回バスの本数がだんだん減り、利用しにくくなった。市は、利用する人が少ないから減らしたと言うが、利用しにくいから利用する人が減り、空のバスが動いているのをよく見かけます。右回り、左回りの両方あったが、一方向だけになり、不便になった。市長は、良くなったと言うが、良くなったのは中央だけです。バス停留所が危ない所にある。以前の場所は良かった。市の説明会は、既に机の上で考え決まったものを、市民の足のことなどは無視し、発表するだけです。(下肢)
- バス停までの距離があるため、バスに乗るのに大変です。もう少し近くにあるといいです。(内部)
- 小牧の細かな配慮、ありがたく感謝しています。できましたら、バスをもう少し増やしていただけると、もっと行動ができると思います。(一)
- 高齢者、障がい者は、バス（こまくる）の行き先を各地から直接、市民病院、市役所に行けるようにしてほしい。乗り換えが多すぎます。現在は小牧駅から乗り換えて行くので、乗り換えしないで行けるようにしてください。各地→駅→市民病院→市役所→乗り換えなしで行けるように。(内部)
- 現在は、車の運転が可能ですが、将来不可能になった場合、代替措置が見当たらないので、不安です。バスの本数を大幅に増やしてほしい。(内部)
- 闘病生活も40年に及び、現在通院のみで生活できていますが、徐々に体が不自由になってきました。家族の手助けで何とか暮らしており、自分でできる間は何とか頑張りたいと思います。ただ、通院が大変で、バスの乗り降り、乗り継ぎなどで、少し怖い思いをすることがあります。タクシー券も利用させてもらっていますが、病院が遠いので、利用回数が少なくなっています。バスがもう少し便利になることを願っています。(体幹)
- 軽自動車を自分で運転して、買い物や通院をしています。高齢のため数年後には免許を返納するつもりです。そのような状況で、買い物や通院が容易でなくなることは明らかです。公共交通機関をより細密にさせていただきたく、お願いします。(内部)
- 無料のバスの本数を増やしてほしい。また、行き先(目的地)までの距離を短くしてほしい。

- 一般のバス停、電車の駅などが遠いため、交通の便を良くしてほしい！（下肢）
- 行政バスで、利用したい病院（市民）、市役所へ行く時は、とても大変です。例えば、地域の停留所から乗って、小牧駅で乗り換えして、次の場所へ行くためにずいぶん待ち時間があります。乗り換えなしで待ち時間を調整していただきたい。家からタクシーを呼ぶと、片道4,000円弱かかります。時間表があまりありませんので、何とかしてほしい。（内部）
- バス等は安くなるのか。（内部）
- 東田中に住んでいますが、市民病院へ行くのに直通の巡回バスがなくなり不便です。なぜ市民病院までのバスがなくなったのか知りたいです。乗り継ぎなしで病院まで行けると、本当にありがたいのですが…。（内部）
- こまくる（巡回バス）が来てくれるようになって、非常に便利になった。（内部）
- 巡回バスを利用していますが、市役所、市民病院へ行くのに乗り換えがとても不便です。（内部）
- バスの乗り降りがしやすいようにしてほしい。（下肢）
- 65歳以上無料バスは、ちょっと不便かなと思う時（バス乗り場が遠い）がありますが、本当にありがたいです。小牧は良い所。私は小牧で生まれ、小牧で老いるかな…。（下肢）
- 近くのバス停（名鉄バス）がなくなってしまったので、困っています。（下肢）
- 病院には近くにとまってほしい。（一）
- こまくるバスを増やしてほしい。（一）
- こまくるのバスが、自分の利用したいエリアがないので、使えるようになると通勤しやすくなり、とても助かります。（下肢）
- 岩倉行きのバスの本数が少ない。1時間1本、田舎か？ 名鉄バス、名古屋市のバスは15分おきくらいに来ます。（下肢）
- 市営バスですが、1～2時の間（バスが2時間もない）、あまりあき過ぎだと思います。小牧ラピオ前から昼の間2時間バスがないです。かと言って、電車に乗る所まで歩くのが無理だと思い、病院が終わると買い物もしないで、やっとの思いで家に帰ってきます。（下肢）
- 小牧市民病院行きのバスの利便性、本数を増やす。小牧駅へのシャトルバス運行など。（下肢）
- 小牧巡回バスのコースの変更。（内部）
- 今は車にて買い物等できますが、高齢により免許返上した時の生活が大変になります。市内の公共交通を充実（簡単にできるように）してほしい。特に現在のバス利用がわかりづらく、利用しにくい。（下肢）
- 足が不自由なので、バス停の場所をもっと良く考えてほしい。（下肢）

- こまくるバスの利用時間ですが、1時間に2本位あるとありがたいです。(内部)
- 外出しやすい環境や交通機関の利便性を高くしてバスの本数を増やしてほしい。(一)
- こまくるを利用したくてもバス停が遠くて歩いて行けません。林から池之内まで歩いて行くと40分かかります。(下肢)
- バス停が遠い、歩いて行くのに辛い。バスが前より不便になった、行き先、廻り方。(下肢)
- 今は配偶者がマイカーで送迎してくれるので外出できますが、高齢になっているので光ヶ丘4丁目にも、こまくるのバスが無料で乗れるようにしてほしい。(下肢)
- 乗り物(電車)を利用するのは遠いので、バスの乗り降り(高いので)ができたらと思っています。(体幹)
- バスを利用するとき、特にバスの乗り降りが大変です。特に降りるとき高さがありすぎます。乗るときバス停の番号札がなくてもよいのなら、これに越したことはないのだが。簡易トイレがほしい。小さなトイレでよい。例えばバス停とか、小木のバス停等。(下肢)
- 市民病院までのバスがあったらよいと思います。(下肢)

(2) 移動手段

- 小牧市は、小牧駅周辺に住んでいる人のことしか考えていない。桃ヶ丘の人は、交通機関がない。(体幹)
- 車が運転できなくなった時の外出手段。(下肢)
- 自力で何でもやれるが、近々車の運転をやめる時が来ると思う。その時になったら、通院や買い物が不安です。(内部)
- 病院に連れて行ってもらう時、タクシー、自家用車で乗せてもらっています。子どもたちもお勤めだから困っています。連れて行ってもらうたび、ケンカしています。(下肢)
- リハビリへの送迎があると、家族が不在の際でもリハビリへ行けるので、助かります。(体幹)
- 現在は、2人とも車の運転ができるので、困ることは特になし。(下肢)
- 無理と思うが、介護タクシーの制度を改善してほしい。1回外出すると、10,000~20,000円かかる。障がい者は、外出することが薬の効用を助けるとされます。薬だけでは健康は保てないのです。(体幹)
- 車に乗れなくなった時に、バス以外の無料の交通手段。自転車は平衡感覚が怖くて乗れなくなっています。(聴覚)
- 普段の生活では必要ないが、旅行の時等に使える車いすやそれに対応した車の貸出し等があれば、もっと楽に外出できると思う。(内部)

○近くにスーパーがないので、どうしても車を使ってしまう。歩いて買い物ができるの良い。

そろそろ車の運転をやめようと思っている。(内部)

○タクシー代が高すぎるので、特に通院や食料の買い出しのため、84歳の主人が車を離せないこと。(内部)

7 新型コロナウイルス感染症

○現状に特に困ったことはないが、コロナ感染の対策に期待します。(内部)

○コロナで、入所先での面会や外出ができない。今年になって、月1回15分程度の面会ができるようになったが…。入所先でコロナ感染が疑われると中止。今年面会できたのは、3回…。家族の交流が困難。忘れてしまう。(言語)

○コロナの検査キットを75歳以上に無料で配布してほしい。(内部)

○コロナによる各介護施設の面会に関する基準を統一してほしい。現状では、どこの施設も刑務所以下のレベルです(と思う)。改善(質、量)を望みます。(内部)

○コロナの給付金配ってほしい。(体幹)

○コロナの中、不安が解決しない。ワクチン接種の優先順位とうたっているが、それが実行されてないように思われます。(上肢)

8 相談窓口・情報提供

○記入した家族の者です。障がい者の権利を自分の意思であまり使わずに生きてきたことを自負してきた本人が、高齢になりました。現在の生活は、過去の続きでまかなわれていて、人の手を借りることは、本人にとってわずらわしいようですが、どこも少子高齢化が進む折、目に見える制度、改訂の可視化、制度の利用を考えるきっかけの提供など、もっとあれば、もっと早い段階で本人の意識が変わっていたように思います。「制度利用への働きかけ」が、もっと積極的にあれば、もっと制度の可視化も、必要とされるサービスコンテンツの更新も、同時に行われていくのでは…。(下肢)

○段差で少し困っています。高さの違いが、体の認知が微妙で、つまずきが多くなっています。リハビリ等したいのですが、相談する場所、施設等がわかりません。(下肢)

○心、対応の改善(下肢)

○ふれあいセンターの対応を、もっと親身になって対応してほしい。(聴覚)

○今後どうなるか、不安があります(誰もそうだが)。相談する所と、それを受け入れる所が充実していれば良いですね。(一)

- 陶小学校区の民生委員の存在がわかりません。(一)
- 包括センターの方とケアマネジャーの方に相談している最中です。(内部)
- 手帳を持っていても、級が4・5・6級の人は、何か持っている意味がなく、1・2・3級の人は何らかの支援はあるのでしょうか。いろんな障害手帳を持っていても、どこで何をやってももらえるかがわかりません。わかるものがあつたら知りたいし、知らないことだらけだと思います。(上肢)
- 介護と医療でできることを説明してほしいです。(一)
- 障がい福祉課の皆様、いつも対応が丁寧で優しく、窓口へ行くと少しホッとします。居心地の良い環境をつくってくださり、本当にありがとうございます。(内部)
- どのようなものができるか、詳しく説明してほしい。今後、親のオムツ、買い物など改善してほしいです。(上肢)
- 知らない制度が多すぎます。説明も表現の仕方が難しくて、理解するまで時間がかかります。制度や保障等、調べなくてもわかるようにしてほしい。(言語)
- 手帳取得時に、どんなサービスが利用できるのかの説明(年金受給等、詳しい一覧表)がなく、年金受給が1年遅れた。(視覚)
- 身近に相談できる人がほしい。老々介護の生活を助けてくれる人がいると助かります。(下肢)
- 「居宅介護」を受けるための条件内容がわかりません。相談支援窓口は、どこですか。毎日の生活の手助けがもっとほしいです。(体幹)
- これはここに相談、そのための電話番号、場所、担当者というように、一つ一つ、例えば分類表などを作ってもらえればありがたい。(上肢)
- 制度があるのかないのかわからない。自身がどの制度を利用できる立場なのかわからない。役所に行けば知れるのだろうけど、行く時間がない。タイミングが合わない。(内部)
- 市外の施設に入居しているため、小牧市の情報がまったくわかりません。「広報こまき」は町内会に入ることが条件のように思えます。住んでいないのに町内会に入り続けるのは妥当ではないと思います。小牧市民としてのサービス情報を得る手段を考えてほしいと思います。また選挙にも行って投票をしたい気持ちはありますが、投票所に行くことは不可能です。そのような弱者こそ投票をすることができるよう考えて下さい。先日、市役所に障がい者申請に行きましたが、窓口での対応は気持ちよくありませんでした。こちらが障がい者手当をせびっているかの如くの対応を感じました。改善して下さい。(内部)
- 公団であるため、地域の情報は小牧市広報しかないなので、一日も早くて手元に入りたい。自治会が現在はない。(下肢)

9 地域活動

- 組長とか各種当番は、年寄りや身体の不自由な人は除外してもらいたい。(内部)
- 市当局の支援には感謝していますが、10年に1度順番で回ってくる町内会の役員活動が、次回できるか心配(現在74歳)。なお、今までは活動していました。(下肢)
- 地域の掃除当番等、身体をかがめることが無理なので、配慮してほしい。(内部)
- ボランティア活動の高齢化で困っています。国公立大学や市機関への入試には、ボランティア経験者を選んでほしい。(上肢)
- 福祉サービスにボランティアをしている人たちへの資金援助をしてほしい。特に介護支援等末端で働いている人たちへの援助等してほしい。(内部)
- 地域の役員(言語)
- 県営住宅に住んでいます。外国人が多く住んでいるため、ゴミの分別、騒音、その他で、県に厳しく規制してほしい。町内役員でも受け入れません。小牧市から県の方に報告いただければと思います。(下肢)

10 交流・余暇活動

- テレビが相手で、話をする人がいない。(下肢)
- 毎日家にばかりでつらい。できること、やれることがたくさんできるようになると嬉しい。
(一)
- 同じ障がい者間の交流ができるといいと思います。悩みが共通しているので(例:発声の訓練等)。(言語)
- 手帳提示により、四季の森のパークゴルフ、フリスビーのプレー代を無償化してほしい。(聴覚)
- 高齢化が進むにつれて、身内、近所、友達等々が、疎遠になっていく。(一)
- 同年代の人と交流できるサロンが近くにできると、嬉しいと思います。(内部)
- 学びごとに対して、障がい者への理解と授業料の減額が必要だと思います。(上肢)
- 老人がぶらぶらできる街にしてほしい。(内部)
- 両膝関節(人工関節)で13年以上になりますが、スポーツも楽しめています。(下肢)
- 小牧市はいろいろな店が少なくて楽しみができない。車がないと楽しみができない。近所に飲食店がほとんどないので、コミュニケーションがなかなかできない。楽しくおしゃべりできる店があったらと思う。(内部)

11 意思疎通、コミュニケーション

- 電話対応。電話がづらい。パニックになります。(聴覚)
- 字を書くこと。手元がぼけて見えないから。(視覚)
- 障がいのため相手に通じないことがあり、困ります。(言語)
- 手話が付く講演会や会見等には要約を付けてほしい。いちいち申請をしなくてはならないのは、おかしい。難聴者（高齢者を含む）はろう者よりもはるかに人数が多いはず。手話+要約が常態化してほしい。(聴覚)
- コンビニでの意思疎通には指差図解を作成して気軽に対応できるようにしてほしい。(聴覚)
- 難聴のため、視覚で情報を入手しています。画面の大きいパソコンを支給してほしいです。(聴覚)
- もっと耳が補聴器なしで聞き取れると助かります。聞き直すことが大変心苦しい。(聴覚)
- 聴覚障がい、ただ聞こえが悪いだけでなく、音を拾わないので相手の声がわからなくて、そのことが一番困っています。(聴覚)

12 障がい者理解

- 施設内のスタッフの心ない発言、ケアマネの服薬強制など、本当に困っています。障がいに対する偏見の教育を受けていない年代が多く存在しているからだと思います。「奇異な目」による発言や行動に深く傷ついています。(内部)
- 小牧市のHPやLINEサービスで、音声検索ができるようにしてほしいです。(視覚)
- 障がいがあっても、見た目でわからない障がい者の場合、他人から見たらどこが障がいがあるみたいな顔をされたりします。見た目で判断されるのは差別。指1本ケガとかしても、日常生活に困ると思うのですが、健常者にはやはりわからないのが悲しいですね。どんな障がいであれ、本人にとってはやはり大変なことはたくさんあります。自分も障がいあり、家族にも介護が必要な場合、本当に大変です。(上肢)
- 健常者の中になじもう、とけこもうとして生活しているのに、買い物に出たりすると、歩き方や体のふるえを変な目で見られたりするので、すごく悲しいです。今の時代は、ジェンダレスとかすごく叫ばれていますが、障がい者に対するちょっとした差別、偏見をなくすことも同じくらい大事なことだと思います。(体幹)
- 障がいのある人が、いじめられない社会になるように。(視覚)
- 他県より障がいに対して無知な人が多いなと思います。幼少時から障がい者と分けて支援しているのがかえって理解が得られず、本人を苦しめている原因になっていると思います。誰

もが障がい者になり得るので、障がい者につくケアかフォローの人を増やして、通常の園か学校（別クラス、別の場所ではなく）で過ごせたらいいなと思います。（聴覚）

13 現在の病状

- 手術時の失敗で、内臓が癒着して左側のストマを右側にと小牧市民病院でも検討していただきましたが、デメリットが多いということです。このために腰が（右側ストマ着用している）痛く、脊柱管狭窄症になっているそうです。毎日つらい生活をしています。（下肢）
- 主人があまり動けないのと、あまり風呂に入らないので、困っています。（内部）
- 障がい者が元気なうちは、家族（子どもたち）も一応手助けして過ごせますが、障がい者が寝込んで、自力で動くことができなくなった時、家族に負担がかかります。障がい者もケガしないように、病気にならないように、毎日努力していますが、その時には家族に援助してほしいです。家族も大変で、仕事を休んだり、イライラするでしょうから。（下肢）
- 2年前、歩行中にうっかり足を滑らせて背中への打撲を負い歩行が不安定になった。病院へ診察に行ったが、脳に挫傷があると言われて、脳神経外科でやってもらったが、なかなか良くなり、リハビリもした。しかし、リハビリの理学療法士は、電気による治療は何回頼んでもやってもらえず、ストレッチ治療だけにしていたが、歩行に支障をきたすようになった。移動支援サービスがあれば、教えてほしいのです。（聴覚）
- 下半身が悪いので、日常生活では高い所、低い所の掃除、草取りなどがほとんどできないが、今の状態を維持しなければと思っています。（体幹）
- 脳梗塞で倒れましたが、救急車、市民病院の受け入れが短時間で行っていただき、現在デイサービスを行っています。徐々にですが、介助しながら生活できるようになりました。時間は要すると思いますが、私（父）が会社を退職して毎日介護中です。入院、転院、障がい申請等では、とても親切に窓口のスタッフに助けていただき感謝しています。1日も早く元の生活ができるよう、家族共々に頑張りますので、今後ともよろしくお願ひします。（体幹）
- できることが一般的な人より少ないので、諦めることに慣れていますが、子育てに関しては、体が動かなくて子どもにしてあげられることが減るのは、つらいです。普通のお母さんなら、もっと一緒にいろいろできるのに…と思ひながら、できる範囲のことをしています。（体幹）
- 外見上健康そうに見えるが、老化は進んでいるので、明日のことはわからない。（内部）
- 夫が認知症なので、1人にできない。筋肉が固くなってきたので、1人で着替えが難しい。オムツの中に便がいっぱいになっても知らん顔（歩き方で判断して、尻を拭き、オムツの交換する）。歩きに出る（散歩）と、気の向くままに歩き、探すのが大変なので、1人では出

さないようにしています。(内部)

○通院しているが、治療の効果が余りあらわれないため、将来に不安があります。(視覚)

○現時点では1人でこなせます。ゴミ捨て場が遠いので、ラッシュアワーに捨てに行かなければいけないです。自分の障がいですが、上肢の3級よりも、肺気腫で6年前に肺がんを手術していて、そちらの方がダメージが大きいです。現在、市民病院に通院していますが、現状は緩やかにダウンです。(上肢)

○体調が悪いので、ときどき命のことで悪いことを考えています。落ち着くといいですが。(聴覚)

○介護認定が厳しすぎます。私の体のことをもっと見てほしいです。見た目では普通に見えますが、本当に苦しいです。体全体が痛く、肩、足の骨折手術を去年と4年前にしました。歩くのがつらいです。シルバーカーを頼りに生活しています。(聴覚)

14 今後の生活への不安

○令和4年から、訳があってひとり暮らしになりました。何とか1年近く過ごせましたが、これから先のことを考えると、不安ばかりです。生活保護を受ければ、車に乗れなくなる。どうしてなのでしょう。もっと収入を得るため、仕事をしたくても、身体が思うように働きません。来年からの生活を考えると、眠れないくらい不安です。(内部)

○生活費。現在親の年金で生活させてもらっている。(体幹)

○周りの同年代の人たちよりも、体力面、健康面も自信はあるが、いつまでこの状態でいけるのか？ 妻と死別したため、ひとり暮らしで不安もあります。(上肢)

○身体障害1級、パーキンソン病、要介護4、月2回訪問医療、週3回訪問看護師等を受けています。老々介護で、介護者は81歳の夫、いつこけるかわからず不安定です。(内部)

○主人(半身マヒ)の世話をしているが、転倒した時に1人では起き上がることができず、私も腰を痛めているので、体重75kgの身体を持ち上げることができず、四苦八苦。私がいないうちに転倒した場合、どうしたらよいか困っています。(体幹)

○ひとり暮らしなので、全般にわたって困難を感じています。92歳になっていますが、このままの生活を続けていってもいいのか、と不安です。そうかといって、自分に合った施設等があるかわからず、相談する人は何人もいるのに、不安な日々を過ごしています。(内部)

○今後困ることが出てくると思っています。(内部)

○ひとり暮らしですが、こまくるを使用し、歯科、内科、眼科など行っています。88歳なので、いつまでできるか心配です。両足がしびれて、歩くことができない時があります。(一)

- 87歳の本人が、妻89歳を連れて買い物に出るのは、もう無理だと思う。(聴覚)
- 家庭、家族で要介護3の母(96歳)を世話するのは限界です。しかし、施設入所したとしても、誰かの手によって生活していくことは変わらないので、自宅で過ごさせてやりたい。(一)
- 老両親との生活、お互いに介助しているが、できないことも多くなってきた。自分が見えなくなっている、とても心配。(視覚)
- 今は何とか生活しているが、いつまでできるか。(体幹)
- 父(87歳、要支援1)自宅で生活、母(87歳、要介護1)週4デイサービ、私自身<4級> 今後は不安。(内部)
- 健康で主人を介護しています。いつかは役に立つと思い、60歳でヘルパー2級を取り、今は良かったと思っています。自分も83歳で、老人になり不安もあります。(下肢)
- 本人(妻)が、現在は身体が健康であるため、問題はありますが、将来は心配です。(下肢)
- 親が年を取り子どもを持ち上げたり、起こしたり(トイレ等で)が大変になってきました。家で見守っていくためには、機械等を考えていかなければと思っています。もう少し頑張っていきます。(下肢)
- 現状では助力を必要としていないが、体調と年齢を考えれば、この先、心配なことが増し不安に思うこともあります。(内部)
- 自分でできることが多いので困ってないが、将来動けなくなるのではと不安があります。主人に助けてもらっていることが多いので、主人がいなくなったらと思うと不安です。(下肢)
- 障がいが進むにつれて、それに合った生活と相談をしていかななくてはと考えています。体調・生活・食事のこと、病院のリハビリなど気を付けなくてはいけないことがいっぱいあります。足が悪くなると大変らしいので気を付けることばかりです。(下肢)
- 父は昨年に身体障がい者手帳を交付していただきました。加齢による腎臓障害のためでした。一人住まいでしたが、現在は介護が必要とのことで施設で生活しています。貯金も年金もなかったもので、長女の私が少ない収入より援助しています。私も66歳でそんなにも仕事を続けられないので、この先の父の生活援助ができなくなるのがとても心配です。(内部)
- 夫はがん治療のため病院通いで、家ではほとんどベッドの生活です。そのため生活のすべてを一人でやっていますが、治療も高額、毎月の支払い、生活費、とても生活は大変です。仕事も2か所掛け持ちです。年金も減って、この先自分がいつまでこの生活を続けなければならぬかと先が不安です。私自身、体調が悪いと思っても病院には行けません。(下肢)
- 買い物に連れだしたり、必要なものを届けたりしているが、今後1人で生活できなくなったときに今以上の支援はできないと思います。耳がほぼ聞こえないので、他の方にどう支援を

願えるのか、現支援者として不安です。(聴覚)

15 介護者支援

- 介護者が受診する時、本人を1人で在宅にすることが少し心配です。ただし、知らない人が家に入るのも不安なので、本人の様子を見守るカメラのようなものがあるといいかも、と思います。(体幹)
- 障がい者の支援も必要ですが、介護する人にも支援を考えてほしい(特に年金生活者)。(体幹)
- 家族からの意見です。母親を介護しています。小規模多機能施設を利用しています。家へ帰ってきたときに介護しますが、介護の仕方を学べる講座があるとよいです。また認知症に対する対応の仕方も教えて下さる場があるとよい。(上肢)
- 私(娘)は、母がデイサービスの行く日にいろいろ用事を済ませますが、体調が悪くて行かれないとき、数時間母を見ていて下さる人がいると助かります。今は母の体調が悪くても無理して車に乗せて用事を済ませており大変です。(下肢)

16 行政運営

- 市の行政で、市民に課せられている有効期限の各々を過ぎても、融通のきく特例措置を設けてもらいたい。いろいろな法にも、ほとんど特例があります。老人社会故に、忘れる人が多くなってきます。ぜひ救済措置を実現してもらいたい。(体幹)
- 窓口の職員の知識レベル。知っている職員は教えてくれたりするが、知らない人は、こちらが教えないとわかってくれない(わかってくれるなら、まだよい)。
- 小牧市職員の教育をしてほしい。(一)
- 市役所での手続きがわかりにくい。担当者の方が理解しておらず、時間がかかります。(下肢)
- 障がい福祉課の方の人数を増やして、細やかなケアをしてください。(内部)
- 尾張中央相談センターの判定職員の交代。担当者が障がい者に対応できる能力がない。配慮不足。
- 市の施設や行事のときに、障がい者・高齢者の目線で考えていただくと健常者も子どもも参加しやすい、住みやすい街になると思う。ただ健常者の市職員が、〇〇だろうと考えての施策でなく、当事者にまず聞いてみる姿勢がほしいですね。(聴覚)
- 生活難民が出ないようきめ細かな福祉支援。税金の3M(ムリ・ムダ・ムラ)の排除、見直しが必要です。(内部)

17 自立、困っていることはない

- 今のところは、子どもたちに助けてもらっている。何とか回っています。(内部)
- 内部障がい3級なので、今のところ、困っていることは特にない。(内部)
- 名古屋在住の息子が月2回来て、食品などの買い物に同行してくれますし、宅配を利用しているの、特にありません。(内部)
- 現在は妻がおりますので、特に必要性は感じておりません。(上肢)
- 不安な毎日ですが、今のところ家族でやれています。(内部)
- 今のところは、日々の生活もできますし、困っていることはありません。(内部)
- 今は、配偶者が介助してくれますので、大丈夫です。(下肢)
- 妻が健康で助かっています。(上肢)
- 今のところ、自分で外出(車)もできて、身の回りのことは自分でできていますので、安心です。(下肢)
- 今のところ、何も不自由なことはありません。(内部)
- 今はありません。今後は、お世話になると思います。(内部)
- 今はまだ動くことができるので、困っていることはないです。(下肢)
- まだ自分で大体のことはできるので、できないこと(キャップ取り)等は家族に頼みます。(体幹)
- 家にいますが、家族に助けてもらっています。(体幹)
- 特にありません。小牧市は、とても住みやすい良い市です。(内部)
- 私は障がい者と全く思っておりません。(内部)
- 今は何とか生活できていますが、年々、身体の動きが悪くなり、痛みも出てきています。悪くなってからではなく、その前から自立して生きて行く方法を見つけていけたら、ありがたいと思いながら生活しています。(下肢)
- 現在は、夫婦で何の問題もなく生活できている。(内部)
- まだ困っていることはありませんが、将来困ることがあれば、よろしく願います。(内部)
- 心臓が弱く、ペースメーカーを埋め込む処置で日常生活も重量物を持てなかつたり、左腕を高く上げられない等、一部制約がありますが、生活するにおいてほとんど困ることはありません。医療補助等で大変助かっており感謝しています。今は妻の看病で時間と神経を費やしています。(内部)
- いつもお世話になりありがとうございます。お陰さまで毎日暮らしていけます。(体幹)
- 妻が元気で支援してくれていますので、今のところ特に困却事項はありません。(内部)

- 今のところ自分一人で頑張っています。(体幹)
- 大変よくしてもらっているので現在は言うことはありません。(内部)
- 今は自分でやれますが、これから先お世話になりたいと思います。(内部)

18 アンケートについて

- このアンケートは、頻度高く実施されているが、これの結果を受けて、行政処置が実施された事項はありますか？(内部)
- このアンケートの設問等で、障がい者・障害者の2種の表記があるのは何故だ。もっと責任ある緊張感を持ったアンケートにしてほしい。(聴覚)
- このアンケートができてだけで市民に対するサービスは上々だと思います。(聴覚)
- 今は自力で頑張っています。アンケートが役立ちますように、よろしくお願いします。(体幹)
- ネット上で回答できるといいです。(上肢)
- 妹は筋ジストロフィーという難病で、小1の時から施設です。お答えできた項目は、ほんのわずかです。よろしくお願いします。(一)
- アンケートの問題が多い。(下肢)
- 本人は入院しています。(体幹)
- 既に有料老人ホームに入所しておりますので、このアンケートの結果にお役に立つのかどうか、わかりません。(内部)
- 私の障がいでは、回答にあてはまらない所が多いです。将来、健康状態がどうなるかはわかりませんが、その時はちゃんとした回答ができると思います。(一)
- 記入しても、小牧市は何もしないので、記入しない。(上肢)
- 障がい福祉課からの封書は、封筒に「障がい福祉課」と書かないように、早急に対応してほしいです。(内部)
- アンケートが毎回長すぎます。もっとわかりやすく。疲れだけを覚えます。(体幹)
- 返信用封筒が小さい。ネットでアンケートの回答ができるようにしてほしい。(上肢)
- アンケート項目がわかりにくい。制度を知っていることを前提にしていたり、専門用語が多かったり、寝たきを前提にしていない。(体幹)
- 特にありませんが、このような調査が、本当に困った時に、活かされることを希望しています。(内部)
- 大変失礼ですがアンケートに対する要望です。アンケートは71問あり、苦勞し疲れました。要望は、70歳以上と70歳未満の方に分けてアンケートをしていただきたい。高齢者には仕事

や就労や社会活動に関すること、障がい者差別等には無縁ではないかと思しますので別々に
お願いします。(聴覚)

○FAXがありませんので、問い合わせ先にメールアドレスを併記してください。(聴覚)

19 その他

○空き巣に入られた。恐ろしい。(視覚)

○今は、大体困っていないので、本当に災害が起きた時、誰にどのように助けを求めたら良い
かわからないので怖いです。(内部)

○小牧市ありがとう！(聴覚)

○市役所の皆様には、大変お世話になっています。今後ともよろしくお願いします。感謝 感
謝です。(内部)

○息子が生活費を入れないので、困っております。(一)

○現在、手帳を持ったばかりで、まだ内容を把握していない。(言語)

○マイナンバーカードを作るべきか。市役所等に行って作るのには、時間もかかるしどうすべ
きか。p a y p a y等もないし、ポイントもいただけないし、作るべきか悩みます。高齢
者や障がい者へのサービスはないのでしょうか。(体幹)

○本人は動けません。特養施設には動けない高齢者がたくさんおられます。マイナカードを受
けるための写真を撮りに行けません。撮影訪問してください。ぜひやってください。(体幹)

○近所の借家が汲み取り式のトイレのため、毎日異様な臭いで自宅に流れてきて、戸を開けて
おけず、庭に出ても臭くて困っています。何か良い対策はないでしょうか。(下肢)

○全部 (体幹)

○本人は今ゆうあいにおいて、1年5か月になりますが、何も言うことがなく、ゆったりしてい
ます。(体幹)

○脚立に登れない時、困っています。そんな程度です。(上肢)

○自分のことより、主人を助けてあげないといけない。これまで足が悪かった私を助けてくれ
た主人のために、自身の身体を気遣いつつも2人で何とか支え合ってこれからも頑張っ
て過ごせたらと願っています。(下肢)

○自分の住んでいる町内でNOx・PM法と自治体のディーゼル車運行規制に反し車のナンバーを車
庫飛ばしで取得し、市内の自宅に置き毎日利用している。この車両は1995年式以前の車両で
所有者は中学校の校長先生をやってみえます。(内部)

○時間がないこと、夫の介護をしているので。食事の相談、トイレのこと。(内部)

Ⅱ 知的障がい者

1 福祉全般

- 知的障がいのある子どもの介助に加えて、親の介護がはじまり、普段の生活に負担が増している状況になっています。生活の改善に向けた相談や支援が充実することを望みます。
- 福祉課には関係ないことですが、重度の障がいをもつ子どもと87歳の母の面倒をみています。母は認知症ではありませんが、加齢による物忘れ、理解力の低下等で2人から受けるストレスがすごいです。今は要支援1でデイに通っていますが、福祉課と連携をとって、もう少し通える回数を増やして、少しでもダブルストレスから解放されるようにしてほしいです。
- 自閉症のため、興奮すると服や寝具破りをします。止めることもできず、毎月数十枚服を購入しています。経済的に負担が多く、安くまたは無料で提供してほしい。外国の子どもに寄付する服を障がい者のために寄付してほしい。
- ガソリン券受給はありがたいが、もう少し給油場所を増やしてほしい。以前までの給油所が使えなくなり、駅中心部まで給油所がないため、使いにくくなった。小牧の西地区に給油所がほしいです。
- とにかくお金の面でたいへん困っています。給付金などを増やしていただきたいです。
- 身長152cm、体重36kgなので、オムツやパッドが非常に高く、助成金だけでは足りず、出費が負担です。子どものころは助成金が余ったのでその分を大人に充ててほしいです。現在は父が就労しているので、何とかなっていますが、近い将来親も年金暮らしになるため、ますます負担が重くなります。
- 高校卒業を境目に保護者から本人の名義へサービスが変わるものが多々あります。手当やサービスについてのわかりやすいガイドブックや説明がほしいです。特に、親の収入で今までもらえていなかったものが、本人は収入がないのでもらえるようになることが起きました。オムツのネットからの購入をOKにしてほしいです。領収書はもらえるので（それに安い）。頼んだところへ取りに行くのも、何箱も持って帰ってくるのも大変です。
- 障がいの程度と収入の関係で医療費を決めてほしいと思います。障害年金のもらえる制度を考えてほしい。
- 障がいのある人が無料で利用できる交通機関、場所を設けてほしい。障害年金が少ないので生活が苦しい。
- 障がい者は運転免許が取れないので、外出時は家族が乗せてあげないといけません。ですので、介護する人がいるのでたいへんです。就労も正社員になれず、時給なので収入がギリギリ

りです。家族が一緒でないとられません。友人もつくりにくく、孤独になりがち。楽しいことが少なく、傷つくことが多いので、やはり相当、社会やまわりの人が障がい者の苦しみを理解してあげないと、本人がかわいそうです。競争社会なので、競争に勝つ人だけがお金持ちで幸せな勝ち組になるという不公平な世の中を変えないと社会の底辺にいる、苦しんでいる人たちを救うことができません。「おもいやり」という教育が一番大切だと思います。福祉政策のしっかりしたまちをつくってほしい。映画好きなので助成券があったらうれしいです。障がい者の料理教室があったらいいな。友だちがほしい。おしゃれがしたい。ハンディがあってもできる趣味、遊び、サークル活動、場所がほしいです。意見箱の設置をしてほしい。予算の枠をしっかりとってほしい。皆で手を取り合って仲間をつくって支え合うという気持ちが大切だと思います。介護人はとても大変です。正直しんどいです。親が死んだらどうなるのかとても不安。障がいと一口に言っても、耳が聞こえない、目が見えない、歩けない、車いすなど、いろいろな人がいると思うので、その人にあった暮らし方があると思いますので、個別に対応するのがよいと思います。本人から直接要望を聞くとよいと思います。大変だと思いますが、電話でもいいですので、市の窓口がほしいです。

○住みやすい世の中になってほしいです。

○正直、障がい者だといじめがおき、挫折がおきます。他の方がよくなることを祈ります。

2 障害福祉サービス等

○小牧市はヘルパーが本当に少ないです。なぜでしょうか。名古屋市は若い世代のヘルパーも多いのですが、使いたくても探すことができません。困っています。

○移動支援は利用しづらい。利用する施設からの帰りのみ。もっと柔軟な対応をしてもらえたらうれしい。利用したくても事業者を探せない（人が足りない）のも問題。担当者がたいへんなのに、得られるお金が少なすぎて事業をやめるところが多らしい。

○家族がフルタイムで働けるよう、生活介護の利用時間の幅を広げてほしいです（朝8時から夕方18時ごろまで）。

○今まで家族がなんとか仕事を休んだりして見てきましたが、土日などの休日に仕事するとき、一日預かってもらえるところがあるのか知りたい。

○移動支援を利用するとき、駅まで歩いて交通機関を利用しなければならないので時間がかかります。ヘルパーの乗用車を利用できるようにしてほしい。春日井はできるようになっています。

○小牧市は児童デイサービスに比べて生活介護事業所が少ないです。また、障がいの程度が重

- く、手がかかったり、運営事業所に通所していない者が利用できるショートステイ、グループホームがありません。親が高齢になっても地域で安心して暮らしていくために、ぜひ小牧市でショートステイ、グループホームを利用できるようお願いします。せっかくのアンケート結果が十分に反映された計画となりますよう、お願いいたします。
- 生活介護事業への支援。看護師の手配。加配もしてほしい。重度障がい者向け入所施設、レスパイトを増やしてほしい。特に、医療的ケアがある障がい者が夜間利用できるところがほとんどありません。
 - 介護人の増員。なかなか介護してくださる人が集まらなくて思うように介護してもらえないことも度々あります。
 - コロナがはじまってから、ショートステイが使えなくなってしまった。使える施設があったら教えてほしい。
 - 医療的ケアがあり、受けられるサービスが限られます。ショートステイが使えない。
 - 授産所に通所しています。施設が古く、使い難く、とても寒いです。
 - 一人では生きていくことができない最重度の知的障がい者です。支援者である親が対応できなくなったり、死亡した場合、どのように生きていけばよいのか。不安がとても大きい（支援者の親の気持ちでもあります）。知的障がいと発達障がいを重複している者に対応できる職員および入所施設の増員、増設を強くお願いしたい。
 - グループホームの入所待機が長すぎます。希望していますが、入所できる目途が立ちません。
 - 障がいが高く、グループホームの利用が難しい状況です。ぜひ、入所施設を増やしていただきたいと願っています
 - 小牧市では知的の人のグループホームはあっても、重心の人のグループホームはありません。できたら、今通っている小牧のデイサービスを利用して、お家にあたるグループホーム（介護支援あり）ができることを要望します。入所施設はコロニー（春日井）の方にもありますが、できたらこの地域で生活したい。
 - 70歳を過ぎ、体力に自信がなくなってきました。夫婦で力をあわせ、1日でも長く家でみたいと願っていますが、最近腕が痛かったり、腰が痛かったりで、少しずつ体力の限界を感じるようになった現実があります。一人になったらもうできないと思います。安心して預けられる入所でも、グループホームでも、小牧に、近くにできることを願っています。
 - 支援をしている親が入院したとき等に預けるところがありません。せめて、預け先の確保だけでもできないと、親子とも絶望の日々しかこの先待っていません。このコロナ禍でも預かってくれる事業所がありましたら教えてください。重度の子でも入れるグループホームをつ

くってください。親が疲れ果てたら心中しか待っていないです。地域は助けてくれませんよ。

○小さな事業所の継続がしやすいよう、市としてもサポートしてほしい。(グルホ)

○入所施設を増やしてください。紙おむつの公費負担額をあげてください。

○小牧市には入所施設がなく、面会に行くのも大変です。近くにあればもっと会いに行けるの
にと思っています。

3 就 労

○一般職を目標に事業所で訓練をしているがなかなかうまくできないため、一般の就労で働きたいと考えています。障がい者でも仕事ができる会社をつくってほしい。

○契約社員で給料が少ないので結婚できません。

○仕事では、障がい者の人はバッチ（障がい者）があった方がよいかと思います。バッチなしだと、命が苦しい状態が続くと、誰かと一緒に会話することもできないです。どうかお願いします。

4 まちづくり

○前々からおたずねしています、駅エレベーターについて、駐車場の減免は感謝していますが、屋根の設置をお願いします。小牧市はバリアフリー化を進めてください。駅のトイレは電車で遊びに行ったとき、いつもユニバーサルベッドを使用させてもらっています。ありがとうございます。あと、できれば小牧山の方にもベッド付きのトイレをもう少し増やしてほしいです。

○今ある施設（ふれあいセンター公民館）が古くなっているので、新しく建て替える場合、しっかり当事者の意見を聞いてほしい。駅前でトイレ（おむつ交換）できるのは図書館しかなく、少なすぎます（ふれあいセンターもダメ）。

5 外出・移動

○巡回バスの充実、路線復活。本人はバス（巡回）で通勤していますが、以前あった岩崎台から市役所地区への直通路線の復活と本数を充実してほしい。普通自動車を利用することも可能ですが、雨天時にバス利用するため、乗り継ぎが必要になり、始業時間に間に合わないことがあります。

○巡回バスで会社に行っています。バスの本数が少ないです。特に2時から3時のバスは増やしてほしい。待ち時間が長くて疲れます。待つところがない。夏は特に暑いです。

6 交流・生きがい

- スポーツ、レクのできる場を増やしてほしい。体に障がないので、見た目で見られることが多く、本人が楽しく参加できることがほぼありません。本人が楽しく参加できるスポーツがあるとよいと思います。よろしくお願いします。
- スポーツをいっぱいしたいです。
- 市の祭りなど、駅前、市民会館の方のみで、桜花台でも行事をやってほしい。また、お祭りの駐車場が遠く、障がい者のことをもっと考えてほしい。
- 障がいをもっていても、気楽に行ける喫茶店がほしい。
- 息子は軽度知的障がい、身体障がい5級、強迫性障がいですが比較的なんでもできますが、交流の場がなく（一般企業の障がい者枠で就労中）、いつも孤独を感じています。軽度の障がいの人の交流、グループホームをもっと増やしてほしい。
- 日常生活はできるので困りません。ただ、喋らないので家の中にいるだけ。
- 皆遠いから、支援学校のお友だちと会えません。きょうだいのような友だちがほしかったし、今もほしい。今は生活介護でお友だちができた。でも、一緒に遊べない。
- 本人の才能を活かせる場があれば教えてほしい。

7 今後の生活への不安

- 今は家族と一緒に住んでいますが、一人になったときに心配です。
- 親が年をとったらいろいろと困ると思います。
- 今はなんとか私が子どものめんどうを見れますが、これから先、私（75歳）も年をとって、子どものめんどうを見られなくなったら、私が病気をしたら、死んだら、と心配ばかり。これは障がい者の親なら皆さんですが、他に家族が私しかいないので。
- 物価高にも関わらず、障害基礎年金は引き下げられ「65歳問題」も解決していない。親の老後や亡きあとの生活を考えると不安しかありません。障がい者が中年以降も経済的に安定して暮らせるよう、法改定も含めて対応してほしい。

8 相談・情報提供

- 相談の窓口がどこにあるのかわからない。お金に困って相談したいが、どこに相談したらいいのかわからない。
- 福祉課の窓口を東部市民にもつくってほしい。市役所まで往復1時間かけて申請に行くのはたいへんです。相談窓口もあれば、何でも相談できます。

- 自動車の免許を取りたいと思うのだが、どこに相談したらよいかわからない。そのような情報をもっと広報などで発信してもらいたいと思う。
- 家族5人で過ごしているため、制度のことはまったく知りませんでした。家族も高齢化しているため、先のことを考え、制度の勉強をしないと、と思いました。
- 民生委員との交流があまりないため、安否確認されていません。
- 相談支援について、実質、計画書をつくるなど具体的なことがないと相談しづらい。担当者が忙しすぎます。障がい者の悩み相談窓口があった方がよい。

9 アンケートについて

- アンケートをするからには、回答に答えるようにしてほしい。アンケートをするだけで終了が世の中多いです。
- 本人がわかる部分は聞きながら記入しましたが、制度等は家族が知っているかどうかで記入しました。
- アンケートの記入は本人がしましたが、質問が理解できないところがあり、一人では回答（記入）できないのでは。
- こういったものを今後送ってこないでほしい。
- アンケートのお願い文からして難しい。「やさしい日本語」を利用したアンケートを望みます。
- 本人が答えるには少し難しいアンケート内容です。今後、年齢が進み、このようなアンケートを代わりに答えることや継続できるのか不安です。
- 軽度から重度障がいまで同じ形式の質問になっているので、回答しにくい項目が多かった。
- 窓口や電話で意見を述べても一蹴されるのに、アンケートに書いてそれを考慮してくれるとは思えません。
- ろうあ者であり、現在寝たきりで入院しています。アンケートには該当しない項目が多くありました。
- 障がい者本人が回答する前提であるなら、アンケートの内容や使用する言葉をもう少し簡単なものにした方がよいと思います。知的障がいのある本人では理解できない質問が多かった。
- アンケートには答えましたが、親の思いだけで、本人はまったく理解していません。
- アンケート結果がどのように反映されているのかのフィードバックがわかりません。
- アンケートを投函するのも難し方には取りに来てくれるのですか。こうしてアンケートを書いても、どの程度福祉計画が進んでいるのか疑問です。

Ⅲ 精神障がい者

1 福 祉

- デイケアが重度者ばかりで行く気になりません。もっとオープンでやりやすいデイがほしい。
- 岩崎デイサービスの職員さんがベッドまで車いすを着け上着を着せて行って下さり、また帰ってきたときもベッドに寝かせて下さっています。家族は腰痛のため介護できないので、大変助かっております。
- 身の回りの片付けや掃除ができていませんが、性格上かもしれず頼みづらいです。
- 前にヘルパーさんが家事をしてくれたりケアマネジャーさんが母の介護をしてくれたりしており、助かりました。
- 線維筋痛症で毎日体が痛いので、外出付きそいや毎日のマッサージをしてほしい。
- 居宅介護サービスの権利を有していますが、利用できていません。週2回、1時間ずつしか受けられず、指示を出さなければいけないので負担です。週1回で良いので3～4時間、可能ならば1日いてほしいです。また、生活の仕方も教えてほしいです。
- A型事業所等含めて、生活援助の基準を下げしてほしい。
- 近くに通えるA型作業所が少ない。通えるところには通っていたが、なかなかうまくいかず辞めてしまったので他に選択肢がありません。自立した生活をしたい。
- 介護施設に入所した時の住居費・管理費・食費の費用が介護保険の適用範囲の対象になれば、経済負担が少なくなり介護施設の利用がしやすくなると思います。
- 桃花台に住んでおり、小牧中心や市役所に行くにはバスを乗り換えなければならないし、本数も少ない。せめて無料にしてほしい。グループホームや短期入所の施設が少ない。また、移動支援できる事業所やヘルパーがいないので困ります。小牧は児童手当は増えたりもらえたりするのに障がい者に対して冷たすぎます。障がい者をもつ親がまともに正社員として働くことができず、生活が苦しくなります。
- 住民税非課税世帯と判定されるまでに1年かかるため、それまで就労支援施設が使えないことが不便です。仕事をする気がなくなるので、離職し無職・無収入になった時点で利用できる就労支援施設にしてほしいです。A型・B型事業所など、働く場所の情報が少ないです。また働くにも仕事内容が選べそうになく、時間も1日4時間までしか働くことができないのなら収入にならないので、補助金を出さず働く時間を個々に8時間まで選べるようにしてほしいです。
- 紙おむつの補助金をもらうために、毎回レシートをもって市役所に行くのがつらいです。

- 障がい3級の手帳はいただいているが、ほとんど医療にしか使えません。公共料金や公共に関するものに割引が適用されるようにしてほしい。生活をもっと支援する手帳にしてほしい。1級や2級との差があまりにも大きい。
- 障害者手帳を持ち歩くのは、本人に大きな負担です。スマホのアプリを見せるだけで、バス等の交通機関で料金の割引が受けられると本人のプライドが傷つかないと思います。
- 障がい者の補助が施設に入所すると打ち切りになりますが、入所・入院すれば費用は今までより多く必要となります。入所・入院しても補助は継続していただきたいです。
- 特別障がい者手当が却下されたこと。
- 障害年金は働いていても3級でも認定してほしいです。また他の健常者に比べてスキルアップ・年収アップの機会や支援に乏しいため自己投資がかさみます。小牧市は他の市町村と比べて財政的に余裕があると思うので、金銭面のサポートの拡充をぜひお願いしたいです。
- 見た目は健常者そのものですが、病気のせいで人とうまく接することができなかったり、年齢より中身が幼くてスーパーの買い物さえ毎回緊張したりしますが、やれないことはないです。こんな私は、相談しても仕方がないだろうという思いはずっとあります。でも今まで福祉の支援のおかげでなんとか生きてこられました。感謝しかありません。
- 車いす生活のため、車いすのレンタル費用やソファベッド、玄関の手すりの費用を負担してほしい。
- 年金生活者の介護は金銭的にも体力的にも大変です。もう少し介護手当を増やして頂けたら良いと思います。
- おこがましいかもしれませんが、過度の福祉も考えものだと思います。
- 働けないので、趣味にお金を使えなくてつらいです。民間のタクシーの運転手にタクシー券を使うと嫌そうな態度をとられることがあります。
- 今の年金では足りないのもっと増やしてほしい。長久手の病院に通っており、小牧ではタクシー券が使えても向こうでは使えません。半分は出してほしい。
- タクシー券等とても助かっています。
- 以前タクシー券を受給させてもらっていたのですが、利用した際にめんどくさそうに対応され運転手さんの気を悪くしてしまったことがあるので、それ以降タクシーで手帳や券を利用できていません。本当に怖かったです。
- タクシー利用時の障害者手帳を見せる際に、番号を控えられるのがいやだ。写真も貼ってあるし住所も書いてあるので、もう少しプライバシーを考えてほしいと思います。
- ガソリン券の受給をもっと増やして頂けるとありがたいです。

- 交通料金助成利用券をできれば倍くらいに増やしてほしいです。
- 現在タクシー券をもらっていますが、利用方法がよく分かりません。精神障がいなので介護用のタクシーでなくとも良いのですが、タクシー券を利用できる会社が限定されている上、介護用でしか利用できないと言われてしまうので券を利用できていません。通院などに使いたい希望はあるのですがどのようにすればよいですか。
- 小牧市も交通料金助成利用券を等級に関係なく配布するべきです。
- ガソリン券を利用させてもらっていますが、通院のため小牧から名古屋市北区まで月1回、ショートステイへの送迎が月3回あるので券の枚数を増やしてほしいです。
- 車は必要なのでガソリン券をもっと増やしてほしい。名鉄バスや名古屋市交通局の優待は利用しているが、JRや名鉄の電車にも拡大してほしい。
- 自立支援制度も本人の意思や意向が前向きになれば可能だと思いますが、A・B型事業所も就労移行支援もまだその段階になく、自宅に引きこもる人が受けられるサービスはほぼないと感じました。訪問看護も30分の支援では難しく、本人も拒否しています。まずは日常生活を立て直したいが、家族だけでは限界を感じます。若いので、今のうちに発達障がいに合わせてサポートやスキルを身につける訓練ができる所があれば良いと感じました。名古屋市では「子ども・若者支援センター」というところでそのようなサポートがあると聞きました。小牧市民は利用できないので、同じようなサービスがあればと願っています。
- 車の税金の免除で疑問があります。実際に使っている車の持ち主が障がい者と同一生計、同一住所でなければならないという制度はおかしいと思うので、今後見直してほしい。隣家の息子に運転の協力を頼んでいるため、現行の制度では免税が認められない。実際に介護している人間に支給することを目的にしてもらいたい。
- 外出時名鉄を利用していますが、福祉割引がないため経済的に厳しく困っています。
- 傾聴だけに来るのは止めてほしい。傾聴は苦しい。
- 介護者が老人なので、申請等に協力が必要です。障害者手帳や医療費等受給者証について数年ごとに申請が必要になります。現在は親である私がしていますが、私に何か起きた時が心配です。
- 発達障がいのグレーゾーンに対してももっと同様に対応してほしい。
- 自殺を考えている人への支援がされるとうれしいです。私自身家庭環境を理由に自殺未遂をしましたが、退院後家へと帰されました。今も自殺しそうですが、できるのであれば家族と離れて幸せにいきたいです。自殺しようとした人や自殺者の家族を対象とした施設や相談支援をつくってほしいです。

2 就 労

- 障がい者の働く場の提供がもっとほしい。賃金も、能力に見合った賃金がほしい。
- 一般企業での障がい者雇用を増やしてほしい。
- 会社がブラック企業で困っています。
- 収入が少ない。
- 親にむりやり就職させられつづけています。助けてほしい。
- 意欲はあるがなかなか働けないでいます。収入がなく困っています。
- 長期で働ける会社に勤めたい。
- 体の不調はありながらもB型事業所に通所できています。気持ちは充実していますが、若い頃に比べると体力面に不安があります。また一般就労したい気持ちがすごく強いです。親も高齢になり、先々のことも心配です。なかなか人に頼るのが苦手なため、身近に気軽に話せて協力していただける人がほしいです。
- 職場でのコミュニケーションの取り方と仕事の要領の悪さを改善したい。
- 他人と接すると我慢できずトラブルになることが多く、また睡眠薬を処方してもらっているので長時間就労ができないため、仕事を見つけるのが難しく困っています。
- 働いておらず、無収入で年金も受け取っていないので、働ける場所が自宅の近くにあれば良いと思います。また、就労や日常生活の相談に乗ってもらえるところがあると助かります。
- 楽しく働ける仕事を紹介してほしい。早期に仕事を辞めても年金を満額受け取れるようにしてほしい。今まで忙しく働いてきたので、早く仕事を辞めたい。

3 保健・医療

- 以前の医者は相談にも乗ってくれており、薬も良かった。今の医者は薬も合わず困っています。将来入院したいが、その費用が心配です。
- 入院中患者同士でいがみ合うのをなくしてほしい。入院時にドライシャンプーをするのを止めてほしい。入院時は眠らせてほしい、起こさないでほしい。夜にばかり処置をするのではなく、昼に行い夜は眠らせてほしい。
- 内科等の医療費の負担が大きい。
- メンタルクリニックについて、毎回予約しているのにもかかわらず混んでいて待ち時間が長すぎます。体調が悪く通院しているのに、毎回通院自体が苦痛で仕方ありません。病院に行くたび体調が悪くなります。もっとメンタルクリニックを増やして患者を分散させてほしい。予約の意味が全くありません。

- 自立支援医療の申請をもっと早く通してほしい。2か月半は長すぎます。金銭的にも精神的にも切羽詰まっているのに、待つのがつらすぎます。
- 小牧市民病院をもっと行きやすい病院にしてほしい。重症患者しか受け入れてくれないから行きづらい。
- 月1回名古屋にある精神科に通っています。今は問題ないですが、今後体が動かなくなる前に対策を考えています。
- 月1回精神障がい者で病院に行っていますが、自費で治療費を支払っています。無料ではないのでしょうか。
- 体力の衰えと不調に困っています。病院に行きたくても体力や気力がなく、病院に行くこと自体に不安感があります。精神科以外の病院にも精神障がいがある人への理解を深めてもらいたい。また、体力や肉体が衰えても金銭的余裕がなく、体を鍛えたり市販薬やサプリメントを飲んだりができない。サポートがあればと思う。

4 生活困窮、経済的支援

- お金がほしい。(3人)
- 生活費を援助してほしい。
- 生活が苦しいからなんとかしてほしい。
- 生活費が足りない。
- 貯金が貯まらない。
- 障がい者手当の金額を増やしてほしい。
- お金や家事に困っています。
- コロナで障がい者でも国から給付はあるのに、世帯や扶養だと給付がもらえないのはおかしいと思います。もっと障がい者に手厚くしてほしい。
- 年金を増やしてほしい。働かなくても生活できるようにしてほしい。
- 障害年金が年々減っていくのが困ります。経済的に困る人は多いと思います。また、精神障がいは見た目で見えないので理解されにくく、生きづらさを感じます。
- 給料が大幅に減額されたので、ローンもあり家族との生活費が厳しくなっています。障害年金をもらっていますが、もう少し増額してくれるとありがたいです。フルタイムで働けるようにカウンセリングや投薬治療を続けていますが、いつになるか分からないのでその間だけでも補償してくれるとありがたいです。
- 生活費。

- 経済苦。
- 3級でも医療費を免除してほしい。
- 働いていないので生活が苦しい。症状に波があり、家事がなかなかできません。
- 3月と9月のもらえるお金が少ない。
- お金がない。
- 光熱水費が上がっている今、生活保護のお金だけでは生活が苦しい。
- 値上げばかりで今までと同じように生活ができません。今までも節約して我慢して生活をしてきたのに、全てで値上げしていて節約できるところがなく、生活が苦しい。自立支援で病院に行けませんが、電車代も払えなくなってきました。歯医者など他の病院に行けません。
- 経済的にとても苦しい。子どもの学費が返ってきますが、最初に負担してから返金される制度のため、最初に払う分が足りません。お金のことが一番苦しい。相談もどこにすれば良いのか分からないし、行政の窓口には1人で行けない。
- 結婚したいが収入が少ない。
- 生活費に困っています。障がい者手当の金額を増やしてほしい。また、精神障がい者は危険、犯罪者というふうに思われるのでつらい、助けてほしい。
- 母子手当や子ども手当を厚くしてほしい。シングルマザーだと給料でやりくりは難しい。
- おむつや尿パッドの支出が、年金収入しかない家計を圧迫しています。

5 住まい

- 格安での住宅支援。
- 一般のアパートに住んでいます。1人なので県営住宅を頼んだのですがダメでした。値段が高いので、安く1人で住めるところがあれば知りたいです。
- 県営住宅の家賃の値下げをしてほしい。特に障がいの等級に関わらず、手帳を持っている人に手厚くしてほしい。
- 家が小さく2階の利用が必要なため、今後階段の上り下りが大変心配です。1階の増築、または別の住居への移住も検討しなければならなくなっています。

6 交流・仲間づくり

- 精神病で、この年齢だとなかなか社会にとけ込みにくく、自分に子どももいないので本当に寂しい毎日です。自分が体調の良い時に雑談でもできる場があれば幸いです。
- 同じような病気を持つ者同士の交流の場があるのかないのかわかりません。名古屋から越し

てきた私には友達や知り合いがいなかったため、とても寂しく、前向きに明るく生活を送る努力のきっかけもありません。あれば教えてほしい。外国人も日本人も関係なく、同じ思いの人がいたら嬉しい。

- 精神疾患のある方と交流してみたい。何かあったときにどこに相談して良いのか分かりづらくて困っています。
- 気軽に相談や話ができる場がほしい。
- 子どもと一緒にではない、英語やドイツ語等の語学講座を開いてほしい。
- お金がないことと友達がいないことが不安です。
- A型・B型事業所等で長い時間1か所であることが難しいので、誰でも気軽に出入りできて話しやすい居場所ができればと常に思っています。
- 本人に面会して話ができるようになりたい。車に乗せて認知症カフェや自宅に連れてきたり、友達に合わせたりしてあげたい。

7 移動・外出

- 以前のこのアンケートで僕が「こまくるの本数が増えたらうれしい」と書いたら、その後本当に増えて、路線も広がって便利になりました。市長さんや福祉課とか交通課のみなさまのおかげです。今はまだ症状とか薬の副作用に悩みなかなか乗れていませんが、僕は文学や歴史に興味があるので、いつか「れきしるこまき」に行ってみたいです。それと、小牧市内のいろいろな本屋や新しくなった図書館へも行きたいです。こういうことのできる小牧市は大好きなので、障がい者でも文学や歴史などの関心ある分野の学び場がもっと充実して、日中に過ごす居場所が増えると嬉しいです。
- 小牧口駅前のバスの路線を改善してほしい。せめて市民病院行きのバスはほしい。
- マナカが使いづらい。名鉄と名古屋市営地下鉄の連携ができていないため、障がい者が利用するのに大変不便です。名古屋市に意見メールを入れたが返答はありません。名古屋市外在住の人だけが不便になっているので、名古屋市周辺地域から声をあげて改善してほしいです。
- 自転車が通りやすいように通路の整備をきちんとしてほしい。
- 少し歩いただけで息が上がってしまうので、移動に自転車をよく使います。歩道をフラットに整備をお願いします。特に雨の日は、小牧市に引っ越してきた5年間で30回以上タイヤを取られそうになり怖い思いをしました。車道ばかり整備して歩道は放置されるのは悲しい。
- 障がいがあっても普通自動車運転免許がほしい。
- こまくるの本数が少ない。街灯が少なく夜道を歩く時暗くて困ります。

- こまくるを無料で利用でき、大変助かっています。しかし、家から近い応時中学校前のバス停では小牧駅行きがないのと本数が少ないのが少し不便です。
- 家が山の上なので、こまくるの本数を増やしてほしい。
- こまくるバスの本数を増やしていただけると嬉しいです。1時間に1本しかないこともあり困ります。
- こまくるには助かっていますが、「総合体育館前」まで繋がっているとありがたい。
- こまくるに乗る時、手帳を見せるのに抵抗があります。こまくるの座席をもっと増やしてほしい。手帳を交付していただいていることには感謝しています。
- こまくるをもっと使いやすくしてほしいです。①1時間に2本あると助かります。帰りの時間が合わないです。②以前は目的地まで1本で行けましたが、今は小牧駅で乗り換えをしないといけないので困ります。バスがないと40分かけて歩いて家に帰ることになります。③バスの時刻表や路線の見方が難しいです。
- 足が悪く外出時は車いすを利用しています。時々こまくるを利用しますが、ある運転手がスロープを出すだけで「介助できないから自力で乗って下さい」と言われます。他の運転手は介助してくれてバスに乗り降りさせてくれます。
- あおい交通のバスの本数が減り、電車にうまく乗れなくなって大変不便です。勤務先が小牧市内から北名古屋市になったこともあり、通勤に2時間かかるので困っています。特にピーチバス路線は朝の道路が混雑していていつも時間通りになりません。
- 通院等で移動する際、バスの本数が少なく、また交通手段が不便です。かかりつけ医にも行けません。
- 横降りの雨でベンチが濡れるので、バス停の屋根を拡張してほしい。
- 家から出掛ける際、車以外の交通手段がありません。

8 相談・情報提供

- 家族の人の相談窓口が分かりません。将来自立することに関して、本人がどのようなのかということや実際どのような生活をされている方がいるのかなど、将来がとても不安なのでセミナーなど開催してほしい。
- 相談員の実務レベルが非常に低い。妻に間違った情報を伝え苦労した。
- 職場での問題をどこに相談すれば良いのかと悩んでいました。
- 生活しづらい。相談へいくが担当が変わると全て通じません。話をするが実直でない。適当な言い回しはやめてほしい。解決を求めるのにいつも解決しません。

- 経済的な援助と、相談や雑談ができる場所がほしい。
- 親が元気な間は良いのですが、亡くなった後のことはとても心配です。親が元気なうちにやれることや準備することなどが相談できると良いと思います。
- 将来のことで不安に思っていることがあります、医師や心理士以外で相談できる人がおらず困っています。いったいどの制度の誰が頼りになるのか知りたいです。
- 自身の障がいに対して、おそらく発達障がいもあると思うが主治医には分かってもらえません。二次的な相談先が知りたい。子どもの発達障がいの相談先は充実していると思いますが、大人になると自分で調べるしかなくお金もかかります。公的支援サービスでこういう相談ができる所があると助かります。
- 精神の人は見た目で見えやすく、健常者と同等に扱われるのでつらい。また、医療機関、市の相談員の人にも理解されないことが多く、どこに相談して良いのか大変困ります。精神の人が生活に困っても誰も助けてくれないので、身体障がいの人の方が得だと思う。
- 自身についてもですが、同居家族についても先々変化があったときに相談しやすいと助かります。
- 隣人とのトラブルで病気になったが、その隣人が飼っている大型犬が昼夜問わず吠えており気持ちが落ち着かなくなります。自治会も頼りなく、相談先に困っています。
- 今は大丈夫だが、いずれ色々と頼まなければいけなくなったときは市役所の方で相談しようと思います。
- 主人の給料と自身の障害年金では2人で生活をするのがぎりぎり、子どもができたとしたら生活できません。私がフルタイムで働くことができれば子どももつくれるのにとおもいます。症状が出ると散財してしまうこともあるので、昼間1人でいることが不安です。全国共通のコールセンターは全然電話が繋がらないので、それ以外で悩み事を気軽に聞いてくれるコールセンターなどがほしい。話を聞いてくれるところがあると安心できます。
- 挨拶やマナーなど、知らないことがあると不安になったりどうしたら良いか困ったりします。知識や経験が得られる学校や書物の紹介をしてほしい。
- 知らない情報が多い。

9 行政運営

- 役所窓口での対応は数年前と比べて素晴らしくなった。
- 障害福祉窓口に限らないが、市役所の手続きに関して、本来1回で済むような用件の質問や申請でも役所の説明不足で何回も足を運ぶことになるのに困っています。2回目に行った時

に後出しで補足され、結局利用できないことがあり、徒労に終わりました。条件があるなら質問した日の段階で教えてほしい。

○福祉課の職員が障がい者に対して差別意識を持っていると感じ、市役所に対して不信感があります。

○自立支援受給者証の更新手続きをネットで完結できるようにしてほしい。

○役所からの書類は分かりにくいです。年をとると大変に思うようになります。誰でもやるべきことを理解できるような工夫が必要だと思います。

○体の不自由な人の制度なのだから、マイナンバーのようにインターネットやスマホでアクセスできると本当に助かります。支援者に頼れとおっしゃいますが、彼らは普通に仕事をしており、そのたびに会社を休み周囲に迷惑をかけるのです。頼むたびに自分が病気でなければ、と自分を責めるきっかけとなり、ものすごく嫌な行事です。できる限り本人に可能な方法を考えて下さい。これからますます1人暮らしの人が増えると思うのでなにとぞよろしくお願い致します。

○収入がない時は手厚くしてくれるように感じていたが、支援を受け収入が増え、仕事もできるようになるとなんとなく冷たくなったように感じます。特に市からはそう感じる人が多い。

○コミュニケーションボードやヘルプカードなど、災害等で緊急時に必要なコミュニケーション方法が足りない気がします。予算的に難しいかもしれませんが、市民がより良く過ごすことができるためにも導入を考えていただきたいです。コミュニケーションボードは海外の人にも役立つと思います。

○介助者の私が市役所へ更新手続きで行く回数が多く、その時はグループホーム扶桑と往復することになるので年齢もあり大変です。様々な受給者証や障害者手帳など、年にまとめて更新できれば良いと思います。

○仕事を探していますが、情けないことになかなか決まらず母に助けてもらっていました。そのため市の税金などが払えていないので、時間をいただきたい。現在アルバイトに行けるくらい回復してきました。たくさん書きたい不安はありますが、今書くのは難しいです。

10 障がい者理解

○すべてにおいてまだまだ障がい者に対する理解が進んでいません。学校が健常者と別になっていることが問題で、小さいときからもっと一緒にいないとなかなか理解は進まないと思います。

- 見た目で分からない障がいの場合理解されにくい。ゆっくりしたペースで見てほしいと思う。
- 障がいのある人への理解を呼びかける講演やイベント、広報活動などは、本当に興味がある人や身近に障がい者がいる人以外は行かない、見ないのではないかと思います。一般就労においては「身近に障がい者がおらず、興味がない」と思われる同僚とのコミュニケーションに難しさを感じました。働きかけが必要ではないかと思います。
- もう少し障がいのある人に手厚く支援などしてほしい。軽度の障がいは周りから普通の子と同じように見られたり手厚い支援が受けられないこともあります。
- うつ病と統合失調症を同じ病気だと考えている人が多い。統合失調症は昔精神分裂病と呼ばれていたことを知る人が少ない。精神福祉手帳を持っていても知らない人の方が多く、脳の病気だと知っている人が少なすぎます。
- 都心から離れるほど差別や偏見が悪化する傾向を感じます。自分で歩けるし、大学の授業も受けているし、オンラインゲームもしています。それでも仕事はありません。畑仕事がしたいわけでも、単純作業をするのが夢でもないです。定型発達の方々と同じように、どんな仕事がしたいか思い浮かべることが同じです。ネットで知った中途半端な知識は偏りがあり、誤認していたり、差別や偏見を助長します。精神科医、臨床心理士、公認心理士など、知識人による講演会・研修会や、当事者による講演活動などを通して正しい知識を広めてほしいです。
- 身体や知的の人に比べて、精神の場合まだ理解されておらず、必要以上に怖がられたり低く見られたりしている気がします。
- 精神障がい者のことを理解しようとしてほしい。普段できていることも、その時の状況によって「まっしろ」になってしまい何もできなくなります。いつも書けている漢字も全く出でなくて書けなくなります。級が軽くなるとそんな自分を自覚するようになってきますが、周りは全く変わりません。級が軽くなったとしても本人の精神的な負担が大きくなるだけで、とてもつらい。
- 障がい者が自立していきいきと暮らせていると言ったら嘘になるので、そのあたりをどうにかしてほしいです。
- 以前作業所の一覧などの冊子を頂いた後、感じたことがあります。表紙や中に、応募から選ばれたイラストがいくつもありました。中には漫画家のように上手なものもあったのに、表紙はまるで幼児の落書きのような絵が選ばれていました。上手なイラストをなぜ一番大きく載せないのでしょうか。全ての点において障がい者を下に見るという自分の中の偏見に気付くショックを受けるかもしれませんが、それを否定せず本を読み、学び、講習などを行政だ

けではなく作業所や介護者等にも行い、意識を変えていくべきだと思います。精神の疾患は気分だけのものでなく、もちろん問題は抱えますが暴力的な人は少なく、知的障がいのある人も自分なりに考え一生懸命で成長もします。認知症の老人でもプライドは残ります。事なかれ主義により自由を制限しすぎです。大変なのは分かりますが、自分も事故・病気・加齢でそうになっていくことを前提で考えたら、多くの課題が見つかると思います。

○音に敏感で怒りっぽくなるので、選挙カーなど大声で宣伝するのを止めてほしい。他人が怖いので、回覧板を止めてほしい。

○ネットでの精神障がい者や無職の男性に対する差別に大きく苦しんでいます。女性の方が支援を受けやすいと思います。

○昨年の夏小牧市役所にお伺いした際、体調が悪く障がい者用駐車場に駐車しようとしたが全て埋まっていました。そのため、スロープのところで5分以上待っていましたが、その駐車場に明らかにやんちゃな車があり健常者の若者数人が騒いでいました。目が合ったとたん車から降りてきて大声で恫喝され、暴力をふるわれそうになりましたが、その時は騒ぎに人が集まり難を逃れました。

11 障がいのつらさ

○お風呂に入れない。掃除ができない。買い物等人混みに行けない。

○食事やトイレ、入浴、コロナ等困っています。

○外出する気があまりありません。

○うつ状態が続き、やる気が起こらず困っています。

○寒くなったり雨が降ったりすると気分が鬱々としてくることに困っています。

○健常者には分からない気持ちがあり、理解でなくそっとしておいてほしい時が多々あります。

○電車に乗る際、ヘルプマークをつけているのに健常者が優先席を譲ってくれないことがよくあります。

○障がい者になりまともにも働くことができなくても、健常者と変わらない税負担が日々心身を蝕み毎日死にたくなります。家族にも精神障がいは甘えだと責められ家にお金を入れるために働けと言われます。どこにも逃げ場所がありません。

○車の運転ができなくなり、通院に困っています。嗅覚過敏により、近所のお風呂や洗濯物、施設や交通機関内での他人の服の香料が辛い。感覚過敏の苦しさが世間にあまり知られていないので理解されにくい。近所の子どもが住宅地でボール遊びをしており、その騒音が耐えられない。

12 今後の生活への不安

- 老後が心配です。部屋の片付けができない。災害時のペットが心配。雨漏りを直せない。電話の受電ができない。契約等でいらいらする、分からなくなる。予定の管理、忘れたりダブルブッキングしたりなど。書いていたらキリがないです。
- 介護者が倒れたときが困ります。
- 夫がいなくなれば何もできません。
- 親も高齢になっているので死んだ後のことが心配です。
- 本人は認知症のため意思疎通ができません。家族に対してとても攻撃的になっています。
- 社内トラブルで退職後、通院以外外出がままならない。日用品はネットオーダーできるが食事管理がうまくできず、近所の友人が世話を焼きに来てくれます。収入も、障害年金は大変少なくいつも生活の不安がつきまといます。余計に心労となっています。最低限の生活には生活保護しかないのでしょうか。
- 母親との関係が悪いのに自立できません。家から出ることを許されず、1人で暮らせません。
- 薬を40年以上飲んでいるので、副作用でめまい等が起きます。バスや電車だけでなく、タクシーでもパニックを起こしてしまいます。ほとんど毎回めまいが起こるので、風呂に入ることも怖いです。年々病気が悪くなります。
- 介助者である私が死去した後、土地や本人の仕事・生活の問題について不安です。障がいのある人は不動産や預金の相続人にはなれないでしょうし、また管理を任せることもできませんので、長女にその事を知らせておくことしかできません。
- 将来が不安です。
- 子ども達も手帳の対象者になるが、主治医に進学や就職のタイミングでと言われておりまだ未申請です。私より子ども達の将来が心配です。
- 何をどうしたらいいのかわからない。
- 夫婦ともに障がい者だから、共倒れしたら困ります。

13 アンケートについて

- 文章をもっと分かりやすく記入してほしいです。
- 自分が何をしてほしいとか何が足りないとかがまだ理解できていない。
- もっと分かりやすい設問にしてほしい。
- 寝たきりの人やそれを介護する人に対する質問が1問もありません。

14 その他

- 数年前に主人と2人とも携帯電話を持たなくなりましたが、大きな駅なのに小牧駅に公衆電話がないのはどうしてですか。困っています。
- 生活のすべて。
- コロナに対する意識が薄れている人が増え、堂々と咳をする人も増えました。不安症の人からすると本当に恐ろしいので、どうしたものかと悩んでいます。電車の換気もまるでできていないので、少しずつ行政の方からも安心できる環境をつくるようお願いできれば嬉しい。
- 福祉とは関係ないが、大山川上流の遊歩道を四季の森や新しくできるSAに繋がるように整備してほしい。
- 世の中困っている人、泣いている人、自分も含めて大勢いるのが現実です。今の日本のおかしな利権を得ている人たちはなかなか変えられないし、まっとうな国になるにはあと10年かかると思っています。

IV 障がい児

1 福祉

(1) 福祉全般

- 小牧市は子育て支援は手厚いと思いますが、障がい児はとても育てづらいです（療育）
- 日常生活用具（オムツ）が大きくなるにつれオムツのサイズも大きくなり（枚数は減る）負担が大変になってきます。（身体 療育）
- 人工内耳への理解をもっと増やしてほしい。補聴器で使うものには補助があるのに、人工内耳で使う電池などの消耗品には補助がありません。名古屋市では補助があるのに、小牧市には無いことがたくさんあります。もう少し周りの地域のように足並みを揃えていただきたいです。（身体）
- 特別児童扶養手当を社会人になるまで続けてほしい。（不所持）
- まだまだSDGsをうたうには程遠い。このままではあと30年以上かかるのでは。（療育 精神）
- 家族への配慮もしてほしいです（身体）
- 目に見えない障がいが増えているので小牧市がもっと良くなることを願っています。（療育）
- 市として虐待行為があるにも関わらず、無視する。よくあることのように扱う。（精神）

(2) 障がい福祉サービス

- 現在高2で卒業後の進路を岩倉に決めました。小牧市の中では、入所施設はいっぱい通所も選ぶほどなく、なぜ市外を選ばなければならないのか、タウンミーティングでも発言しましたが、差し障りの無い返事で、このアンケートもやって何になるのか、と感じます。（療育）
- ショートステイが今どこもやっていないと言われました。やっているところを教えてください。（療育）
- 児童のショートステイが小牧にはない。そういう施設があったら家族は息抜きできると思う。
- グループホームの受け入れが困難。（療育）
- C判定ですが、IQが50台で将来が気になります。1人暮らしは難しいと思うので、グループホームなどのサービスがよくなってほしいなと思います。（療育）
- 大型連休中や土日祝でも気軽に預けられるような施設が市内にたくさんあるとありがたいです。（療育）

(3) 子育て支援

○小牧こども未来館に行った時に、いつも悲しい思いをします。受付で「障がいがあって歩けないので、ベビーカーのまま入りたいです」とお願いすると、いつも嫌な顔、態度をされます。「皆さん、入り口に置いてもらうので困るのですが…」「障害者手帳を見せてください」「責任者に確認しないとできません」など色々。その後に泣きたくなるのを我慢して、理由を説明して、押し問答があり、再度入館を頼みます。そして、ようやくベビーカーのまま入館できます。3回頑張っていました。いつまでも改善されません。いきたいけど心が折れました。私たちだって歩けたらベビーカー、バギーを置いて歩いていきたいです。走り回る子ども達の邪魔になるからといって差別されるのはとても悲しいです。障がいがあっても未来館の中には映像を見る部屋もあり、私の子どもはとても笑顔になり、映像に手を伸ばして、楽しそうにしています。動けない障がい児でも、目で見るだけでとても良い刺激になります。健常児も、ボールを渡してくれたり、健常児と交流もできる場所です。だから、私は子どもと行きたいのです。障がい児は行ってはいけないのでしょうか。年に数回、障がい児の日で貸し切りにしてくれますが、日常的に行きたいです。ベビーカーやバギーを車いすのように使用している障がい児も、スムーズに入館できるようにスタッフの意識改善、マニュアルをつくって、スムーズに対応できるように改善してほしいです。あと、こども未来館か、館内どこでもいいので、多機能トイレにユニバーサルシートを設置してほしい。赤ちゃん用オムツシートは設置があるが、6歳になるので小さくて使えません。スタッフに、ユニバーサルシートのことを毎回聞くが、「車いすトイレに…」と言われるため、設置してくれたのかと思い、いつも確認しに行くがありません。ないのを確認後、スタッフに赤ちゃん用おむつシートでは小さいため、利用できないことや、理由を毎回説明し、他の子がおむつ交換できる場所を貸してくれます。いつも、同じ押し問答の繰り返しで、心がえぐられる思いです。こども未来館は、小牧市の管轄だと思い、手紙を書かせていただきましたが、違うなら諦めます。以前、未来館のアンケートにも、意見を書きお願いしたが改革されなかったです。(身体 療育)

○小牧市は健常児に対しては手厚いけど、障がい児に対してはハード面でも保育園の受け入れについてもとても手薄だと感じます。遅れています。(不所持)

○小牧市では、審査会に通さないと保育園に入れません。その審査会は年に2回だけ。通常は入れても障がい児は入れません。(精神)

○児童クラブの先生が障がいのある子に対して、理解を深めていただけるとありがたいです。(不所持)

- 障がいを理由に保育園、幼稚園に断られ、児童発達支援施設は空きがなかなかなく利用できず、子どもの預け先が確保できないため、母親が働けない状況が続いています。預け先を増やすか、経済的な援助をしてほしい。(不所持)
- 幼稚園、保育園の加配をもっと受けやすくしてもらいたい。入園させるのに不安を感じます。これからは発達障がいは増えていくと思われるので、支援施設の先生方だけではなく、一般の保育園、幼稚園、小学校や中学校の先生方にも勉強して知ってもらいたいです。(療育)
- 保育園の利用ができずに1年待った。詳しく利用できない理由も教えてもらえずに、頭が真っ白になった。希望の保育園に入れなければ、他に入れるところを教えて欲しかったが、1から自分で探すのは大変。もっとちゃんとその辺をしっかりとしてほしい。「公立の保育園は入れません」と言われたが、理由も教えてもらえずにイライラした。保健師？がコロコロ変わりすぎて全然相談できない。(不所持)

(4) ガソリン券・タクシー券

- ガソリン券はすぐに使い切ってしまうので、金額が上がると助かります。(身体 療育)
- 療育手帳C判定でも、枚数が半分になっても構わないのでタクシー利用助成券補助ご検討いただけると大変助かります。父が留守の時に、母が病院へ連れて行くので、基本タクシー通院になるので、助成券があると助かります。(療育)

(5) 経済的支援

- 小牧はデイサービスの半額補助などのサービスがありありがたいと思います。しかし、今年特別児童扶養手当は支給停止、デイサービスも払う必要が出てくるため、負担が増えます。子ども4人を育てるなか、頑張っても給料が増えても出て行く金額が増え、辛い思いをしています。手当をもらうということはそれだけ大変な子を育てているということを理解してもらい、所得制度をなくしてもらいたい。(療育)
- 補助金の所得制限のラインをもう少し広げてほしい。(身体 療育)
- 療育手帳(交通2種)だとJRは割引されません。第3センターは半額になるケースが多いが、JRも半額になると、もっと多くの社会勉強をさせることができます。(療育)
- 利用者負担金について、一般1と一般2のこの金額の幅は何なのですか。小牧は半分負担していただけるなど、大変ありがたいことですが、子どもにサービスを受けさせたいと思っても、負担金が高く、日数を調整しないと躊躇してしまう金額です。福祉サービスとはとても思えない金額設定だと思います。また負担金に変更になったにも関わらず、受給者証を送る

だけで、変更点のコメントすらないことに、不快に感じました。金額の見直しなど検討していただけると大変助かります。(不所持)

○言っても無意味を理解して書きます。我が家は所得制限に引っかかる世帯です。なのでA判定でもほとんど支援がありません。将来が不安だから貯蓄してあげたくても多額の税金が引き抜かれ、恩恵は受けられません。日々悲しいです。障がいがある、というだけで肩身が狭いのにもまるで国ぐるみで差別されている気持ちです。金額とは言いませんが少しでも高所得家系にも援助をしてもらいたいです。本当に苦しいです。(療育)

○就学後の事業所利用などの補助金を手厚くしていただけたら幸いです。(療育)

○生活保護金が増えたらいいなと思います。(療育)

2 児童発達支援

○児童発達支援に通っていますが、コロナであるため、何をしているのかもわからず、色々と進学のことや今の状況について相談したいが、施設側の人忙しいのか人が少ないのか、相談できず、話せても施設の人から途中で終わらせてきます。今の施設に本人が嫌がって行きたくないのに、都合よく話をつけられ、発達段階でよくあることだと言われて終わってしまう。コロナでなくて、急な用事や急な体調不良で休んだだけで利用料を取られるのはおかしい。1か月の予定は組んであるが、急に体調を崩すことはあるのにお菓子代、利用料を取るとはやめてほしい。人間であって人形ではないから全てが体調良く出られるわけではない。(不所持)

○児童発達支援施設をもっと増やしてほしい。障がい児に1人に対して1人の先生がついてほしい。(複数人に対してひとりでは心配。)言語訓練を受けれるところが少ない。(すぐに受けられず、キャンセル待ち状態。)(療育)

○早くから療育が受けられ、本人も落ち着いたと感じる場面が増えました。家族も落ち着き、私の心も穏やかに過ごせることが増え、感謝しております。(不所持)

○小牧市は他市に比べて児童発達支援が進んでおり、助けられることが多かったです(特にあさひ学園)。児童精神などの病院予約が取りにくいので増えたら嬉しく思います。(不所持)

○あさひ学園には大変お世話になりましたが、あまりにも差別がひどく、うちだけ・うちの子だけ控えてくれと言われることが多く、ショックでした。最後は通わせてもらえなくなり、自主的に退園させられました。市としてちゃんと平等に受けられるようにしてほしいです。(不所持)

○児童発達支援広場(しっぷ)を利用しています。他の施設も利用や見学をしたことがあります

- すが、しっぷほど先生や支援員の子どもに対する接し方の良いところはありません。しっぷに通所するようになって家での癩癩がなくなりました。残念なのが、小学校になると放課後等デイサービス（ししのこ）の利用希望者が多く、定員の関係で週2しか利用できません。ぜひしっぷの理念をモデルに同じような施設が増えることを希望します。（不所持）
- 放課後等デイサービスを一部の人が独占利用し、皆が利用できないと聞きます。市が利用にあたっての精査をしっかりとしてほしい。（不所持）
- 放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、学童を利用しています。放課後等デイサービスはとてもいいサービスなのですが、事業所によって質の差があるように感じます。また事業所によって児童数に対して狭く感じる場所があります。保育所等訪問支援もとてもありがたい支援です。ただ同じような子どもがいる周りの保護者の認知度が低く、とてもいい支援なのでもっと多くの児童さんが利用できればと感じました。また、学校の先生方の理解が深く柔軟な対応をしてくださるのに驚いたと同時に大変感謝しております。（不所持）
- 放課後等デイサービスを利用していますが、すぐ定員がいっぱいになってしまうので内容をよく見て選ぶことが十分にできにくい状況で困ります。（療育）
- 放課後等デイサービスは希望者が多いため、利用日数が制限されています。市外も同じだと思いますが、質の悪い利益追求型のところもあります。公的なところがあってもいいのでは。（不所持）
- 各家庭の事情はあると思いますが、軽度の子が事業所をたくさん利用でき、人材不足などの理由から重度の我が子が利用できない状況にモヤモヤしてしまうことがあります。子どもを預けてリフレッシュ、うらやましく思うことがあります。レスパイトを利用できるからいいじゃない、と言われることもありますが、レスパイト中は子どもが在宅中にはできない。就労、兄弟の行事や受診、その他時間を要する用事をこなすだけで、体を休めることができないことがほとんどです。市に臨むことではないかもしれませんが、人材確保、育成、定着…なんとかならないでしょうか。（療育）
- 1年ごとに障害児通所給付費の再申請がありますが、今回から病院が変わり、1年で4,400円はきついなと思います。毎月の通所の補助が出ているのは承知ですが、1年でなくてもいいのではと思います。デイサービスで6か月ごとに計画をもらうのですが、6か月は早いなと思います。（不所持）
- ADHDで放課後デイサービスを利用していますが、毎年通所受給者証のために診断書を提出するように言われています。一宮の病院なのですが、お願いするたびに、「一宮市は毎年提出する必要がない、そもそも他の病気と違い完治するものでもないのにどうして診断書が

いるのか？」と主治医に聞かれます。診断書も無料ではないですし、毎回お願いしに行くのも負担です。改善されたら助かります。(不所持)

○SST（ソーシャル・スキルズ・トレーニング）を掲げている施設はあるものの、利用ができません。あるいは利用しても効果がある実感がないです。将来自立できるかを考えるととても不安です(不所持)

○本人が6歳児のため、親が記入しています。児童発達支援や放課後等デイサービスに現在預けていますが、児童クラブや預かり保育ぐらいの開始・終了時間の事業所が増えてくれるとありがたいです。開始が9時以降の事業所が多いので就労の幅が狭くなります。児童クラブも月15日以上1日4時間以上の就労条件があるため、なかなか選択できる仕事が限られてくるように感じます。(療育)

○今は児童発達支援と支援員さんもつけています。支援員さんのお仕事は大変だと思うのですが必要なのは最初の施設選びの時だけです。今は就学前で無料なので利用していますが、更新月に少し会うだけなのでお金がかかるなら自分でやる…と思っています。必要でしょうか。税金の無駄遣いでは、と思っています。支援員さんの価値って動いてこそと思うのですが何かしているのでしょうか。失礼なことを言って申し訳ないです。(不所持)

○小牧には、2歳～18歳までを見てくれる事業所がない。放課後等デイサービスは、小6でほとんどやめてしまう子が多い。春日井のにじいろアカデミーが小牧にもできてほしい。現在は、春日井の通信制サポート校に通っていますが、学費がかかります。滋賀県の草津では、補助金があります。(精神)

3 教 育

(1) インクルーシブ教育

○インクルーシブ教育は他の都市では進んでいるという話も聞きます。小牧もぜひそうなってほしいですが、実現するためには現場の指導員やサポートする方を増やしてほしいです。特別支援級の子だけが授業についていけないわけではありません。(療育)

○インクルーシブ教育をもっと定着させてほしい(精神)

○通常学級に通っていますが、通級指導など、利用したくても、枠がいっぱいで無理だと言われてしまいます。担任の先生に色々と配慮してもらっても、限界があります。加配も難しいと言われてしまいます。インクルーシブ教育を目指すのであればぜひ、環境の充実を図ってほしいです。(不所持)

○学校のことで市教へ相談するが、毎年全く話を聞いていない。対応がとてつもなく悪い。(療

育 精神)

- 本人は中学の普通クラスに在籍して過ごしたい気持ちがありますが、現在支援してくれる人がおらず、本人が我慢するしかありません。みんなと一緒に勉強したい気持ちがあるのに…残念です。普通クラスでの支援をもっと充実させてほしいです。支援員を増やして欲しいです。(精神)
- 本人は発達障がいですが、合わせて最近ではディスクレシアで知的障がいはないということがわかりました。本人は通常学級での学習希望ですが、今の小牧市の学校の在り方だとそれが難しいのが現状です。もっとこの特性が広く理解され、インクルージョン教育を進めてほしいです。本人は夢があります。その実現に向けて小牧市も応援してほしいです！(精神)
- 見た目にはわからない障がいで、知的にも遅れがあります。手帳まではもらっていないグレーゾーンですが、学校に行っても勉強に苦手な科目があり、ついていけなかったり、ざわついた場所では覚えにくいため、普通級に通ってはいるが、少し手厚く配慮してほしい。マイペースなだけで、いじめられやすく、親が学校側に言うまで放置はやめてほしい。障がいがあるにも関わらず、学校の先生の方から塾に通えだの、出来なくて困っているのに宿題だの意見を出してほしくない。(不所持)
- 小中学校の他の子と同じようにできる子=いい子、できない子=ダメな子という価値観の人が多。子どももそれを感じているため居心地が悪かった。でも、支援級に入るのも違う。そんな子どもの居心地のいい場所ができたらいいなと思います。(不所持)
- 通級教室の不足があったり、合わなかったりするの、他の形態があっても良いのでは。(不所持)

(2) 特別支援学級

- 障害者手帳は発行されないグレーゾーンの子どもです。普通級に通っていますが授業にはついていけず、通知表での評価はほぼありません。ほぼ空欄。支援級へと担当からの勧めもありますが学習以外は特に支援級へ行く理由もなく、行き来ができたらいなと思います。支援級に入ると普通級に戻るの難しいと言われてます。もう少し融通がきくといいいと思います。(不所持)
- 小学校の普通級にできる限り通わせたい。補助をしていただける先生がもっと増えると支援級ではなく、普通級へ安心して通わせることができるが、今のままだと進級がとても不安です。(不所持)
- 小学校の支援級に通っています。行事のたびに(遠足、運動会など)普通級へ行かされます

が、変化が苦手な障がい児が急に1年に数回入れられて、本人が辛そうです。コミュニケーションが苦手なので、友達も普通級では難しいです。楽しいはずの行事が苦痛になってしまっていることが、とてもかわいそうに思います。市に腹が立ちます。(不所持)

○支援学級に通っている小学2年生です。入学するときクラス分けが「知的」と「情緒」に分けられていて、しかも途中で変更するためには、教育委員会が関わっていて、再申請が難しくとても大変なことだと先生から言われました。障がいがある子は、きっと両方持ち合わせています。なぜ小牧市はこんなクラス分けをしているのでしょうか。最初の学校の先生の判断が勝手にされてうちの子は知的なのに「情緒」のクラスにいます。そのため、よく罰を受けてケガを何度もしています。なぜ知的のクラスに変わるの難しいのでしょうか。ある意味、障がいの差別です。学校の先生に一任していただきたい。このまま6年間変更できないなんておかしい。もう少し障がい児に優しい対応で、臨機応変をお願いします。(療育)

○支援級の先生の対応には満足しているが、在籍人数が多すぎて目が届ききっていないのが現状。(味岡小)。スクールサポーターなどもっと増やしてほしい(できれば各クラス1人以上)。(療育)

○小学校や中学校の間での支援級のあり方の差、教育方法など支援級担当の先生によって差があるように感じます。市内で統一してほしい。(療育)

○小学校の先生が全然足りていません。うちの子は支援級に在籍していますが、学校全体でサポートしてくれる先生が1人のみです。今のままでは担任の先生がトイレに行くのも大変なようです。江南市や他の市では、支援級の担任の先生に加えてサポートの先生も1人いて、各クラス先生が2名体制の学校もあると聞いているので、子育てに力を入れている小学校でしたら、せめてこの市の学校のように、支援級の先生を2名体制に一刻も早くしてほしいです。あと、我が家では、この子が1年生の時に、個人懇談で誰もうちにいないのに、先生が勝手に息子を帰らせて、命の危険に晒されました(教室に息子をそのまま置いておいてほしいと言ってあったのに帰らされた)。幸い、仲の良い友達が息子をマンションの前まで一緒に見ててくれたから助かったものの、その子がバイバイと言っていたら息子は亡くなっていた可能性もあります。(療育)

○小学校の先生に支援してほしいことをお願いすると、「学校ではそのような時間はありません」と言われ。何のための支援級なのか。あと、この子は、アレルギーがかなりひどいのですが、給食は代替のおかずは出ないと聞き、かなり困っています。1年生になってから、朝、給食のおかずを持たせないといけません。給食のアレルギー対応はどうにかならないでしょうか。こちらもかなり困っています。よろしく願いいたします。(不所持)

○学校により支援級の対応が違っていると聞きます。どの学校でも手厚い支援が受けられるようにしていただきたいと思います。今通っている学校は手厚く対応していただいています。(療育)

(3) 特別支援学校

○小牧市の福祉はとても充実していると感じています。他の地域で同じような障がいを持つ子どものお友達がいるので、本当にこの地に住んで良かったと思います。支援学校に入れなという話を聞きました。難しい問題だと思います。地域皆で話し合っていく大切な問題だと思います。子どもは宝です。小牧の中で育て成長していくことが幸せであると私は信じています。(療育)

○小牧市内にも、知的障がい児が入学できる特別支援学校を作ってほしいです。(身体 療育)

○小牧特別支援学校へ、知的障がい児も入学できるようにしてほしい。

(4) 教職員等の充実

○発達障がいのことを理解している先生とそうでない先生の差が大きいですと感じます。先生の何気ない一言や伝え方で傷つくこともあります。(不所持)

○来年度から小学生になります。ASD(自閉スペクトラム症)です。学校見学の際、お話し合いで先生の方の手が足りていないように感じました。通級の充実、補助職員の充実、先生方への専門家の巡回指導、メンタルフォローなどしていただけると嬉しいです。先生方が疲れているように感じております。そうするとこちらも合理的配慮をお願いしづらいです。(不所持)

○発達グレーの子が増えていると思います。一見普通の子に見えてもお母さんが苦しんでいる人がいると思います。幼稚園や小学校でも子どもの数ではなく、子どもの発達に対しての先生の人数が必要だと思います。ゆとり保育、教育は大人のゆとりをなくし、虐待などの問題行動になってしまうと思います。(不所持)

○来年小学校へ入学するので小学校の見学や相談に行きました。正直、小学校のコーディネーターさんの対応に不満がありました。約束を忘れていた様子があったり、相談にも親身になってくれている気がしませんでした。児童数が多い学校なので時間もあまり取れないなどの事情はあると思いますが、他の学校の対応を聞くとあまりにも違いがあるので納得がいきません。児童数が多いのならコーディネーターさんを増やすことはできないのでしょうか。学校によってあまりにも人も差があるので不公平と感じます。訪問支援にも協力的でないと聞きました。それは学校の方針なのでしょうか。本人、家族が希望する福祉サービスを利用でき

ないのも納得いきません。(不所持)

○障がいを理由に、学校・児童クラブで先生たちの人手不足だから断られていることがあるので生活がしにくいです。健常者と同じ扱いを受けられないのはわかっているものの、同等に行きたいのは障がい者皆同じだと思います。差別をしないのであれば、しないように人員を増やすなど必要ではないでしょうか。保育園とは違い、常に先生たちといられないのはわかりますが、不安です。人の目が届かないところでパニックになり自殺しないかなど悩みはつきません。(療育)

○訪問支援やスクールサポーターの助けを受けていますが、毎日毎時間ではないので担任やクラスに迷惑をかけていると思います。スクールサポータの増員、訪問支援の1か月の訪問回数増日を希望します。また、個性に合わせた学校の柔軟な対応を希望します。前例がないという理由では、そのうち学校に行けなくなる気がするので…(不所持)

(5) その他

○療育手帳Cの娘で中学校へ通っています。将来の進路相談を中学校にしていますが、情報が少なすぎます。名古屋や他の市の障がい者団体の方に相談して多くの進路があることを知りました。小牧市は軽度の障がい者に対する支援が薄すぎると思います。困っている子ども、親がたくさんいることを考えていただきたいです。(療育)

○今の段階ではわからないことが多いです。障がいとは思っていないのですが、あさひ学園や児童発達支援に通っている以上、障がい者なのでしょうか。幼稚園から診断書をもってきてほしいと言われ、腑に落ちないところがあります。少しモヤモヤしています。児童発達支援に通い出し、落ち着いていたところもあり、言葉もできていたのもう大丈夫かと思っていました。まさかも幼稚園から誘われるとは思いませんでした。障がいというか少し遅れているだけだと思っていました。(不所持)

○1クラスの人数を20人くらいにしてもらえると、いろいろな音や動きが気になりにくくなると思います。部屋に余裕があると良い。人と人との間隔や距離感。(不所持)

○学習障がいに対する配慮がほぼないのが辛いです。ロイロノートなど充実してきましたが、書くことが苦手な子がタブレットを使うなど相談しても、他の子との差が…先生の考え方の違いが…などの理由で不可でした。何のためのタブレットなのか…。先生の固定観念が昔のままなのが(漢字は何度もノートに書かなければetc…)障がいの一つになっていると思います。(療育)

○文字の読み書きに時間がかかるのでテストなど代読して代筆してもらえたら本人の苦勞が軽

- 減されると思います（知能には問題がないため）。また、長文など、代読して解かせたら理解していることもわかっているので頭が悪いというわけでもないように思います。（不所持）
- 学校に行けず、困っている家庭のサポートが進むことを願っています。（不所持）
 - 様々な理由で、学校で給食が食べられない子どもに対して、給食が食べられなくても成長期に必要な栄養が取れるようなお弁当の提供や補助的な支援があると助かります。（不所持）
 - 学習面をサポートしてもらえる場所がほしい。放課後デイよりも、学習面のみを塾のようにサポートしてもらえる場所が小牧市にはないので不便を感じています。一般塾では皆と同じようなペースで進んでいけず通えないので家族で宿題などを見していますが、学力をつける機会が学校外でもほしい。（療育）

4 保健・医療

- 保健所の担当保健師の対応が悪い。担当を変えてほしい（不所持）
- 病児の育児をしているシングルマザーです。日常の育児は行っていますが、入院時の経済的支援の充実を検討していただきたいです。月単位で病院の指示により院内での付き添いとなり、仕事は長期休みを強いられ、親の食事は院内のコンビニです。出費がかさむ一方で大変な思いをしています。入院中の食事代の援助があると助かります。以前住んでいた北名古屋市では未就学児は償還払いでの支援があり、助かりました。（身体）
- 子どものリハビリ（作業、理学）ができる病院や人が少ないので小牧市でぜひ増やしてほしい。
- 小牧市内にも、愛知県立総合療育センターのような医療やリハビリ、療育を受けられる施設を作ってほしいです。（身体 療育）
- 健診で毎回他の健常児をみて心が潰されるような気持ちになります。障がい児だけの日や午前、午後で別に実施していただけたらと思ってしまう。いつも一番早くに配慮してもらいますが、周りには次の子達がいる、身体測定でも他の親子さんが気になってしまいます。比べたりはしないようにしていますが、違いが見えて辛いです。毎回帰宅して涙が出ます。健診のお知らせが届くと動悸がしていつも不安になります。受診して個別に健診してもいいなど対策あればと思います。よろしく願いいたします。（療育）

5 居場所・余暇活動等

- 学校へ行けない時の支援場所をもっと増やしてほしい。民間のフリースクールはお金もかかり、行きたい時に経済的な負担があり、行けない時もあります。発達障がいがあっても高校

や大学、就職先などの受け入れがもっと近くにあるといい。(不所持)

○小牧市のさまざまな手当助かっています。ありがとうございます。愛知県や小牧市は、金銭的な援助が手厚いと思います。ショートステイのできる施設や、障がいがある方のバス旅行など、体験型のサービスが増えると、楽しみが増えると思います。(療育)

6 まちづくり

○多目的トイレに20kg以上のベビーシートはどこにでもあるが、介助用のベッドがあるところはほとんどありません。ベビーシートでは体のサイズが合わないため、床に新聞紙を敷いて壁立ちをさせ、オムツをなんとか変えています。我が子はまだそれで対応がなんとかできますが、ベッドがないと無理だという方がいらっしゃるのが現状です。全部いっぺんにとはいかないでしょうが、介護用ベッドを設置してほしいという意見があることを心に留めていただき、新規多目的トイレを増やしていただければと思います。(身体 療育)

○車いすマークの駐車場ですが、誰でも止められる感じになっているような気がします。息子を連れて下すのは大変ですが、仕方なく普通の狭い駐車場に止めて、車いすを下ろしたり重い息子を下ろしたり、もっと普通の人の考え方を考えてほしいと思います。あと、すごく元気な老人も知らん顔して止めています。手帳を持っているかどうか確かめてほしいです。(身体 療育)

○福祉避難所を確保してほしい。できれば、医療機関や社会福祉事業所との連携を構築してほしい。(療育)

○前向きに障がい児の子どもや大人に住みやすい環境を増やしてほしい。コロナでなかなか難しいですが、イベント交流などを。(療育)

7 相談・情報提供

○いつも窓口で丁寧に対応してくださりありがとうございます。(身体 療育)

○本人とどのように接したらいいのか、どう育てたらいいのかわからなくなった時期があり、その時に保健師さんやあさひ学園の先生方に相談に乗っていただき、とてもありがたかったことを覚えています。(不所持)

○相談支援員の力不足を感じます。高齢者へのケアマネジャーのような役割を果たしてほしい。(不所持)

○どのサービスが利用できて、どのサービスが利用できないのか、がわからない。紹介してほしい。(不所持)

○今ある制度をまとめて紹介した資料を郵送していただけたら助かります。(療育)

8 将来・親亡き後

○子どもが大人になった時働ける場所が欲しい。現状では選択肢が少なすぎるし、枠も少ない。

(療育)

○現在中3、将来の展望が不安です。就労できるといいけど。母(療育)

○数年前、軽度の知的障がいがあるものの、言葉の言い回しなど苦手で、言葉も文もきちんと組み立てて話せず、相手に正しく伝わらないこともあります。助詞や受け身の文も正しく言えず、間違っただけのことを言っている時もあります。そういう人も将来一人で暮らしやすくなるように考えて欲しいです。(精神)

○学生時代が終わり、在宅生活や施設通いとなっても、自分で取り組める趣味や仕事ができる環境づくりと一緒に考えてくれる支援者や支援機関と繋がりたい。また、社会参加の機会を作り、障がい者であることを小牧の学校の授業や福祉系大学や専門学校の場で話す機会を持ち、自分に自信を持って生きてほしい。(身体 療育)

○安心して暮らせるよう、尽力くださりありがとうございます。将来子どもが親亡き後も安心して暮らせるように願っておりますし、できる限り子どもの支援を頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。(療育)

○親がいなくなった後のことが心配です。どんな準備をしたらいいのかわからない。

9 アンケートについて

○本人の意志が不明な点が多く、難しかったです。介護者の意見も聞いていただければと思います。お忙しいところいつもご対応ありがとうございます。(身体 療育)

○アンケートの内容が難しいので小学生にもわかりやすい内容にしてほしい。手帳が発行される程の障がいがある方に向けた福祉計画の方向であると強く感じました。実際の生活では、中立的な立場となるグレーゾーンの発達障がい児にも目を向けた対策があまり取られていないので、そのような子たちも安心して生活できるサポート体制も計画してほしい。(不所持)

○ふりがなよりも、もう少しわかりやすい書き方をしたアンケートである方が良いのではないかと感じました。障がい程度によりますが、理解が難しい方もいると思います。(不所持)

○本人が未成年の場合、今回のアンケートの回答の内容は難しく、保護者は知っていても本人が知らないことへの記入に困ります。本人のみの回答だけでなく、保護者等が記入する場合、

- 保護者が知っているかの記載もほしい。(療育)
- このアンケートが何に反映されているのか、全くわからない。(療育)
 - 小学生には難しすぎます。意味がわからない。(不所持)
 - 頑張ってアンケートに答えました。(療育)
 - 8歳なので『わからない』が多くなっています。(不所持)
 - 小学4年生の娘にはほとんど理解できず、無回答が多くてすみません(無回答)
 - 本人宛でこのアンケートが送られてきて、本人に障がいを知っていない場合の配慮がない
と思いました(我が家では本人含めて全員知っています)。また、このアンケートに限らず、
いつも差出人が『障がい福祉課』と記載されていて、本人や兄弟に告知していなかった時は
困りました。近所への誤配の可能性もありますし、配慮してほしいです。(療育)
 - このアンケートを記入するにあたって、本人が3歳児のためほとんど答えられないような質
問でした。本人の意思をとありますが、年齢や障がいの度合いによってアンケートの内容を
変更するか、保護者目線でのアンケートにするべきではないかと思いました。(不所持)

第4次小牧市障がい者計画
第7期小牧市障がい福祉計画・第3期小牧市障がい児福祉計画

アンケート結果報告書

令和4年度

発行者◆小牧市

編集◆福祉部 障がい福祉課

〒485-8650 小牧市堀の内三丁目1番地

電話 0568-76-1127 FAX 0568-76-4595
